

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-補-026-01 改 01
提出年月日	2022年5月16日

屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について

2022年5月

中国電力株式会社

1. 対象設備
2. 屋外重要土木構造物の要求機能と要求機能に対する耐震評価内容
 - 2.1 支持機能
 - 2.2 通水機能
 - 2.3 貯水機能
 - 2.4 止水機能
 - 2.5 遮蔽機能
 - 2.6 屋外重要土木構造物の耐震安全性に関する整理
3. 安全係数
4. 屋外重要土木構造物の耐震評価における断面選定の考え方及び解析手法選定
 - 4.1 断面選定の方針
 - 4.2 各施設の構造上の特徴と断面選定の方針の整理
 - 4.3 解析手法選定の方針
 - 4.4 取水槽の断面選定の考え方
 - 4.5 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の断面選定の考え方
 - 4.6 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽の断面選定の考え方
 - 4.7 屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）の断面選定の考え方
 - 4.8 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）の断面選定の考え方
 - 4.9 取水管の断面選定の考え方
 - 4.10 取水口の断面選定の考え方
 - 4.11 第1ベントフィルタ格納槽の断面選定の考え方
 - 4.12 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の断面選定の考え方
 - 4.13 緊急時対策所用燃料地下タンクの断面選定の考え方
 - 4.14 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎の断面選定の考え方
 - 4.15 屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）の断面選定の考え方
5. 解析ケースの選定方法
 - 5.1 耐震評価における解析ケース
 - 5.2 耐震評価における解析ケースの組合せ
 - 5.3 機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケース
6. 許容限界
 - 6.1 許容応力度法による耐震安全性評価
 - 6.2 限界状態設計法による耐震安全性評価

- 6.3 土木学会マニュアル2005の適用性
- 7. ジョイント要素のばね設定
 - 7.1 せん断強度の設定
 - 7.2 ばね定数の設定
- 8. 解析モデルの作成方針
 - 8.1 隣接構造物のモデル化方針
 - 8.2 モデル化の範囲
- 9. 地震応答解析における構造物の減衰定数
 - 9.1 時刻歴応答解析（全応力解析）で設定するRayleigh減衰
 - 9.2 時刻歴応答解析（有効応力解析）で設定するRayleigh減衰
- 10. 屋外重要土木構造物の耐震評価における追加解析ケースの選定
 - 10.1 評価方針
- 11. 等価剛性モデルの設定方針
 - 11.1 等価剛性モデルを設定する構造物
 - 11.2 等価剛性モデルの設定手順
- 12. 屋外重要土木構造物の耐震評価における地下水位及び内水位の設定
 - 12.1 地下水位の設定
 - 12.2 内水位の設定

屋外重要土木構造物の耐震安全性評価についての参考資料

今回提出範囲：

参考資料 1 非常用取水設備に要求される貯水機能の要否について

参考資料 2 今後掲載する屋外重要土木構造物の概要について

参考資料 3 MMRと置換コンクリートの定義及び評価方針について

参考資料 4 補助消火水槽の位置付けについて

参考資料 5 追加解析ケースの選定方法の詳細について

参考資料 6 後施工せん断補強工法の適用性

参考資料 7 等価剛性モデルにおける鉛直方向床応答への影響

参考資料 8 解析手法の選定の補足確認結果

参考資料 9 ジョイント要素のばね定数の妥当性確認結果について

参考資料 10 三次元構造解析による耐震評価の照査時刻の妥当性確認方針

参考資料 11 浮き上がり評価について

本補足説明資料は、耐震性に関する説明書のうち屋外重要土木構造物の耐震安全性評価についての内容を補足するものである本補足説明資料と添付書類との関連を以下に示す。

補足説明資料と添付書類との関連

<p>工事計画に係る説明資料 屋外重要土木構造物の耐震性についての計算書 のうち NS2-補-026-01 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について</p>	<p>該当添付書類</p>
1. 対象設備	共通事項
2. 屋外重要土木構造物の要求機能と要求機能に対する耐震評価内容	
2.1 支持機能	共通事項
2.2 通水機能	共通事項
2.3 貯水機能	共通事項
2.4 止水機能	共通事項
2.5 遮蔽機能	共通事項
2.6 屋外重要土木構造物の耐震安全性に関する整理	共通事項
3. 安全係数	共通事項
4. 屋外重要土木構造物の耐震評価における断面選定の考え方及び解析手法選定	
4.1 断面選定の方針	共通事項
4.2 各施設の構造上の特徴と断面選定の方針の整理	共通事項
4.3 解析手法選定の方針	共通事項
4.4 取水槽の断面選定の考え方	VI-2-2-18 取水槽の地震応答計算書
4.5 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の断面選定の考え方	VI-2-2-20 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の地震応答計算書
4.6 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽の断面選定の考え方	VI-2-2-22 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎の地震応答計算書

4.7	屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）の断面選定の考え方	VI-2-2-24	屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）の地震応答計算書
4.8	屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）の断面選定の考え方	VI-2-2-26	屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）の地震応答計算書
4.9	取水管の断面選定の考え方	VI-2-2-28	取水管の耐震性についての計算書
4.10	取水口の断面選定の考え方	VI-2-2-29	取水口の耐震性についての計算書
4.11	第1ベントフィルタ格納槽の断面選定の考え方	VI-2-2-30	第1ベントフィルタ格納槽の地震応答計算書
4.12	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の断面選定の考え方	VI-2-2-32	低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の地震応答計算書
4.13	緊急時対策所用燃料地下タンクの断面選定の考え方	VI-2-2-34	緊急時対策所用燃料地下タンクの耐震性についての計算書
4.14	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎の断面選定の考え方	VI-2-2-35	ガスタービン発電機用軽油タンク基礎の地震応答計算書
4.15	屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）の断面選定の考え方	VI-2-2-37	屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）の地震応答計算書
5. 解析ケースの選定方法			
5.1	耐震評価における解析ケース	共通事項	
5.2	耐震評価における解析ケースの組合せ	共通事項	
5.3	機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケース	共通事項	
6. 許容限界			
6.1	許容応力度法による耐震安全性評価	共通事項	
6.2	限界状態設計法による耐震安全性評価	共通事項	
6.3	土木学会マニュアル2005の適用性	共通事項	

7.	ジョイント要素のばね設定	共通事項
	7.1 せん断強度の設定	共通事項
	7.2 ばね定数の設定	共通事項
8.	解析モデルの作成方針	共通事項
	8.1 隣接構造物のモデル化方針	共通事項
	8.2 モデル化の範囲	共通事項
9.	地震応答解析における構造物の減衰定数	共通事項
	9.1 時刻歴応答解析（全応力解析）で設定するRayleigh減衰	共通事項
	9.2 時刻歴応答解析（有効応力解析）で設定するRayleigh減衰	共通事項
10.	屋外重要土木構造物の耐震評価における追加解析ケースの選定	
	10.1 評価方針	共通事項
11.	等価剛性モデルの設定方針	
	11.1 等価剛性モデルを設定する構造物	共通事項
	11.2 等価剛性モデルの設定手順	共通事項
12.	屋外重要土木構造物の耐震評価における地下水位及び内水位の設定	
	12.1 地下水位の設定	共通事項
	12.2 内水位の設定	共通事項

1. 対象設備

耐震評価の対象とする屋外重要土木構造物は、Sクラスの機器・配管系を間接支持する支持機能若しくは非常時における海水の通水機能を求められる屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、取水管及び取水口である。また、Sクラスの機器・配管系を間接支持する支持機能、非常時における海水の通水機能及び止水機能を求められる取水槽である。

同様に耐震評価の対象とする「常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）」に該当する土木構造物である取水槽、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎及び屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）についても記載する。加えて、「常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備」に該当する土木構造物である緊急時対策所用燃料地下タンク及び「常設重大事故緩和設備」に該当する土木構造物であり、設計基準事故対処設備の一部を流路として使用する取水槽、取水管及び取水口についても記載する。

これらの屋外重要土木構造物等の位置図を図1-1に示す。本資料では、図1-1に示す対象施設を屋外重要土木構造物として扱い、以下に耐震評価の詳細を示す。また、屋外重要土木構造物に設置される主要な設備を表1-1に示す。

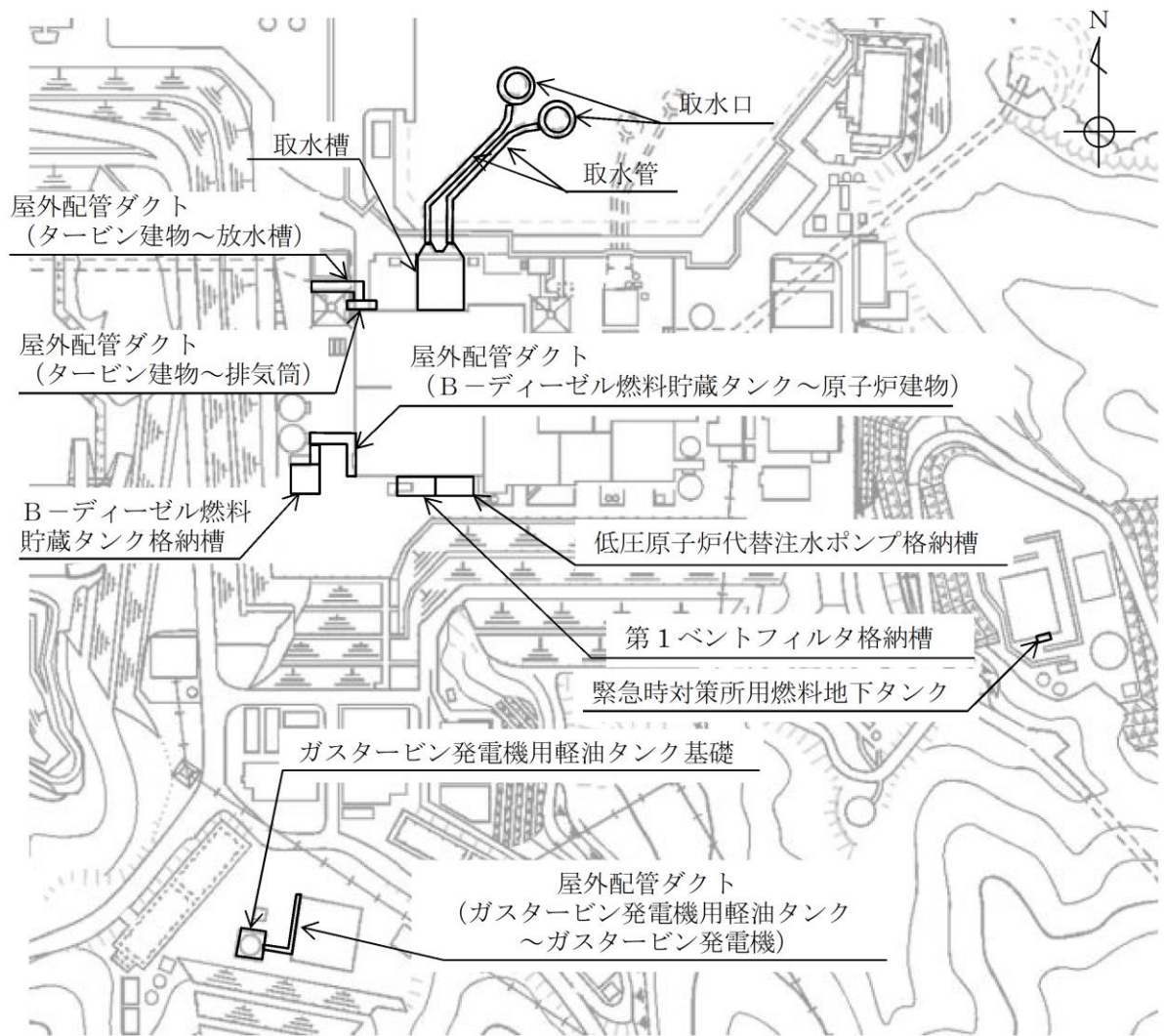


図 1-1 屋外重要土木構造物等位置図

表 1-1 屋外重要土木構造物に設置される主要な設備

設備名称	① ② ③			①又は③に設置される設備				
	屋外重要土木構造物	常設重大事故等対処設備	常設重大事故等対処施設	名称	耐震	耐津波		常設重大事故等対処設備
						浸水防止設備	津波監視設備	
取水槽	○	○*1	○	原子炉補機海水ポンプ	○	—	—	○
				原子炉補機海水ストレーナ	○	—	—	○
				原子炉補機海水系 配管・弁	○	—	—	○
				高压炉心スプレイ補機海水ポンプ	○	—	—	○
				高压炉心スプレイ補機海水ストレーナ	○	—	—	○
				高压炉心スプレイ補機海水系 配管・弁	○	—	—	○
				タービン補機海水ポンプ	—	○	—	—*2
				タービン補機海水系 配管・弁 (ポンプ出口～第二出口弁)	—	○	—	—*2
				循環水ポンプ	—	○	—	—*2
				循環水系 配管・弁 (ポンプ出口～タービン建物外壁)	—	○	—	—*2
				除じんポンプ	—	○	—	—*2
				除じん系 配管・弁 (ポンプ入口配管, ポンプ出口～取水槽海水ポンプエリア境界壁)	—	○	—	—*2
				貫通部止水処置	—	○	—	—*2
				取水槽除じん機エリア防水壁	—	○	—	—*2
				取水槽除じん機エリア水密扉	—	○	—	—*2
				取水槽漏えい検知器	—	○	—	—*2
取水槽床ドレン逆止弁	—	○	—	—*2				
取水槽水位計	—	—	○	—*2				
屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒)	○	—	○	非常用ガス処理系 配管・弁	○	—	—	○
				非常用ディーゼル発電設備 A-燃料配管 配管・弁	○	—	—	○
				高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 燃料配管 配管・弁	○	—	—	○
B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽	○	—	○	非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ	○	—	—	○
				非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	○	—	—	○
				非常用ディーゼル発電設備 B-燃料配管 配管・弁	○	—	—	○
屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)	○	—	○	非常用ディーゼル発電設備 B-燃料配管 配管・弁	○	—	—	○
屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	○	—	—	原子炉補機海水系 配管 (放水配管)	—	○	—	—*2
				タービン補機海水系 配管・弁 (放水配管) (逆止弁下流)	—	○	—	—*2
				液体廃棄物処理系 配管・弁 (逆止弁下流)	—	○	—	—*2
				タービン建物漏えい検知器 (屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽))	—	○	—	—*2
				貫通部止水処置	—	○	—	—*2
				取水管	○	○*1	—	—
取水口	○	○*1	—	—	—	—		
第1ペントフィルタ格納槽	—	—	○	第1ペントフィルタ スクラバ容器	—	—	—	○
				第1ペントフィルタ 銀ゼオライト容器	—	—	—	○
				第1ペントフィルタ出口放射線モニタ (低レンジ)	—	—	—	○
				圧力開放板	—	—	—	○
				格納容器フィルタペント系 配管・弁	—	—	—	○
				第1ペントフィルタ出口放射線モニタ (高レンジ)	—	—	—	○
				スクラバ容器圧力	—	—	—	○
				スクラバ容器温度	—	—	—	○
				スクラバ容器水位	—	—	—	○
低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽	—	○*3	○	低圧原子炉代替注水ポンプ	—	—	—	○
				低圧原子炉代替注水系 配管・弁	—	—	—	○
				SAロードセンタ	—	—	—	○
				SA1コントロールセンタ	—	—	—	○
				代替注水流量 (常設)	—	—	—	○
				低圧原子炉代替注水水位	—	—	—	○
				低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力	—	—	—	○
緊急時対策所用燃料地下タンク	—	○	—	—	—	—		
ガスタービン発電機用軽油タンク基礎	—	—	○	ガスタービン発電機用軽油タンク	—	—	—	○
				ガスタービン発電機 燃料配管 配管・弁	—	—	—	○
屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)	—	—	○	ガスタービン発電機 燃料配管 配管・弁	—	—	—	○

屋外重要土木構造物：Sクラスの機器・配管系を間接支持する支持機能若しくは非常時における海水の通水機能を求められる土木構造物
 常設重大事故等対処設備：常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）に該当する土木構造物
 常設重大事故等対処施設：常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設に該当する土木構造物

耐震：耐震重要施設（浸水防止設備、津波監視設備を除く）

注記*1：非常用取水設備

*2：常設重大事故等対処設備に対する浸水防止設備又は津波監視設備

*3：低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽のうち低圧原子炉代替注水槽

2. 屋外重要土木構造物の要求機能と要求機能に対する耐震評価内容

屋外重要土木構造物は、Sクラスの機器・配管系の間接支持構造物又は非常用取水設備であることを考慮し、その要求機能については、想定する地震動に対して次のように設定する。

- ①支持機能：Sクラスの機器・配管系を間接支持する構造物について、機器・配管系の各機能を安全に支持できること。
- ②通水機能：非常用取水設備のうち、通水断面を有する構造物について、通水機能を保持できること。
- ③貯水機能：貯水機能の維持が要求される施設について、著しい漏水がなく、所要の水を貯留できること。
- ④止水機能：以下の3つの観点に対し、部材からの漏水により、Sクラスの機器・配管系の安全機能を損なうことがないように止水できること。
(観点1) 津波の押し波時における外郭防護
(観点2) 屋外タンク損傷時における内郭防護
(観点3) 循環水単一破壊時における内部溢水
- ⑤遮蔽機能：遮蔽性の維持が要求される施設について、遮蔽体の形状及び厚さを確保することで、放射線障害から公衆等を守ることを。

上記、機能維持については、必ずしも同一の評価基準を満足することで確認できるものではないことから、以下の通り、要求機能ごとに条件を整理し、基本となる評価内容及び要求機能を踏まえた追加検討内容について定める。

なお、屋外重要土木構造物の要求機能と要求機能に対する耐震評価は、以下の基本設計方針に基づく。

- ・VI-2-1-1「耐震設計の基本方針」
- ・VI-2-1-3「地盤の支持性能に係る基本方針」
- ・VI-2-1-6「地震応答解析の基本方針」
- ・VI-2-1-9「機能維持の基本方針」

2.1 支持機能

支持機能については、屋外重要土木構造物が間接支持する機器・配管系による耐荷性能を維持できることと同義であることから、構造物が終局状態に至らないことを目標性能とする。したがって、目標性能に対応した許容限界として、曲げ・軸力系の破壊については限界層間変形角*1、終局状態に対する限界ひずみ*2、曲げ耐力又は許容応力度、せん断破壊についてはせん断耐力又は許容応力度（限界ひずみ、曲げ耐力及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせる。）を設定する。

また、面内変形に対しては、部材の面内せん断ひずみが J E A G 4 6 0 1 -1987 で規定されている支持機能の許容限界(限界せん断ひずみ)*³に達しないことを確認する。(限界せん断ひずみの許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせる。)

ただし、構造物が間接支持する機器・配管系の機能維持のための与条件がある場合は、当該項目について別途検討を行う。加えて、アンカー定着部周辺においては、損傷が部材降伏程度であれば、定着性能に影響を及ぼさないことから、鉄筋が降伏しないことを目標性能とし、部材のモデル化方法に応じて、部材降伏に対する限界ひずみ*⁴、又は発生曲げモーメントが降伏曲げモーメント*⁵を下回ることを確認する(限界ひずみの許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせる)。

注記*1：層間変形角 1/100

*2：圧縮縁コンクリート限界ひずみ 1.0% (10000 μ)

*3：限界せん断ひずみ 2/1000 (2000 μ)

*4：部材降伏に対する限界ひずみ

圧縮ひずみ 圧縮強度に対応するひずみ 2000 μ

主筋ひずみ 降伏強度に対応するひずみ 1725 μ

*5：鉄筋の降伏に対応する曲げモーメント

2.2 通水機能

通水機能については、屋外重要土木構造物の構造部材が損傷した場合でも、所定の水量を確保できるだけの通水断面が保持されればよいため、「2.1 支持機能」と同様に、構造物が終局状態に至らないことを目標性能とする。

2.3 貯水機能

貯水機能については、構造部材を貫通するような顕著なひび割れが生じていない状態であれば、構造部材からの漏水は無いと判断できることから、断面が降伏に至らないことを目標性能とする。構造部材のせん断については、せん断破壊が脆性的な破壊形態を示すことから、せん断耐力に至るまでは部材を貫通するような顕著なひび割れは発生しないと判断し、終局状態に至らないことを目標性能とする。したがって、目標性能に対応した許容限界として、曲げ・軸力系の破壊については、部材降伏に対する限界ひずみ*⁶、降伏曲げモーメント*⁷又は許容応力度、せん断破壊についてはせん断耐力又は許容応力度を設定する。

また、面内変形に対しては、部材の面内せん断ひずみが J E A G 4 6 0 1 -1987 で規定されているスケルトンカーブの第一折点 (γ_1) を下回れば面内せん断ひび割れは発生せず、水密性はあると考えられ、 γ_1 を超過する場合については、漏水量を算定し、安全機能を損なうおそれがないことを評価する。

注記*6：部材降伏に対する限界ひずみ

圧縮ひずみ 圧縮強度に対応するひずみ 2000 μ

主筋ひずみ 降伏強度に対応するひずみ 1725 μ

*7：鉄筋の降伏に対応する曲げモーメント

2.4 止水機能

止水機能については、構造部材を貫通するような顕著なひび割れが生じていない状態であれば、構造部材からの漏水は無いと判断できることから、「2.3 貯水機能」と同様に、断面が降伏に至らないことを目標性能とする。なお、構造物周辺の地下水による浸水の有無の確認については、「補足-015 工事計画に係る説明資料（発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書）」のうち「鉄筋コンクリート壁の水密性について」にて説明する。

2.5 遮蔽機能

遮蔽機能については、貫通するひび割れが直線的に残留しない状態であれば、遮蔽性が維持されると判断できることから、「2.1 支持機能」と同様に、構造物が終局状態に至らないことを目標性能とする。

2.6 屋外重要土木構造物の耐震安全性に関する整理

支持機能、通水機能及び遮蔽機能に対する許容限界は、曲げ・軸力系の破壊及びせん断破壊ともに終局限界とする。また、貯水機能及び止水機能に対する許容限界として、曲げ・軸力系の破壊については断面降伏を、せん断破壊については終局限界（せん断耐力）を適用する。

結果として、せん断に対しては、いずれの要求機能に対しても終局限界が統一的な許容限界として適用されることになるが、この許容限界について各種安全係数を考慮することで、せん断破壊についても終局限界に対し妥当な安全余裕を考慮した設計を行う方針とする。各要求機能と許容限界の関係の概念を図 2.6-1 に示す。

表 2.6-1 に、屋外重要土木構造物の要求機能及び目標性能の整理表を示す。また、表 2.6-2 に屋外重要土木構造物の要求機能一覧を示す。なお、非常用取水設備の要求機能について、基準津波による引き波時においても連続取水可能であることから、貯水機能が要求されない。非常用取水設備に要求される貯水機能の要否について、参考資料 1 に示す。

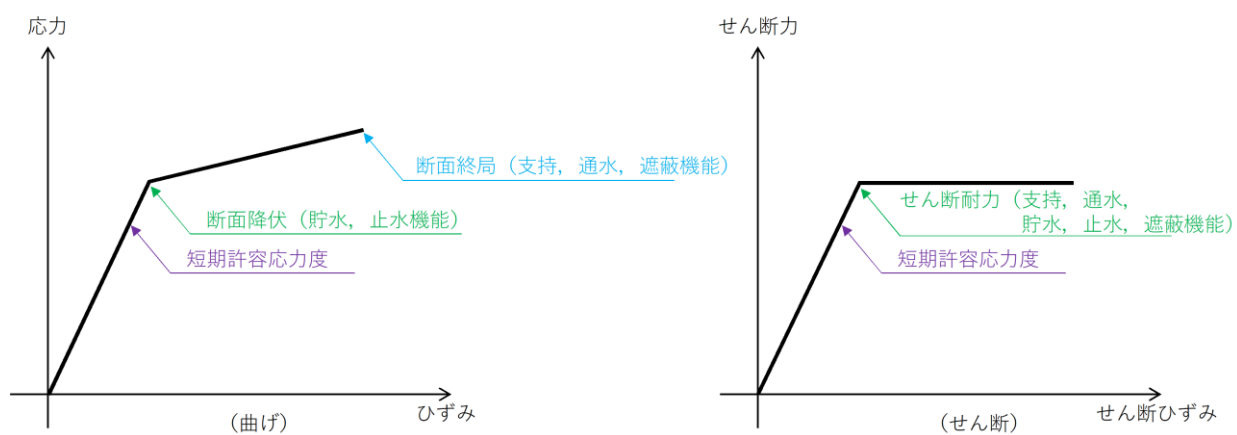


図 2.6-1 各要求機能と許容限界の関係の概念

表 2.6-1 屋外重要土木構造物の要求機能及び目標性能の整理表

屋外重要土木構造物に求められる機能					
	①支持機能	②通水機能	③貯水機能	④止水機能	⑤遮蔽機能
要求機能	Sクラスの機器・配管系を安全に支持できる	海水の通水断面を閉塞しない	漏水がなく、貯水性を保持できる	Sクラスの機器及び配管等の安全機能を損なうことがないよう止水できる	貫通するひび割れが直線的に残留せず遮蔽性を維持できる
目標性能	・部材が終局状態に至らない	・部材が終局状態に至らない	・鉄筋が降伏しない ・発生せん断力がせん断耐力を下回る	・鉄筋が降伏しない ・発生せん断力がせん断耐力を下回る	・部材が終局状態に至らない
設定理由	支持機能については、屋外重要土木構造物が間接支持する機器・配管系による耐荷性能を維持できることと同義であることから、構造物が終局状態に至らないことを目標性能とする。ただし、構造物が間接支持する機器・配管系の機能維持のためとの与条件がある場合は、当該項目について別途検討を行う。	構造物が終局状態に至った場合でも、直ちに通水断面の閉塞に繋がる事象には至らないが、保守的に「①支持機能」と同様に、終局状態に至らないことを目標性能とする。	鉄筋コンクリート部材においては、断面が降伏に至らない状態及びせん断耐力以下であれば、漏水が生じるような顕著な（部材を貫通するような）ひび割れは発生しないことから、鉄筋が降伏しないこと及び発生せん断力がせん断耐力以下であることを目標性能とする。	断面が降伏に至らない状態及びせん断耐力を下回れば、漏水が生じるような顕著な（部材を貫通するような）ひび割れが発生しないこと、及び発生せん断力がせん断耐力を下回ることを目標性能とする。	構造物が終局状態に至った場合でも、直ちに通水断面の閉塞に繋がる事象には至らないが、保守的に「①支持機能」と同様に、終局状態に至らないことを目標性能とする。
限界状態	終局耐力	終局耐力	降伏耐力	降伏耐力	終局耐力
主な照査指標・許容限界	曲げ	発生ひずみ<圧縮緑コンクリート限界ひずみ 層間変形角<1/100	発生ひずみ<圧縮強度に対応するひずみ、降伏強度に対応するひずみ 発生曲げモーメント<鉄筋の降伏に対応する曲げモーメント	発生ひずみ<圧縮強度に対応するひずみ、降伏強度に対応するひずみ 発生曲げモーメント<鉄筋の降伏に対応する曲げモーメント	発生ひずみ<圧縮緑コンクリート限界ひずみ 層間変形角<1/100
	せん断	発生せん断力<せん断耐力	発生せん断力<せん断耐力	発生せん断力<せん断耐力	発生せん断力<せん断耐力
	面内	面内せん断ひずみ<限界せん断ひずみ 2/1000 (2000 μ)	面内せん断ひずみ<第1折点 (γ_1)	面内せん断ひずみ<第1折点 (γ_1)	面内せん断ひずみ<限界せん断ひずみ 2/1000 (2000 μ)

表 2.6-2 屋外重要土木構造物の要求機能一覧

構造物名称	要求機能					非常用 取水設備
	① 支持 機能	② 通水 機能	③ 貯水 機能	④ 止水 機能	⑤ 遮蔽 機能	
取水槽	○	○	—	○	—	○
屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒)	○	—	—	—	—	—
B-ディーゼル燃料 貯蔵タンク格納槽	○	—	—	—	—	—
屋外配管ダクト (B-ディー ゼル燃料貯蔵タンク ～原子炉建物)	○	—	—	—	—	—
屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽)	○	—	—	—	—	—
取水管	—	○	—	—	—	○
取水口	—	○	—	—	—	○
第1ベントフィルタ格納槽	○	—	—	—	○	—
低圧原子炉代替 注水ポンプ格納槽	○	—	○	—	—	—
緊急時対策所用 燃料地下タンク	—	—	○*	—	—	—
ガスタービン発電機用 軽油タンク基礎	○	—	—	—	—	—
屋外配管ダクト (ガスタービ ン発電機用軽油タンク ～ガスタービン発電機)	○	—	—	—	—	—

注記*：非常用発電装置に係る燃料の貯蔵が要求される。

3. 安全係数

屋外重要土木構造物の許容限界については、VI-2-1-1「耐震設計の基本方針」のとおり、以下の基本方針としている。

屋外重要土木構造物は、曲げ・軸力系の破壊については限界層間変形角、限界ひずみ、降伏曲げモーメント及び曲げ耐力、せん断破壊についてはせん断耐力を許容限界とする。なお、限界ひずみ、降伏曲げモーメント、曲げ耐力及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせることとし、それぞれの安全余裕については、各施設の機能要求等を踏まえ設定する。

上記の基本方針に基づき、取水槽、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）、第1ベントフィルタ格納槽、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎及び屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）の耐震評価にあたっては、鉄筋コンクリート部材の曲げ・軸力系の破壊に対する照査は、限界層間変形角、限界ひずみ、降伏曲げモーメント又は曲げ耐力を許容限界とした評価を実施する。また、鉄筋コンクリート部材のせん断破壊に対する照査は、せん断耐力を許容限界とした評価を実施する。

取水管及び取水口の耐震評価にあたっては、鋼材の曲げ・軸力系及びせん断破壊に対する照査は、許容応力度を許容限界とした評価を実施する。

緊急時対策所用燃料地下タンクの耐震評価にあたっては、構造物の鉄筋コンクリート部材と鋼材（コンクリート躯体内側のライナ）の間を無筋コンクリート等で中詰めし、一体化された構造であることから鉄筋コンクリート部材の曲げ・軸力系及びせん断破壊に対する照査は、許容応力度を許容限界とした評価を実施し、鋼材（コンクリート躯体内側のライナ）の曲げ・軸力系及びせん断破壊に対する照査は、許容応力度を許容限界とした評価を実施する。

曲げ・軸力系の破壊に対する照査について限界ひずみ、降伏曲げモーメント及び曲げ耐力を用いる耐震評価及びせん断破壊に対する照査についてせん断耐力を用いる耐震評価では、当該許容限界値に対して妥当な安全余裕を確保するため、構造部材の照査の過程において複数の安全係数を考慮する。

安全係数は、材料係数、部材係数、荷重係数、構造解析係数及び構造物係数の5種に分けられる。それぞれの安全係数の考え方を図3-1に示す。

安全係数の設定については、屋外重要土木構造物の構造的な特徴を踏まえ、その適用性を判断したうえで、参考とする規格・基準類を表3-1のとおり選定した。

表3-2～表3-4に、鉄筋コンクリート部材の曲げ・軸力系の破壊に対する照査及びせん断破壊に対する照査に用いる安全係数とその設定の考え方を示す。

安全係数については、各規格・基準類で、必ずしも一定の値が定められているわけではないことから、屋外重要土木構造物の特徴、耐震評価における解析手法及び物性値の設定根拠等を考慮し、表 3-2～表 3-4 に示す通り設定する。

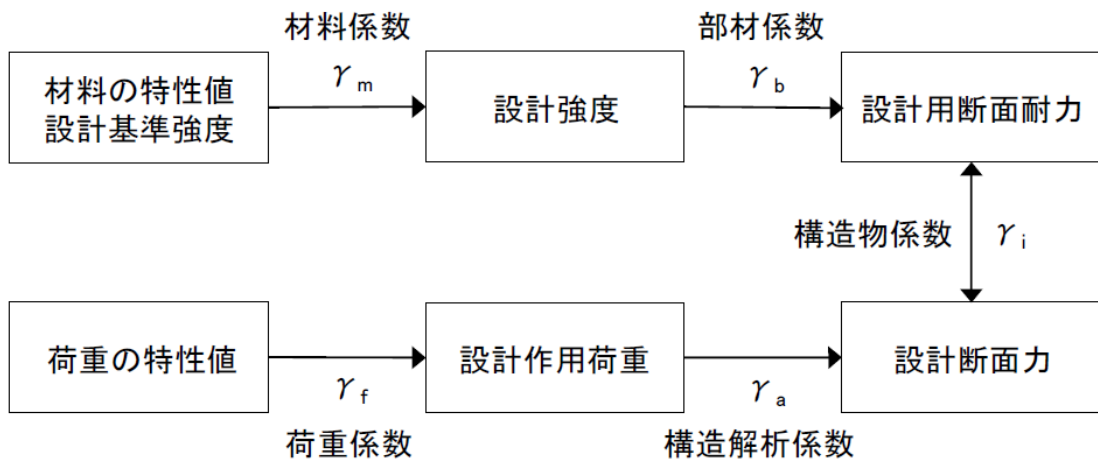


図 3-1 安全係数の考え方

表 3-1 安全係数の設定において参考とした規格・基準類とその適用性

参考とした規格・基準	規格・基準の適用範囲・対象構造物	適用性
①土木学会マニユアル 2005*1	<p>原子力発電所屋外重要土木構造物 (Sクラスの機器・配管等を支持する鉄筋コンクリート構造物、又は同等の耐震安全性が要求される鉄筋コンクリート構造物)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所屋外重要土木構造物に特化した規格・基準であり、屋外重要土木構造物の特徴(埋設された鉄筋コンクリート構造)を十分に考慮されたものであり、適用性がある。 部材に対する照査方法として二次元材料非線形解析を用いた限界値の算定方法が規定されている。
②鉄道構造物等設計標準 2012*2	<p>鉄道の橋梁、高架橋、橋台、擁壁、特殊な条件下のトンネル等の鉄道構造物</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする構造物には地下構造物があり、土圧が直接作用する構造物であるなど、構造上の特徴が、屋外重要土木構造物と比較的類似しており適用性がある。
③土木学会マニユアル 2018*3	<p>原子力発電所屋外重要土木構造物及び同等の耐震安全性が要求される鉄筋コンクリート構造物 (Sクラスの機器・配管等の間接支持機能が求められる鉄筋コンクリート構造物、及び非常時における海水の通水機能が求められる鉄筋コンクリート構造物) 「第2章 部材非線形解析を用いた耐震性能照査」及び「第3章 材料非線形解析を用いた耐震性能照査」がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所屋外重要土木構造物に特化した規格・基準であり、屋外重要土木構造物の特徴(埋設された鉄筋コンクリート構造)を十分に考慮されたものであり、適用性がある。 面部材で構成された三次元構造物の載荷実験を踏まえ、三次元材料非線形解析を用いた照査方法が規定されている。
④コンクリート標準示方書 2017*4	<p>一般の鉄筋コンクリート構造及びプレストレストコンクリート構造で構成される構造物(圧縮強度の特性値 80N/mm²以下) 「設計編 標準 10 編」に非線形有限要素解析による性能照査がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土木系コンクリート構造物の設計から維持管理に至るまで幅広く活用されており、適用性がある。 非線形有限要素解析による性能照査として、三次元材料非線形有限要素解析を用いた性能照査が示されている。

注記*1：原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニユアル 2005年6月 土木学会 2005年6月 土木学会 原子力土木委員会

*2：鉄道構造物等設計標準・同解説 耐震設計 平成24年9月

*3：原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニユアル・照査例 2018年10月 土木学会 2018年10月 土木学会 原子力土木委員会

*4：コンクリート標準示方書 設計編 2017年制定 土木学会

表3-2 鉄筋コンクリート部材の耐震評価における安全係数の考え方

(曲げ・軸力系の破壊に対する照査(変形))

安全係数	係数の概要・設定に至る経緯	考慮の方法	各種規格・基準に基づく標準的な値*1				屋外重要土木構造物の耐震評価で採用した値及び設定の考え方
			①	②	③	④	
材料係数	<ul style="list-style-type: none"> 変形評価に用いる材料の設計用値の評価 物性のばらつきや供試体と構造物中との材料特性の差異、材料特性の経時的変化を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートの設計圧縮強度を当該値で除する。 鉄筋の降伏強度を当該値で除する。 	1.0*2.4	-	1.0*2.4	1.0	文献①, ③, ④に基づく標準的な値を設定。
部材係数	<ul style="list-style-type: none"> 限界値計算上の不確実性、部材寸法のばらつきの影響、部材の重要度を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 変形に対する限界値を当該値で除する。 	1.0*3	-	1.0*3	1.0	文献①, ③, ④に基づく標準的な値を設定。
構造解析係数	<ul style="list-style-type: none"> 構造解析手法自体の精度や不確実性を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 発生主ひずみに当該値を乗じる。 	1.2*2	-	1.2*2	1.0~1.2	文献①, ③, ④に基づく保守的な値を設定。
荷重係数	<ul style="list-style-type: none"> 設計荷重評価 荷重の変動、荷重の算定方法の不確実性、設計耐用期間中の荷重の変化、荷重特性が限界状態に及ぼす影響、環境作用の変動等を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 永久荷重、変動荷重、偶発荷重(地震荷重)の特性値に当該荷重を乗じる。 	1.0*2	-	1.0*2	1.0	偶発荷重については、文献①, ③, ④に基づく標準的な値を設定。永久荷重及び変動荷重については、FEM解析の適用により評価精度は高いことから、1.0に設定。
構造物係数	<ul style="list-style-type: none"> 構造物の総合的な安全性評価 構造物の重要度、限界状態に達した時の社会的影響を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 応答値と限界値の比に当該値を乗じる。 	1.0	-	1.0	1.0~1.2	構造物の重要度及び限界状態に達した時の社会的影響については、屋外重要土木構造物として基準地震動Ssによる地震力を適用することで十分に考慮されているとして文献①, ③, ④に基づき1.0に設定。

注記*1: ①は土木学会マニュアル2005, ②は鉄道構造物等設計標準2012, ③は土木学会マニュアル2018, ④はコンクリート標準示方書2017に記載の値。①, ③の曲げ・軸力系の破壊に対する照査は変形量による照査手法を標準としているのに対し, ②は材料係数を見込んだ設計強度から設計用断面耐力にて照査する手法である。④は照査手法に整合する, 変形による照査を行う場合の手法を参照している。照査手法に整合する文献①, ③, ④を参照する。

*2: 応答値算定用の安全係数

*3: 限界値算定用の安全係数

*4: 限界値算定用の材料係数は1.0を設定

表 3-3 鉄筋コンクリート部材の耐震評価における安全係数の考え方
(曲げ・軸力系の破壊に対する照査(断面力))

安全係数	係数の概要・ 設定に至る経緯	考慮の方法	各種規格・基準に基づく 標準的な値*				屋外重要土木構造物の耐震評価で採用した値及び 設定の考え方
			①	②	③	④	
材料係数	<ul style="list-style-type: none"> 断面力評価に用いる材料の設計用値の評価 物性のばらつきや供試体と構造物中との材料特性の差異、材料特性の経時的変化を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートの設計圧縮強度を当該値で除する。 鉄筋の降伏強度を当該値で除する。 	-	1.3	-	1.3	文献②、④に基づく標準的な値を設定。
部材係数	<ul style="list-style-type: none"> 限界値計算上の不確実性、部材寸法のばらつきの影響、部材の重要度を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 曲げ耐力を当該値で除する。 	-	1.0~1.15	-	1.1	文献②に基づく保守的な値を設定。
構造解析係数	<ul style="list-style-type: none"> 構造解析手法自体の精度や不確実性を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 発生断面力に当該値を乗じる。 	-	1.0	-	1.0	文献②、④に基づく標準的な値を設定。
荷重係数	<ul style="list-style-type: none"> 設計荷重評価 荷重の変動、荷重の算定方法の不確実性、設計耐用期間中の荷重の変化、荷重特性が限界状態に及ばず影響、環境作用の変動等を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 永久荷重、変動荷重、偶発荷重(地震荷重)の特性値に当該荷重を乗じる。 	-	1.0	-	1.0~1.2 (偶発荷重は1.0)	偶発荷重については、文献②、④に基づく標準的な値を設定。永久荷重及び変動荷重については、FEM解析の適用により評価精度は高いことから、1.0に設定。
構造物係数	<ul style="list-style-type: none"> 構造物の総合的な安全性評価 構造物の重要度、限界状態に達した時の社会的影響を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 発生断面力に当該値を乗じる。 	-	1.0	-	1.0~1.2	構造物の重要度及び限界状態に達した時の社会的影響については、屋外重要土木構造物として基準地震動Ssによる地震力を適用することで十分に考慮されているとして文献②、④に基づき1.0に設定。

注記*：①は土木学会マニュアル2005、②は鉄道構造物等設計標準2012、③は土木学会マニュアル2018、④はコンクリート標準示方書2017に記載の値。①、③の曲げ・軸力系の破壊に対する照査は変形量による照査手法を標準としているのに対し、②は材料係数を見込んだ設計強度から設計用断面耐力にて照査する手法である。④は照査手法に整合する、断面力による照査を行う場合の手法を参照している。照査手法に整合する文献②、④を参照する。

表3-4 鉄筋コンクリート部材の耐震評価における安全係数の考え方

(せん断破壊に対する照査)

安全係数	係数の概要・設定に至る経緯	考慮の方法	各種規格・基準に基づく標準的な値*1				屋外重要土木構造物の耐震評価で採用した値及び設定の考え方	
			①	②	③	④		
材料係数	<ul style="list-style-type: none"> 断面力評価に用いる材料の設計用値の評価 物性のばらつきや供試体と構造物中との材料特性の差異、材料特性の経時的变化を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートの設計圧縮強度を当該値で除する。 鉄筋の降伏強度を当該値で除する。 	1.3*3,4	1.3	1.3*3,4	1.3	文献①～④に基づく標準的な値を設定。	
部材係数	<ul style="list-style-type: none"> 部材耐力の計算上の不確実性、部材寸法のばらつきの影響、部材の重要度を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> コンクリートが負担するせん断耐力を当該値で除する。 せん断補強筋が負担するせん断耐力を当該値で除する。 発生断面力に当該値を乗じる。 	1.3*3	1.1~1.3	1.3*3	1.3	文献①～④に基づく標準的な値を設定。 せん断耐力評価式による評価においては、文献①～④に基づき標準的な値を設定。材料非線形解析によりせん断耐力を算定する場合は、キャリブレーション解析により設定。	
構造解析係数	<ul style="list-style-type: none"> 断面力の評価 断面力算定時の構造解析の不確実性等を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> せん断補強筋が負担するせん断耐力を当該値で除する。 発生断面力に当該値を乗じる。 	1.1*3	1.3	1.1*3	1.1	1.1*6	
荷重係数	<ul style="list-style-type: none"> 設計荷重評価 荷重の変動、荷重の算定方法の不確実性、設計耐用期間中の荷重の変化、荷重特性が境界状態に及ぼす影響、環境作用の変動等を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 永久荷重、変動荷重、偶発荷重（地震荷重）の特性値に当該荷重を乗じる。 	1.0*2	1.0	1.0*2	1.0	偶発荷重については、文献①～④に基づく標準的な値を設定。永久荷重及び変動荷重については、FEM解析の適用により評価精度は高いことから、1.0に設定。	
構造物係数	<ul style="list-style-type: none"> 構造物の総合的な安全性評価 構造物の重要度、限界状態に達した時の社会的影響を考慮 	<ul style="list-style-type: none"> 発生断面力に当該値を乗じる。 	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	構造物の重要度及び限界状態に達した時の社会的影響については、屋外重要土木構造物として基準地震動Ssによる地震力を適用することで十分に考慮されているとして文献①～④に基づき1.0に設定。

注記*1：①は土木学会マニュアル2005、②は鉄道構造物等設計標準2012、③は土木学会マニュアル2018、④はコンクリート標準示方書2017に記載の値。

*2：応答値算定用の安全係数

*3：限界値算定用の安全係数

*4：応答値算定用の材料係数は1.0を設定。

*5： $\gamma_b = \gamma_{b1} \times \gamma_{b2}$ 表中の値は γ_{b1} の値であり、 γ_{b2} は応答計算の結果、部材が降伏していないことを確認のうえ、1.0を設定。

*6：後施工せん断補強筋 (PHb) についても、建設技術審査証明報告書（後施工プレート定着型せん断補強鉄筋「Post-Head-bar」）に基づき、部材係数1.1を考慮する。

4. 屋外重要土木構造物の耐震評価における断面選定の考え方及び解析手法選定

4.1 断面選定の方針

屋外重要土木構造物の評価対象断面については、構造物の形状、配置、周辺状況、及び荷重条件等を考慮し、耐震評価上最も厳しくなると考えられる位置を評価対象断面とする。

本節では断面選定の方針として、断面選定の流れ及び考慮する観点について説明し、具体的な断面選定及び結果については、4.4節以降に構造物毎に説明する。

なお、4.4節以降に今後掲載する屋外重要土木構造物（追而）の概要については参考資料2に記載する。

評価対象断面の選定の流れについて、図4.1-1に示す。

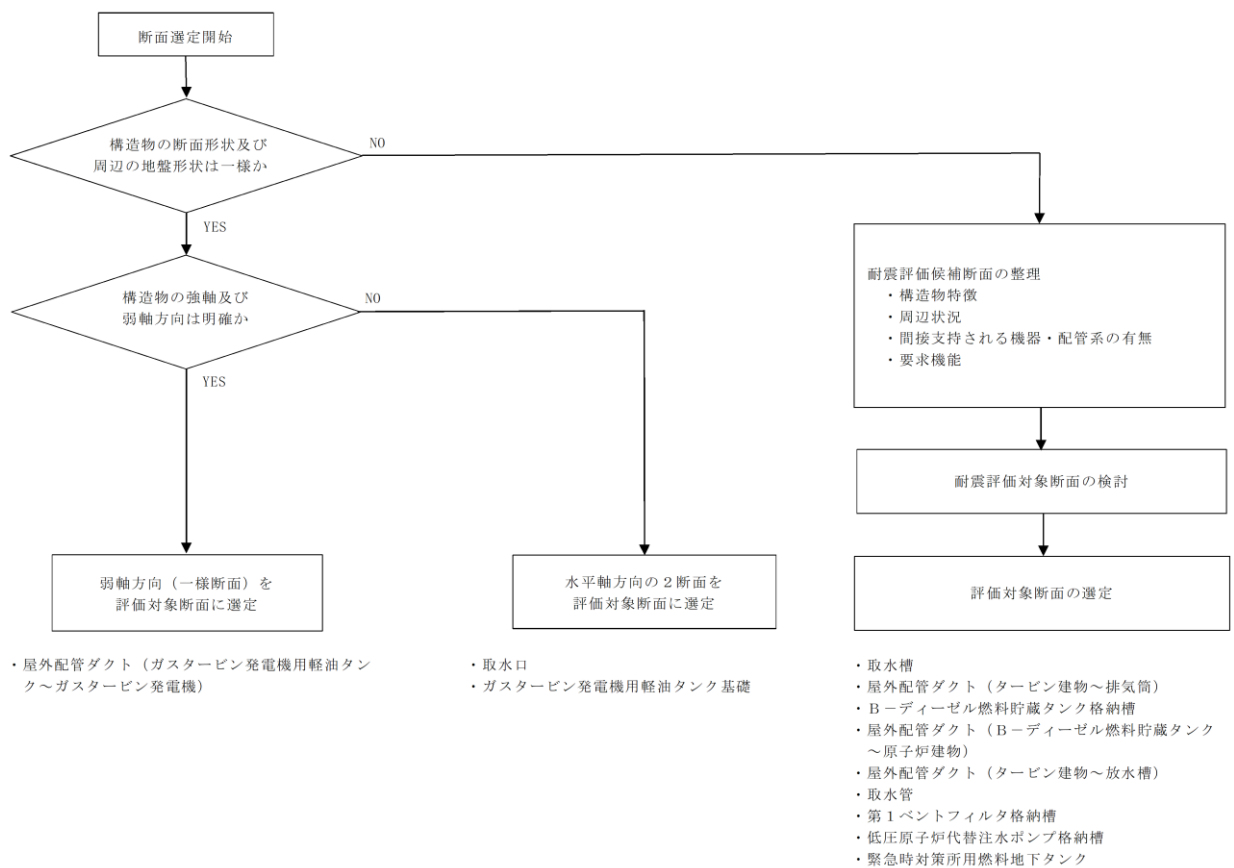


図 4.1-1 評価対象断面の選定フロー

(1) 耐震評価候補断面の整理

以下の観点にて、耐震評価候補断面（以下、「候補断面」という。）を整理する。

- ・ 構造的特徴（部材厚，内空断面，配筋，断面急変部，構造物間の連結部等）
- ・ 周辺状況（上載荷重，土被り厚，側方地盤，設置地盤，地盤改良体，隣接構造物，地下水位，斜面）
- ・ 間接支持される機器・配管系の有無
- ・ 要求機能

(2) 評価対象断面の選定

(1)にて整理した候補断面に対して，構造的特徴，周辺状況，間接支持する機器・配管系の有無及び要求機能が耐震評価結果に及ぼす影響の観点から，耐震評価上厳しいと考えられる断面を評価対象断面として選定する。

評価対象断面における地震応答解析の結果を用いて，屋外重要土木構造物及び機器・配管系の耐震評価を実施する。

また，機器・配管系の応答加速度及び応答変位の観点から，評価対象断面以外の断面について地震応答解析を実施する床応答算定断面を追加で選定する場合があります。

4.2 各施設の構造上の特徴と断面選定の方針の整理

屋外重要土木構造物は、箱型構造物、線状構造物、円筒状構造物、直接基礎及び管路構造物の5つの構造形式に分類される。また、構造上の特徴として、明確な強軸及び弱軸を有するものと、強軸及び弱軸が明確でないものが存在することから、構造的特徴を踏まえ、2次元地震応答解析により耐震評価を行う構造物と、3次元モデルにより耐震評価を行う構造物に分けられる。構造形式ごとの断面選定の方針について以下に示す。また、各施設の構造上の特徴と断面選定の方針の整理を表4.2-1に示す。

(1) 箱型構造物及び線状構造物

箱型構造物のうち、通水方向及び配管の管軸方向と直交する断面に構造部材の配置が少なく、明確に通水方向及び配管の管軸方向と直交する断面が弱軸となる構造物は、2次元地震応答解析により耐震評価を行う。よって、弱軸方向から耐震評価上厳しくなると考えられる断面を評価対象断面として選定する。

また、弱軸方向断面と強軸方向断面が明確な線状構造物については、弱軸方向断面を候補断面とするが、床応答の観点において強軸方向断面も含めて選定する。

箱型構造物及び線状構造物のうち、強軸及び弱軸が明確でない構造物及び弱軸方向断面において加振方向と平行に配置される妻壁を複数有する構造物や複数の構造物が一体化している構造物等の複雑な構造を有する構造物は、3次元モデルを用いて水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を考慮して耐震評価を行う。したがって、3次元モデルに作用させる荷重を適切に評価することが可能な断面を直交する2方向から評価対象断面として選定する。

(2) 円筒状構造物及び直接基礎

円筒状構造物及び直接基礎に分類される評価対象構造物は、鋼製及び鉄筋コンクリート造の構造物であり、円筒状及び正方形であるため、箱型構造物や線状構造物と比較して、強軸及び弱軸が明確ではないことから、3次元モデルを用いて水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せの影響を考慮して耐震評価を行う。したがって、3次元モデルに作用させる荷重を適切に評価することが可能な断面を構造物中央を通る断面及びその直交方向断面の特徴を踏まえて選定する。

(3) 管路構造物

管路構造物に分類される評価対象構造物は、海水の通水機能を維持するため、通水方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されていることから、構造上の特徴として、明確な弱軸、強軸を有する。評価対象構造物は、鋼製部材で構成されており、管軸方向が強軸方向となり、管軸直交方向が弱軸方向となる。強軸方向の地震時挙動は、弱軸方向に対して顕著な影響を及ぼさない。弱軸方向断面では、延長方向の構造的特徴が一樣であることから、代表となる範囲を周辺状況を踏まえて耐震評価候補断面とする。なお、「水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会，1997）」に基づき、一般的な地中埋設管路の設計で考慮される管軸方向断面についても検討する。

表 4.2-1 各施設の構造上の特徴と断面選定の方針の整理

構造	設備名称	弱軸方向(一様断面)を評価対象断面に選定	水平軸方向の2断面を評価対象断面に選定	評価対象断面の検討を行った上で選定
箱型構造物	取水槽 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 第1ベントフィルタ格納槽 緊急時対策所用燃料地下タンク			○ ○ ○ ○ ○
線状構造物	屋外配管ダクト(タービン建物~排気筒) 屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物) 屋外配管ダクト(タービン建物~放水槽) 屋外配管ダクト(ガスタタービン発電機用軽油タンク~ガスタタービン発電機)	横断方向が明確に弱軸となることから、横断方向の二次元地震応答解析により耐震評価を行う構造物。 ⇒構造物の応答が耐震評価上最も厳しくなると考えられる位置から横断方向の断面を評価対象断面として選定。		○ ○ ○
円筒状構造物	取水口	線状構造物や箱型構造物と比較して、強軸及び弱軸が明確でないことから、三次元モデルを用いて耐震評価を行う構造物。 ⇒三次元モデルに作用させる荷重を適切に評価することが可能な断面を直交する2方向から評価対象断面として選定。	○	
直接基礎	ガスタタービン発電機用軽油タンク基礎			○
管路構造物	取水管	管軸直交方向が明確に弱軸となることから、管軸直交方向の二次元地震応答解析により耐震評価を行う構造物 ⇒延長方向の構造物の応答が耐震評価上最も厳しくなると考えられる位置から管軸直交方向の断面を評価対象断面として選定する。		○

4.3 解析手法選定の方針

評価対象断面における構造物の周辺地盤について、表 4.3-1 に示すとおり液状化検討対象層の有無や地下水位の分布状況を踏まえて、①～⑤の観点で解析手法の選定を行う。なお、液状化検討対象層の詳細については、「補足-023-01 地盤の支持性能について」に示す。

また、各構造物及び断面ごとの解析手法の選定フローを図 4.3-1 に示し、選定結果を表 4.3-2 に示す。解析手法の選定の観点の参考例を図 4.3-2～図 4.3-4 に示す。

表 4.3-1 周辺地盤の状況に応じた解析手法の選定と補足検討内容

解析手法 選定の観点	周辺地盤の状況	基軸となる解析手法と補足検討内容
①	施設が岩盤内に設置されている。	液状化の影響が施設に及ばないことから、液状化を考慮する必要がなく、全応力解析により耐震評価を実施。
②	施設周辺の地下水位が十分に低い。	施設周辺で液状化が発生する可能性がない。
③	地下水位以深の液状化検討対象層近傍の地表面が傾斜している。あるいは、液状化検討対象層下部の岩盤が傾斜している。	液状化が発生した場合、地表面や岩盤の傾斜により、側方流動が発生し、一方向に変位・荷重が作用することから、有効応力解析により耐震評価を実施。 補足検討として、液状化が発生しない場合の確認を実施。
④	施設が液状化検討対象層に接しない。	施設近傍で液状化が発生する可能性がないことから、全応力解析により耐震評価を実施。
⑤	施設が液状化検討対象層に接する。又は改良地盤を介して液状化検討対象層と接する。	施設近傍で液状化が発生する可能性がある。あるいは、施設周辺の一部の地盤で液状化が発生した場合、その影響について判断がつかないことから、有効応力解析により耐震評価を実施。 補足検討として、液状化が発生しない場合の確認を実施。

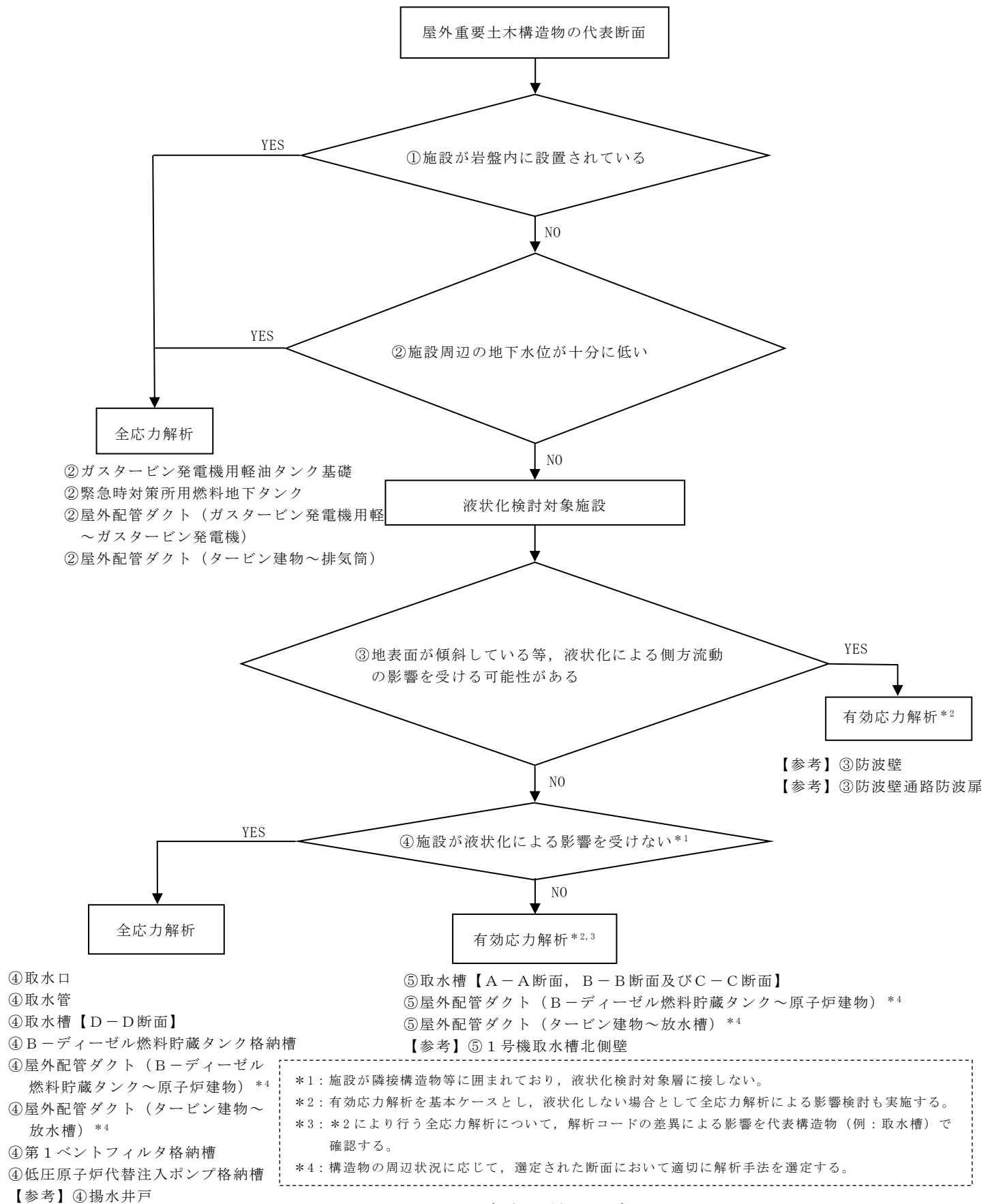


図 4.3-1 解析手法の選定フロー

表 4.3-2 構造物毎の解析手法と補足検討

解析手法 選定の観点	屋外重要土木構造物及び対象断面	解析手法と補足検討
①	・対象構造物なし	全応力解析
②	・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 ・緊急時対策所用燃料地下タンク ・屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機） ・屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）	全応力解析
③	・【参考】防波壁 ・【参考】防波壁通路防波扉	有効応力解析 【補足検討】 ・液状化が発生しない場合 について確認する
④	・取水口 ・取水管 ・取水槽【D-D断面】 ・B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽 ・屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）* ・屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）* ・第1ベントフィルタ格納槽 ・低圧原子炉代替注入ポンプ格納槽 ・【参考】揚水井戸	全応力解析
⑤	・取水槽【A-A断面、B-B断面及びC-C断面】 ・屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）* ・屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）* ・【参考】1号機取水槽北側壁	有効応力解析 【補足検討】 ・液状化が発生しない場合 について確認する

注記*：構造物の周辺状況に応じて、選定された断面において適切に解析手法を選定する。

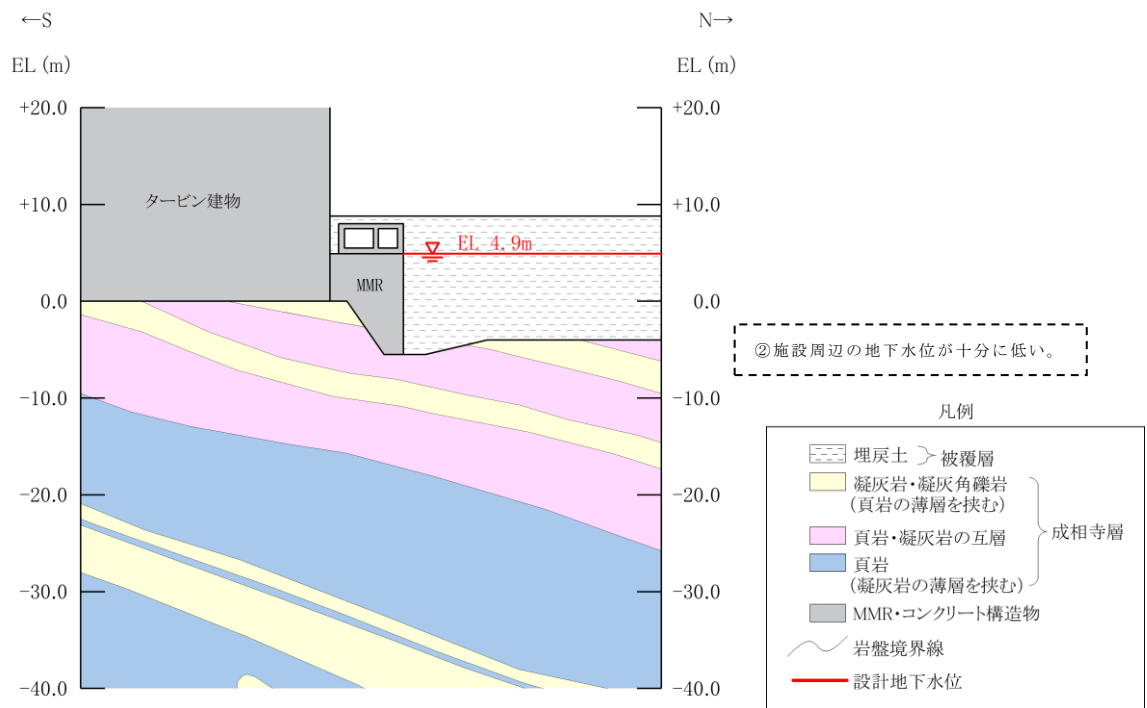


図 4.3-2 (参考例) 解析手法の選定の観点②：
屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) の例

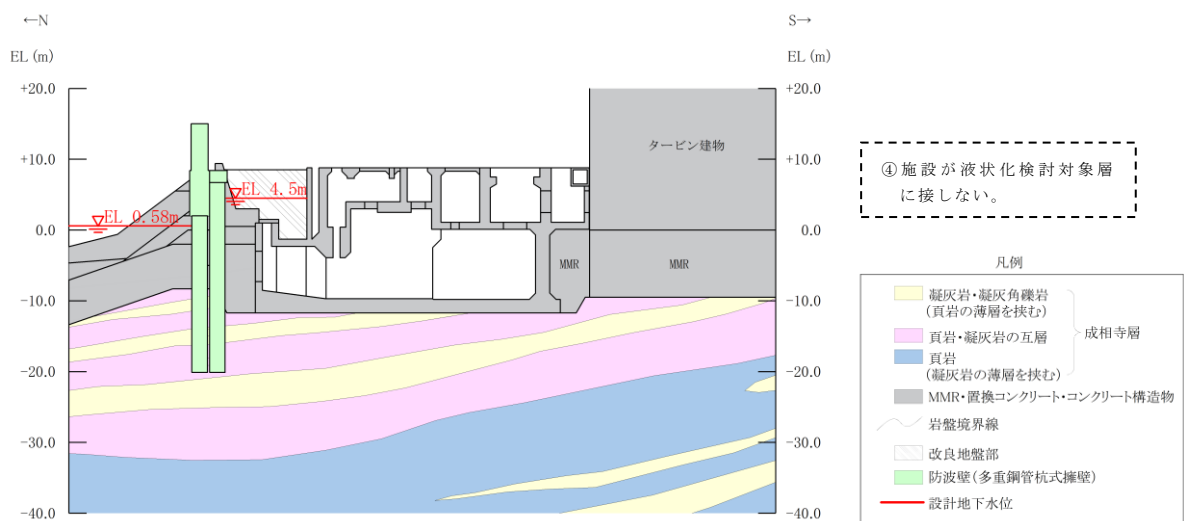


図 4.3-3 (参考例) 解析手法の選定の観点④：取水槽【D-D断面】の例

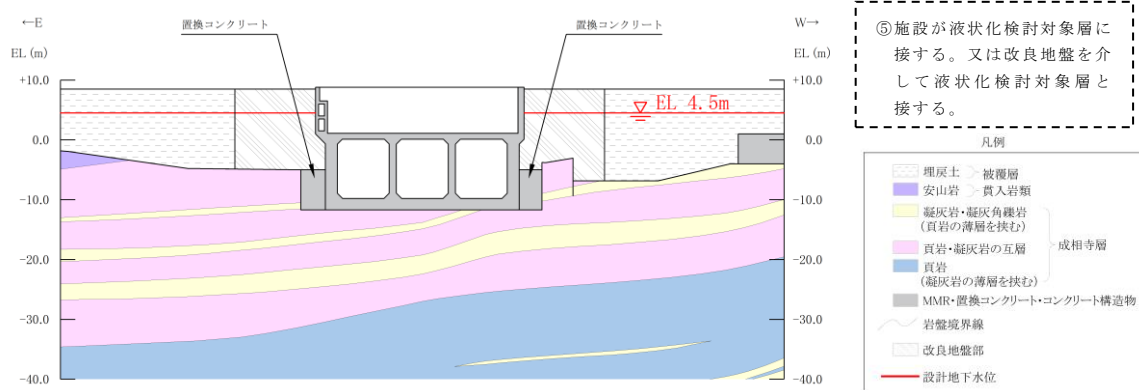


図 4.3-4 (参考例) 解析手法の選定の観点⑤：取水槽【B-B断面】の例

4.4 取水槽の断面選定の考え方

取水槽は非常用取水設備であり，耐震重要施設及び常設重大事故等対処設備である原子炉補機冷却海水ポンプ等を間接支持する支持機能，非常時における海水の通水機能及び浸水防止のための止水機能が要求される。

取水槽の配置図を図 4.4-1 に，平面図を図 4.4-2 に，断面図を図 4.4-3 に示す。

取水槽は，構造物の断面が延長方向で異なり，加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁等の面部材を耐震要素として考慮する箱型構造物であり，3次元構造解析モデルにて耐震評価を実施することから，3次元構造解析モデルに作用させる地震時荷重を算出するための断面(以下，「地震時荷重算出断面」という)を選定する。耐震評価に用いる3次元構造解析モデルを図 4.4-4 に示す。

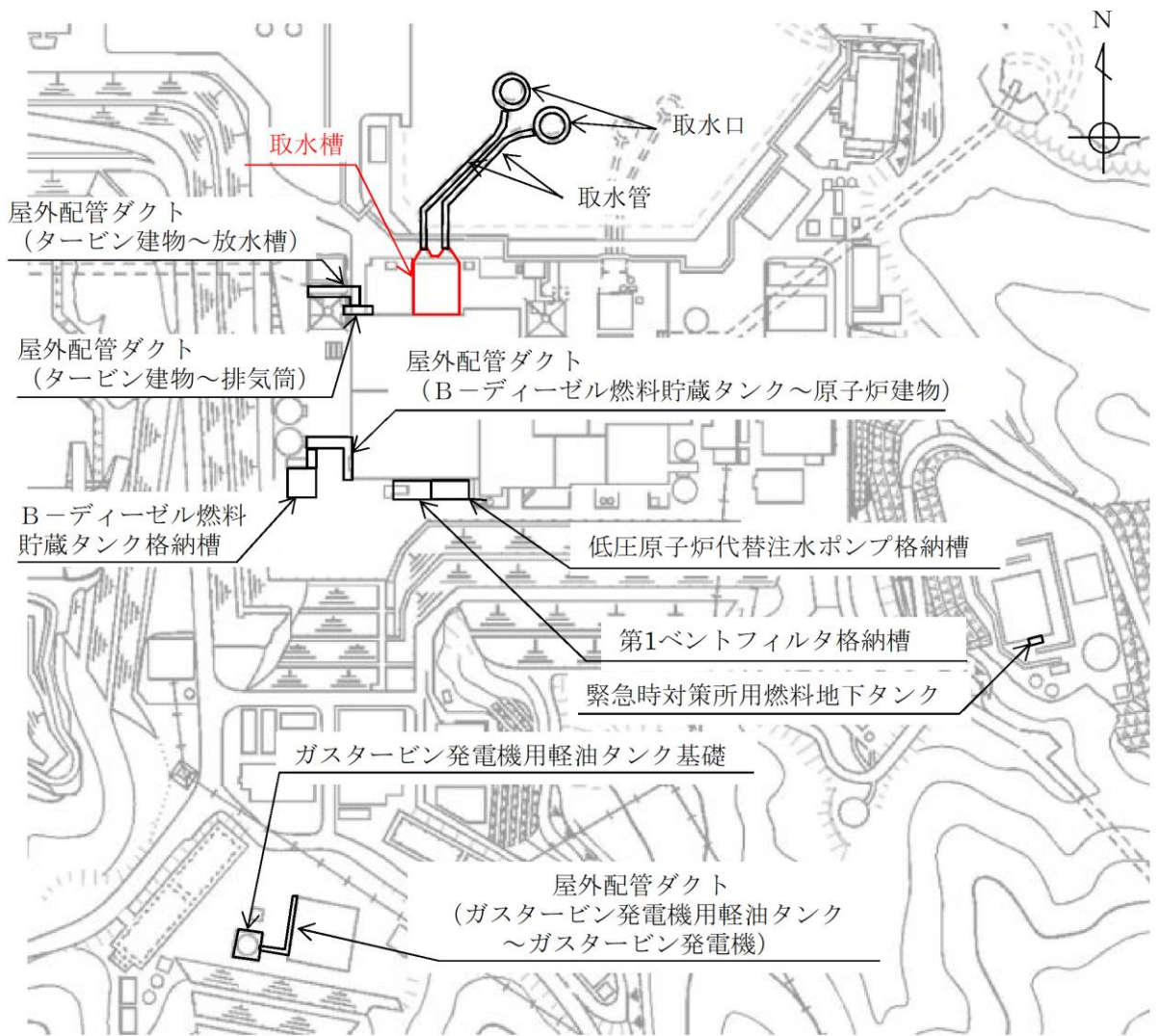


図 4.4-1 取水槽 配置図

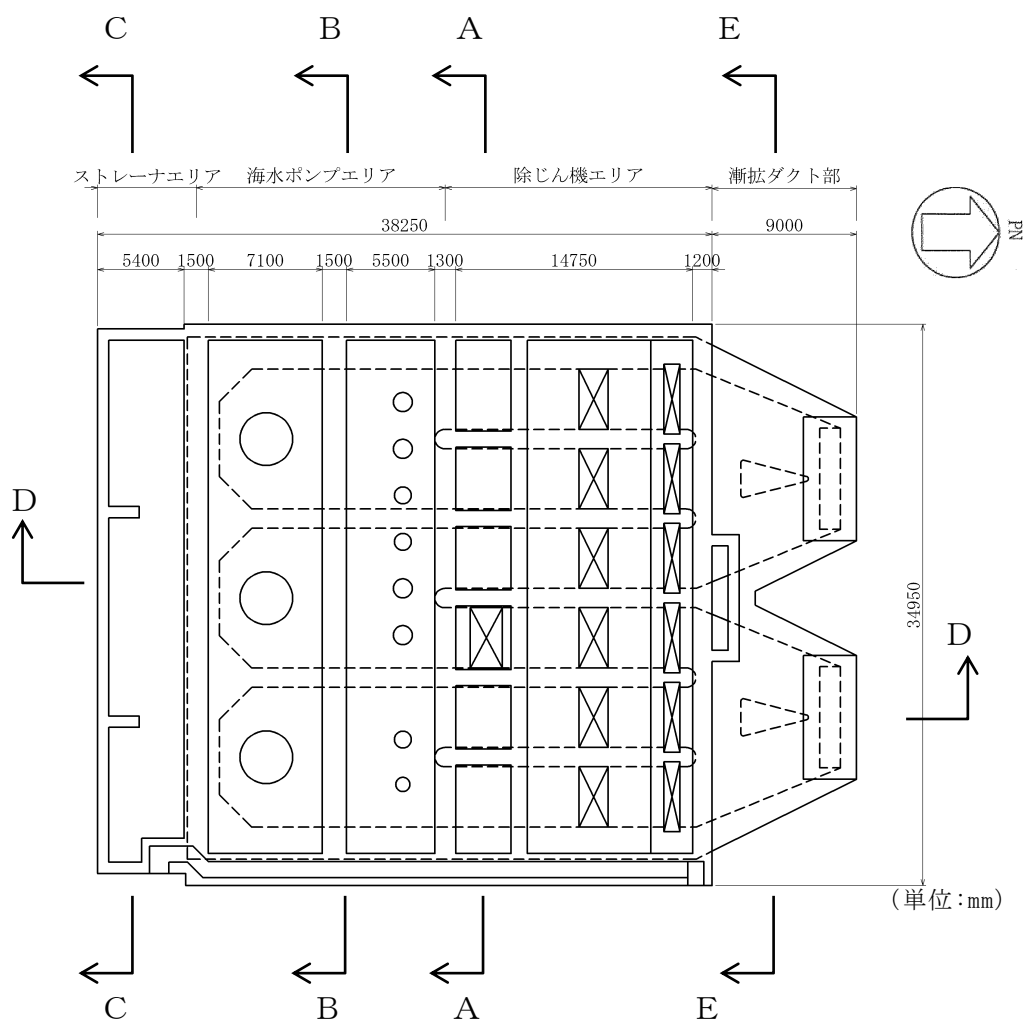


図 4.4-2 取水槽 平面図

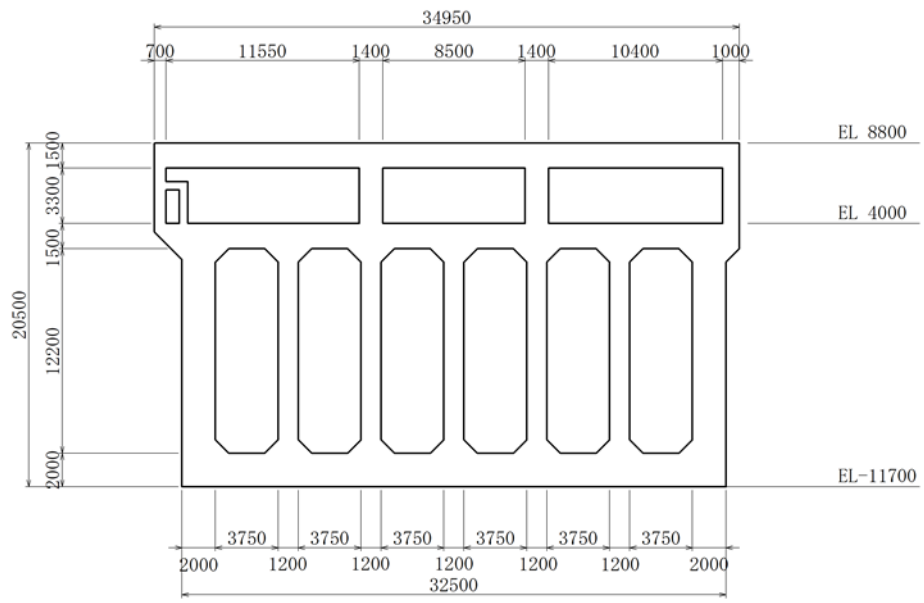


图 4.4-3(1) 取水槽 断面图(A-A 断面)

(单位:mm)

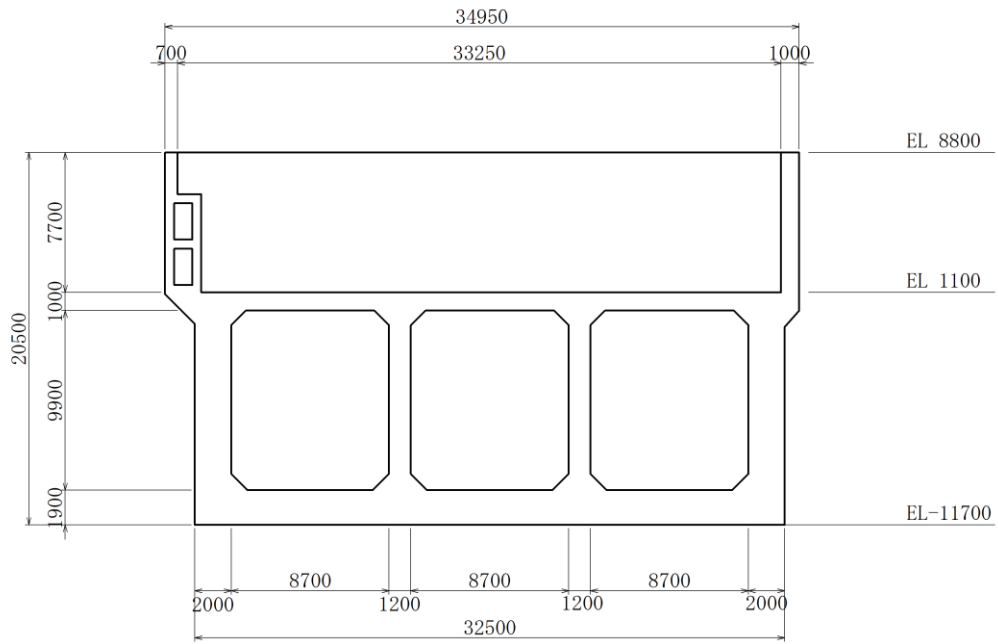


图 4.4-3(2) 取水槽 断面图(B-B 断面)

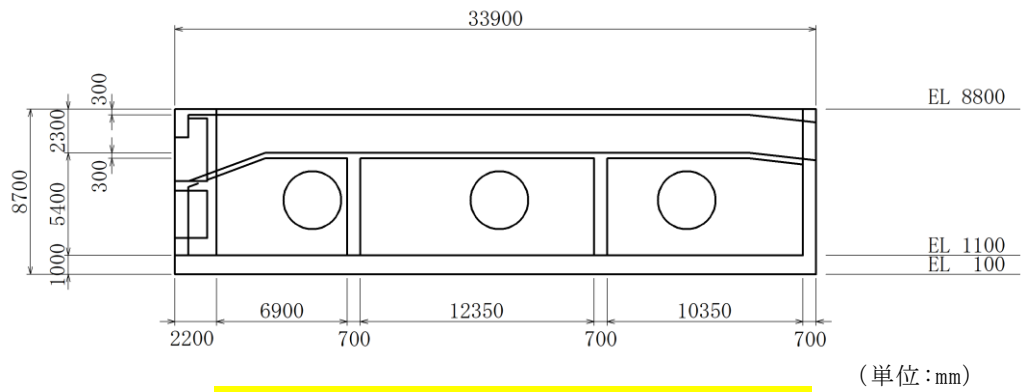


図 4.4-3(3) 取水槽 断面図(C-C断面)

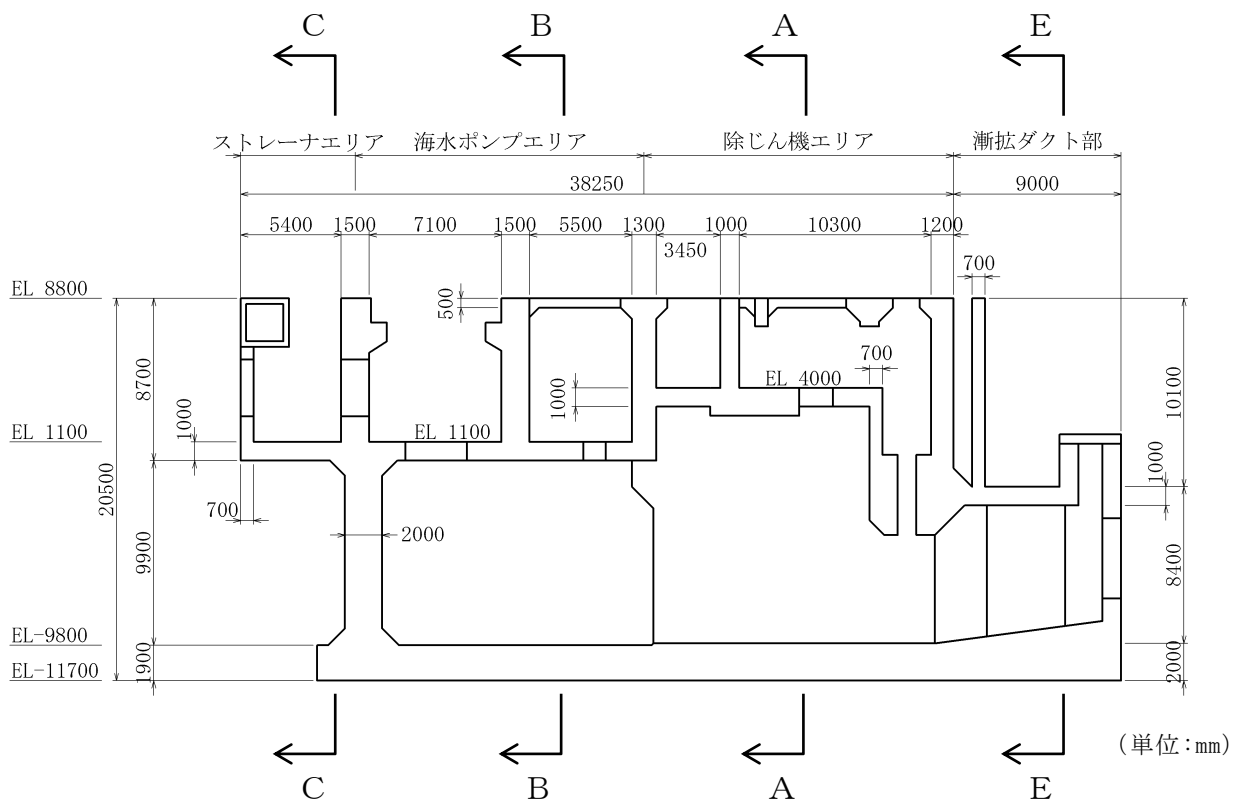


図 4.4-3(4) 取水槽 断面図(D-D断面)

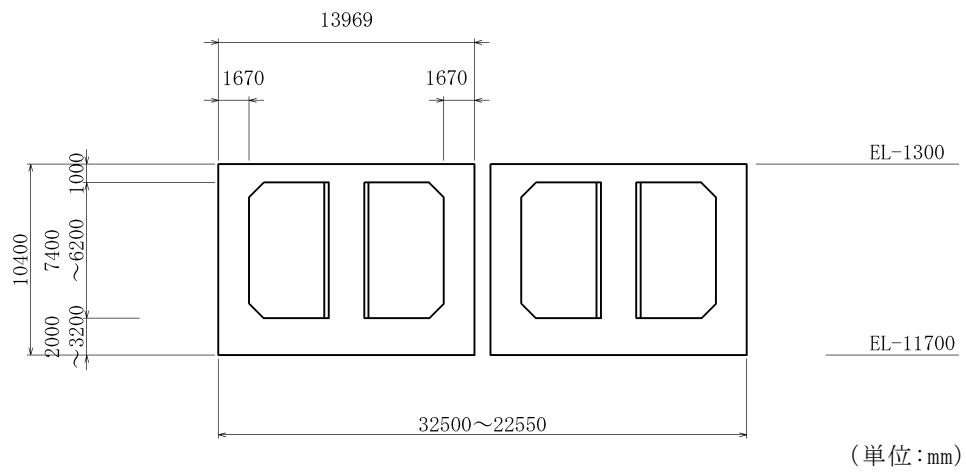


図 4.4-3(5) 取水槽 断面図(E-E断面)

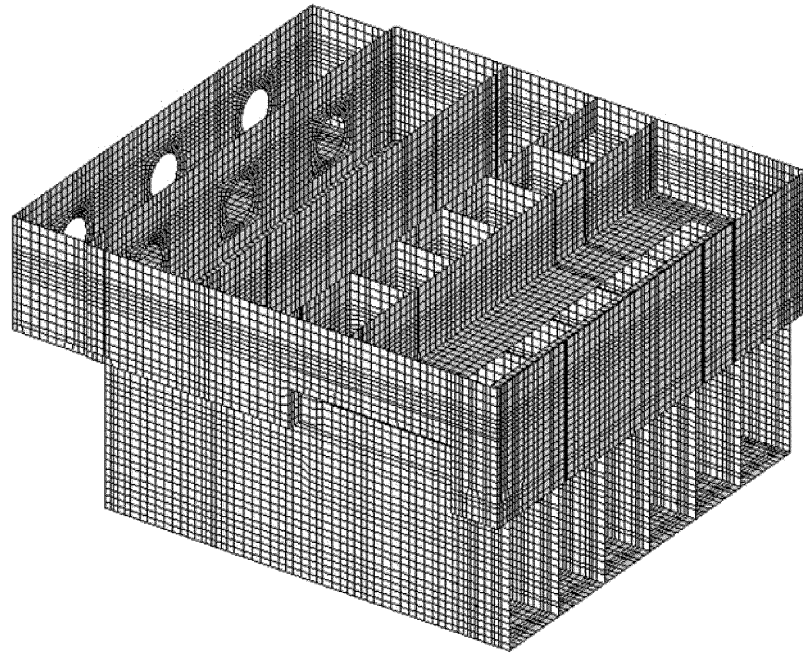


図 4.4-4 取水槽 3次元構造解析モデル

4.4.1 断面選定

(1) 候補断面の整理

a. 構造的特徴

取水槽は、延長 38.25m、幅 34.95m、高さ 20.50m の鉄筋コンクリート造の地中構造物であり、上部は上流側より、漸拡ダクト部、除じん機エリア、海水ポンプエリア及びストレーナエリアの4つのエリアから構成されている。

除じん機エリア及び海水ポンプエリアは、地下2階構造となっている。下部は水路となっており、除じん機エリアの下部は6連のボックスカルバート構造、海水ポンプエリアの下部は3連のボックスカルバート構造となっており、取水槽の主たる構造である。上部は各エリアが隔壁により仕切られ、各エリアによって開口部の存在や中床版の設置レベルが異なる等、複雑な構造となっている。

また、ストレーナエリアについては、鉄筋コンクリート造の地中構造物であり、妻壁、隔壁等の面部材を有する箱型構造物である。漸拡ダクト部については、除じん機エリア、海水ポンプエリア及びストレーナエリアと比較して、内空断面積が小さく、複雑な妻壁の拘束効果を受けない線状構造物とみなすことができる。ストレーナエリア及び漸拡ダクト部は範囲が限定的であるため、取水槽の主たる構造ではない。

なお、各エリア内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。

南北加振に対して、南北方向の側壁及び水路部の隔壁が耐震要素として機能し、東西加振と比較して、耐震上見込むことができる面部材が相対的に多いことから、南北方向が強軸方向となり、東西方向が弱軸方向となる。

東西方向については、漸拡ダクト部、除じん機エリア、海水ポンプエリア及びストレーナエリアのそれぞれで開口部の有無及び中床版の設置レベルが異なる等の影響で剛性に差があり、各エリアでの剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼす。

南北方向においては、構造物軸心を中心とする対称性を有する。

b. 周辺状況

取水槽の地質断面図を図 4.4-5 に示す（岩級断面図及び速度層断面図については追而）。周辺状況として、取水槽周りは改良地盤、置換コンクリート又はマンメイドロック（以下、MMR という。）が敷設され、南北方向については、北側は改良地盤を介して防波壁（多重鋼管杭式擁壁）が、南側はタービン建物が隣接している。東西方向については、改良地盤又は置換コンクリートを介して埋戻土又は岩盤と接している。岩盤の地質構造はおおむね水平成層とな

っており、取水槽の南北位置によって地震動に差異はない。また、支持地盤として、十分な支持性能を有するC_M級岩盤に設置されている。

取水槽の設計地下水位は、周辺に様に設定することから、断面選定の観点として周辺状況の影響を考慮する必要はない。

なお、MMR及び置換コンクリートの概要及び評価方針について、参考資料3に示す。

c. 間接支持される機器・配管系の有無

南北断面及び東西断面のうち除じん機エリア、海水ポンプエリア及びストレーナエリアは機器・配管系を支持するが、東西断面のうち漸拡ダクト部は機器・配管系を支持しない。

d. 要求機能

漸拡ダクト部には、通水機能が要求され、除じん機エリア及び海水ポンプエリアには、支持機能、通水機能及び止水機能が要求され、ストレーナエリアには、支持機能が要求される。取水槽のうち止水機能が要求される範囲について、図4.4-6に示す。

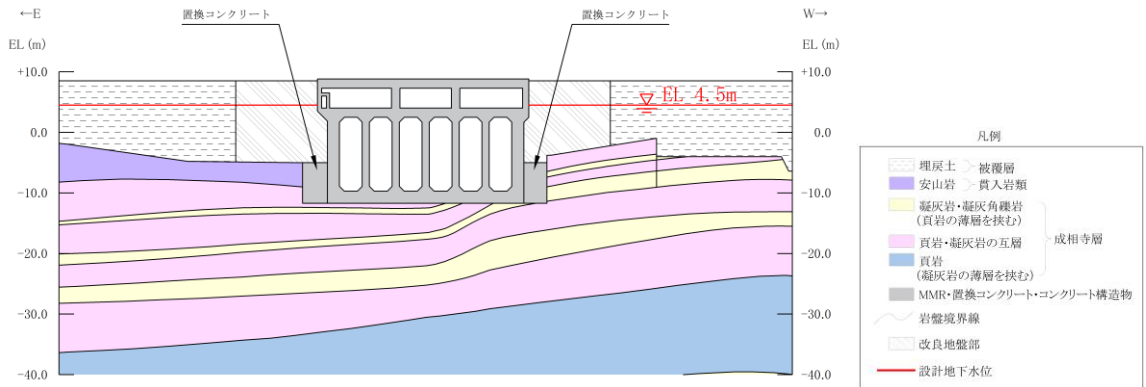


図 4.4-5 (1) 取水槽 地質断面図 (A-A 断面)

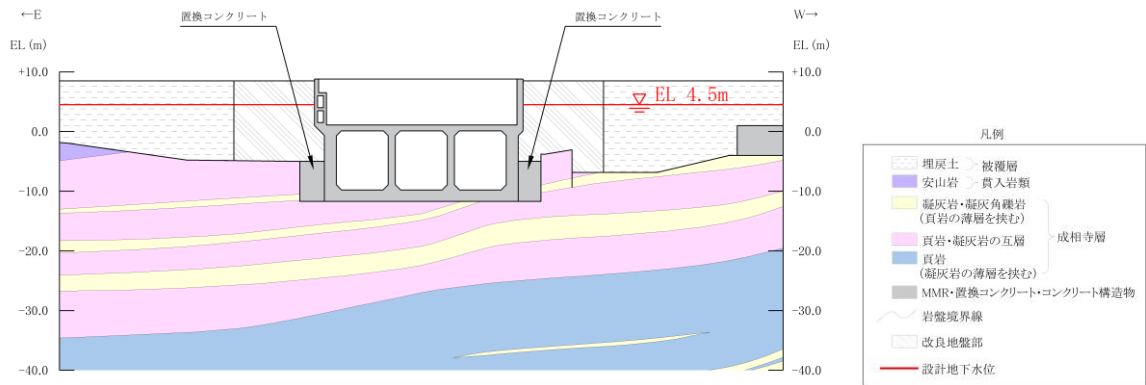


図 4.4-5 (2) 取水槽 地質断面図 (B-B 断面)

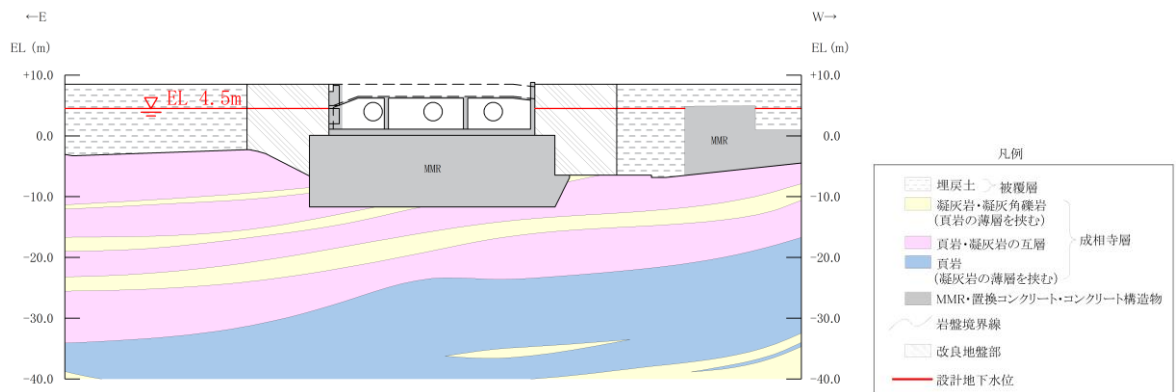


図 4.4-5 (3) 取水槽 地質断面図 (C-C 断面)

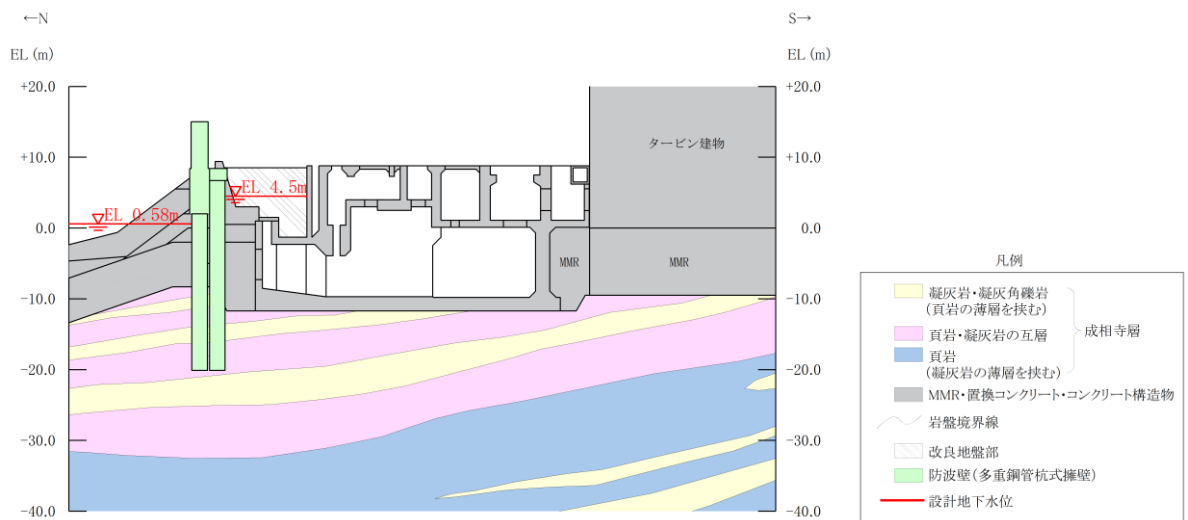
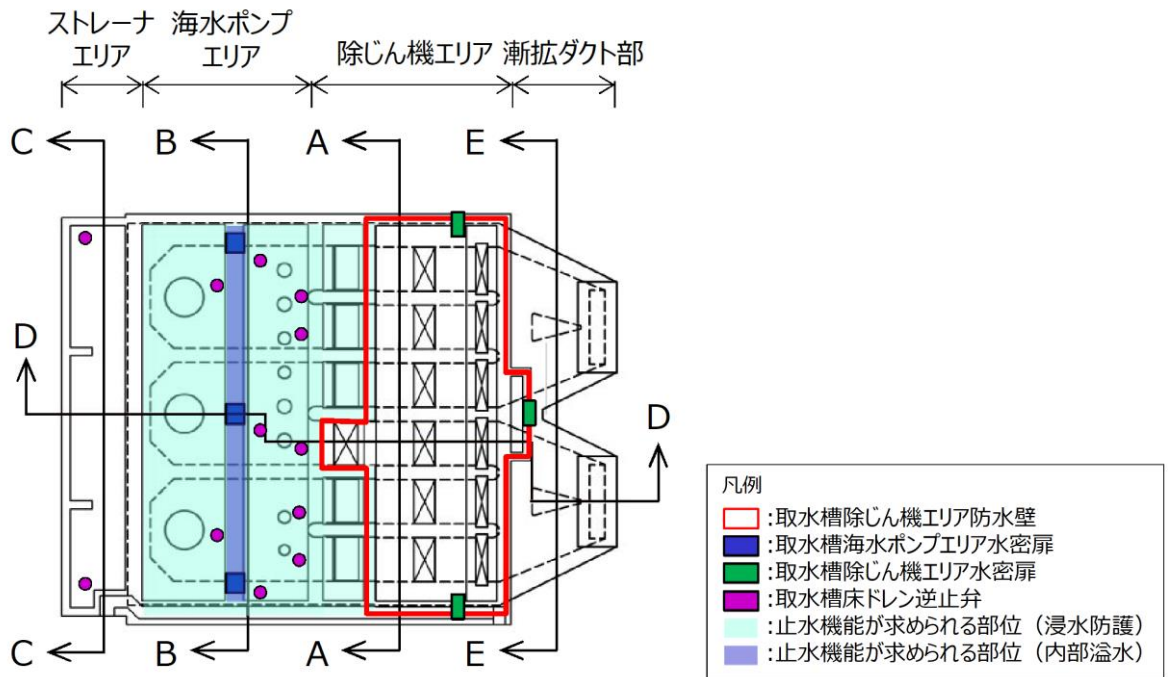
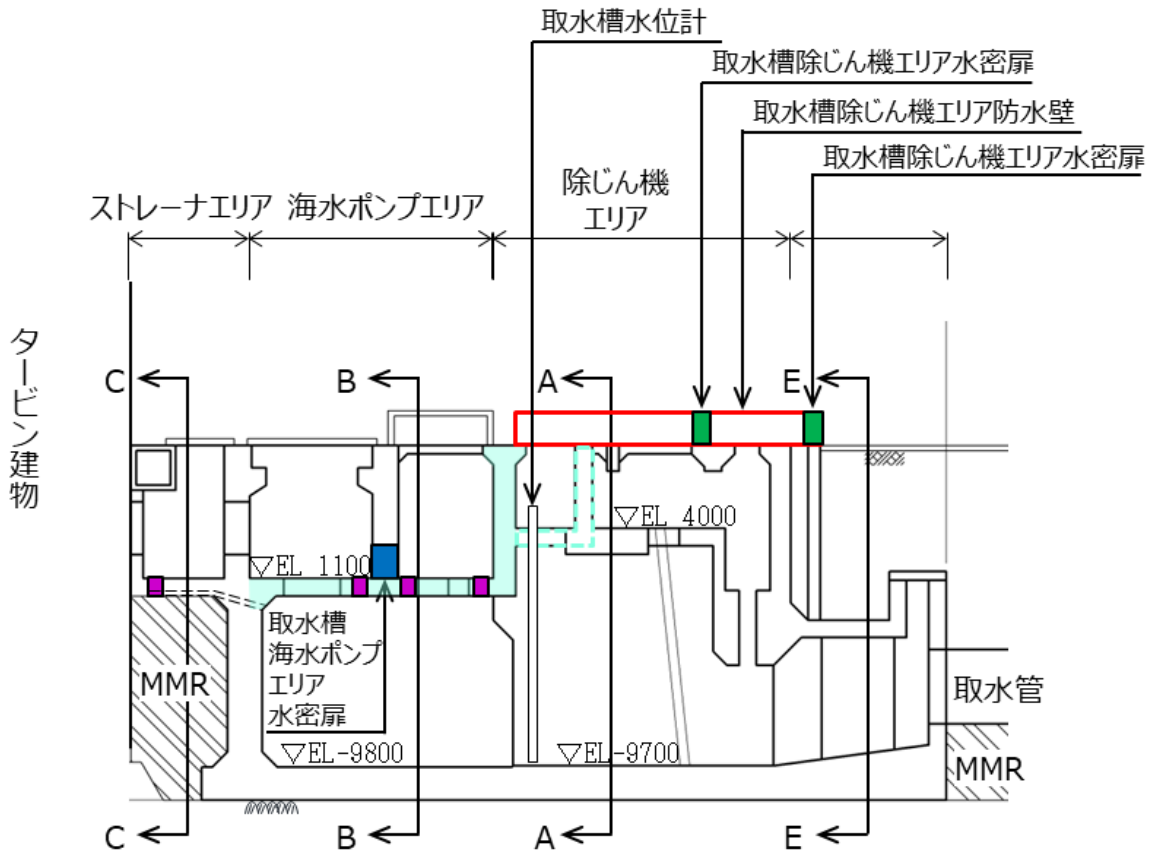


図 4.4-5 (4) 取水槽 地質断面図 (D-D 断面)



平面図



縦断図

図 4.4-6 取水槽のうち止水機能が要求される範囲

(2) 地震時荷重算出断面及び床応答算定断面の選定

(1) 候補断面の選定より、東西断面のうち、除じん機エリア（A-A断面）及び海水ポンプエリア（B-B断面）については、弱軸方向であり、取水槽の主たる構造である。また、それぞれのエリアで剛性に差があることから、除じん機エリア（A-A断面）及び海水ポンプエリア（B-B断面）を地震時荷重算出断面及び床応答算定断面として選定する。

また、漸拡ダクト部（E-E断面）については、弱軸方向であるが、他断面と比較して範囲が限定的であり、部材が厚く内空が小さいことに加えて、機器・配管系も支持していないため、地震時荷重算出断面及び床応答算定断面として選定しない。ストレナーナエリア（C-C断面）も同様であるが、3次元解析構造解析モデルに地震時荷重を適切に作用させる観点から、地震時荷重算出断面として選定する。

南北断面については、構造物軸心を中心とする対称性を有し、また周辺状況の差異もないことから、構造物の中心を通る断面を地震時荷重算出断面及び床応答算定断面として選定する。

(3) 断面選定結果

取水槽の地震時荷重算出断面の選定結果を表 4.4-1 に示す。

表 4.4-1 取水槽 地震時荷重算出断面の選定結果

方向	a. 構造的特徴	b. 周辺状況	c. 間接支持する主な設備	d. 要求機能	選定結果
東西方向	<p>構拡ダクト部 (E-E断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地中構造物であり、北から南に向けて漸拡していることから、位置によって断面形状が異なる。 範囲が限定的であるため、取水槽の主たる構造ではない。 他の断面に比べ内空が小さく、部材が厚い。 <p>除じん機エリア (A-A断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地中構造物で、妻壁、隔壁等の面材を有する箱型構造物である。 地下2階構造の下部は6連のボックススカルバート構造である。上部は各エリアが隔壁により仕切られており、取水槽の主たる構造である。 エリア内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。 耐震要素として機能する面材が相対的に少なく、東西方向が弱軸となる。 開口部の有無及び中床版の設置レベルが異なる等の影響で隣接する海水ポンプエリアと剛性に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 岩盤に支持されている。 構造物周辺は地盤改良がなされており、その外側は埋戻土が一樣に分布している。 設計地下水水位は断面によらず一律に設定される。 改良地盤又は置換コンクリートを介して埋戻土又は岩盤と接している。 岩盤の地質構造はおおむね水平成層となっており、取水槽の南北位置によって地震動に差異はない。 十分な支持性能を有するC₃₀級岩盤に設置されている。 設計地下水水位は断面によらず一律に設定される。 	<ul style="list-style-type: none"> なし 除じん機エリア防水壁 除じん機エリア水密扉 除じん系 配管・弁 	<p>通水機能</p> <p>支持性能 通水機能 止水機能</p>	<p>弱軸方向であるが、他断面と比較して範囲が限定的であるため、地震時荷重算出断面及び床応答算定断面として選定しない。</p> <p>弱軸方向であり、取水槽の主たる構造である。隣接する海水ポンプエリアと剛性に差があることから地震時荷重算出断面及び床応答算定断面として選定する。</p>
	<p>海水ポンプエリア (B-B断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地中構造物で、妻壁、隔壁等の面材を有する箱型構造物である。 地下2階構造の下部は3連のボックススカルバート構造である。上部は各エリアが隔壁により仕切られており、取水槽の主たる構造である。 エリア内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。 耐震要素として機能する面材が相対的に少なく、東西方向が弱軸となる。 開口部の有無及び中床版の設置レベルが異なる等の影響で隣接する除じん機エリアと剛性に差がある。 	<p>同上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却海水ポンプ 高圧炉心スプレイ補機冷却海水ポンプ 海水ポンプエリア水密扉 原子炉補機海水系配管・弁 高圧炉心スプレイ補機海水系配管・弁 	<p>支持性能 通水機能 止水機能</p>	<p>弱軸方向であり、取水槽の主たる構造である。隣接する除じん機エリアと剛性に差があることから地震時荷重算出断面及び床応答算定断面として選定する。</p>
	<p>ストレートエリア (C-C断面)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地中構造物で、妻壁、隔壁等の面材を有する箱型構造物である。 エリア内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。 範囲が限定的であるため、取水槽の主たる構造ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 改良地盤又は置換コンクリートを介して埋戻土又は岩盤と接している。 岩盤の地質構造はおおむね水平成層となっており、取水槽の南北位置によって地震動に差異はない。 MMRを介して十分な支持性能を有するC₃₀級岩盤に設置されている。 設計地下水水位は断面によらず一律に設定される。 直接又はMMRを介して十分な支持性能を有するC₃₀級岩盤に支持されている。 北側は改良地盤を介して防波壁（多重鋼管杭式擁壁）が、南側はタービン建物が隣接している。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却海水ストレート 高圧炉心スプレイ補機海水ストレート 原子炉補機海水系配管・弁 	<p>支持性能</p>	<p>弱軸方向であるが、他断面と比較して範囲が限定的であるため、床応答算定断面として選定しない。ただし、3次元解析構造解析モデルに地震時荷重を適切に作用させる観点から、地震時荷重算出断面として選定する。</p>
南北方向 (D-D断面)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下2階構造で、上部は除じん機エリア、海水ポンプエリア及びストレートエリアの3エリアに分かれ、下部は水路となっている。 側壁、隔壁等が耐震要素として機能し、南北方向が強軸となる。 構造物軸心を中心とする対称性を有している。 		<ul style="list-style-type: none"> 東西方向断面において間接支持する設備 	<p>支持性能 通水機能 止水機能</p>	<p>構造物軸心を中心とする対称性を有し、また周辺状況の差異もないことから、構造物の中心を通る断面を地震時荷重算出断面及び床応答算定断面として選定する。</p>

4.4.2 解析手法の選定

取水槽の南北方向は，耐震性の確認されたタービン建物と防波壁（多重鋼管杭式擁壁）に挟まれ，タービン建物とは直接接しており，防波壁（多重鋼管杭式擁壁）との間の埋戻土は地盤改良されていることから，液状化の影響が及ばないと判断し，解析手法の選定フローに基づき「④全応力解析」を選定する。

東西方向は，改良地盤又は置換コンクリートに囲まれているが，改良地盤の外側は液状化検討対象層が幅広く分布しており，液状化による影響を否定できないことから，解析手法の選定フローに基づき「⑤有効応力解析」を選定する。

4.5 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の断面選定の考え方

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）は非常用ガス処理系配管・弁等を間接支持する支持機能が要求される。

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の配置図を図 4.5-1 に、平面図を図 4.5-2 に、断面図を図 4.5-3 に示す。

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の一部は、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）の一部と一体構造（以下「一体化部」という）となっており、タービン建物及び排気筒の接合部には構造目地が設置されている。一体化部のイメージ図を図 4.5-4 に示す。

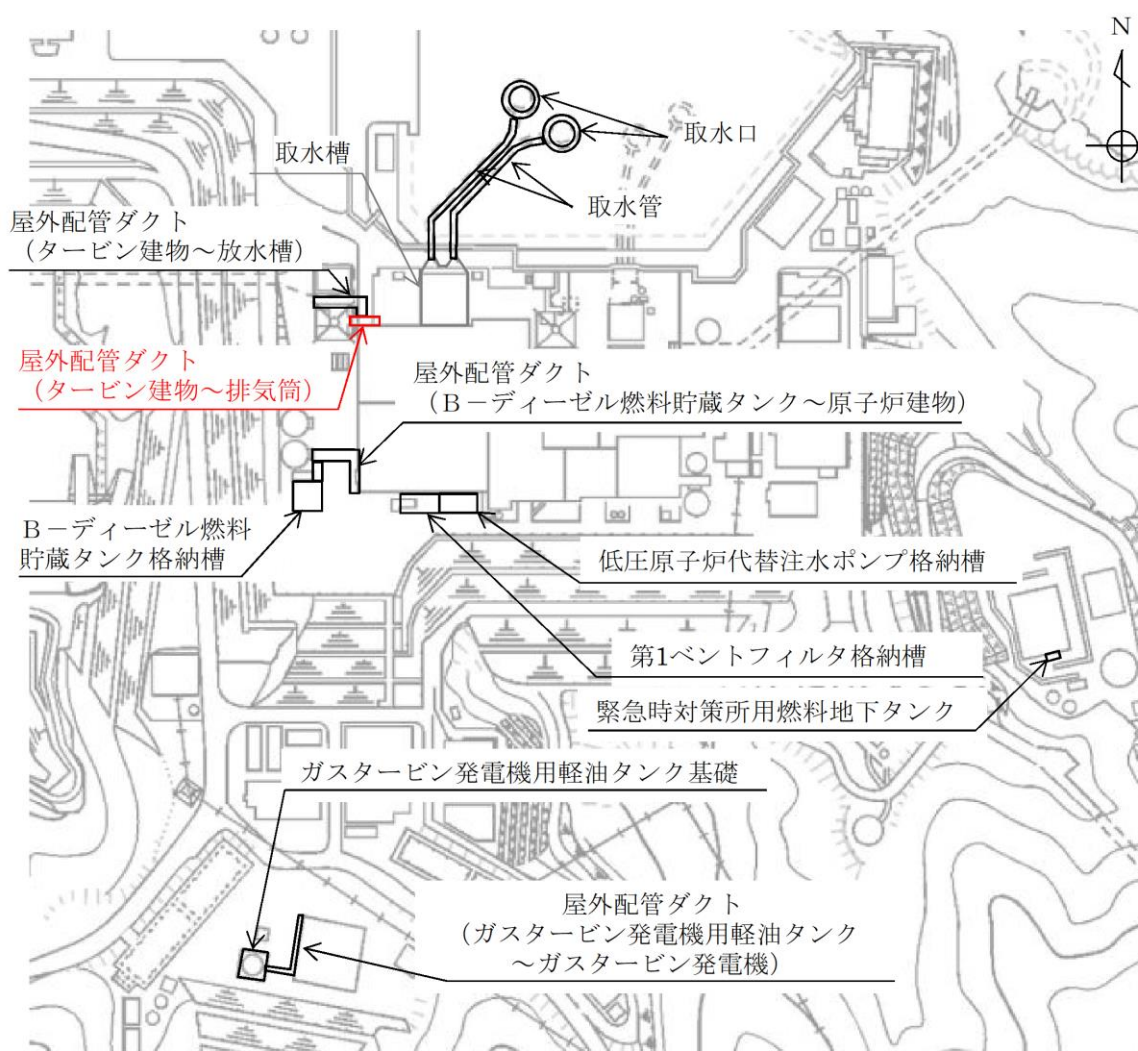


図 4.5-1 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒） 配置図

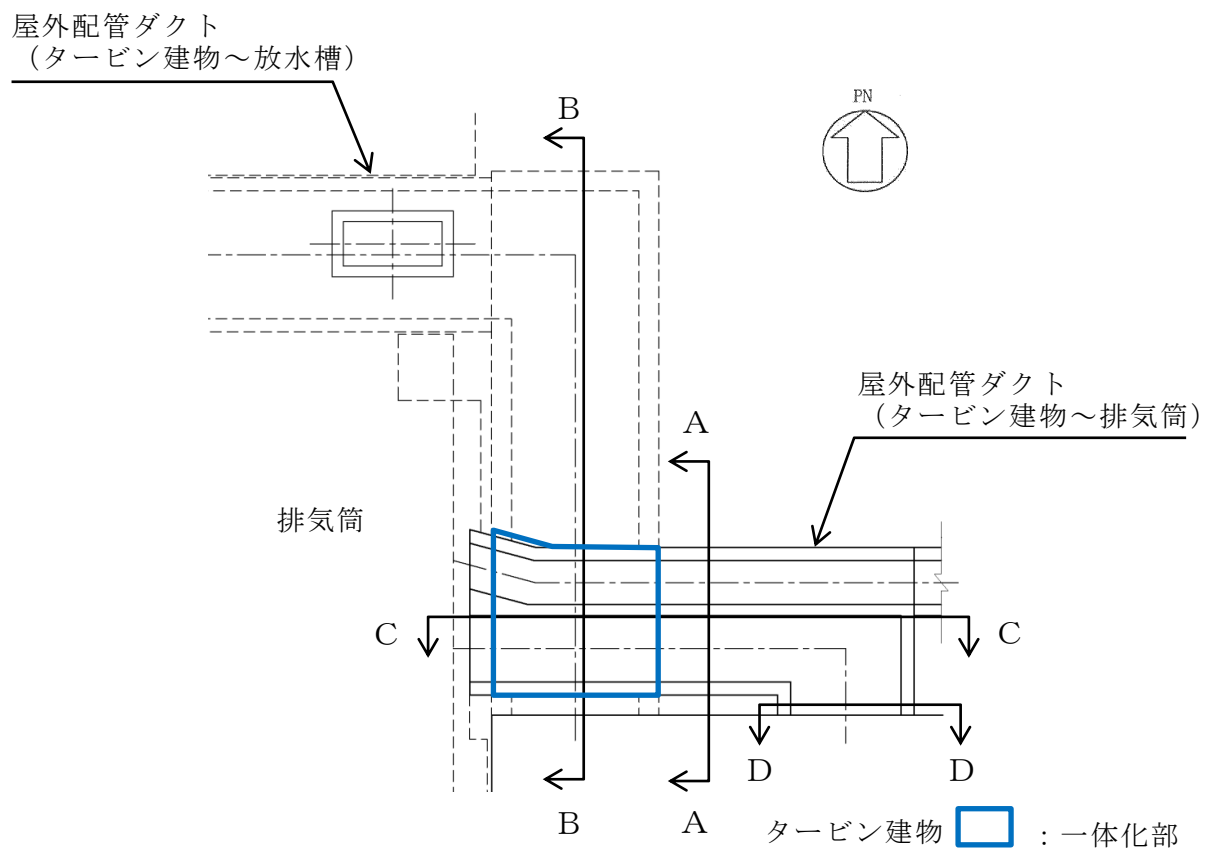


図 4.5-2 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) 平面図

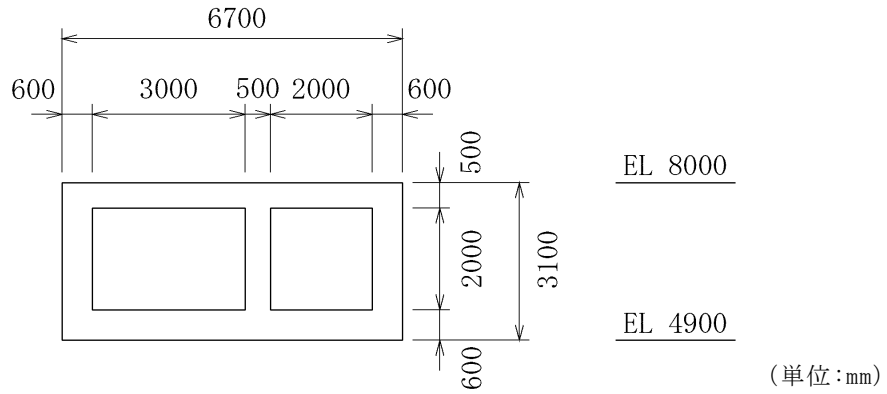


図 4.5-3 (1) 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) 断面図 (A-A 断面)

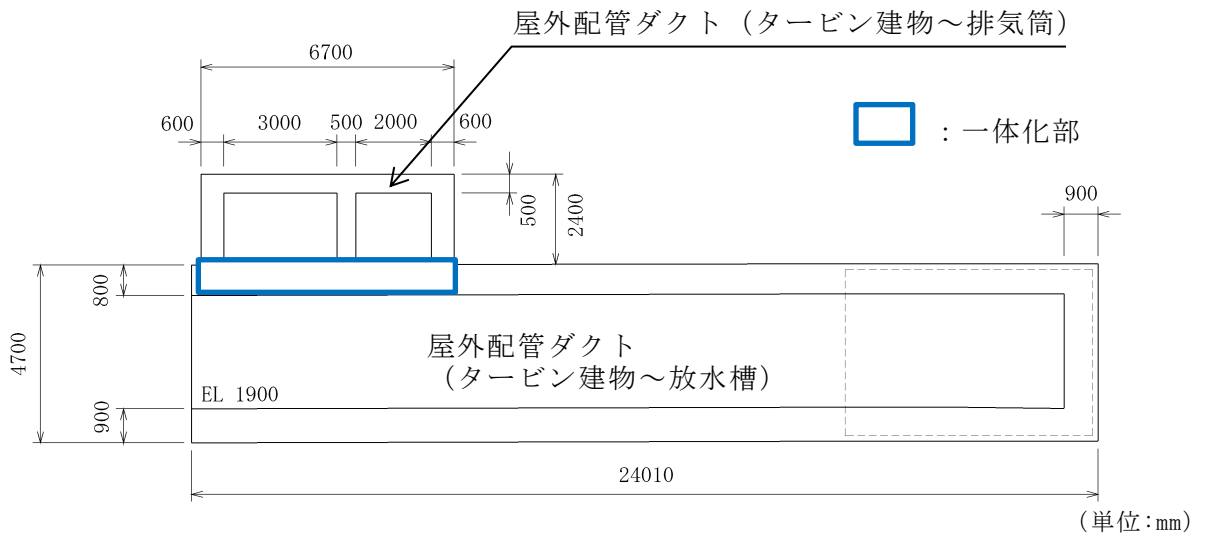


図 4.5-3 (2) 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) 断面図 (B-B 断面)

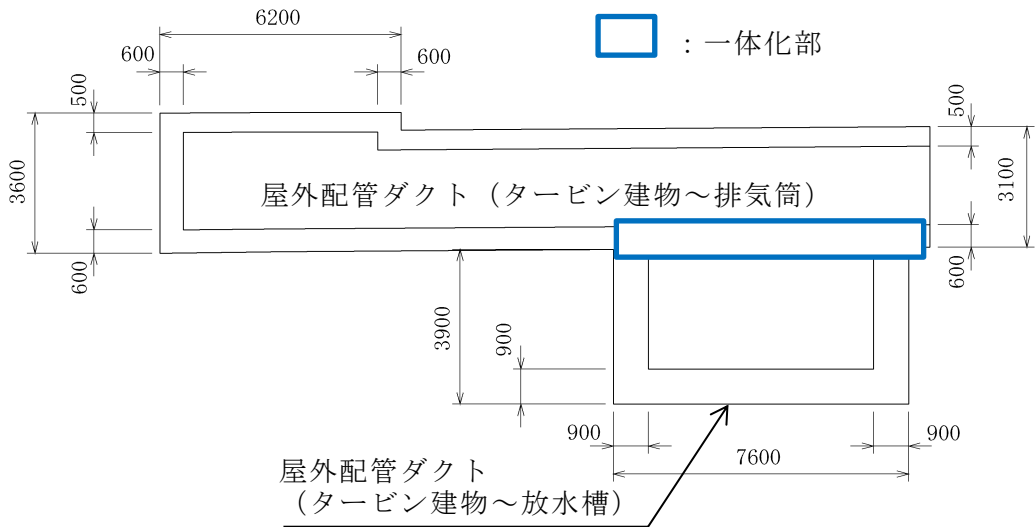


図 4.5-3 (3) 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) 断面図 (C-C 断面)

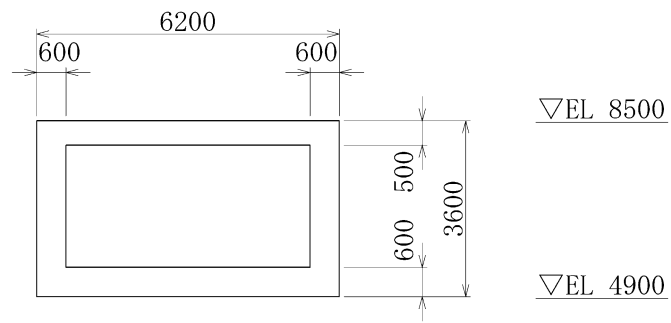
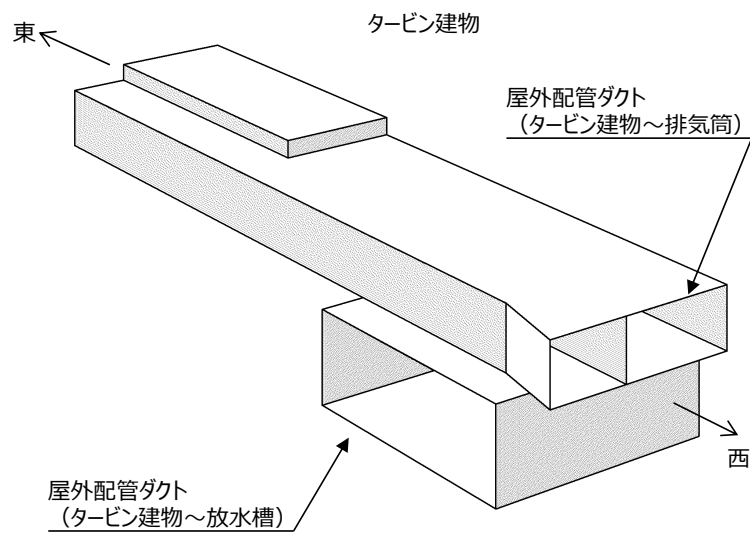
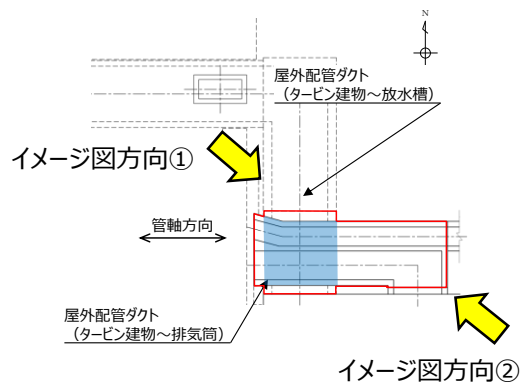
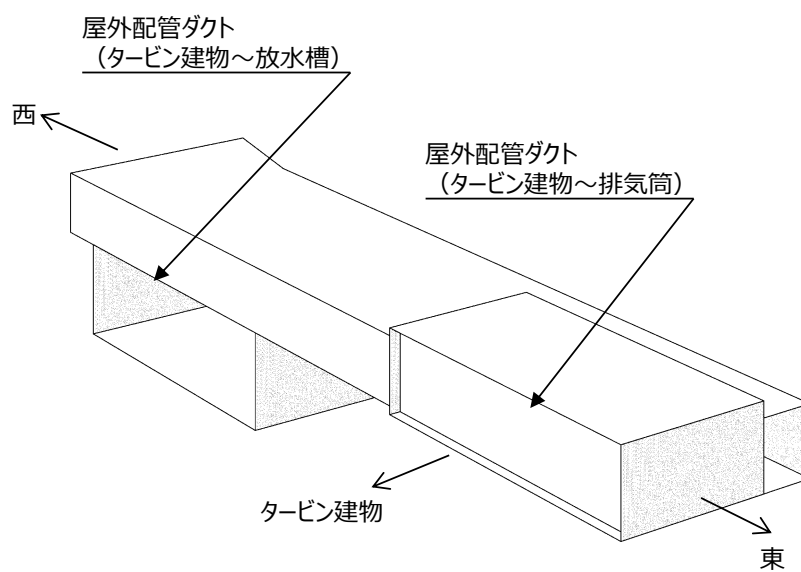


図 4.5-3 (4) 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) 断面図 (D-D 断面)



(イメージ図方向①)



(イメージ図方向②)

図 4.5-4 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) 一体化部のイメージ図

4.5.1 断面選定

(1) 候補断面の選定

a. 構造的特徴

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）は、鉄筋コンクリート造の地中構造物であり、延長約 20m、幅 6.7m、高さ 3.1m の 2 連のボックスカルバート構造から構成された延長方向におおむね一様な線状構造物である。また、間接支持する配管の管軸方向（延長方向）と平行に配置されている壁部材が多いため、間接支持する配管の管軸方向（延長方向）が強軸方向となり、横断方向（A-A 断面）が弱軸方向となっている。さらに、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体化部（B-B 断面及び C-C 断面）は複雑な構造を有することから、立体的な作用荷重を精緻に評価する必要がある。

D-D 断面については、タービン建物との接合部であり、延長が短く、管軸直交方向（東西方向）には、A-A 断面の側壁が妻壁に相当する役割を果たしており、せん断変形を抑制する構造となっている。

なお、同一断面内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。

b. 周辺状況

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の地質断面図を図 4.5-5 に示す（岩級断面図及び速度層断面図については追而）。なお、岩級断面図及び速度層断面図については追而する。周辺状況として、埋戻土が一様に分布しており、延長方向に一様である。A-A 断面及び D-D 断面については、MMR を介して C_M 級以上の岩盤に支持されており、B-B 断面及び C-C 断面については、屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）に支持されている。また、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の南側はタービン建物が隣接し、西側は排気筒が隣接している。地下水位については、構造物底版よりも低く、延長方向に一様である。

c. 間接支持される機器・配管系の有無

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）は、延長方向に一様に非常用ガス処理系・配管等を支持する。

d. 要求機能

S クラス設備である非常用ガス処理系配管等を間接支持する支持機能が要求されるが、配管は延長方向に一様に設置されている。

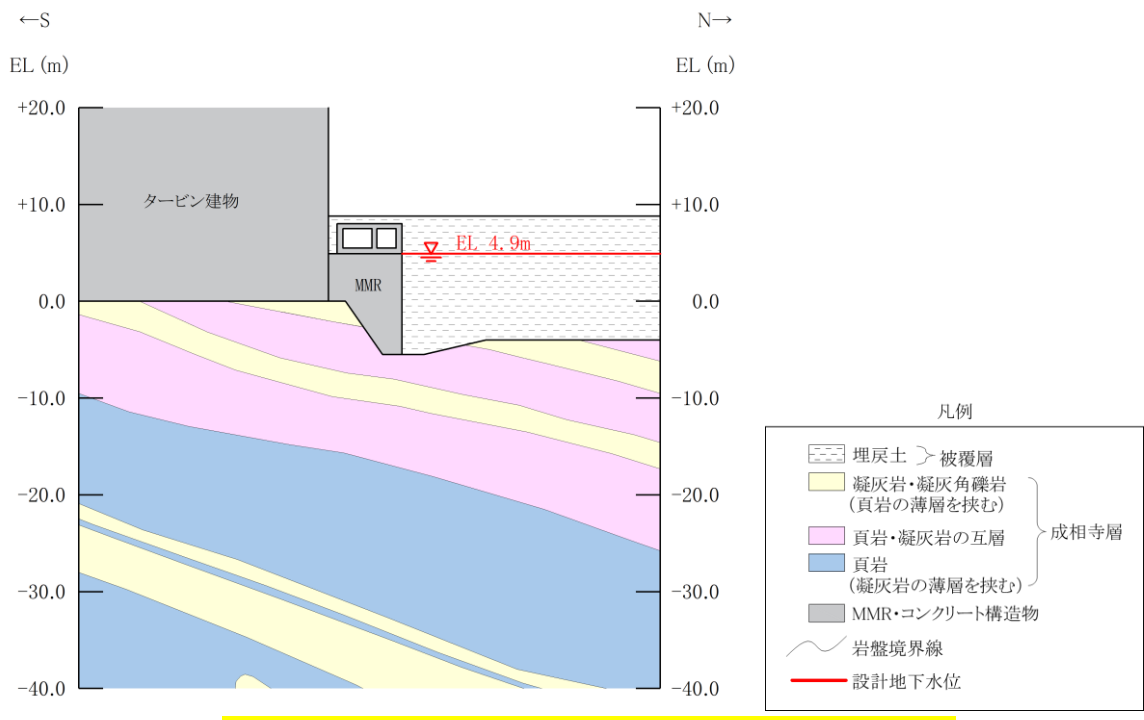


図 4.5-5 屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒)
地質断面図 (A-A 断面)

(2) 評価対象断面及び床応答断面の選定

(1) 候補断面の選定より、標準的な断面形状及び周辺状況は延長方向におおむね一様であり、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の中心を通る横断方向の断面であるA-A断面を評価対象断面として選定する。また、B-B断面及びC-C断面については、一体化した複雑な構造を有することから、3次元構造解析モデルを用いた耐震評価を別途実施し、一体化による影響を確認することとする。なお、D-D断面については、延長が短く、管軸直交方向にせん断変形を抑制する部材を有するため選定しない。ただし、D-D断面については横断方向のA-A断面と直交する断面であることから、機器・配管系に対する床応答加速度への保守的な配慮として、A-A断面の検討の際に、A-A断面と直交する方向の成分の地震動も含めて評価する。

(3) 断面選定結果

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）の断面選定結果を表4.5-1に示す。

表 4.5-1 屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒） 評価対象断面の選定結果

位置・エリア		a. 構造的特徴	b. 周辺状況	c. 間接支持する主な設備	d. 要求機能	選定結果
横断方向	A-A断面	<ul style="list-style-type: none"> 延長方向に一樣な2連のボックスカルバート構造となっている。 延長方向に一樣な線形構造物であり、耐震要素として機能する面部材が少ないため、横断方向が弱軸方向となる。 	<ul style="list-style-type: none"> MMRを介してC_M級以上の岩盤に支持されている。 埋戻土は一樣に分布している。 南側にタービン建屋が隣接している。 地下水位は構造物底板よりも低く、延長方向に一樣である。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用ガス処理系配管・弁 非常用ディーゼル発電設備A-燃料配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料配管・弁 	支持機能	<ul style="list-style-type: none"> 耐震要素として機能する面部材が少なく、明確な弱軸方向となるため、評価対象断面として選定する。
	B-B断面	<ul style="list-style-type: none"> 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体構造となっている。 延長方向に一樣な線形構造物であり、耐震要素として機能する面部材が少ないため、横断方向が弱軸方向となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）に支持されている。 埋戻土は一樣に分布している。 地下水位は構造物底板よりも低く、延長方向に一樣である。 	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体構造であり、複雑な構造を有することから、3次元モデルを用いた影響評価を別途実施する。
延長方向	C-C断面	<ul style="list-style-type: none"> 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）との一体構造となっている。 配管の管軸方向と平行に配置される壁部材が多いため、強軸方向となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）に支持されている。 埋戻土は一樣に分布している。 西側は排気筒と接続している。 地下水位は構造物底板よりも低く、延長方向に一樣である。 	同上	同上	同上
	D-D断面	<ul style="list-style-type: none"> タービン建物との接合部であり、延長が短く、管軸直交方向（東西方向）にA-A断面の側壁が耐震要素に相当する役割を果たしており、せん断変形を抑制する構造となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> MMRを介してC_M級以上の岩盤に支持されている。 埋戻土は一樣に分布している。 南側はタービン建物と接続している。 地下水位は構造物底板よりも低く、延長方向に一樣である。 	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> 延長が短く、管軸直交方向にせん断変形を抑制する部材を有するため、評価対象断面として選定しない。

4.5.2 解析手法の選定

屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）周辺の地下水位は，構造物底版よりも低く，延長方向に一様である。そのため，全ての選定断面（A－A断面・B－B断面及びC－C断面）において液状化が発生する可能性が低く，発生後も液状化の影響が及ばないと判断し，解析手法のフローに基づき「②全応力解析」を選定する。

4.11 第1ベントフィルタ格納槽の断面選定の考え方

第1ベントフィルタ格納槽は、常設耐震重大事故等対処設備である第1ベントフィルタスクラバ容器等を間接支持しており、支持機能が要求される。また、一部の部材に遮蔽機能が要求される。

第1ベントフィルタ格納槽の配置図を図4.11-1に、平面図を図4.11-2に、断面図を図4.11-3に示す。

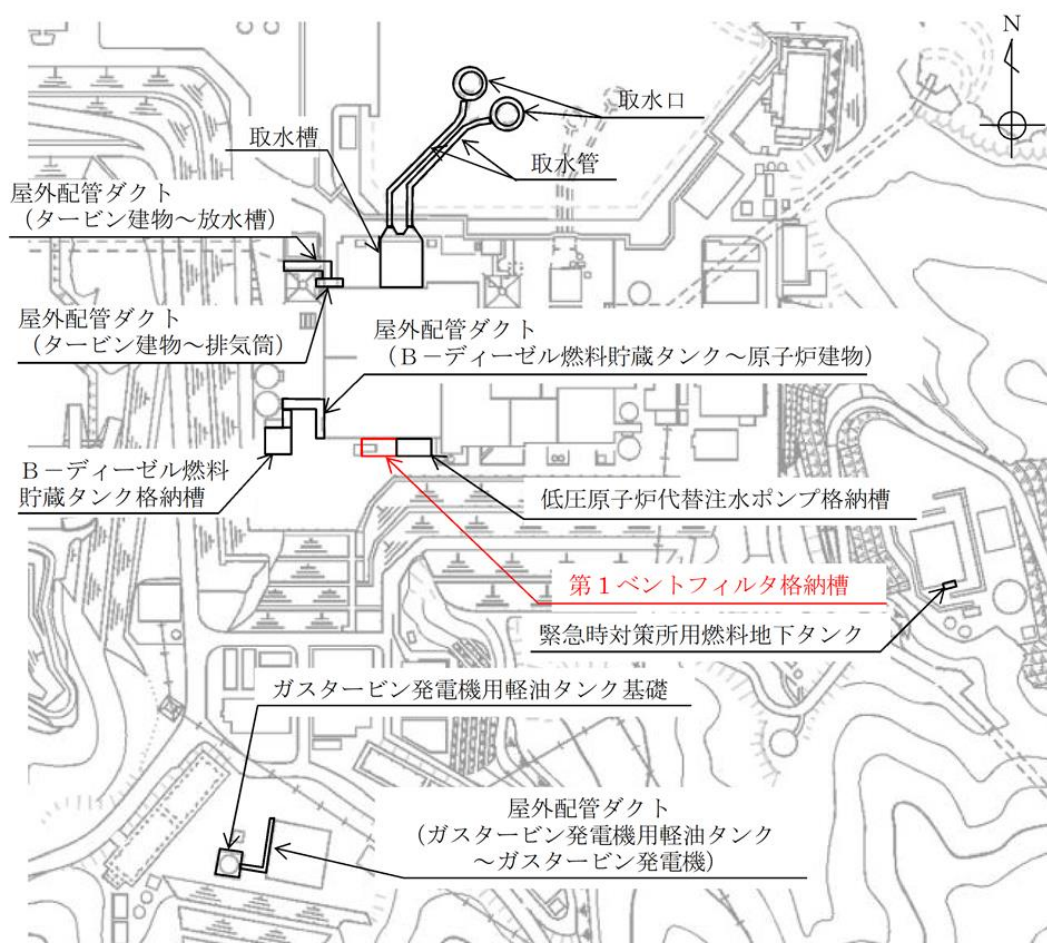


図4.11-1 第1ベントフィルタ格納槽 位置図

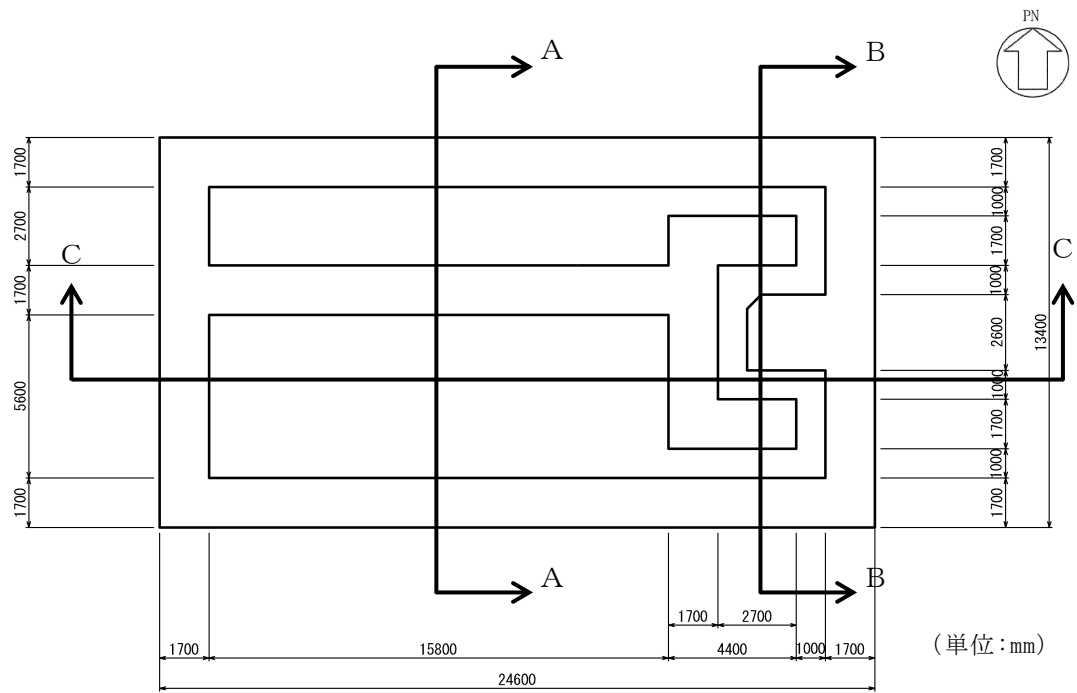


図 4.11-2 第1 ベントフィルタ格納槽 平面図

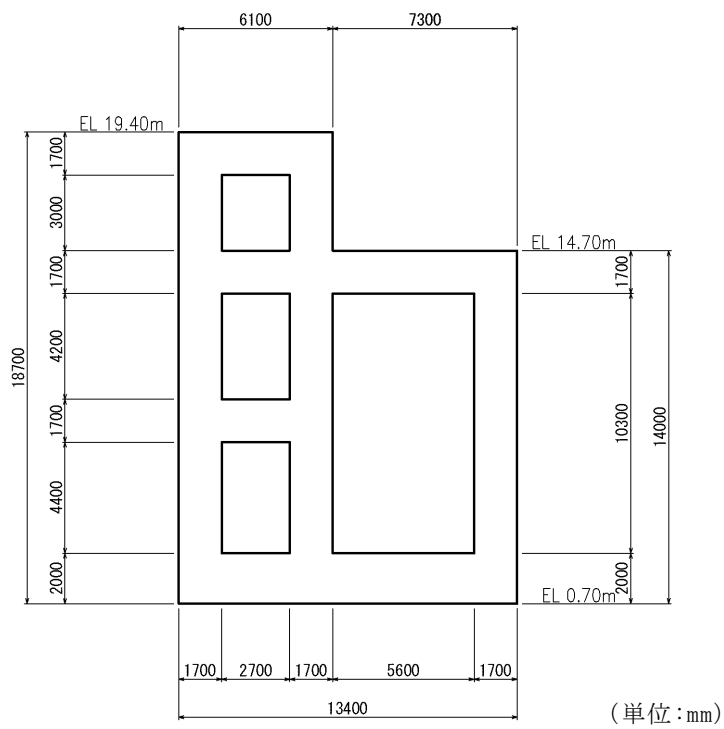


図 4.11-3 (1) 第1 ベントフィルタ格納槽 断面図 (A-A断面)

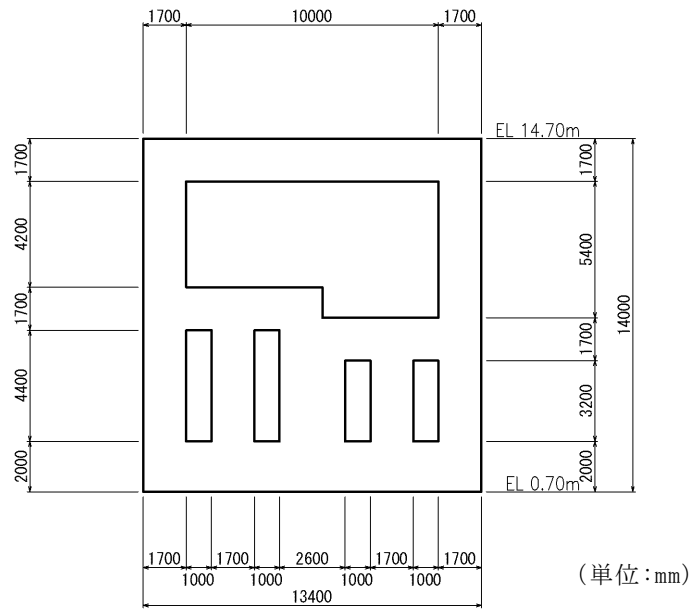


図 4.11-3 (2) 第1 ベントフィルタ格納槽 断面図 (B-B 断面)

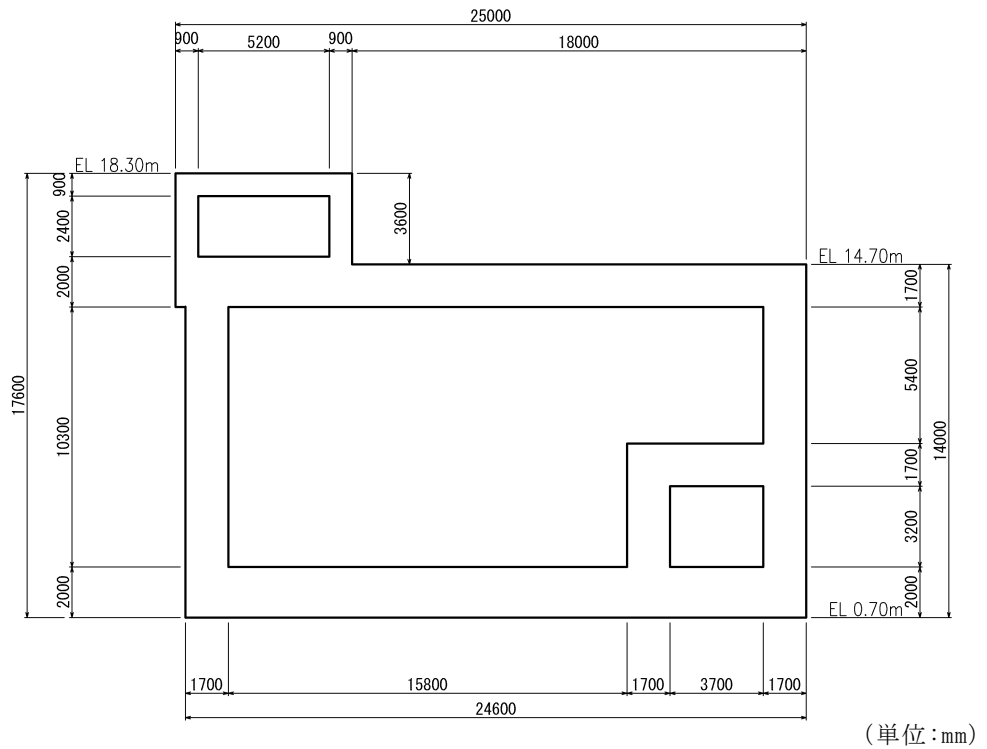


図 4.11-3 (3) 第1 ベントフィルタ格納槽 断面図 (C-C 断面)

4.11.1 断面選定

(1) 候補断面の選定

a. 構造的特徴

第1ベントフィルタ格納槽は、幅24.6m（東西方向）×13.4m（南北方向）、高さ約18.7mの中壁、中床版を有する鉄筋コンクリート造の地中（一部地上部を含む）構造物である。長辺方向（東西方向）に加振した場合は、加振方向に直交する方向の構造物の長さに対する加振方向と平行に設置される壁の厚さの割合が大きくなり、側壁が耐震要素として機能するため、長辺方向（東西方向）が強軸方向となり、耐震要素として機能する面部材が少ない短辺方向（南北方向）が明確な弱軸方向となる。

短辺方向（南北方向）では、A-A断面、B-B断面それぞれの断面で中壁の有無及び中床版の設置レベルが異なる等の影響で剛性に差があり、各エリアでの剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼす。

なお、同一断面内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。

b. 周辺状況

第1ベントフィルタ格納槽の地質断面図を図4.11-4に示す（岩級断面図及び速度層断面図については追而）。周辺状況として、MMRを介して十分な支持性を有するC_M級岩盤に支持される。短辺方向（南北方向）については、A-A断面、B-B断面ともに北側は置換コンクリートを介して原子炉建物に接しており、南側は置換コンクリートを介して構造物（工事中）と接している。長辺方向（東西方向）については、東側は置換コンクリートを介して常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設である低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽と接しており、西側は置換コンクリートを介して補助消火水槽と接している。補助消火水槽の概要について、参考資料4に示す。

また、設計地下水位については、一様に地表面で設定することから、断面選定の観点として周辺状況の影響を考慮する必要はない。

c. 間接支持される機器・配管系の有無

第1ベントフィルタ格納槽は、短辺方向（南北方向）及び長辺方向（東西方向）において第1ベントフィルタスクラバ容器等を間接支持する。

d. 要求機能

第1ベントフィルタ格納槽は、短辺方向（南北方向）及び長辺方向（東西方向）において支持機能が要求される。また、図4.11-5に第1ベントフィルタ格納槽のうち遮蔽性能が要求される範囲を示す。

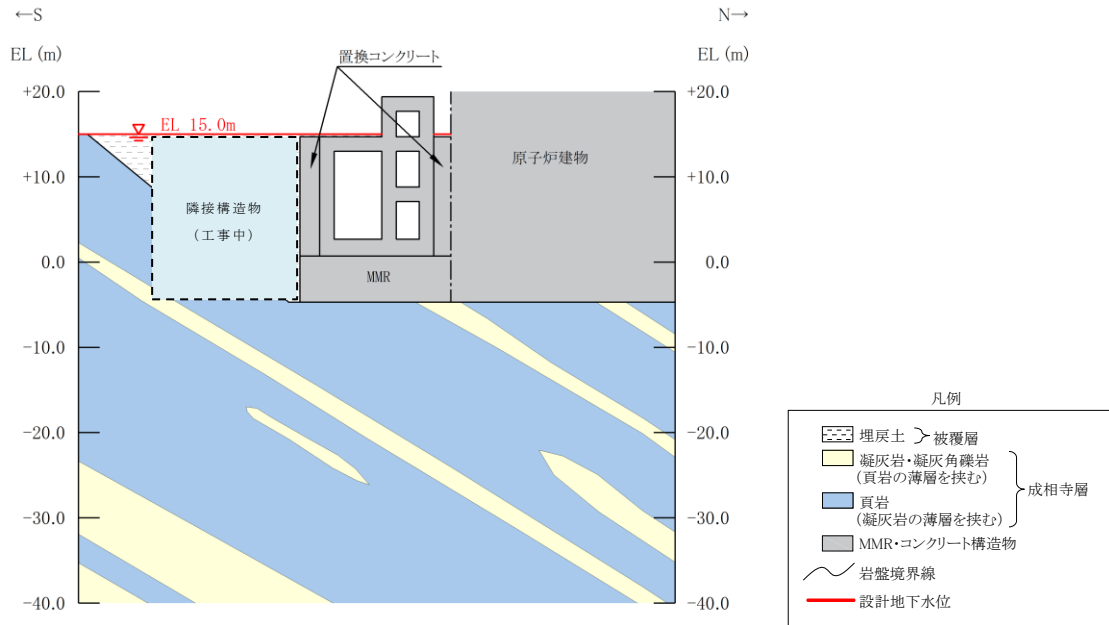


図4.11-4 (1) 第1ベントフィルタ格納槽 地質断面図 (A-A断面)

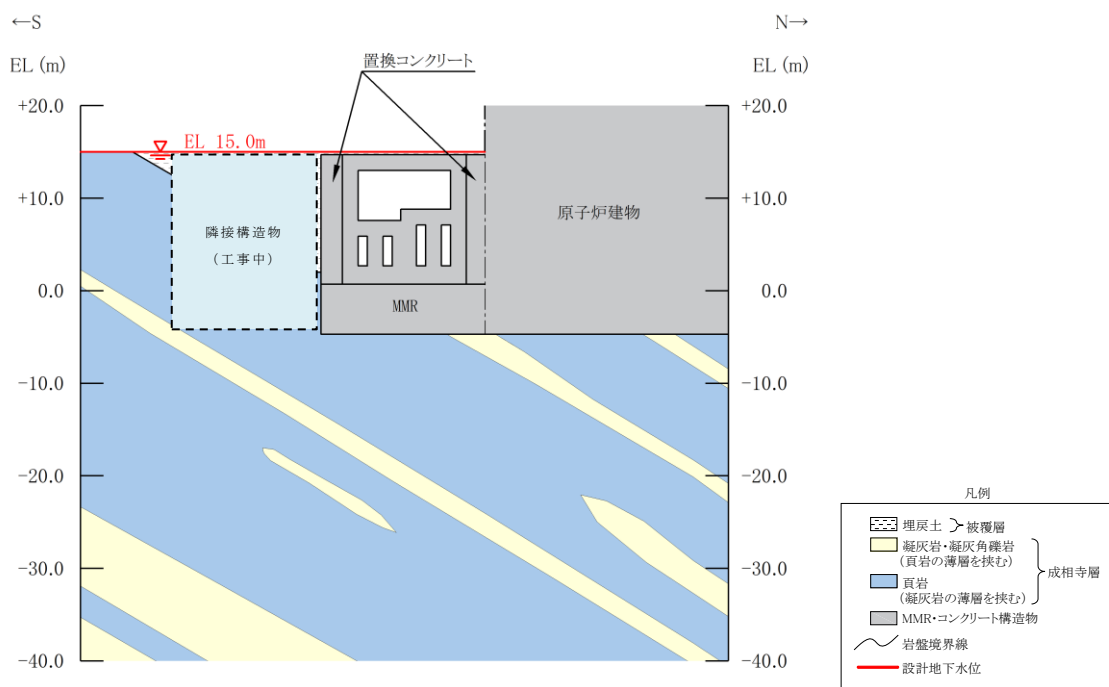


図 4.11—4 (2) 第1ベントフィルタ格納槽 地質断面図 (B-B断面)

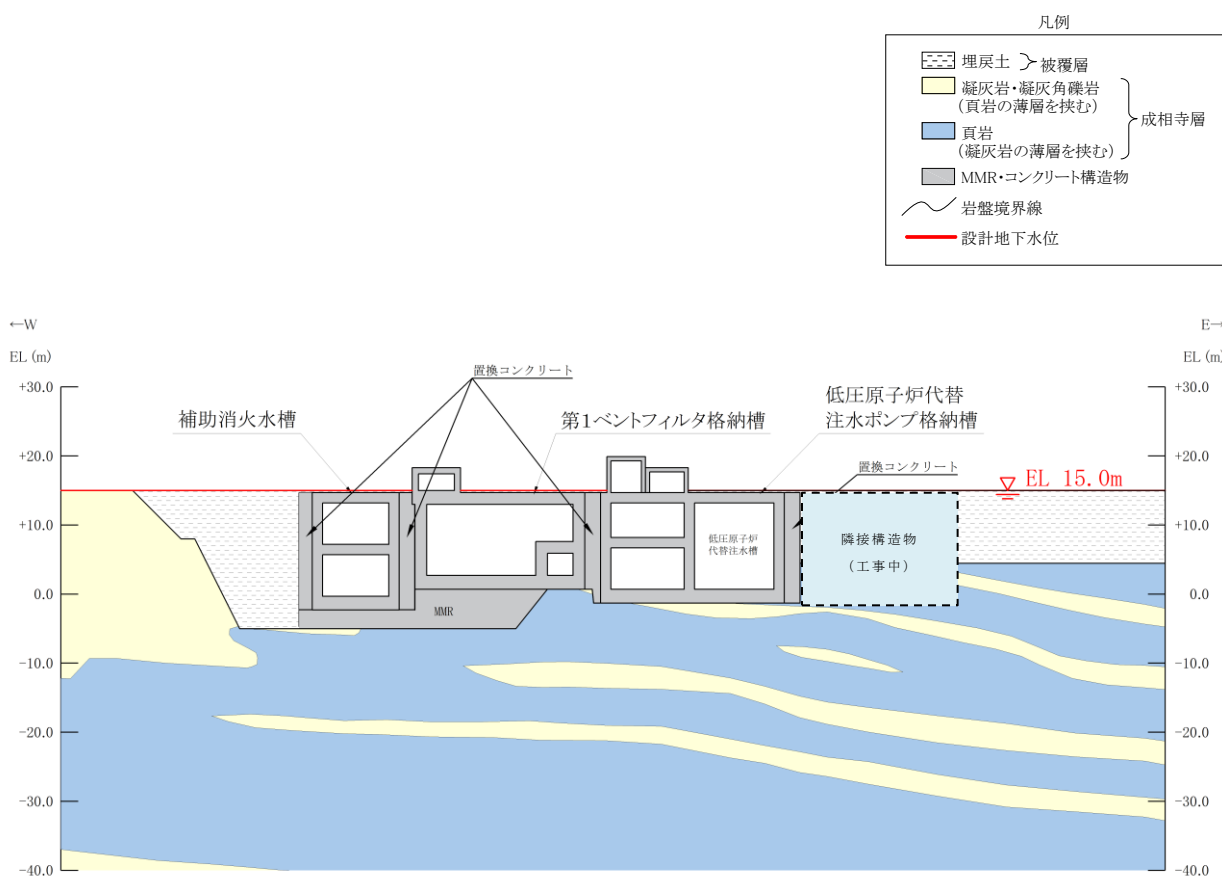
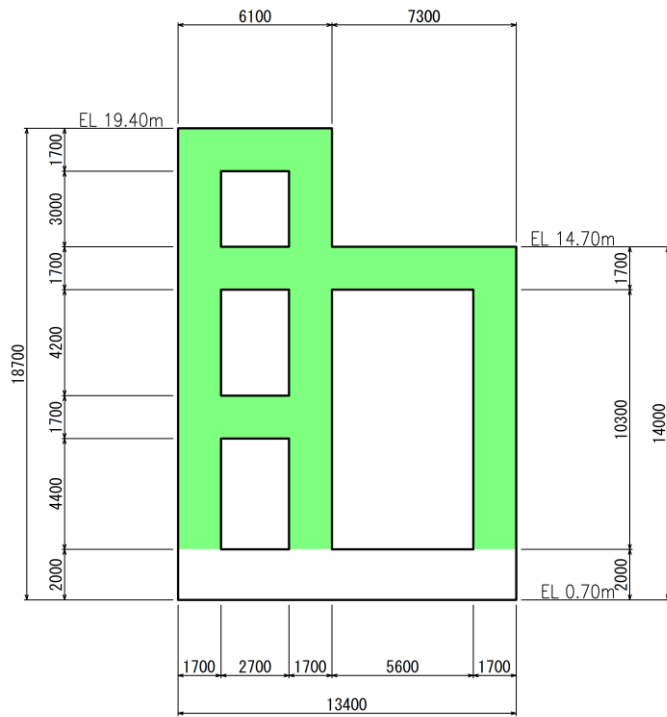


図 4.11—4 (3) 第1ベントフィルタ格納槽 地質断面図 (C-C断面)

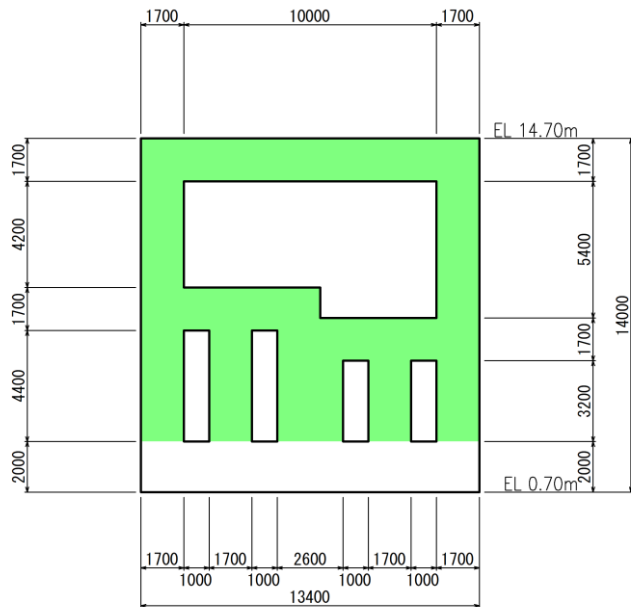


(単位: mm)

■ : 遮蔽壁又は遮蔽床

図 4.11—5 (1) 第 1 ベントフィルタ格納槽のうち遮蔽性能が要求される範囲

(A—A 断面)

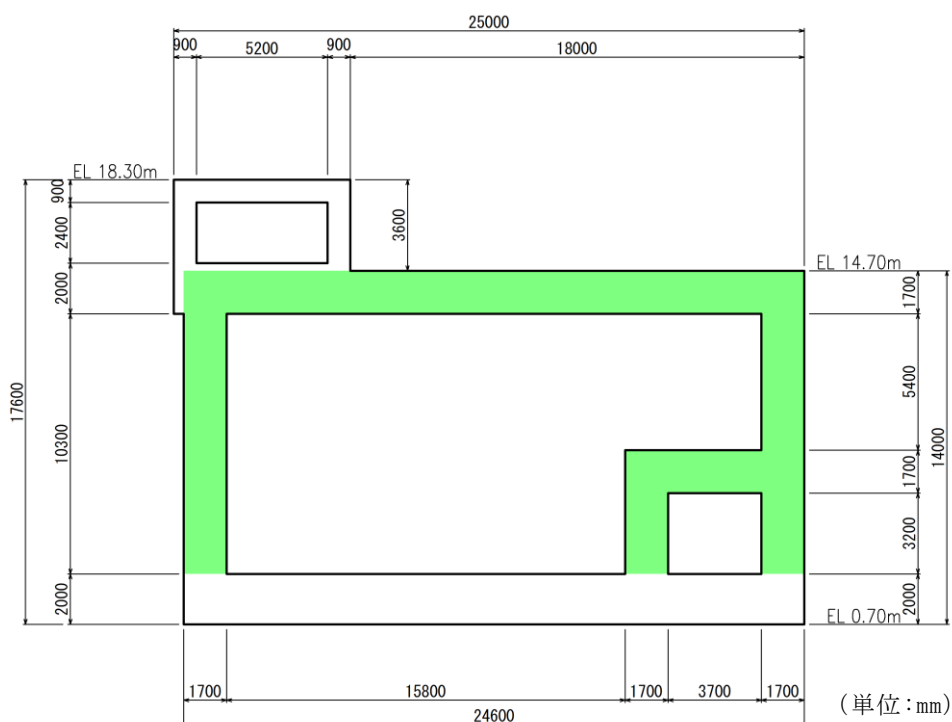


(単位: mm)

■ : 遮蔽壁又は遮蔽床

図 4.11—5 (2) 第 1 ベントフィルタ格納槽のうち遮蔽性能が要求される範囲

(B—B 断面)



■ : 遮蔽壁又は遮蔽床

図 4.11—5 (3) 第 1 ベントフィルタ格納槽のうち遮蔽性能が要求される範囲
(C—C 断面)

(2) 評価対象断面及び床応答算定断面の選定

(1) 候補断面の選定より，耐震要素として機能する面部材が少なく，明確な弱軸方向となる横断方向の A—A 断面及び B—B 断面は，それぞれの断面で剛性に差があり，各エリアでの剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼすため，A—A 断面及び B—B 断面を評価対称断面として選定する。C—C 断面は強軸方向のため，機器・配管系に対する床応答算定として選定する。

(3) 断面選定結果

評価対象断面の選定結果を表 4.11—1 に示す。

表 4.11-1 第1ベントフィルタ格納槽 評価対象断面の選定結果

位置・エリア		a. 構造的特徴	b. 周辺状況	c. 間接支持する主な設備	d. 要求機能	選定結果
南北方向	A-A断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物であり、中壁、中床版を有する。 耐震要素として機能する面部材が少なく、弱軸方向となる。 同一断面内での部材厚や内空断面及び配筋については、おおむね同一である。 	<ul style="list-style-type: none"> MMRを介して、十分な支持性能を有するC_M岩盤に支持されている。 北側は置換コンクリートを介して原子炉建物に接しており、南側は置換コンクリートを介して構造物（工事中）と接している。 設計地下水位は地表面で設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1ベントフィルタスクラバ容器 圧力解放板 格納容器フィルタベント系配管・弁他 	<ul style="list-style-type: none"> 支持機能 遮蔽機能 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震要素として機能する面部材が少なく、明確な弱軸方向となるため、評価対象断面として選定する。 B-B断面との剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼすため、評価対象断面として選定する。
	B-B断面	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> 第1ベントフィルタスクラバ容器 格納容器フィルタベント系配管・弁他 	同上	<ul style="list-style-type: none"> A-A断面との剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼすため、評価対象断面として選定する。
東西方向	C-C断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物であり、中壁、中床版を有する。 側壁が耐震要素として機能するため、強軸方向となる。 	<ul style="list-style-type: none"> MMRを介して、十分な支持性能を有するC_M岩盤に支持されている。 東側は置換コンクリートを介して常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設である低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽と接しており、西側は置換コンクリートを介して補助消火水槽と接している。 設計地下水位は地表面で設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 第1ベントフィルタスクラバ容器 圧力解放板 格納容器フィルタベント系配管・弁 	同上	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管系への応答加速度の観点より床応答算定断面として選定する。

4.11.2 解析手法の選定

南北方向については、北側は置換コンクリートを介して原子炉建物に接しており、南側は置換コンクリートを介して構造物（工事中）と接している。東西方向については、東側は置換コンクリートを介して常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設である低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽と接しており、西側は置換コンクリートを介して補助消火水槽と接している。

以上より、第1ベントフィルタ格納槽は、隣接構造物等に囲まれており、その外側や局所的に分布する液状化検討対象層の液状化等の影響を受けないと判断し、解析手法のフローに基づき「④全応力解析」を選定する。

また、第1ベントフィルタ格納槽は、加振方向と平行に配置される妻壁が少なく単純な構造であるため、2次元地震応答解析により耐震評価を行う。なお、耐震評価においては、保守的に妻壁の剛性を見込まない評価を実施するが、機器・配管系への配慮として、妻壁の剛性を考慮したモデルにおける影響検討も実施する。

4.12 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の断面選定の考え方

低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、低圧原子炉代替注水ポンプ等を間接支持しており、支持機能が要求される。また、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の一部である低圧原子炉代替注水槽については、貯水機能が要求される。

低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の配置図を図 4.12-1 に、平面図を図 4.12-2 に、断面図を図 4.12-3 に示す。

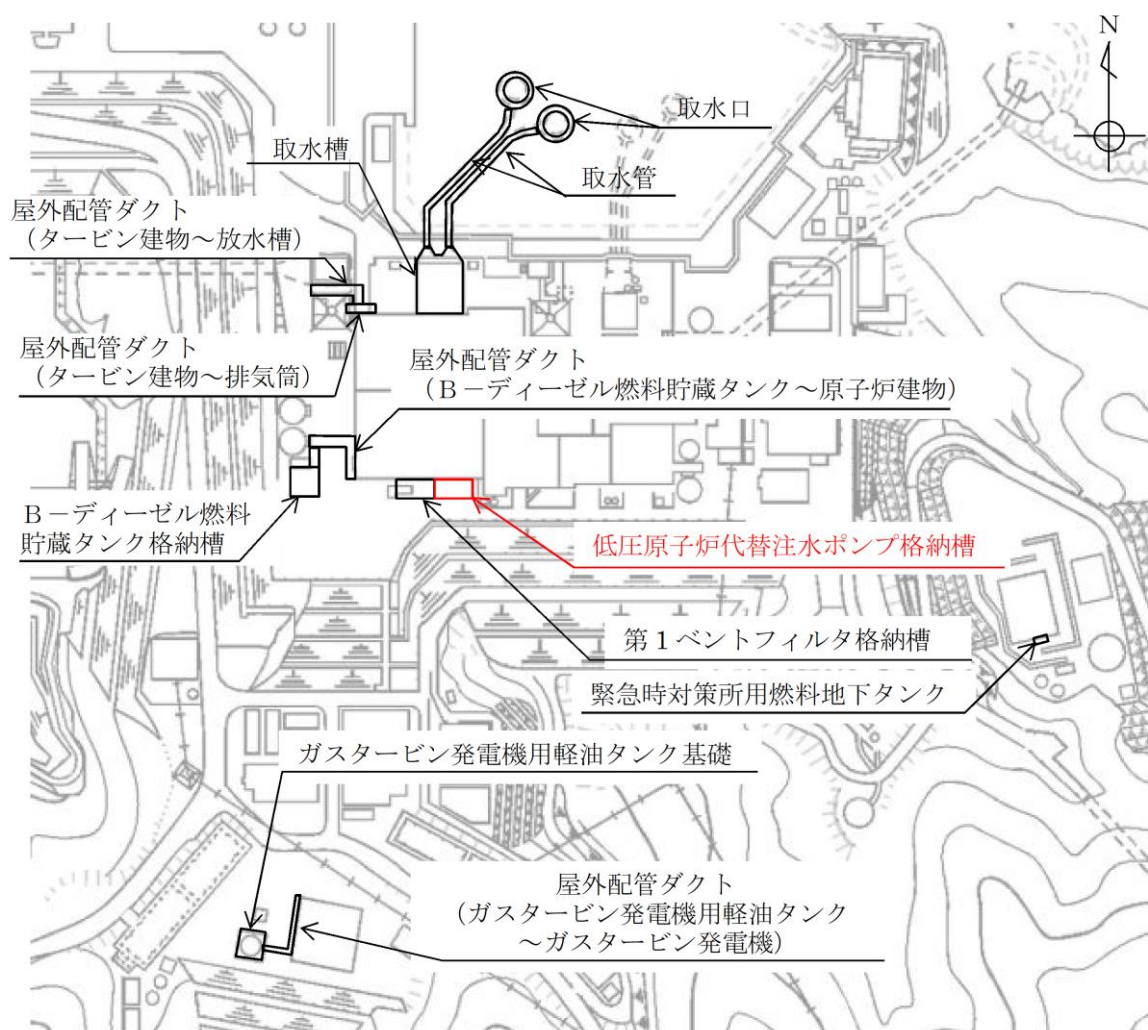


図 4.12-1 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 位置図

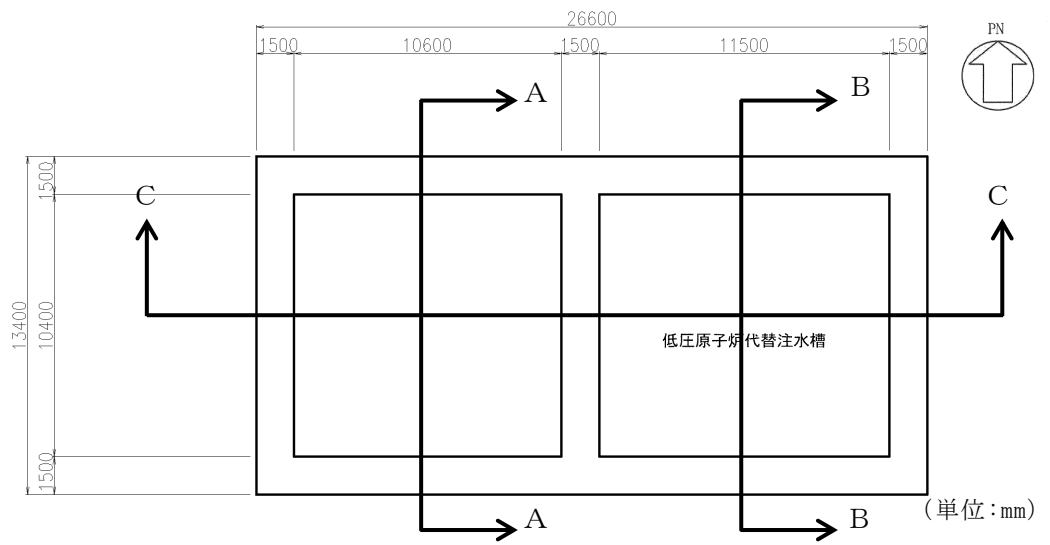


図 4.12-2 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 平面図

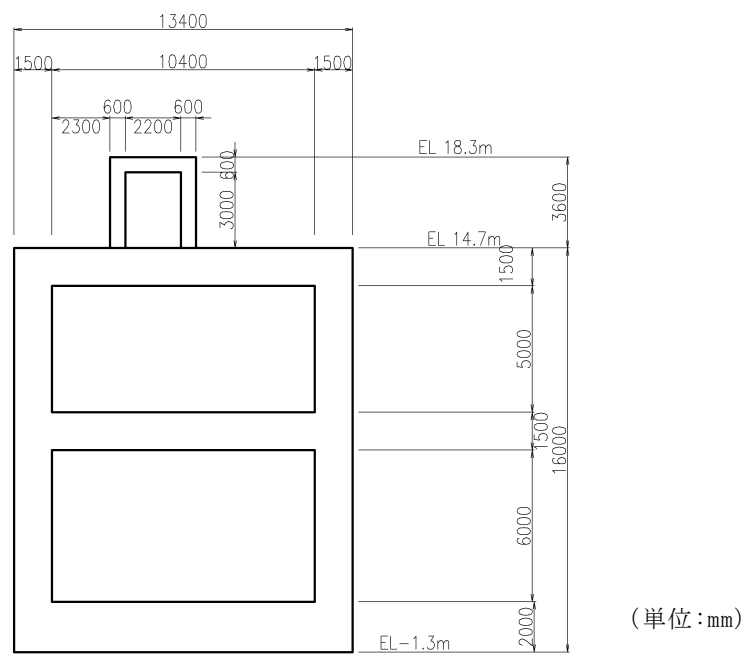


図 4.12-3 (1) 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 断面図 (A-A断面)

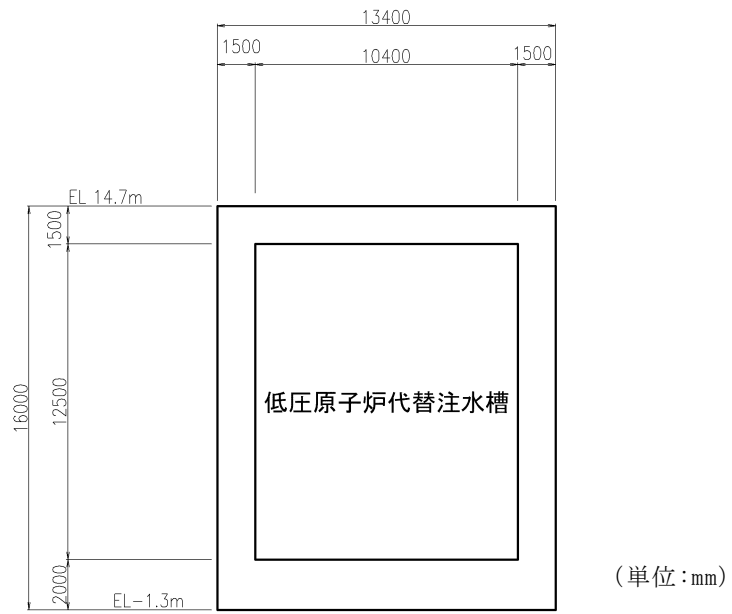


図 4.12-3 (2) 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 断面図 (B-B 断面)

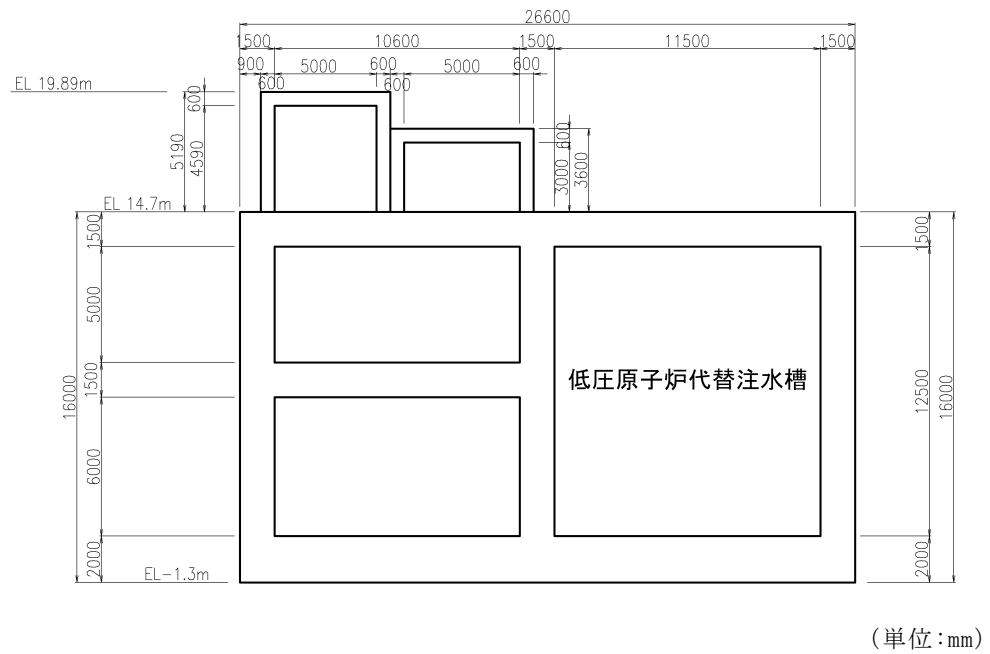


図 4.12-3 (3) 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 断面図 (C-C 断面)

4.12.1 断面選定

(1) 候補断面の選定

a. 構造的特徴

低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、低圧原子炉代替注水槽を有し、低圧原子炉代替注水ポンプ等を間接支持する幅 26.6m（東西方向）×13.4m（南北方向）、高さ約 21.2m の鉄筋コンクリート造の地中（一部地上部を含む）構造物である。長辺方向（東西方向）に加振した場合は、加振方向に直交する方向の構造物の長さに対する加振方向と平行に設置される壁の厚さの割合が大きくなり、側壁が耐震要素として機能するため、長辺方向が強軸方向となり、耐震要素として機能する面部材が少ない短辺方向（南北方向）が明確な弱軸方向となる。

短辺方向（南北方向）では、中床版を有する A-A 断面と短形構造である B-B 断面では剛性に差があり、各エリアでの剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼす。

なお、同一断面内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。

b. 周辺状況

低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の地質断面図を図 4.12-4 に示す（岩級断面図及び速度層断面図については追而）。周辺状況として、 C_M 級以上の岩盤に直接支持される。

A-A 断面及び B-B 断面は、置換コンクリートを介して北側に原子炉建物が隣接し、南側は構造物及び斜面が隣接している。C-C 断面は、西側に置換コンクリートを介して常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設である第 1 ベントフィルタ格納槽と接しており、東側は置換コンクリートを介して構造物（工事中）と接している。その外側には埋戻土が存在し、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の設計地下水位は、一様に地表面で設定することから、断面選定の観点として周辺状況の影響を考慮する必要はない。

c. 間接支持される機器・配管系の有無

低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、短辺方向（南北方向）及び長辺方向（東西方向）において低圧原子炉代替注水ポンプ等を支持している。

d. 要求機能

低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は，支持機能が要求される。また，低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の一部である低圧原子炉代替注水槽（B-B断面）については，貯水機能が要求される。

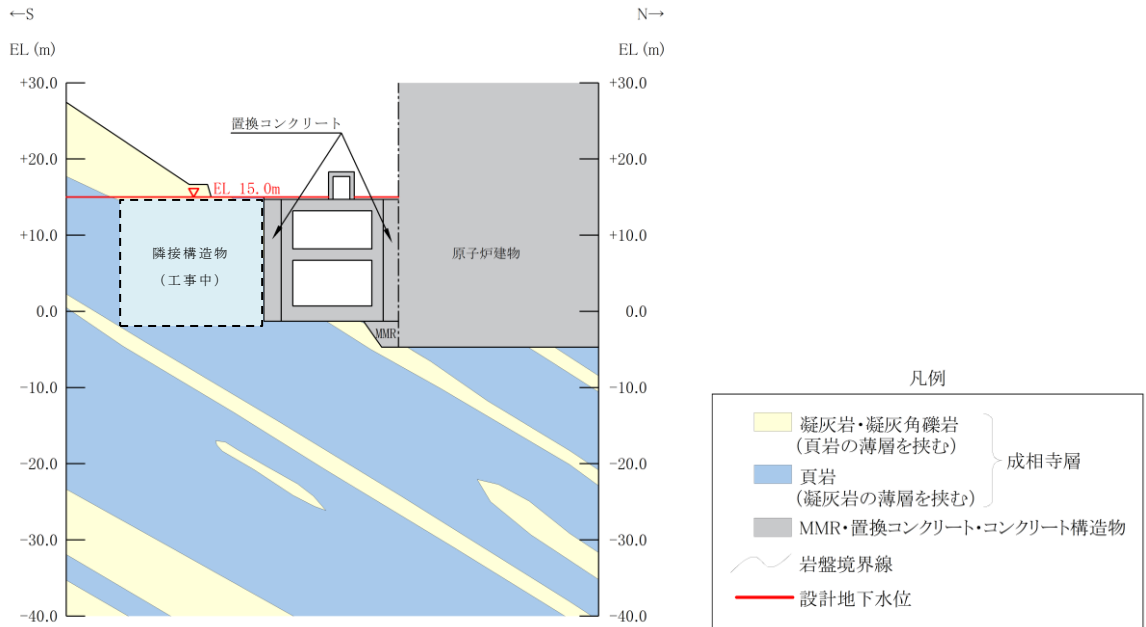


図 4.12-4 (1) 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 地質断面図 (A-A断面)

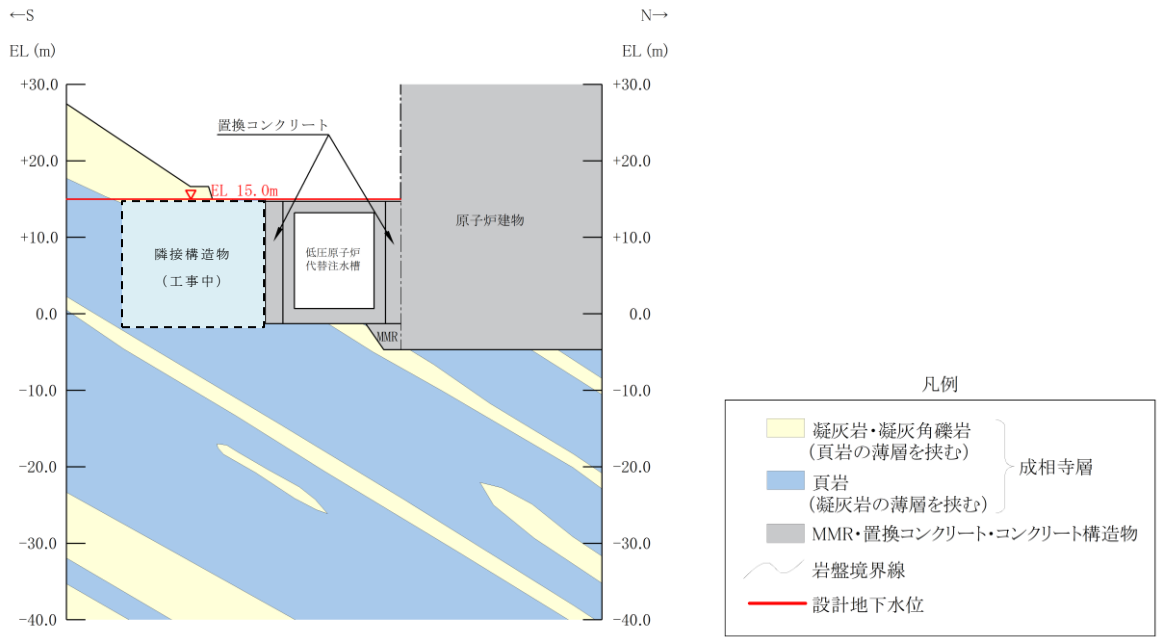


図 4.12-4 (2) 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 地質断面図 (B-B 断面)

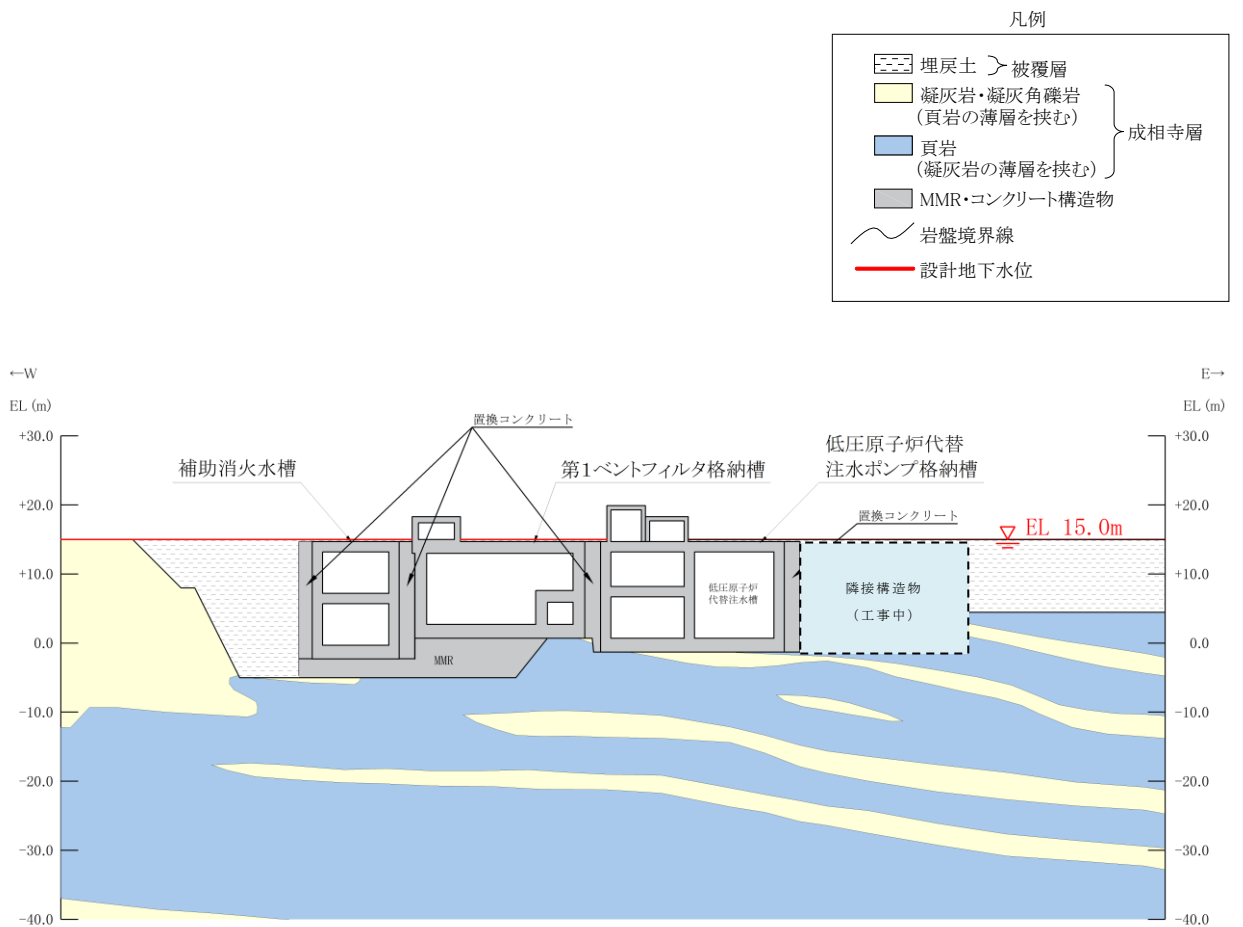


図 4.12-4 (3) 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 地質断面図 (C-C 断面)

(2) 評価対象断面及び床応答算定断面の選定

(1) 候補断面の選定より、耐震要素として機能する面部材が少なく、明確な弱軸方向となる横断方向のA-A断面及びB-B断面は、それぞれの断面で剛性に差があり、各エリアでの剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼすため、A-A断面及びB-B断面を評価対象断面として選定する。C-C断面は強軸方向のため、機器・配管系に対する床応答算定断面として選定する。

(3) 断面選定結果

評価対象断面の選定結果を表 4.12-1 に示す。

表 4.12-1 低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽 評価対象断面の選定結果

位置・エリア		a. 構造的特徴	b. 周辺状況	c. 間接支持する主な設備	d. 要求機能	選定結果
南北方向	A-A断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物であり、中床版を有する。 耐震要素として機能する面部材が少なく、弱軸方向となる。 同一断面内での部材厚や内空断面及び配筋については、おおむね同一である。 	<ul style="list-style-type: none"> C_M級以上の岩盤に直接支持される。 置換コンクリートを介して北側に周辺構造物（原子炉建物）が、南側は構造物及び斜面と隣接している。 設計地下水位は地表面で設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 低圧原子炉代替注水ポンプ 低圧原子炉代替注水系配管・弁他 	支持機能	<ul style="list-style-type: none"> 耐震要素として機能する面部材が少なく明確な弱軸方向となるため、評価対象断面として選定する。 B-B断面との剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼすため、評価対象断面として選定する。
	B-B断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物であり、短形構造である。 耐震要素として機能する面部材が少なく、弱軸方向となる。 同一断面内での部材厚や内空断面及び配筋については、おおむね同一である。 	同上	なし*	貯水機能	<ul style="list-style-type: none"> A-A断面との剛性の違いが地震時荷重及び床応答に影響を及ぼすため、評価対象断面として選定する。
東西方向	C-C断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物であり、中壁、中床版を有する。 側壁が耐震要素として機能し、強軸方向となる。 	<ul style="list-style-type: none"> C_M級以上の岩盤に直接支持される。 置換コンクリートを介して西側は第1ベントフィルタ格納槽と接しており、東側は構造物（工事中）と接している。 構造物の外側は埋戻土が存在する。 設計地下水位は地表面で設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 低圧原子炉代替注水ポンプ 低圧原子炉代替注水系配管・弁他 	支持機能 貯水機能	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管系への応答加速度の観点より床応答算定断面として選定する。

注記*：B-B断面は鉄筋コンクリート構造物そのものが重大事故等対処設備である低圧原子炉代替注水槽である。

4.12.2 解析手法の選定

南北方向については、北側は置換コンクリートを介して原子炉建物に接しており、南側は置換コンクリートを介して構造物（工事中）と接している。東西方向については、東側は置換コンクリートを介して構造物（工事中）と接しており、西側は置換コンクリートを介して常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設である第1ベントフィルタ格納槽と接している。

以上より、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、隣接構造物等に囲まれており、その外側や局所的に分布する液状化検討対象層の液状化等の影響を受けないと判断し、解析手法のフローに基づき「④全応力解析」を選定する。

また、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽は、加振方向と平行に配置される妻壁が少なく単純な構造であるため、2次元地震応答解析により耐震評価を行う。なお、耐震評価においては、保守的に妻壁の剛性を見込まない評価を実施するが、機器・配管系への配慮として、妻壁の剛性を考慮したモデルにおける影響検討も実施する。

4.13 緊急時対策所用燃料地下タンクの断面選定の考え方

緊急時対策所用燃料地下タンクは、鉄筋コンクリート躯体及びライナ（鋼製タンク）で構成され、非常用発電装置に係る燃料の貯蔵が要求される構造物である。要求機能を期待する部位は、鉄筋コンクリート躯体及びライナ（鋼製タンク）であり、燃料の漏出を抑制するため貯水機能と同等の機能が要求される。なお、緊急時対策所用燃料地下タンクに設備として要求される事項として、「A-ディーゼル燃料貯蔵タンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする」等があり、緊急時対策所の基本設計方針等に記載している。

緊急時対策所用燃料地下タンクの配置図を図 4.13-1 に、平面図を図 4.13-2 に、断面図を図 4.13-3 に示す。

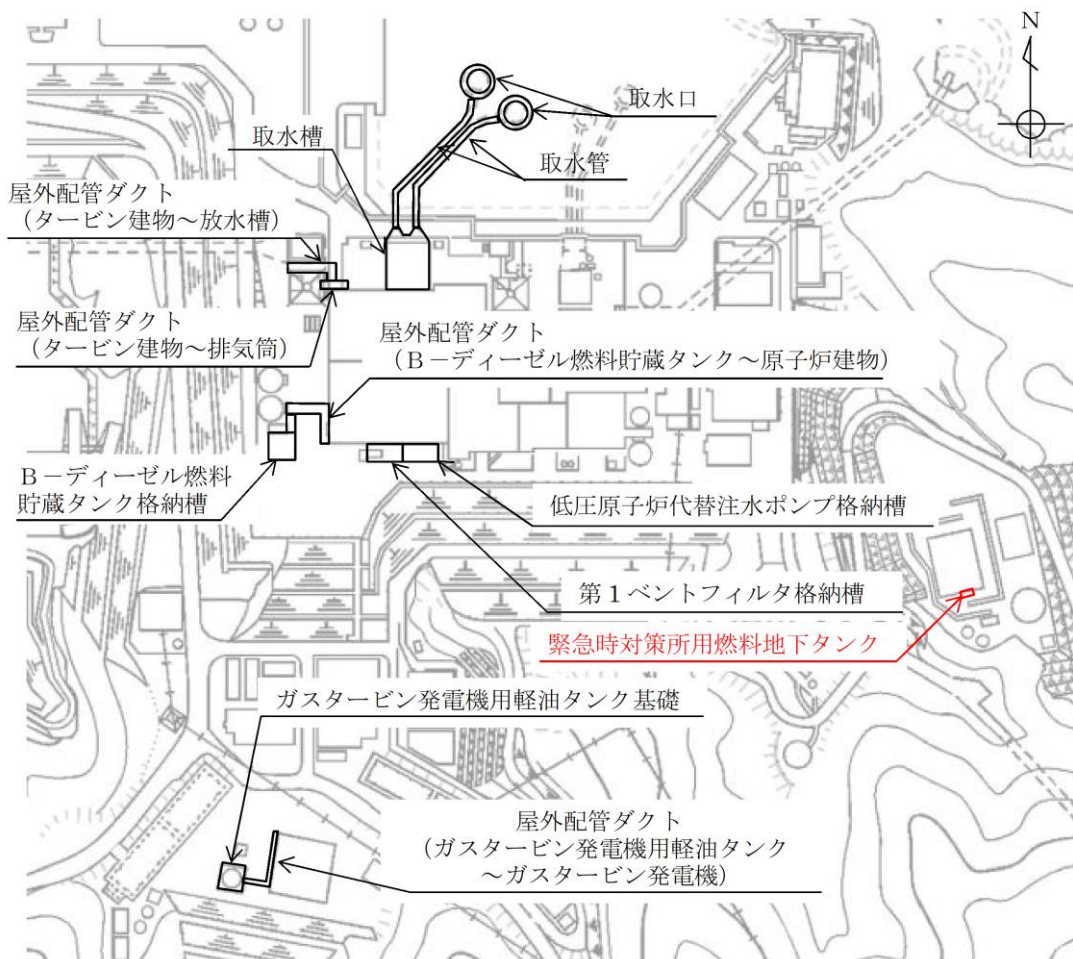
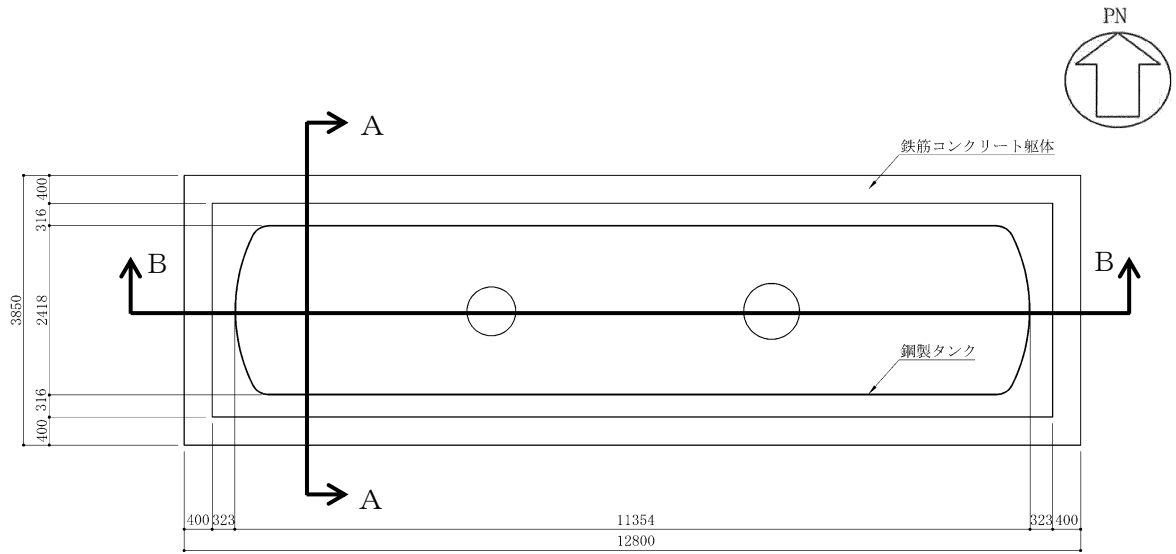
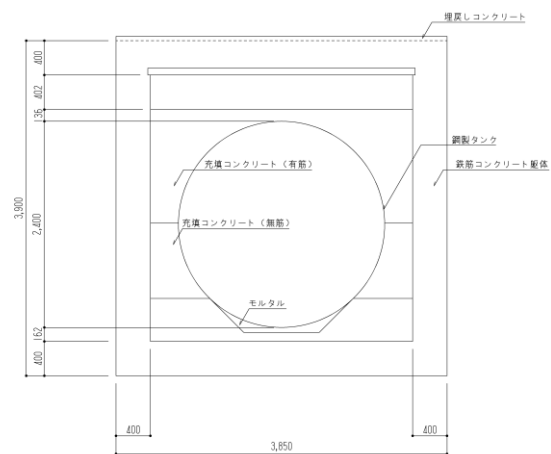


図 4.13-1 緊急時対策所用燃料地下タンク 位置図



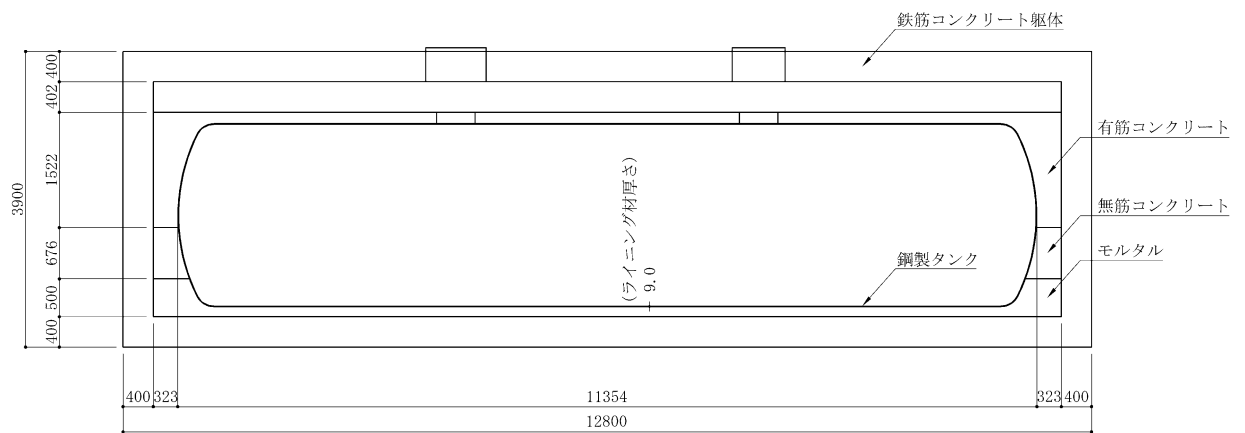
(単位:mm)

図 4.13-2 緊急時対策所用燃料地下タンク 平面図



(単位:mm)

図 4.13-3 (1) 緊急時対策所用燃料地下タンク 断面図 (A-A断面)



(単位:mm)

図 4.13-3 (2) 緊急時対策所用燃料地下タンク 断面図 (B-B断面)

4.13.1 断面選定

(1) 候補断面の選定

a. 構造的特徴

緊急時対策所用燃料地下タンクは、延長 12m、幅 3.85m、高さ 3.9m の鉄筋コンクリート造の地中構造物である。長辺方向に加振した場合は、加振方向に直交する方向の構造物の長さに対する加振方向と平行に設置される壁の厚さの割合が大きくなり、側壁が耐震要素として機能するため、長辺方向が強軸方向となり、耐震要素として機能する面部材が少ない短辺方向が明確な弱軸方向となる。また、短辺方向・長辺方向ともに軸心を中心とする対称性を有している。

なお、同一断面内での部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。

b. 周辺状況

緊急時対策所用燃料地下タンクの地質断面図を図 4.12-4 に示す（岩級断面図及び速度層断面図については追而）。周辺状況として、 C_L 級及び C_M 級岩盤に直接支持されてる。A-A断面は、置換コンクリートを介して、北側は免震重要棟と接しており、南側は岩盤が分布し、一部免震重要棟遮蔽壁に接している。B-B断面は、置換コンクリートを介して、その外側に埋戻土が一様に存在する。周辺の地下水位は、構造物底版より十分に低くほぼ一様に分布している。

c. 間接支持される機器・配管系の有無

緊急時対策所用燃料地下タンクは機器・配管系を間接支持しない。

d. 要求機能

緊急時対策所用燃料地下タンクは貯水機能と同等の機能が要求される。

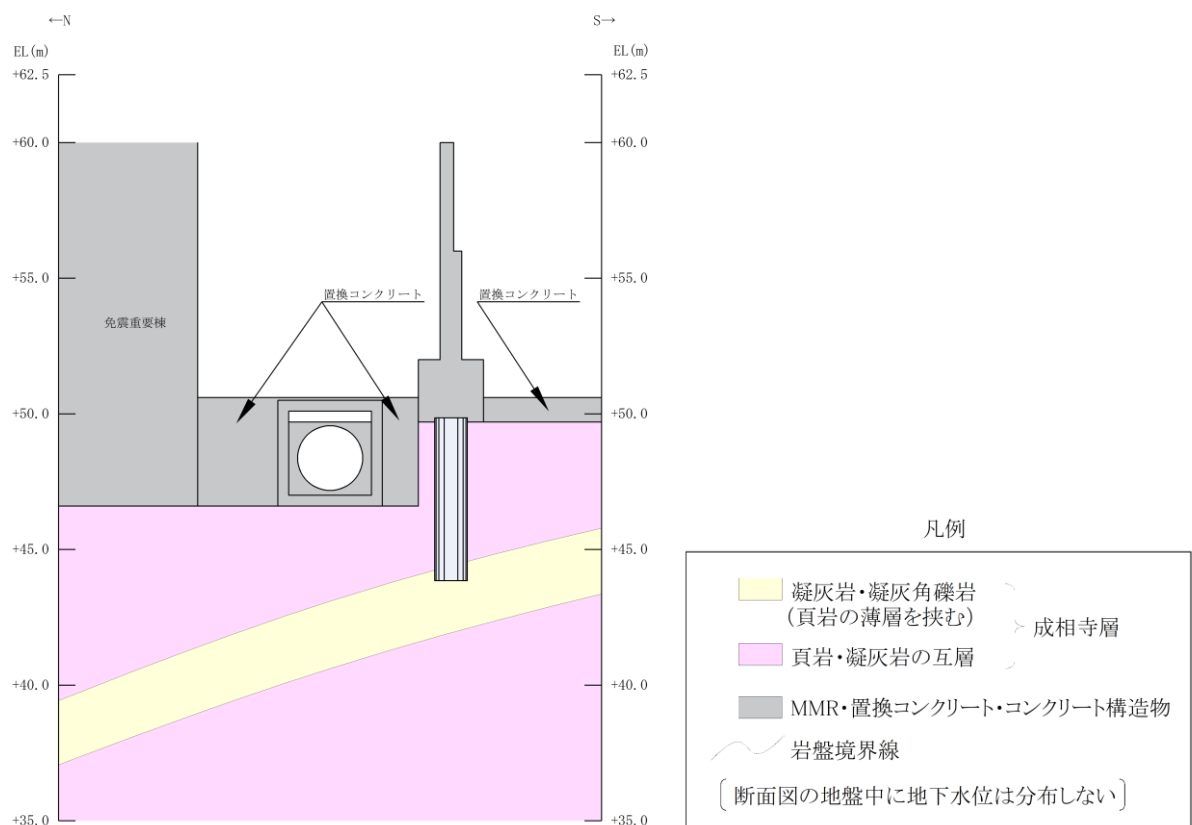


図 4.13-4 緊急時対策所用燃料地下タンク 地質断面図 (A-A 断面)

(2) 評価対象断面及び床応答断面の選定

(1) 候補断面の選定より，短辺方向・長辺方向ともに軸心を中心とする対称性を有し，周辺状況の差異もないことから，明確な弱軸方向となる短辺方向の A-A 断面を評価対象断面として選定する。また，長辺方向は強軸断面となるため，評価対象断面として選定しない。

(3) 断面選定結果

評価対象断面の選定結果を表 4.13-1 に示す。

表 4.13-1 緊急時対策所用燃料地下タンク 評価対象断面の選定結果

位置・エリア		a. 構造的特徴	b. 周辺状況	c. 間接支持する 主な設備	d. 要求機能	選定結果
短辺 方向	A-A断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物である。 軸心を中心とする対称性を有している。 耐震要素として機能する面部材が少なく弱軸方向となる。 同一断面内の部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。 	<ul style="list-style-type: none"> C_L 級及びC_M級岩盤に直接支持されている。 北側は置換コンクリートを介して、免震重要棟と接しており、南側は岩盤が分布し、一部免震重要棟遮蔽壁に接している。 地下水位は構造物底版よりも十分に低く、一様である。 	なし	貯水機能相当	<ul style="list-style-type: none"> 短辺方向が明確な弱軸方向となるため、評価対象断面として選定する。
長辺 方向	B-B断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物のである。 軸心を中心とする対称性を有している。 側壁が耐震要素として機能し、強軸方向となる。 同一断面内の部材厚や内空断面及び配筋についてはおおむね同一である。 	<ul style="list-style-type: none"> C_L 級及びC_M級岩盤に直接支持されている。 長辺方向は周辺を置換コンクリートで埋戻されており、その外側には埋戻土が一様に分布している。 地下水位は構造物底版よりも十分に低く、一様である。 	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> 長辺方向が強軸断面となるため、評価対象断面として選定しない。

4.13.2 解析手法の選定

短辺方向は周辺を置換コンクリートで埋戻されており、その外側には一様に岩盤が分布する。周辺の地下水位は、構造物底版より十分に低くほぼ一様に分布している。そのため、液状化が発生する可能性がないことから解析手法のフローに基づき「②全応力解析」を選定する。

4.15 屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）の断面選定の考え方

屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）は、ガスタービン発電機用燃料移送配管・弁を間接支持しており，支持機能が要求される。

屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）の配置図を図 4.15-1 に，平面図を図 4.15-2 に，断面図を図 4.15-3 に示す。

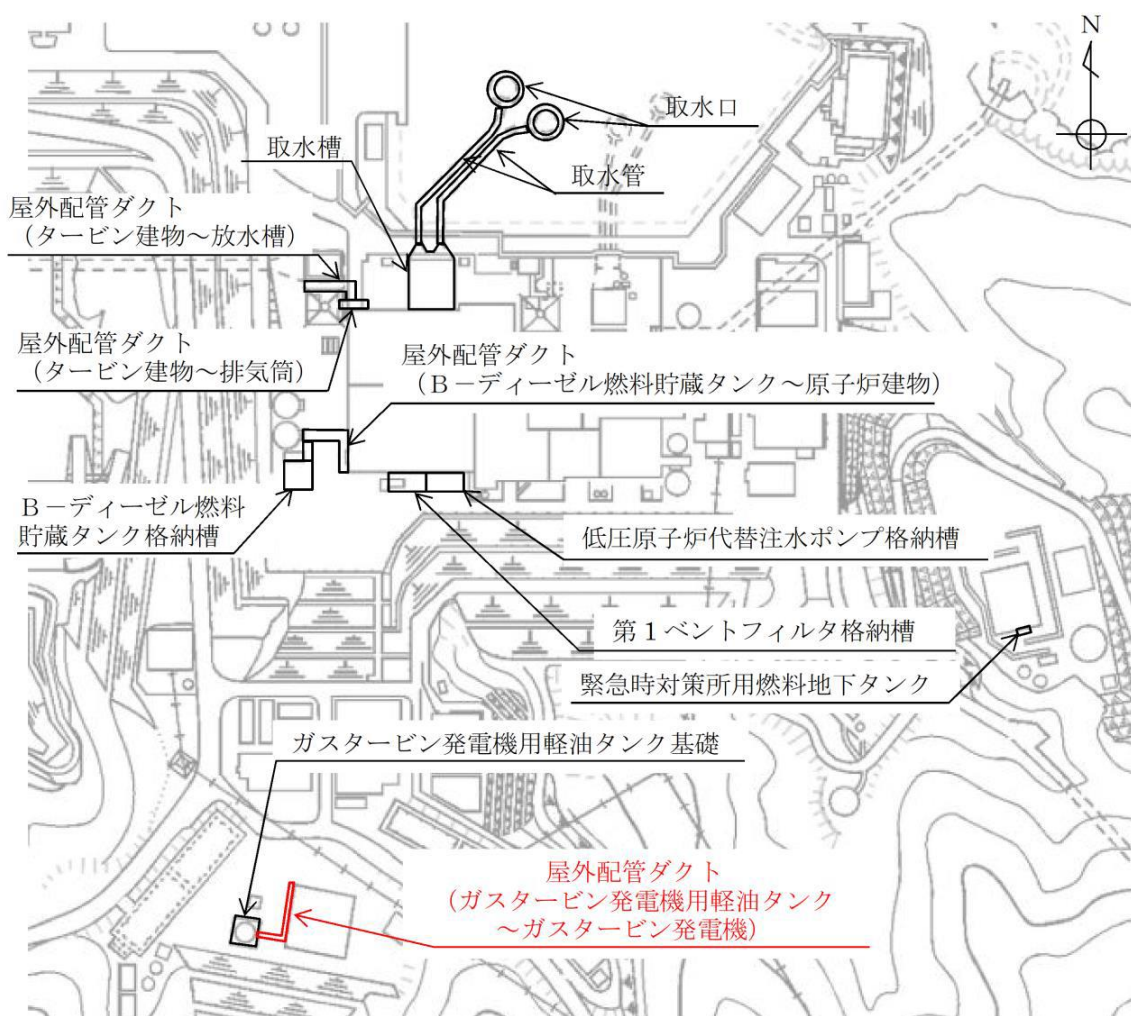


図 4.15-1 屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）位置図

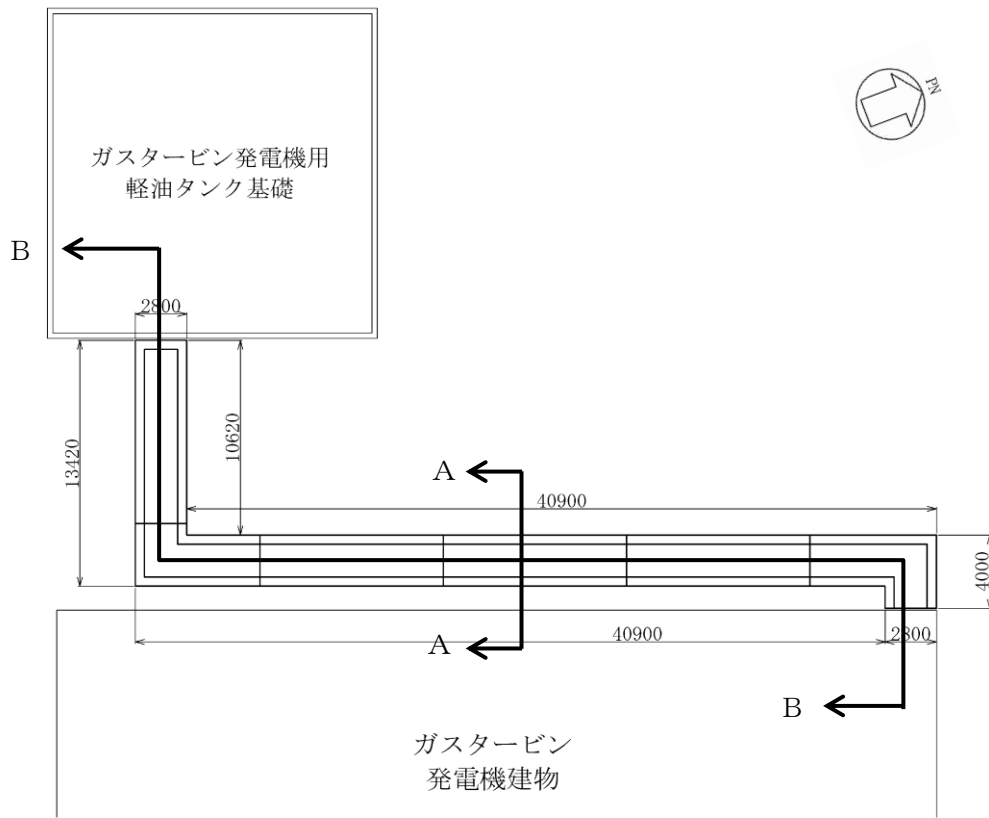


図 4.15-2 屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）
平面図

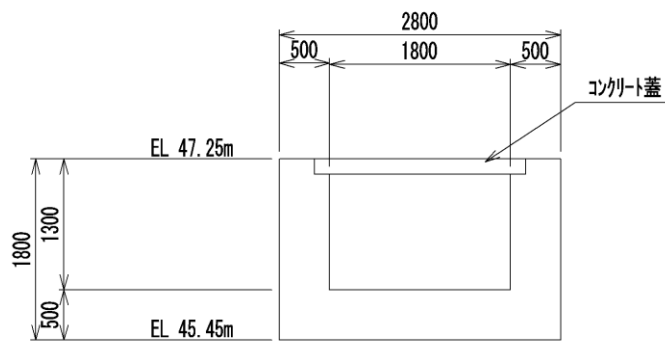


図 4.15-3 (1) 屋外配管ダクト
（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）
断面図（A-A断面）

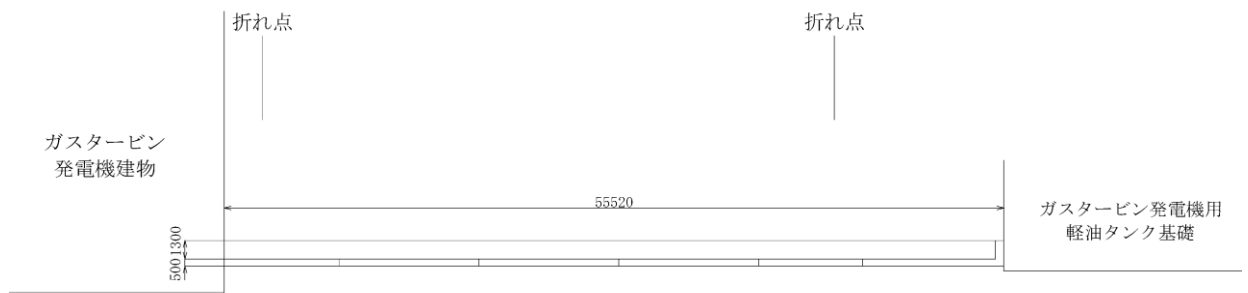


図 4.15-3 (2) 屋外配管ダクト
(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)
断面図 (B-B 断面)

4.15.1 断面選定

(1) 候補断面の選定

a. 構造的特徴

屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) は、ガスタービン発電機用軽油タンク基礎とガスタービン発電機建物を結ぶ延長約 55.5m、幅 2.8m、高さ 1.8m (内空幅 1.8m、内空高さ 1.3m) の鉄筋コンクリート造の地中構造物である。また、延長方向に約 9m 間隔で構造目地を設置した延長方向の断面変化がないダクト構造である。間接支持する配管の管軸方向と直交する方向に配置される壁部材が少ないため、管軸直交方向 (横断方向) が明確な弱軸方向となり、側壁が耐震要素として機能する管軸方向 (延長方向) が強軸方向となる。

b. 周辺状況

屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機) の地質断面図を図 4.15-4 に示す (岩級断面図及び速度層断面図については追而)。周辺状況として、A-A 断面及び B-B 断面ともに MMR を介して十分な支持性能を有する C_M 級岩盤に支持され、周囲には埋戻土が一様に存在する。また、B-B 断面の両端は、ガスタービン発電機建物及びガスタービン発電機用軽油タンク基礎と接続している。岩盤の地質構造はおおむね水平成層となっており、横断方向の断面位置によって地震動に差はない。地下水位は構造物底版より十分低く、延長方向にはほぼ同様であることから、断面選定の観点として周辺状況の影響を考慮する必要はない。

c. 間接支持される機器・配管系の有無

屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）は、ガスタービン発電機用燃料移送配管・弁を支持しており、配管は延長方向に一樣に設置することから、断面選定の観点として配管の設置位置による影響を考慮する必要がない。

d. 要求機能

ガスタービン発電機用燃料移送配管・弁を間接支持する支持機能が要求される。

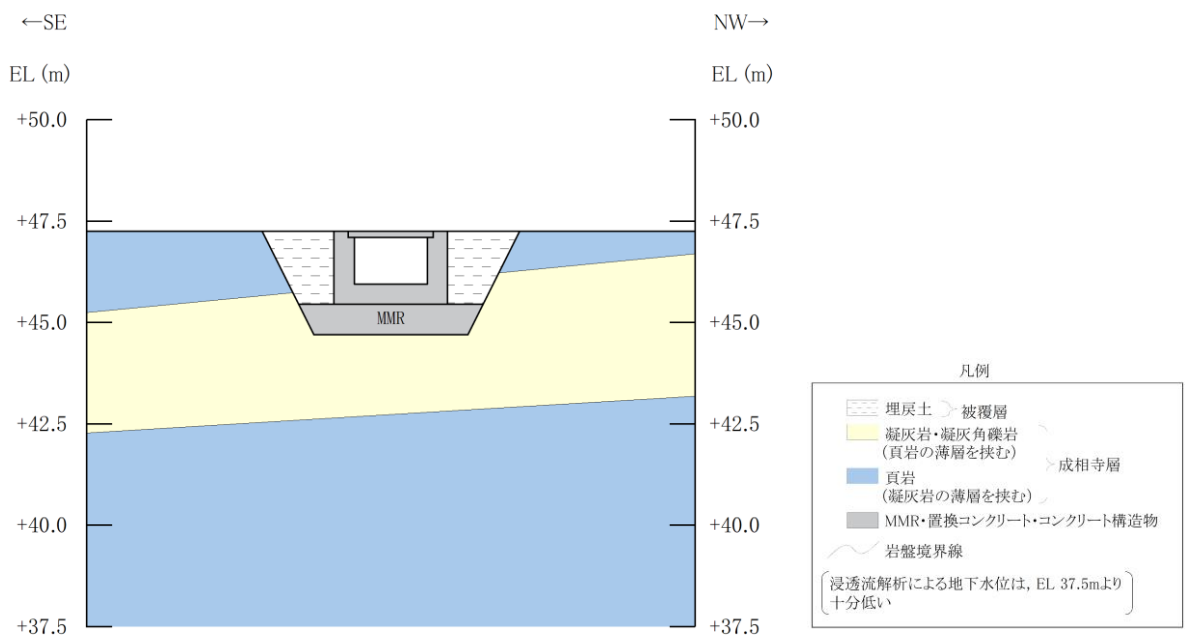


図 4.15-4 (1) 屋外配管ダクト
(ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)
地質断面図 (A-A 断面)

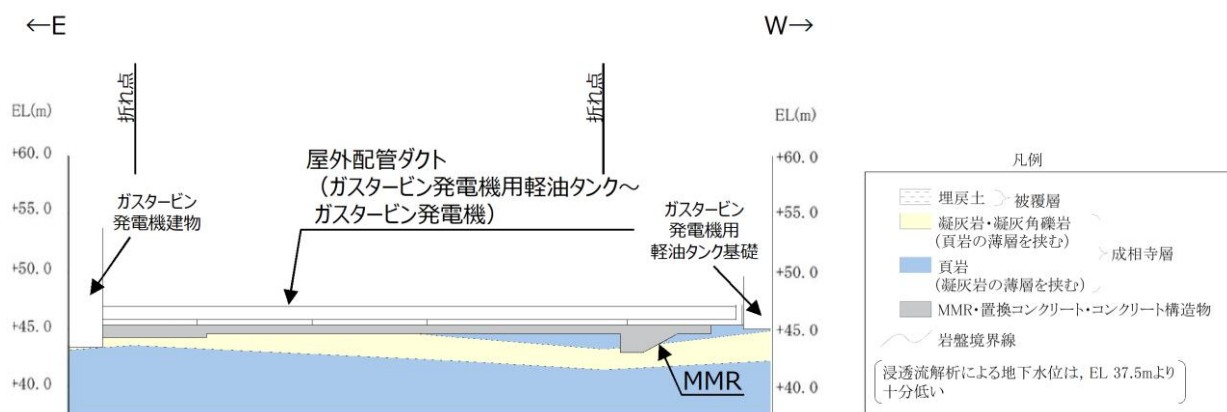


図 4.15-4 (2) 屋外配管ダクト
 (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)
 地質断面図 (B-B 断面)

(2) 評価対象断面及び床応答断面の選定

(1) 候補断面の選定より、明確な弱軸方向となる横断方向の A-A 断面を評価対象断面として選定する。ただし、構造物の延長において、選定された断面 (A-A 断面) と直交する断面も含むことから、機器・配管系に対する床応答加速度への保守的な配慮として、A-A 断面の検討の際に、A-A 断面と直交する方向の成分の地震動も含めて評価する。

(3) 断面選定結果

評価対象断面の選定結果を表 4.15-1 に示す。

表 4.15-1 屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）

評価対象断面の選定結果

位置・エリア		a. 構造的特徴	b. 周辺状況	c. 間接支持する主な設備	d. 要求機能	選定結果
横断方向	A-A断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物であり、延長方向に断面変形のないダクト構造である。 間接支持する配管の管軸方向と直交する方向に配置される壁部材が少ないため、管軸直交方向が明確な弱軸方向となる。 	<ul style="list-style-type: none"> MMRを介して十分な支持性能を有するC₃₀級岩盤に支持される。 岩盤の地質構造はおおむね水平成層となっており、横断方向の断面位置によって地震動に差はない。 周囲は埋戻土が一樣に存在する。 地下水位は構造物底版より十分低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ガスタービン発電機燃用燃料移送配管・弁 	支持機能	<ul style="list-style-type: none"> 明確な弱軸方向となる横断方向を、評価対象断面として選定する。
延長方向	B-B断面	<ul style="list-style-type: none"> 鉄筋コンクリート造の地下構造物であり、延長方向に断面変形のない1連ダクト構造である。 側壁が耐震要素として機能するため、強軸方向となる。 	<ul style="list-style-type: none"> MMRを介して十分な支持性能を有するC₃₀級岩盤に支持される。 両端は、ガスタービン発電機建物及びガスタービン発電機用軽油タンク基礎と接続している。 岩盤の地質構造はおおむね水平成層となっており、横断方向の断面位置によって地震動に差はない。 周囲は埋戻土が一樣に存在する。 地下水位は構造物底版より十分低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ガスタービン発電機用燃料移送配管・弁 	同上	<ul style="list-style-type: none"> 延長方向が強軸断面となるため、評価対象断面として選定しない。

4.15.2 解析手法の選定

地下水位は構造物底版より十分低く、延長方向にほぼ同様であるため、液状化が発生する可能性がないことから、解析手法のフローに基づき「②全応力解析」を選定する。

5. 解析ケースの選定方法

屋外重要土木構造物の耐震安全性評価においては、島根原子力発電所の特徴を踏まえて、不確かさ要因として、地盤物性や材料物性のばらつき及び地下水位の変動を検討のうえ適切に考慮する必要がある。本章では、「4.3 解析手法選定の方針」に基づき選定された解析手法（基本ケース）における地盤物性のばらつき等を考慮した解析ケースの選定方法について記載する。

5.1 耐震評価における解析ケース

屋外重要土木構造物の耐震評価は表 5.1-1 に示すとおり、「4.3 解析手法選定の方針」に示す解析手法の選定フローに基づき「a)全応力解析を基本ケースとする構造物」又は「b)有効応力解析を基本ケースとする構造物」に分けられる。基本ケースにおいては、地盤物性の平均値及び設計地下水位を用いて、基準地震動 S_s 全波（6波）及びこれらに位相反転を考慮した地震動（6波）を加えた全 12 波による耐震評価を実施する。設計地下水位の設定方法の詳細は、「補足-023-01 地盤の支持性能について」に示す。

また、屋外重要土木構造物の地震時の応答は、構造物と周辺地盤の相互作用によることから、地盤物性のばらつきの影響を評価するに当たっては、解析モデルに分布する地盤のうち、主に構造物の応答に支配的となる地盤を選定することとし、構造物周辺の地盤状況に応じて、埋戻土又は岩盤の物性値のばらつきを考慮する。ばらつきを考慮する物性値は地盤のせん断変形を定義するせん断弾性係数とし、平均値 $\pm 1.0 \times$ 標準偏差 (σ) のケースについて確認を行う。なお、ばらつきの設定方法の詳細は、「補足-023-01 地盤の支持性能について」に示す。

液状化強度特性については下限値を設定しており、最も液状化の影響が大きい物性を採用していることから、液状化強度特性のばらつきは考慮しない。

同様に材料物性についても、コンクリートの強度は設計基準強度を用いており、実強度より小さい強度を設定していることから、地震時荷重に伴う部材の変形量が大きくなり、保守的な照査を実施できるため、材料物性のばらつきは考慮しない。ただし、コンクリートの実強度を用いることによる、機器・配管系の床応答への影響が否定できないことから、保守的な配慮としてコンクリート実強度を用いた影響検討を実施する。

また、地下水位については、地下水位低下設備に期待せず、保守的に高く設計地下水位を設定していることから、機器・配管系の床応答への影響を確認するため、地下水位が低下している状態での影響検討を実施する。

表 5.1-1 耐震安全性評価における解析ケース

解析手法の選定 フローにおける分類	周辺地盤状況	考慮する地盤物性の ばらつき
<p>a) 全応力解析を 基本ケースとする構造物</p> <p>①, ②, ④</p>	<p>評価対象構造物周辺に主として埋戻土のような動的変形特性にひびきみ依存性がある地盤が分布し、これらの地盤が地震時に構造物への応答に大きく影響を与えると判断される場合は、これらの物性のばらつきについて影響を確認する。 (例：開削工法により構築し埋戻土によって埋め戻された線状構造物又は箱型構造物)</p> <p>評価対象構造物周辺に埋戻土のような動的変形特性にひびきみ依存性がある地盤が分布しておらず、主としてC_L級岩盤、C_M級岩盤及びC_H級岩盤が分布し、これらの地盤が地震時に構造物への応答に大きく影響を与えると判断される場合は、これらの物性のばらつきについて影響を確認する。 (例：開削工法により構築し、置換コンクリート等によって埋め戻された線状構造物又は箱型構造物)</p>	<p>埋戻土 (初期せん断弾性係数G₀)</p> <p>岩盤 (動せん断弾性係数G_d)</p>
<p>b) 有効応力解析を 基本ケースとする構造物</p> <p>③, ⑤</p>	<p>有効応力解析を実施する構造物は、周囲の埋戻土の液状化による影響が支配的となることから、埋戻土の物性のばらつきについて影響を確認する。</p>	<p>埋戻土 (初期せん断弾性係数G₀)</p>

5.2 耐震評価における解析ケースの組合せ

(1) 全応力解析を基本ケースとする構造物

「a)全応力解析を基本ケースとする構造物」の解析ケースの組合せを表 5.2-1 に示す。耐震評価においては、基準地震動 S_s 全波（6波）及びこれらに位相反転を考慮した地震動（6波）を加えた全 12 波を用いて基本ケース（解析ケース①）を実施する。

上記の解析ケース①において、曲げ・軸力系の破壊、せん断破壊及び基礎地盤の支持力照査における照査値が 0.5 以上となる全ての照査項目に対して、最も厳しい（許容限界に対する余裕が最も小さい）地震動を用い、解析ケース②及び③の追加解析を実施する。

また、上記解析ケースの結果を踏まえ、さらに照査値が大きくなる可能性がある場合は、追加解析を実施する。

表 5.2-1 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価における解析ケース

a)全応力解析を基本ケースとする構造物

解析ケース		ケース①		ケース②		ケース③	
		基本ケース		地盤物性のばらつき (+1σ) を考慮した解析ケース		地盤物性のばらつき (-1σ) を考慮した解析ケース	
地盤物性		平均値		平均値 + 1σ		平均値 - 1σ	
地震動 (位相)	$S_s - D$	++*	○	基準地震動 S_s (6波) に位相反転を考慮した地震動 (6波) を加えた全 12 波に対し、ケース① (基本ケース) を実施し、曲げ・軸力系の破壊、せん断破壊及び基礎地盤の支持力照査の各照査項目ごとに照査値が 0.5 を超える照査項目に対して、最も厳しい (許容限界に対する余裕が最も小さい) 地震動を用いてケース②及び③を実施する。 すべての照査項目の照査値がいずれも 0.5 以下の場合は、照査値が最も厳しくなる地震動を用いてケース②及び③を実施する。			
		-+*	○				
		+ - *	○				
		--*	○				
	$S_s - F 1$	++*	○				
	$S_s - F 2$	++*	○				
	$S_s - N 1$	++*	○				
		-+*	○				
	$S_s - N 2$ (NS)	++*	○				
		-+*	○				
	$S_s - N 2$ (EW)	++*	○				
		-+*	○				

注記* : 地震動の位相について、++の左側は水平動、右側は鉛直動を表し、「-」は位相を反転させたケースを示す。

(2) 有効応力解析を基本ケースとする構造物

「b)有効応力解析を基本ケースとする構造物」の解析ケースの組合せを表 5.2-2 に示す。耐震評価においては、有効応力解析（解析ケース④～⑥）に加え影響検討として全応力解析（解析ケース⑦，⑧）を行う。

解析ケース④について、基準地震動 S_s 全波（6波）及びこれらに位相反転を考慮した地震動（6波）を加えた全 12 波を用いて基本ケースを実施する。上記の解析ケース④において、曲げ・軸力系の破壊、せん断破壊及び基礎地盤の支持力照査における照査値が 0.5 以上となる全ての照査項目に対して、最も厳しい（許容限界に対する余裕が最も小さい）地震動を用い、解析ケース⑤～⑧の追加解析を実施する。

また、上記解析ケースの結果を踏まえ、さらに照査値が大きくなる可能性がある場合は、追加解析を実施する。

表 5.2-2 屋外重要土木構造物の耐震安全性評価における解析ケース

b)有効応力解析を基本ケースとする構造物

解析ケース	有効応力解析			全応力解析	
	ケース④	ケース⑤	ケース⑥	ケース⑦	ケース⑧
基本ケース	基本ケース	地盤物性のばらつき (+1σ) を考慮した解析ケース	地盤物性のばらつき (-1σ) を考慮した解析ケース	非液化化の条件を仮定した解析ケース	地盤物性のばらつき (+1σ) を考慮して非液化化の条件を仮定した解析ケース
地盤物性	平均値	平均値 + 1σ	平均値 - 1σ	平均値	平均値 + 1σ
地震動 (位相)	++*	○			
	-+*	○			
	+ -*	○			
	- -*	○			
	++*	○			
	++*	○			
	++*	○			
	++*	○			
	-+*	○			
	-+*	○			

基準地震動 S_s (6波) に位相反転を考慮した地震動 (6波) を加えた全 12波に対し、ケース④ (基本ケース) を実施し、曲げ・軸力系の破壊、せん断破壊及び基礎地盤の支持力照査の各照査項目ごとに照査値が 0.5 を超える照査項目に対して、最も厳しい (許容限界に対する裕度が最も小さい) 地震動を用いてケース⑤~⑧を実施する。
すべての照査項目の照査値が 0.5 以下の場合は、照査値が最も厳しくなる地震動を用いてケース⑤~⑧を実施する。

注記* : 地震動の位相について、++の左側は水平動、右側は鉛直動を表し、「-」は位相を反転させたケースを示す。

5.3 機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケース

(1) 全応力解析を基本ケースとする構造物

「a)全応力解析を基本ケースとする構造物」の解析のうち、機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケースを表 5.3-1 に示す。屋外重要土木構造物に支持される機器・配管系に対する応答加速度及び応答変位の算定では、基準地震動 S_s 全波（6波）及びこれらに位相反転を考慮した地震動（6波）を加えた全 12 波を用いて解析ケース①～③を行い、影響検討ケースとして解析ケース④及び⑤の追加解析を実施する。なお、影響検討ケースは位相特性の偏りがなく、全周期帯において安定した応答を生じさせる基準地震動 $S_s - D$ に対して実施することとする。

表 5.3-1 機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケース

a) 全応力解析を基本ケースとする構造物

解析ケース*2	ケース①	ケース②	ケース③	ケース④	ケース⑤	
	基本 ケース	地盤物性のばらつき (+1σ)を考慮した 解析ケース	地盤物性のばらつき (-1σ)を考慮した 解析ケース	材料物性(コンクリート) の実強度を考慮した 解析ケース	地下水が低い場合を 仮定した解析ケース	
地盤物性	平均値	平均値+1σ	平均値-1σ	平均値	平均値	
地震動(位相)	++*1	○	○	○	△	△
	-+*1	○	○	○	-	-
	+-*1	○	○	○	-	-
	--*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-
	++*1	○	○	○	-	-

注記*1: 地震動の位相について, ++の左側は水平動, 右側は鉛直動を表し, 「-」は位相を反転させたケースを示す。

*2: ○は設計に用いる解析ケースを示し, △は影響検討ケースを示す。影響検討ケースについては, S s - D (++) により影響の程度を確認する。

(2) 有効応力解析を基本ケースとする構造物

「b)有効応力解析を基本ケースとする構造物」の解析のうち，機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケースを表 5.3-2 に示す。屋外重要土木構造物に支持される機器・配管系に対する応答加速度及び応答変位の算定では，有効応力解析（解析ケース⑥～⑩）に加え影響検討として全応力解析（解析ケース⑪）を行う。

解析ケース⑥～⑧について，基準地震動 S_s 全波（6波）及びこれらに位相反転を考慮した地震動（6波）を加えた全 12 波を用いて解析を行い，影響検討ケースとして解析ケース⑨～⑪の追加解析を実施する。なお，影響検討ケースは位相特性の偏りがなく，全周期帯において安定した応答を生じさせる基準地震動 $S_s - D$ に対して実施することとする。

表 5.3-2 機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケース

b)有効応力解析を基本ケースとする構造物

解析ケース*2	有効応力解析						全応力解析
	ケース⑥ 基本 ケース	ケース⑦ 地盤物性のばら つき (+1σ) を考慮した解析 ケース	ケース⑧ 地盤物性のばら つき (-1σ) を考慮した解析 ケース	ケース⑨ 材料物性 (コンク リート) の実強度 を考慮した解析ケ ース	ケース⑩ 地下水が低い場 合を仮定した解 析ケース	ケース⑪ 地盤物性のばらつき (+1σ) を考慮し て非液状化の条件を 仮定した解析ケース	
	平均値	平均値 + 1σ	平均値 - 1σ	平均値	平均値	平均値 + 1σ	
地震動 (位相)	++*1	○	○	○	△	△	
	-+*1	○	○	○	-	-	
	+-*1	○	○	○	-	-	
	--*1	○	○	○	-	-	
	++*1	○	○	○	-	-	
	++*1	○	○	○	-	-	
	++*1	○	○	○	-	-	
	-+*1	○	○	○	-	-	
	++*1	○	○	○	-	-	
	-+*1	○	○	○	-	-	
	++*1	○	○	○	-	-	
	-+*1	○	○	○	-	-	

注記*1: 地震動の位相について、++の左側は水平動、右側は鉛直動を表し、「-」は位相を反転させたケースを示す。
 *2: ○は設計に用いる解析ケースを示し、△は影響検討ケースを示す。影響検討ケースについては、S s - D (++) により影響の程度を確認する。

(3) 弾性設計用地震動による解析ケース

弾性設計用地震動による機器・配管系の耐震評価に適用する解析ケースを表 5.3-3 に示す。

「a)全応力解析を基本ケースとする構造物」及び「b)有効応力解析を基本ケースとする構造物」において、解析ケース⑫～⑭について、弾性設計用地震動 S d 全波（7波）及びこれらに位相反転を考慮した地震動（9波）を加えた全 16 波を用いて解析を行う。

表 5.3-3 機器・配管系に対する床応答算定のための解析ケース
(弾性設計用地震動 S d)

解析ケース		ケース⑫	ケース⑬	ケース⑭	
		基本ケース	地盤物性のばらつき (+1σ) を考慮した解析ケース	地盤物性のばらつき (-1σ) を考慮した解析ケース	
地盤物性		平均値	平均値 + 1σ	平均値 - 1σ	
地震動 (位相)	S d - D	++*	○	○	○
		-+*	○	○	○
		+ - *	○	○	○
		--*	○	○	○
	S d - F 1	++*	○	○	○
	S d - F 2	++*	○	○	○
	S d - N 1	++*	○	○	○
		-+*	○	○	○
	S d - N 2 (N S)	++*	○	○	○
		-+*	○	○	○
	S d - N 2 (E W)	++*	○	○	○
		-+*	○	○	○
	S d - 1	++*	○	○	○
		-+*	○	○	○
		+ - *	○	○	○
		--*	○	○	○

注記* : 地震動の位相について、++の左側は水平動、右側は鉛直動を表し、「-」は位相を反転させたケースを示す。

6. 許容限界

屋外重要土木構造物の耐震安全性評価は、「2. 屋外重要土木構造物の要求機能と要求機能に対する耐震評価内容」に示すとおり、各構造物の要求機能と要求機能に応じた許容限界を設定し照査を行う。

耐震安全性評価は、限界状態設計法又は許容応力度法を用いることとし、限界状態設計法については以下に詳述する。

6.1 許容応力度法による耐震安全性評価

許容応力度法を用いて耐震安全性評価を行う場合、許容応力度を許容限界とし、発生応力度が許容限界を下回ることを確認する。その場合、構造物を構成する各部材はおおむね弾性状態にあり、限界状態又は終局状態に至らないことは自明であるため、各要求機能のすべてを満足することとなり、個別の要求機能に応じた許容限界の設定は不要である。

なお、許容応力度法を用いた曲げ・軸力系の破壊に対する照査及びせん断破壊に対する照査は、「コンクリート標準示方書〔構造性能照査編〕（土木学会、2002年）」（以下、「コンクリート標準示方書2002」という。）又は「鋼構造設計規準—許容応力度設計法—（（社）日本建築学会、2005年）」に基づき、各部材（材料）に許容応力度及び短期許容応力度を設定して行う。屋外重要土木構造物等に適用する各部材（材料）の許容応力度、割増し係数及び短期許容応力度を表6.1-1に示す。

表 6.1-1 屋外重要土木構造物等に適用する各部材（材料）の許容応力度、割増し係数及び短期許容応力度

部材 (材料)	規格	項目	許容応力度 (N/mm ²)	割増し 係数*	短期許容 応力度 (N/mm ²)
コンクリート	設計基準強度 $f'_{ck}=24\text{N/mm}^2$	許容曲げ圧縮 応力度	9.0	1.5	13.5
		許容せん断応力度	0.45	1.5	0.675
鉄筋	SD345	許容引張応力度	196	1.5	294
鋼材	SS400	許容引張応力度	156	1.5	235
		許容せん断応力度	90	1.5	135

*注記：設計に用いる許容応力度は地震の影響を考慮した荷重の組合せに対して割増し係数を乗じた値とすることが規格、基準類に記載されている。

6.2 限界状態設計法による耐震安全性評価

限界状態設計法を用いて耐震安全性評価を行う屋外重要土木構造物においては、各部材に適用する要求機能に応じて許容限界が異なることから、要求機能に応じた許容限界を設定する。

なお、各許容限界は、既工認実績のある原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針・マニュアル（土木学会，2005年）（以下、「土木学会マニュアル2005」という。）、J E A G 4 6 0 1 -1987及びコンクリート標準示方書2002等を参照のうえ設定しており、このうち耐震設計に係る工認審査ガイドに記載のない土木学会マニュアル2005の適用性は、「6.3 土木学会マニュアル2005の適用性について」に示す。

6.2.1 支持機能

支持機能は、部材が終局状態に至らない状態を想定する。部材状態に応じた許容限界として、曲げ・軸力系の破壊は、圧縮縁コンクリートひずみ1.0%（10000 μ ）又は限界層間変形角1/100、せん断破壊については、面内せん断に対しては面内せん断ひずみ2/1000（2000 μ ）、面外せん断に対してはせん断耐力とする。なお、アンカ一定着部周辺においては、損傷が部材降伏程度であれば定着性能に影響を及ぼさないことから、断面降伏に至らない部材状態を想定する（表6.2-1参照）。

表 6.2-1 支持機能の許容限界

破壊モード	許容限界		備考
	指標	許容値	
曲げ・軸力系の破壊	圧縮縁コンクリートひずみ	1.0% (10000 μ)	土木学会マニュアル 2005 に規定されている。
	層間変形角 (面外)	1/100	
	発生曲げモーメント	曲げ耐力	コンクリート標準示方書 2002 に規定されている。
	コンクリートの圧縮ひずみ*	2000 μ	おおむね弾性範囲となる許容限界であり、コンクリート標準示方書 2002 において、応力-ひずみ関係として示されている。 また、上記に示す鉄筋の降伏に対応する曲げモーメント。
	主筋ひずみ*	1725 μ (SD345)	
	発生曲げモーメント*	降伏曲げモーメント	
せん断破壊	面内せん断ひずみ	2/1000 (2000 μ)	J E A G 4 6 0 1 -1987 において、耐震壁の終局耐力に相当する面内せん断ひずみ 4/1000 (4000 μ) に余裕を見込んだ許容限界として規定されている。
	発生せん断力	せん断耐力	コンクリート標準示方書 2002 及び土木学会マニュアル 2005 に規定されている。

*注記：コンクリートの圧縮ひずみ、主筋ひずみ及び発生曲げモーメントについては、アンカー定着部周辺において、損傷が部材降伏程度であることを確認する際に用いる。

圧縮縁コンクリートひずみ 1.0% (10000 μ) と層間変形角 1/100 に至る状態は、かぶりコンクリートの剥落が発生する前の状態であることが、屋外重要土木構造物を模したラーメン構造の破壊実験及び数値シミュレーション等の結果より確認されている。これらの状態を限界値とすることで構造物全体としての安定性が確保できるとして設定されたものである。鉄筋コンクリートはり部材の荷重変位関係と損傷状態に対する概念図を図 6.2-1 に示す。

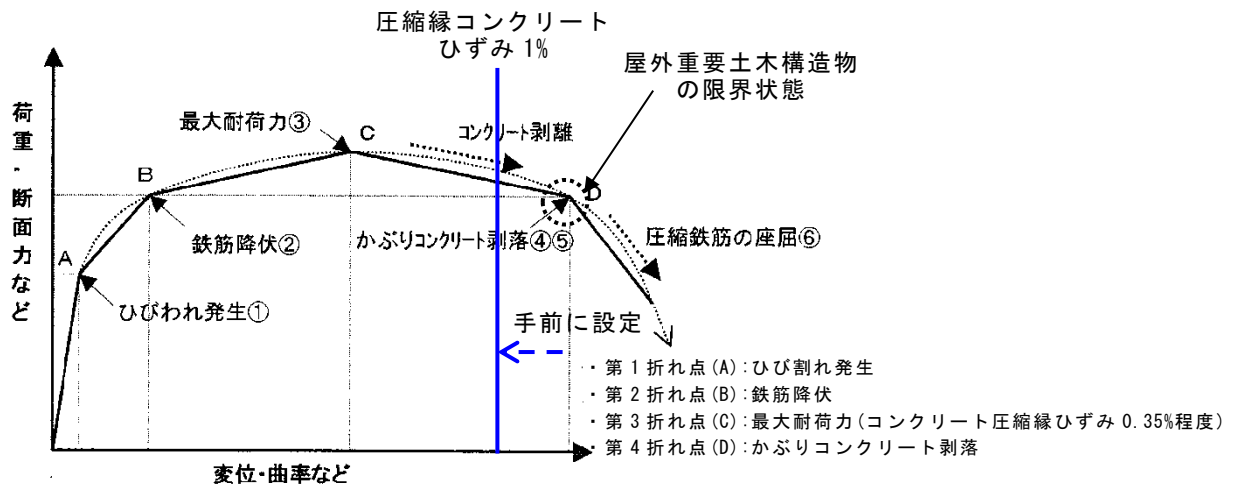


図 6.2-1 鉄筋コンクリートはり部材の荷重変位関係と損傷状態に対する概念図
(土木学会マニュアル 2005 に加筆)

壁部材の面内せん断に対する許容限界については、J E A G 4 6 0 1 - 1987 において、図 6.2-2 に示すとおり、耐震壁の終局時の変形として面内せん断ひずみ $4/1000$ と規定されており、終局状態の面内せん断ひずみ $4/1000$ に安全率 2 を有するように面内せん断ひずみ $2/1000$ を設定する。

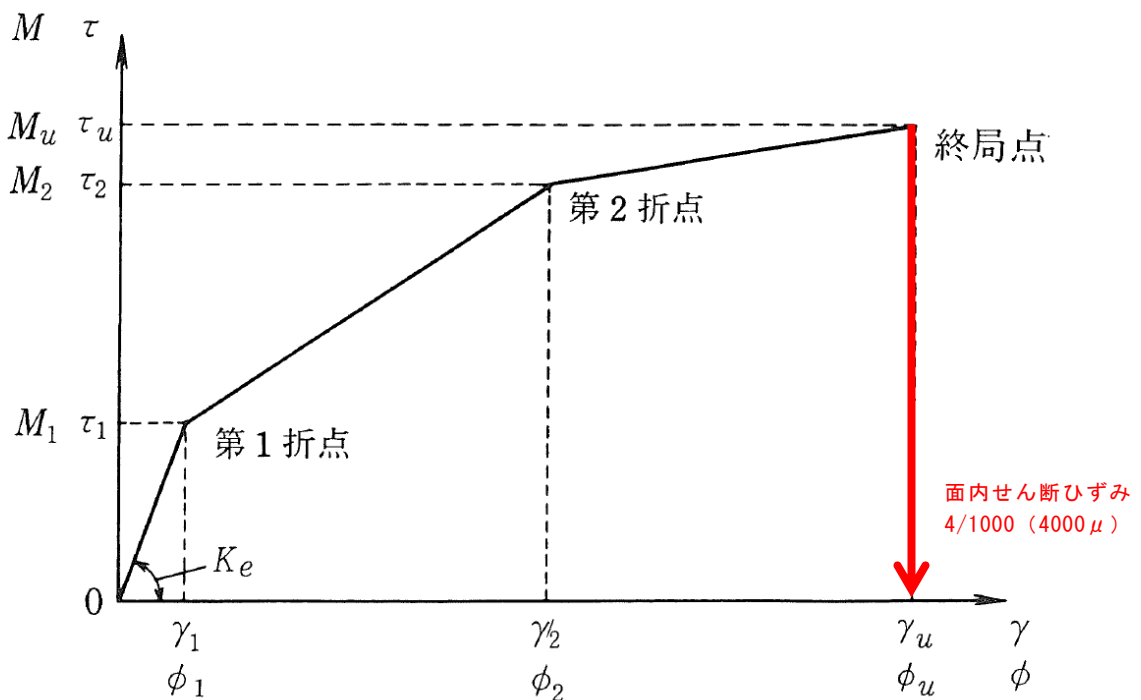


図 6.2-2 耐震壁のトリリニア・スケルトンカーブ ($\tau - \gamma$ 関係)

面外せん断に対する照査は、照査用せん断力がせん断耐力を下回ることにより確認する。

なお、せん断耐力式には、複数の安全係数を見込むことにより、せん断破壊に対して安全余裕を見込んだ設計とする。

6.2.2 通水機能

通水機能は、部材が破壊し通水断面を閉塞しないことにより満足され、「6.2.1 支持機能」と同様に、終局状態に至らない部材状態を想定する。

6.2.3 貯水機能

貯水機能は、重大事故等時に必要となる冷却用水を安全に貯留できることが要求される機能である。ひび割れに伴う漏水を許容したうえで貯水機能を適切に評価することは困難であることから、保守的に部材を貫通するようなひび割れが発生しない状態を想定し、許容限界を断面降伏及びせん断耐力とする（表 6.2-2 参照）。

この許容限界は、表 6.2-3 に示すとおり、水道施設耐震工法指針・解説（日本水道協会，2009 年）に規定されている照査基準と同じレベルの許容値である。

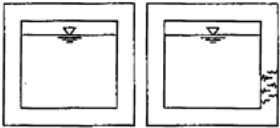
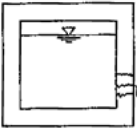
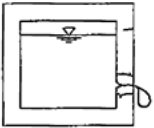
面内変形に対しては、面内せん断ひずみが図 6.2-3 に示す J E A G 4 6 0 1 - 1987 に規定されているスケルトンカーブの第 1 折点（ γ_1 ）を下回ることを許容限界と設定する。

第 1 折点（ γ_1 ）の評価式は、壁板の面内せん断実験における中央斜めひび割れ発生時の平均せん断応力度に対応するよう定められていることから、せん断変形が第 1 折点（ γ_1 ）を下回る場合、水密性に影響のあるせん断ひび割れは生じないと考えられる。

表6.2-2 貯水機能の許容限界

破壊モード	許容限界		備考
	指標	許容値	
曲げ・軸力系の破壊	コンクリートの圧縮ひずみ	2000 μ	おおむね弾性範囲となる許容限界であり、コンクリート標準示方書 2002 において、応力-ひずみ関係として示されている。 また、上記に示す鉄筋の降伏に対応する曲げモーメント。
	主筋ひずみ	1725 μ (SD345)	
	発生曲げモーメント	降伏曲げモーメント	
せん断破壊	面内せん断ひずみ	第1折点 (γ_1) を下回ること。	J E A G 4 6 0 1 -1987 に規定されている。
	発生せん断力	せん断耐力	コンクリート標準示方書 2002 及び土木学会マニュアル 2005 に規定されている。

表6.2-3 池状構造物（RC構造物）の耐震性能と照査基準

耐震性能	耐震性能 1	耐震性能 2	耐震性能 3
限界状態 ^{*1}	限界状態 1 (<u>降伏耐力以下</u>)	限界状態 2 (最大耐荷力以下)	限界状態 3 (終局変位以下、せん断耐力以下)
損傷状態	 無被害又はひび割れは生じるが漏水は生じない。 <u>修復の必要ない。</u>	 軽微なひび割れから漏水は生じるが地震後に早期に修復可能である。	 ひび割れ幅が拡大し、漏水が生じるが施設全体が崩壊しない。修復可能。
照査項目例 ^{*2}	断面力（曲げ、せん断）、応力度	断面力（曲げ、せん断）、塑性率	変位量、曲率、断面力（せん断）
照査用限界値例 ^{*3}	断面力（曲げ） \leq 降伏曲げ耐力 断面力（せん断） \leq せん断耐力 応力度 \leq 許容応力度	断面力（曲げ） \leq 最大曲げ耐力 断面力（せん断） \leq せん断耐力 塑性率 \leq 許容塑性率	変位量 \leq 終局変位量 曲率 \leq 終局曲率 断面力（せん断） \leq せん断耐力

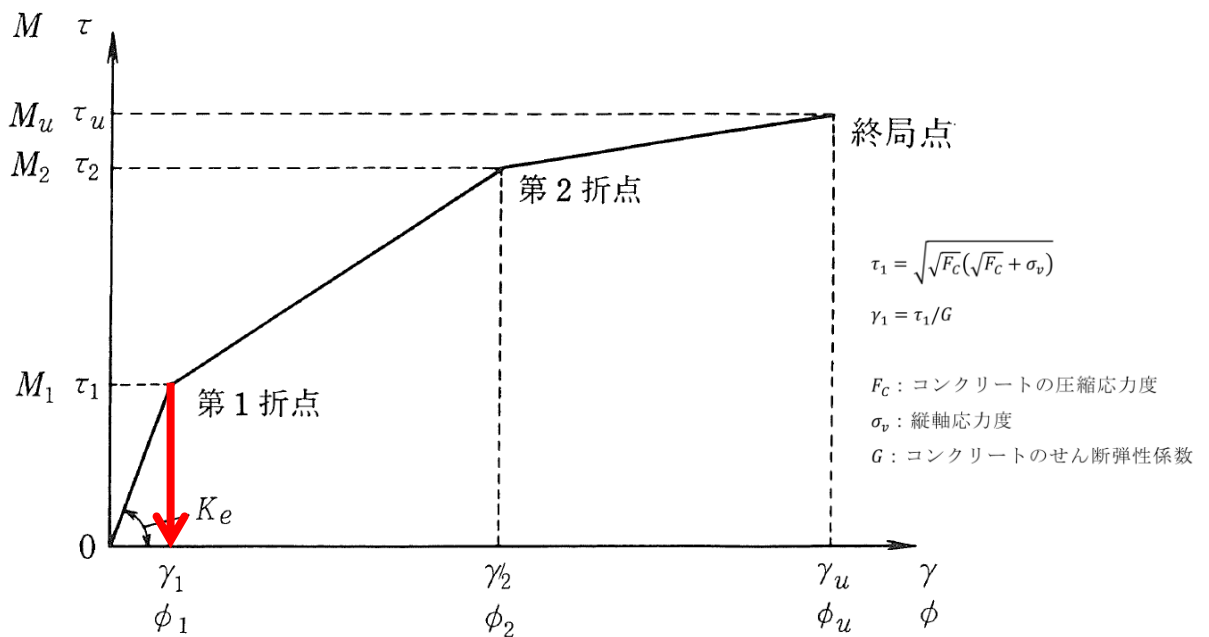


図6.2-3 耐震壁のトリリニア・スケルトンカーブ（ $\tau - \gamma$ 関係）と評価式

6.2.4 止水機能

止水機能は、以下に示す3つの観点に対し、部材からの漏水により、Sクラスの機器及び配管等の安全機能を損なうことがないように止水できることが要求される機能であり、漏水が生じるような顕著な（部材を貫通するような）ひび割れが発生しない状態を想定する。

（観点1）津波の押し波時における外郭防護

（観点2）屋外タンク損傷時における内郭防護

（観点3）循環水単一破壊時における内部溢水

部材状態に応じた許容限界として、「6.2.3 貯水機能」と同様に断面降伏及びせん断耐力とし、面内変形に対しては、貯水機能と同様に面内せん断ひずみがスケルトンカーブの第1折点（ γ_1 ）を下回ることを許容限界と設定する（表6.2-2参照）。

6.2.5 遮蔽機能

遮蔽機能は、貫通するひび割れが直線的に残留しないことにより満足され、

「6.2.1 支持機能」と同様に、終局状態に至らない部材状態を想定する。

6.3 土木学会マニュアル 2005 の適用性

限界状態設計法のうち、構造部材の圧縮縁コンクリート限界ひずみによる曲げ・軸力系の破壊に対する照査及びせん断耐力評価式によるせん断破壊に対する照査に係る土木学会マニュアル 2005 の適用性について検討を行う。

6.3.1 曲げ・軸力系の破壊

曲げ・軸力系の破壊に対する照査は、土木学会マニュアル 2005 に基づき、照査用圧縮縁コンクリートひずみが限界圧縮縁コンクリートひずみ 1.0%を下回ること又は照査用層間変形角が層間変形角 1/100 を下回ることを確認する。コンクリート標準示方書 2002 では、構造部材の終局変位は、部材の荷重-変位関係の骨格曲線において、荷重が降伏荷重を下回らない最大の変位として求めてよいとしている。コンクリート標準示方書 2002 による構造部材の終局変位の考え方を図 6.3-1 に示す。

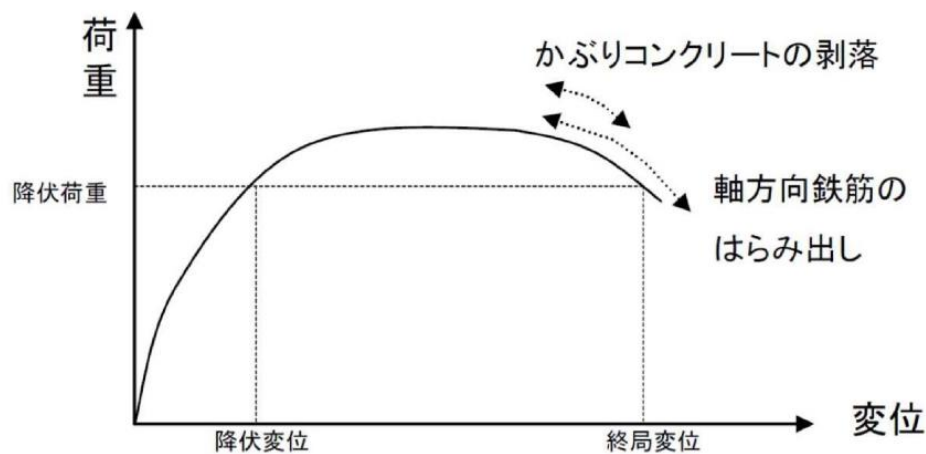


図 6.3-1 コンクリート標準示方書 2002 による構造部材の終局変位の考え方

一方、土木学会マニュアル 2005 では、以下の考え方に基づいている。

実験や材料非線形解析の観点から、かぶりコンクリートの剥落時点は、全体系の荷重-変形関係との対応を見ると、終局限界より前の段階（変形が小さい範囲）であることが確認されている。土木学会マニュアル 2005 における鉄筋コンクリートはり部材の荷重変位関係と損傷状態に対する概念図を図 6.3-2 に示す。

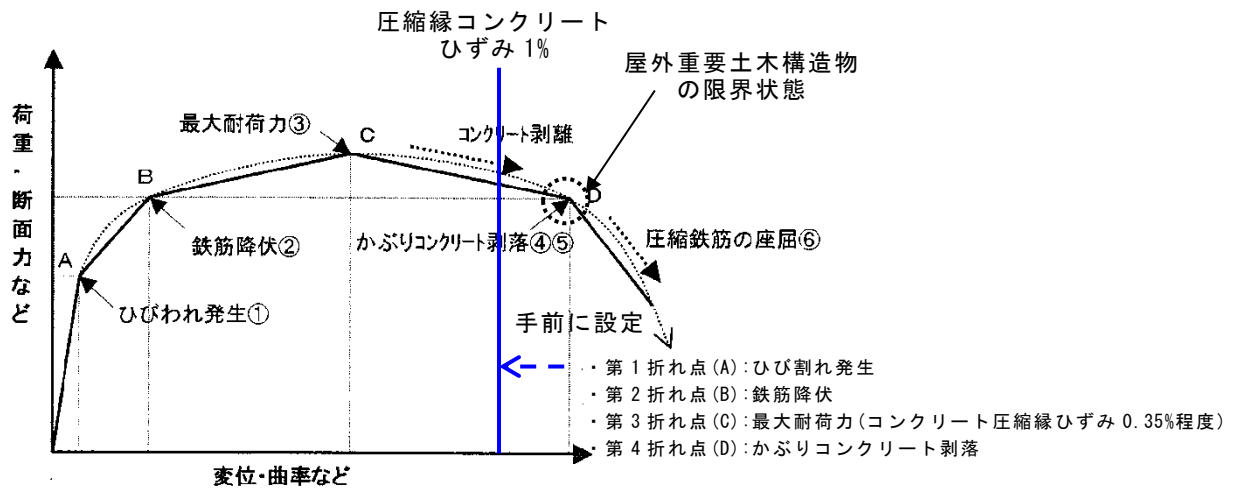


図6.3-2 鉄筋コンクリートはり部材の荷重変位関係と損傷状態に対する概念図
(土木学会マニュアル2005に加筆)

かぶりコンクリート剥落の必要条件は、「コンクリートの応力が零に近い」である。コンクリートの圧縮ひずみが1.0% (10000 μ) 時のコンクリートの圧縮応力は、圧縮強度のレベルにもよるが、おおむね2~7N/mm²程度残留している状態であり(図6.3-3参照)、これはかぶりコンクリートの剥落に対して若干の裕度を含んだ妥当な設定であると判断できる。

以上より、圧縮縁コンクリートひずみ1.0% (10000 μ) に至る状態は、かぶりコンクリートが剥落する前の状態であり、荷重が低下しない範囲にある。当該限界値を限界状態とすることで、構造全体としての安定性が確保できるものとして設定されたものである。

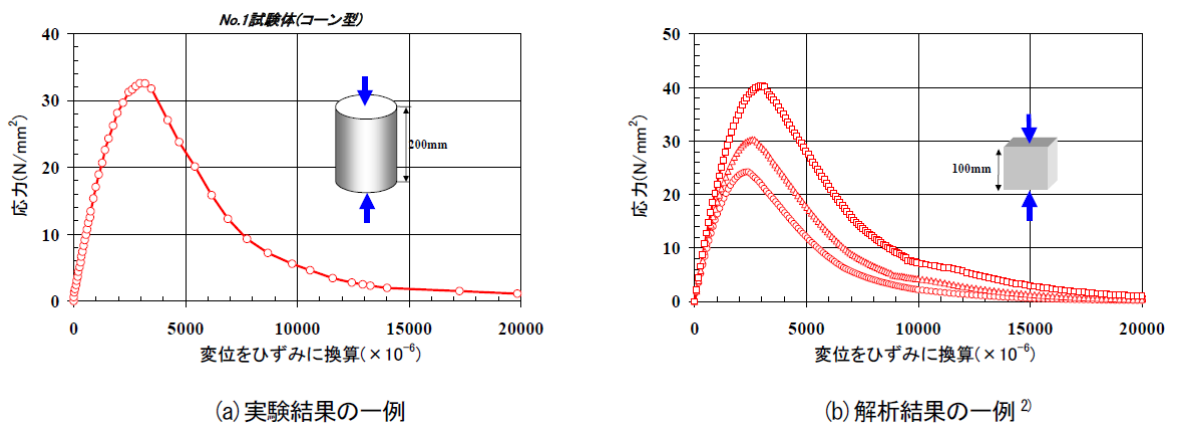


図6.3-3 コンクリートの圧縮ひずみが1.0% (10000 μ) 時点における残留応力
(土木学会マニュアル2005より引用)

したがって、土木学会マニュアル 2005 による曲げ・軸力系の破壊に対する照査手法は、コンクリート標準示方書 2002 による照査よりも安全側の評価を与えるため、適用性を有している。参考に、鉄筋コンクリート造建物の耐震性能評価指針（案）・同解説（日本建築学会，2004 年）（以下、「建築学会指針 2004」という。）における曲げ降伏先行型の部材について、復元力特性と限界状態の関係の概念図を図 6.3-4 に示す。建築学会指針 2004（図 6.3-4）と土木学会マニュアル 2005（図 6.2-2）は表 6.3-1 のとおりおおむね対応が取れており、いずれにおいても圧縮縁コンクリートひずみ 1.0%（10000 μ ）は第 4 折れ点よりも手前にあり、限界状態に至っていないと考えられる。よって、土木学会マニュアル 2005 の各損傷状態の設定は妥当であると考えられる。

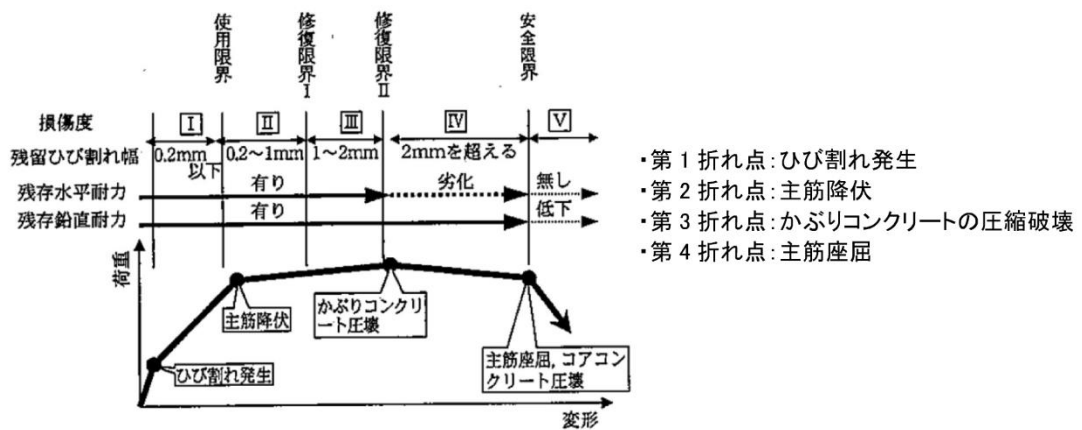


表 6.3-1 土木学会マニュアル 2005 と建築学会指針 2004 の記載の比較

	土木学会マニュアル 2005 の記載	建築学会指針 2004 の記載
第 1 折れ点	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>コンクリートに曲げひびわれが発生する時点</u>に対応する ・コンクリートは引張強度に達している 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ひび割れが発生する</u>
第 2 折れ点	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>引張鉄筋が降伏する時点</u>に対応する ・これ以降鉄筋の塑性化が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>主筋が降伏する</u>
第 3 折れ点	<ul style="list-style-type: none"> ・最大荷重点に対応する ・これ以降、<u>かぶりコンクリートの剥離</u>などの現象が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>かぶりコンクリートが圧壊する</u>
第 4 折れ点	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 折れ点相当の降伏荷重を維持する時点に対応する ・かぶりコンクリートが剥落して、<u>圧縮鉄筋が降伏し、内部コンクリートが損傷する状態</u>になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・主筋が座屈し、<u>コアコンクリートが圧壊する</u>
第 4 折れ点以降	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮鉄筋が座屈したり場合によっては引張鉄筋が破断する 	

曲げ・軸力系の破壊に対する照査において考慮している安全係数は、表 6.3-2 に示すとおり、材料係数、部材係数、荷重係数、構造解析係数及び構造物係数がある。これらの安全係数は土木学会マニュアル 2005 において以下の考えにより定められている。

(1) 材料係数

コンクリート強度の特性値は、製造において、その値を下回る強度が発現する確率が 5.0%以内となるように設定する。また、鉄筋の機械的性質の特性値に関しても、日本工業規格（J I S）の規格範囲の下限值を設定してよいとしている。このように、双方とも特性値の段階で実強度に対して小さい値を設定しており、応答値・限界値ともに安全側の照査がなされているため、材料係数は 1.0 としている。

(2) 部材係数

安全側に配慮した設定を行っていることから、部材係数は 1.0 としている。

(3) 荷重係数

地震の影響以外の荷重の評価精度は、かなり高いものと考えられ、地震の影響については入力地震動そのものが最近の研究成果に基づいて設定されるため、荷重係数は1.0としている。

(4) 構造解析係数

地盤特性－構造物連成系の応答解析手法の妥当性は、大型振動台実験を行い、その実験結果に基づいて検証されているが、限られた条件での実験であること、地盤パラメータの設定が応答解析結果に及ぼす影響などを考え併せて、構造解析係数は1.2以上を標準としている。

(5) 構造物係数

基準地震動 S_s は地点ごとにサイト特性を考慮して設定され、重要度分類に対応して入力地震動が選定される。したがって、構造物係数によりさらに構造物の重要性を考慮する必要はなく、耐震性能照査における構造物係数は1.0としている。

表6.3-2 曲げ・軸力系の破壊に対する照査において考慮している安全係数

安全係数		曲げ・軸力系の破壊に対する照査	
		応答値算定	限界値算定
材料係数	コンクリート	1.0	1.0
	鉄筋	1.0	1.0
	地盤	1.0	—
部材係数		—	1.0
荷重係数		1.0	—
構造解析係数		1.2	—
構造物係数		1.0	

以上のことから、土木学会マニュアル2005による曲げ・軸力系の破壊に対する照査手法は、コンクリート標準示方書2002による照査よりも安全側の評価を与えるため、技術的妥当性及び適用性を有するとともに適切な余裕が確保されていると判断した。

6.3.2 せん断破壊

せん断破壊に対する照査は，コンクリート標準示方書 2002 及び土木学会マニュアル 2005 に基づき，照査用せん断力がせん断耐力を下回ることを確認する。土圧等の分布荷重を受ける部材については，土木学会マニュアル 2005 に準拠した線形被害則を適用し，表 6.3-3 に記載の基本式によりせん断耐力を算定する。

コンクリート標準示方書 2002 と土木学会マニュアル 2005 のせん断耐力式の考え方については，棒部材式のうちせん断スパンより設定される係数 β_a の考慮の有無において差異がある。ただし，屋外重要土木構造物の評価にあたっては，保守的に β_a を考慮しない ($\beta_a=1.0$) ことから，コンクリート標準示方書 2002 及び土木学会マニュアル 2005 の差異はない。

表6.3-3 せん断耐力式の比較表

	コンクリート標準示方書2002	土木学会マニュアル2005
棒部材	$V_{yd} = V_{cd} + V_{sd}$ V_{yd} : せん断耐力 V_{cd} : コンクリート負担 V_{sd} : せん断補強筋負担 $V_{cd} = \beta_d \cdot \beta_p \cdot \beta_n \cdot f_{vcd} \cdot b_w \cdot d / \gamma_b$ β_d, β_p : 構造寸法や鉄筋量で決まる係数 β_n : 発生曲げモーメントで決まる係数 f_{vcd} : 設計基準強度, 安全係数等で決まる b_w : 腹部の幅 d : 有効高さ γ_b : 安全係数	$V_{yd} = V_{cd} + V_{sd}$ V_{yd} : せん断耐力 V_{cd} : コンクリート負担 V_{sd} : せん断補強筋負担 $V_{cd} = \beta_d \cdot \beta_p \cdot \beta_n \cdot \beta_a \cdot f_{vcd} \cdot b_w \cdot d / \gamma_b$ β_d, β_p : 構造寸法や鉄筋量で決まる係数 β_n : 発生曲げモーメントで決まる係数 $\beta_a = 0.75 + \frac{1.4}{a/d}$ f_{vcd} : 設計基準強度, 安全係数等で決まる b_w : 腹部の幅 d : 有効高さ γ_b : 安全係数
	<ul style="list-style-type: none"> ・土木学会マニュアル2005では, せん断スパンより設定される係数β_aを考慮しコンクリート標準示方書2002のせん断耐力式を精緻化 ・屋外重要土木構造物の評価においては, 保守的にβ_aを考慮しない ($\beta_a = 1.0$) 	
デュープリーム	$V_{yda} = V_{cda} + V_{sda}$ V_{yda} : せん断耐力 V_{cda} : コンクリート負担 V_{sda} : せん断補強筋負担 $V_{cda} = \beta_d \cdot \beta_p \cdot \beta_a \cdot f_{da} \cdot b_w \cdot d / \gamma_b$ $\beta_a = \frac{5}{1 + (a_v/d)^2}$ a_v : 荷重作用点から支承前面までの距離 f_{da} : 設計基準強度, 安全係数等で決まる	$V_{yda} = V_{cda} + V_{sda}$ V_{yda} : せん断耐力 V_{cda} : コンクリート負担 V_{sda} : せん断補強筋負担 $V_{cda} = \beta_d \cdot \beta_p \cdot \beta_a \cdot f_{da} \cdot b_w \cdot d / \gamma_b$ $\beta_a = \frac{5}{1 + (a_v/d)^2}$ a_v : 荷重作用点から支承前面までの距離 f_{da} : 設計基準強度, 安全係数等で決まる
	同一の評価式	

(1) 材料係数

限界値算定時に適用する材料係数はコンクリート標準示方書 2002 に準拠して、コンクリートに対して 1.3, 鉄筋に対して 1.0 としている。応答値算定時に適用する材料係数は、コンクリートと鉄筋の物性値が、特性値の段階で実強度に対して小さい値を設定していることから、安全側の照査がなされているため、材料係数は 1.0 としている。

(2) 部材係数

コンクリート標準示方書 2002 に準拠して、コンクリート寄与分に対して 1.3, 鉄筋寄与分に対して 1.1 としている。

(3) 荷重係数

地震の影響以外の荷重の評価精度は、かなり高いものと考えられ、地震の影響については入力地震動そのものが最近の研究成果に基づいて設定されるため、荷重係数は 1.0 としている。

(4) 構造解析係数

変形に関する応答値の評価精度に比較して、断面力に関する応答値の評価精度は高いと考えられることから、変形照査の場合より低減させて 1.05 としている。

(5) 構造物係数

基準地震動 S_s は地点ごとにサイト特性を考慮して設定され、重要度分類に対応して入力地震動が選定される。したがって、構造物係数によりさらに構造物の重要性を考慮する必要はなく、耐震性能照査における構造物係数は 1.0 としている。

表6.3-4 せん断破壊に対する照査において考慮している安全係数

安全係数		せん断照査	
		応答値算定	限界値算定
材料係数	コンクリート	1.0	1.3
	鉄筋	1.0	1.0
	地盤	1.0	—
部材係数	コンクリート	—	1.3
	鉄筋	—	1.1
荷重係数		1.0	—
構造解析係数		1.05	—
構造物係数		1.0	

以上のことから，土木学会マニュアル 2005 によるせん断破壊に対する照査手法は，屋外重要土木構造物の構造的特徴を踏まえ設定された手法であるため，技術的妥当性及び適用性を有すると判断した。

7. ジョイント要素のばね設定

一般に、「地盤と構造物（置換コンクリート及びMMRを含む）」、「地盤と改良地盤」、「構造物と改良地盤」及び「構造物と置換コンクリート又はMMR」（以下、「地盤と構造物等」という。）の接合面の法線方向に対して地震時の引張荷重を与えると、地盤と構造物等の接合面は剥離する特徴がある。また、地盤と構造物等の接合面のせん断方向に対して地震時のせん断荷重を与え、せん断ひずみを増加させていくと、地盤のせん断応力は上限値に達し、それ以上はせん断応力が増加しなくなる特徴がある。

時刻歴応答解析では、地震時における実挙動を正確に把握するために、地盤と構造物等の接合面にジョイント要素を設定し、地震時の地盤と構造物等の接合面における剥離及びすべりを考慮する。ただし、岩盤と置換コンクリート又はMMRの接合面のように表面を露出させて打継処理が可能である箇所については、ジョイント要素を設定しない。

ジョイント要素は、地盤と構造物の接合面で法線方向及びせん断方向に対して設定する。法線方向は、常時状態以上の引張荷重が生じた場合、ジョイント要素の剛性及び応力をゼロとし剥離を考慮する。せん断方向については、地盤と構造物の接合面において、地盤と構造物等のせん断強度を超えるせん断応力が生じた場合、ジョイント要素のせん断剛性をゼロ、せん断応力をせん断強度で一定としすべりを考慮する。図7-1にジョイント要素の力学特性、図7-2にジョイント要素の配置図（屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）（A-A断面）の例）を示す。

ジョイント要素の配置によって、再現される挙動が変わることから、表7-1に一例として構造物周辺にジョイント要素を設定する目的及び解析結果への影響を示す。

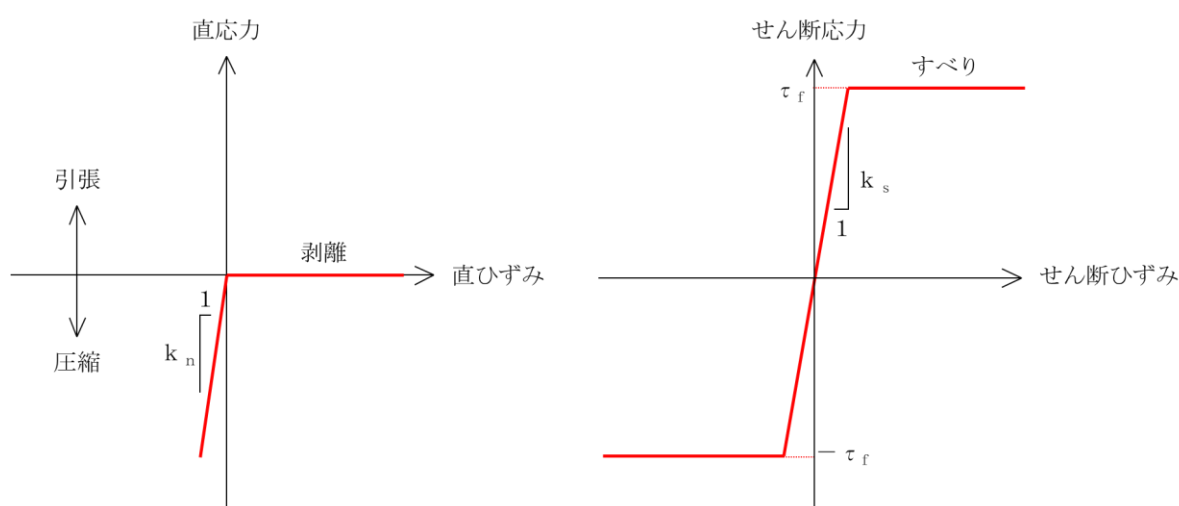


図7-1 ジョイント要素の力学特性

- : 岩盤 (第②速度層)
- : 埋戻土
- : ジョイント要素
- : 岩盤 (第③速度層)
- : MMR
- : 隣接構造物 (説明上, 一部のみ記載)

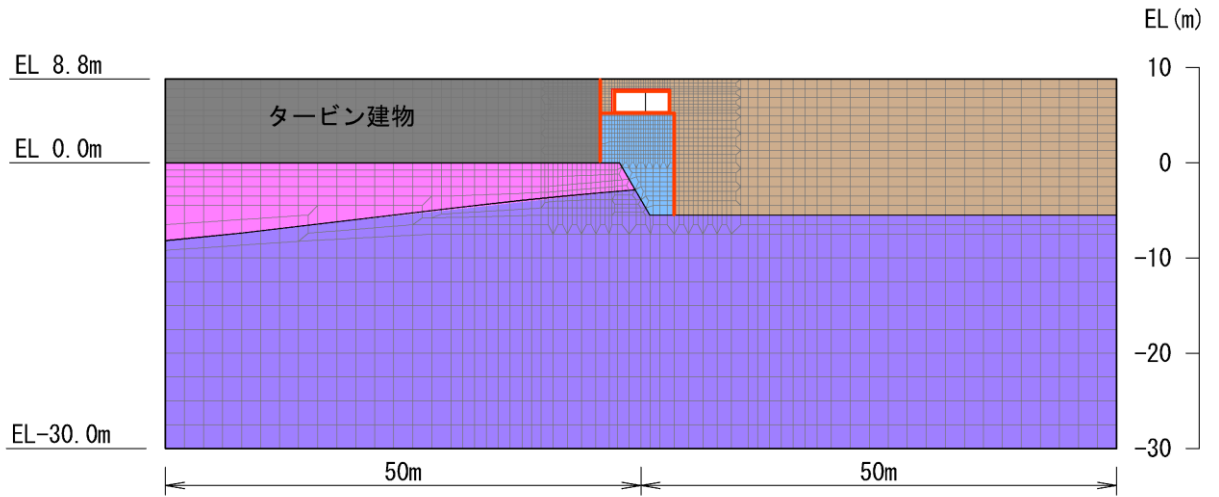


図7-2 ジョイント要素の配置図

(屋外配管ダクト (タービン建物～排気筒) (A-A断面) の例)

表 7-1 ジョイント要素設定の目的及び解析結果への影響（構造物周辺の例）

ジョイント要素 設定位置	再現する実挙動	構造物の評価への影響
構造物の頂部	上載土の摩擦力が最大静止摩擦力を超えた場合、上載土の滑動が発生し、最大静止摩擦力以上に荷重の伝達をしないことから、主に上載土のすべりに伴うせん断応力の伝達を適切に再現するためにジョイント要素を設定する。	構造物における曲げ・軸力系の破壊及びせん断破壊に対する評価について、頂版上の上載土のすべりを考慮することで、過大なせん断力が作用せず現実的な評価となる。
構造物の底面	側方からの水平土圧が大きい場合、ロッキング振動が発生することから、底面の剥離によりロッキングを再現するために、ジョイント要素を設定する。	構造物における曲げ・軸力系の破壊及びせん断破壊に対する評価について、底版の剥離を考慮することで、側壁に過大なせん断力が発生せず現実的な評価となる。 支持性能の評価に対して、底版の剥離を考慮することで、接地面積が狭くなり、保守的な設定となる。
構造物の側方	側方地盤が相対的に離れる場合、地盤との境界面では引張応力が作用しないことから、側方地盤の剥離により引張応力が伝達しないことを再現するためにジョイント要素を設定する。	構造物における曲げ・軸力系の破壊及びせん断破壊に対する評価について、側壁の剥離を考慮することで、受動側の側壁に過大なせん断応力が作用されず現実的な評価となる。

7.1 せん断強度の設定

せん断強度 τ_f は式(1)の Mohr-Coulomb 式により規定される。接合面に設定するジョイント要素の粘着力 c 及び内部摩擦角 ϕ は、周辺地盤の c 、 ϕ とし、「補足-023-01 地盤の支持性能について」に基づき設定する。また、接合面に設定するジョイント要素のせん断強度は、隣り合う地盤、改良地盤又は構造物（置換コンクリート及びMMRを含む）の各せん断強度のうち小さい値を採用することとし、要素間の粘着力 c 及び内部摩擦角 ϕ を表 7.1-1 のとおり設定する。

$$\tau_f = c + \sigma \tan \phi \quad (1)$$

ここに、 τ_f : せん断強度
 c : 粘着力
 ϕ : 内部摩擦角

表 7.1-1 要素間の粘着力と内部摩擦角

接合条件		粘着力 c (N/mm ²)	内部摩擦角 ϕ (°)
材料 1	材料 2		
構造物	MMR・ 置換コンクリート	小さいほうの c	小さいほうの ϕ
	改良地盤		
	埋戻土		
	岩盤		
改良地盤	MMR・ 置換コンクリート		
	改良地盤		
	埋戻土		
	岩盤		
置換コンクリート	MMR・ 置換コンクリート		
	土	-	-
	岩盤		
MMR	土	小さいほうの c	小さいほうの ϕ
	岩盤	-	-

7.2 ばね定数の設定

ジョイント要素のばね定数は、土木学会マニュアル 2005 を参考に、数値計算上、不安定な挙動を起こさない程度に周囲材料の剛性よりも十分に大きな値を設定する。

表 7.2-1 にジョイント要素のばね定数を示す。

表7.2-1 ジョイント要素のばね定数

せん断剛性 k_s (kN/m ³)	圧縮剛性 k_n (kN/m ³)
1.0×10^7	1.0×10^7

なお、表 7.2-1 に示すジョイント要素のばね定数の設定が妥当であることを確認するために代表構造物を選定し、ジョイント要素の剛性が与える影響として、断面力や土圧・加速度等の応答に有意な差がないことを確認する。

8. 解析モデルの作成方針

8.1 隣接構造物のモデル化方針

隣接構造物は、評価対象構造物との間の埋戻し材料や、それぞれの設置状況に応じて、隣接構造物が評価対象構造物の地震時応答に与える影響を踏まえて設定する。

隣接構造物のモデル化対象は、岩盤上に設置されており、評価対象構造物と同等以上の大きさで耐震性を有する建物・構築物（原子炉建物等）とし、等価剛性でモデル化する。

各パターンにおける隣接構造物のモデル化の方針は以下のとおりとし、評価対象構造物と隣接構造物の位置関係の例を図 8.1-1 に示す。

(a) 評価対象構造物と隣接構造物が接している場合

評価対象構造物と隣接構造物が接している場合には、互いに影響を受けながら振動するため、隣接構造物をモデル化する。

(b) 評価対象構造物と隣接構造物の間が埋戻土で埋め戻されている場合

地中構造物の耐震評価においては、埋戻土よりも剛性の大きい隣接構造物をモデル化することにより、周辺地盤の変形が抑制されると考えられる。よって、評価対象構造物に作用する土圧を保守的に評価するため、隣接構造物の設置範囲を埋戻土としてモデル化する。なお、この場合の埋戻土は隣接構造物を保守的に埋戻土としてモデル化したものであることから、液状化による影響は考慮しない。

(c) 評価対象構造物と隣接構造物の間が置換コンクリートで埋め戻されている場合

評価対象構造物と隣接構造物の間に剛性の大きい置換コンクリートが存在する場合には、隣接構造物の地震時応答が剛性の大きい置換コンクリートを介して評価対象構造物に伝達することが考えられる。よって、隣接構造物が置換コンクリートを介して評価対象構造物に与える影響を考慮するため隣接構造物をモデル化する。

(d) 評価対象構造物の周辺に隣接構造物が存在しない場合又は十分な離隔を有する場合（隣接構造物が評価対象構造物の解析モデル範囲外にある場合）

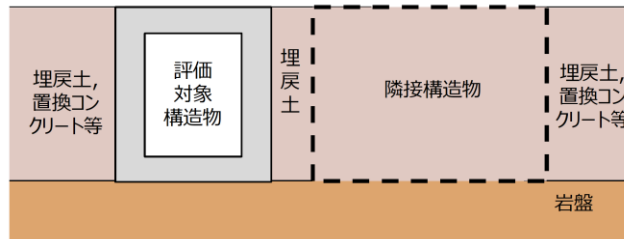
評価対象構造物の周辺に隣接構造物が存在しない、又は評価対象構造物と隣接構造物の間が十分な離隔を有する場合、隣接構造物の応答が評価対象構造物の地震時応答に与える影響は小さいことから、隣接構造物はモデル化しない。

(e) 評価対象物の周辺にモデル化対象の建物・構築物以外の構造物が隣接する場合

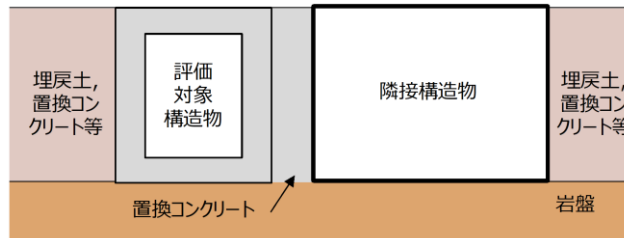
評価対象構造物の周辺に、設工認審査において耐震性評価を説明しない構造物及び隣接構造物（工事中）の構造物を対象とするモデル化対象の建物・構築物（原子炉建物等）以外の構造物が隣接する場合、隣接構造物をモデル化せず、埋戻土としてモデル化する。なお、この場合の埋戻土は隣接構造物を保守的に埋戻土としてモデル化したものであることから、液状化による影響は考慮しない。



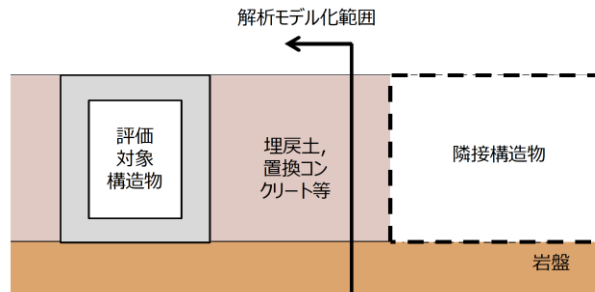
(a) 評価対象構造物と隣接構造物が接している場合



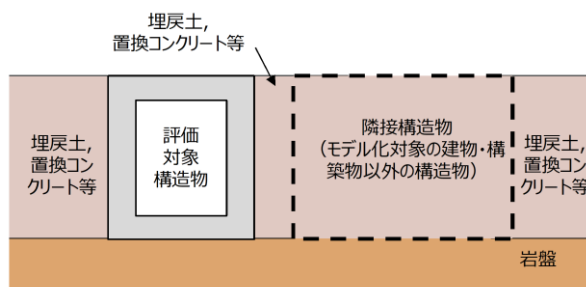
(b) 評価対象構造物と隣接構造物の間が埋戻土で埋め戻されている場合



(c) 評価対象構造物と隣接構造物の間がMMRで埋め戻されている場合



(d) 評価対象構造物の周辺に隣接構造物が存在しない場合又は十分な離隔を有する場合（隣接構造物が評価対象構造物の解析モデル範囲外にある場合）



(e) 評価対象物の周辺にモデル化対象の建物・構築物以外の構造物が隣接する場合

図8.1-1 評価対象構造物と隣接構造物の位置関係の例

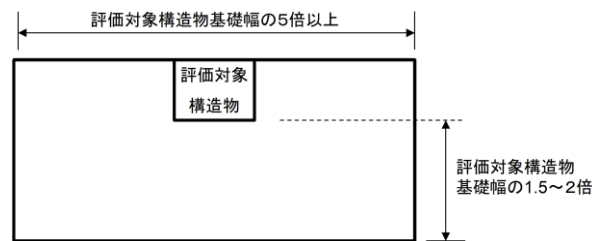
8.2 モデル化の範囲

2次元FEMによる地震応答解析モデルの範囲は、地盤及び構造物の応力状態に影響を及ぼさないよう、十分広い領域としており、具体的には、J E A G 4 6 0 1 -1987を適用し、モデル幅を評価対象構造物基礎幅の5倍以上、地盤モデルの入力基盤深さを評価対象構造物基礎幅の1.5～2倍確保している。

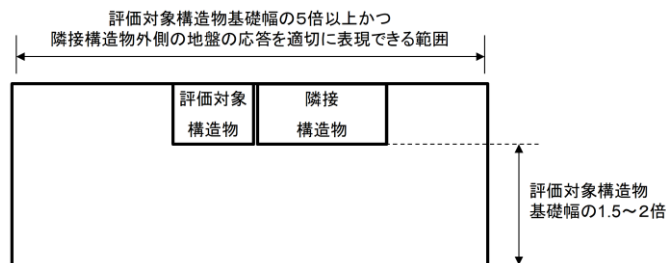
隣接構造物のモデル化においては、上記モデル幅に加え、隣接構造物外側の地盤の応答を適切に表現できる範囲を設定する。

また、モデル化範囲に斜面が存在する場合、斜面による影響を表現できる範囲をモデル化範囲と設定する。

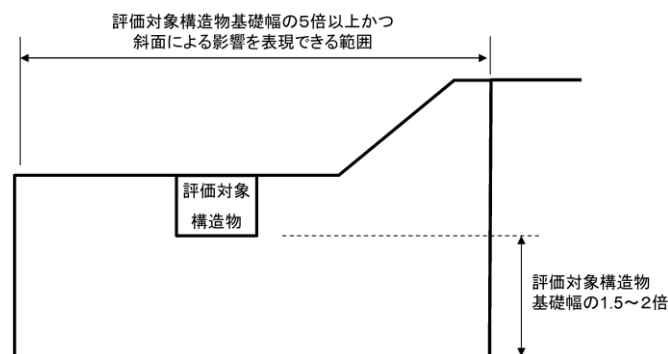
各パターンにおけるモデル化の範囲の例を図8.2-1に示す。



(a) 通常モデル化範囲



(b) 隣接構造物をモデル化する場合のモデル化範囲



(c) 通常モデル化範囲内に斜面が存在する場合のモデル化範囲

図8.2-1 モデル化範囲の例

9. 地震応答解析における減衰定数

時刻歴応答解析における構造物及び地盤の減衰定数は、履歴減衰及び粘性減衰で考慮している。

履歴減衰は、応力-ひずみ関係の非線形性に起因する減衰であり、履歴曲線が面積を持つとき、その分だけ力学的なエネルギーが失われ、振動が小さくなる現象として現れる。構造物の履歴減衰は構造部材の非線形性（曲げモーメント-曲率関係又はコンクリート、鉄筋の応力-ひずみ関係）の程度に応じた値、地盤の履歴減衰は地盤の非線形性（せん断剛性-せん断ひずみ関係）の程度に応じた値となる。

粘性減衰は、時刻歴数値解析において急変時等に対して計算を安定させるために用いられる数値粘性の一種で、解析モデルに減衰を付加するものであり、実現象に影響を与えない程度に小さな減衰として与えることが推奨される。今回採用する Rayleigh 減衰は、実務的によく用いられる粘性減衰であり、質量マトリックス及び剛性マトリックスの線形結合で式(9.1)のとおり表される。

島根の屋外重要土木構造物の耐震計算では、Rayleigh 減衰を解析モデル全体に与えており、固有値解析にて求められる解析モデル全体の固有周期と各材料の減衰比に基づき設定している。

なお、構造物及び地盤のモデル化方法（線形又は非線形）によらず、係数 α 、 β の設定方法は同一としており、構造物及び地盤を線形でモデル化する場合は、Rayleigh 減衰のみを設定する。

$$[c] = \alpha [m] + \beta [k] \quad \text{式 (9.1)}$$

$[c]$: 減衰係数マトリックス

$[m]$: 質量マトリックス

$[k]$: 剛性マトリックス

α 、 β : 係数

9.1 時刻歴応答解析（全応力解析）で設定する Rayleigh 減衰

全応力による時刻歴応答解析では、土木学会マニュアル 2005 に準拠し、質量比例型減衰と剛性比例型減衰の組み合わせ（ α 、 $\beta \geq 0$ ）による Rayleigh 減衰を設定する。

Rayleigh 減衰における係数 α 、 β は、低次のモードの変形が支配的となる地中埋設構造物に対して、その特定の振動モードの影響が大きいことを考慮して、固有値解析結果より得られる卓越するモードの減衰と Rayleigh 減衰が一致するように、式(9.2)により設定する。なお、卓越するモードは全体系の固有値解析における刺激係数及びモード図にて決定する（設定例は追而）。

$$h_i = \alpha / 2 \omega_i + \beta \omega_i / 2 \quad \text{式 (9.2)}$$

h_i : 固有値解析により求められた i 次モードの減衰定数

ω_i : 固有値解析により求められた i 次モードの固有円振動数

Rayleigh 減衰の設定フローを図 9.1-1 に示す。

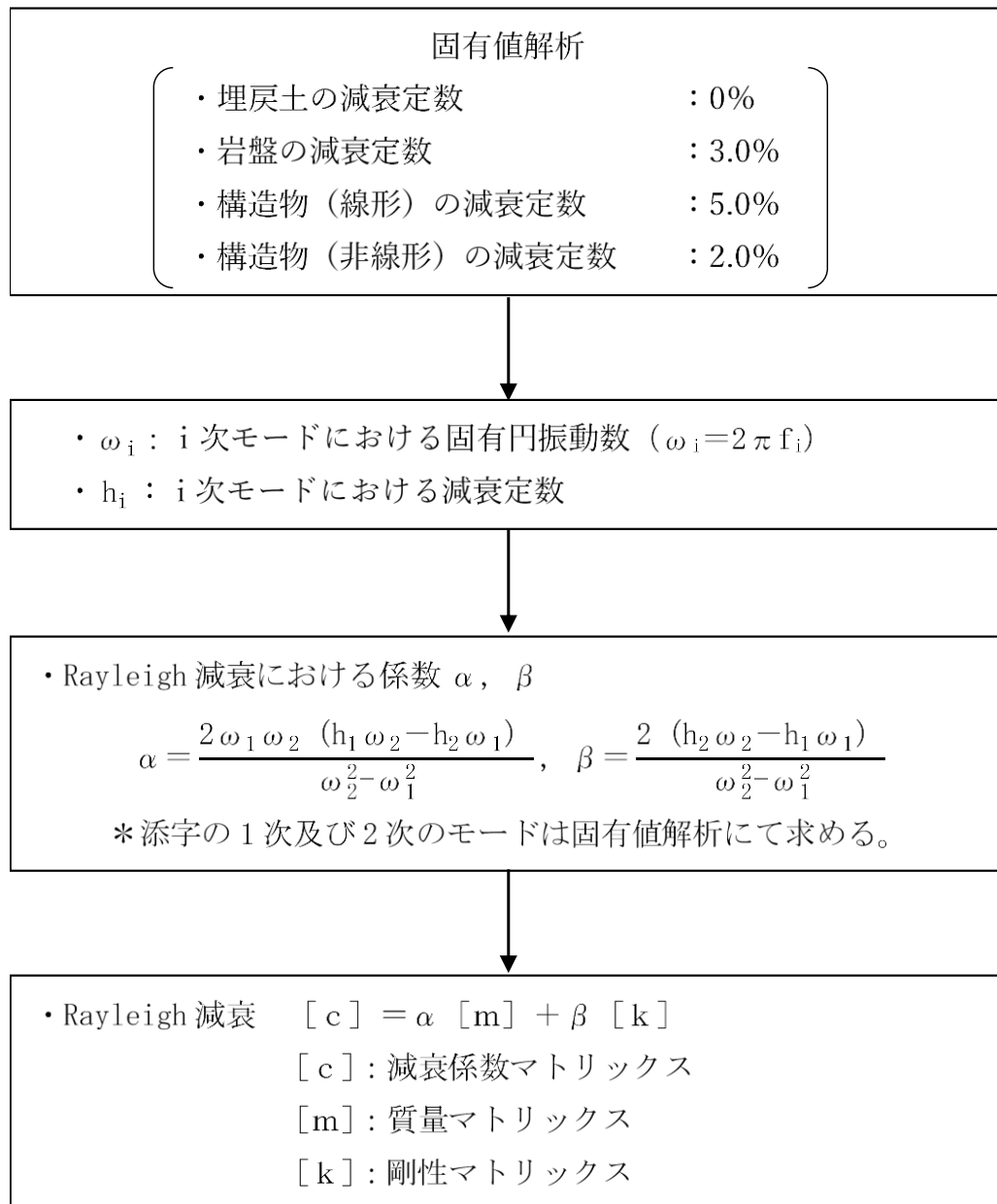


図 9.1-1 Rayleigh 減衰の設定フロー

9.2 時刻歴応答解析（有効応力解析）で設定する Rayleigh 減衰

有効応力による時刻歴応答解析では，地震力による時系列での地盤剛性の軟化に伴う 1 次固有振動数の低振動数側へのシフトに応じて，地盤応答の保守的な評価が行えるように係数 α を 0 として設定し，低振動数帯で減衰 α [m] の影響がない剛性比例型減衰としている。

係数 β の設定については，「FLIP 研究会 14 年間の検討成果のまとめ「理論編」」を基に， $\beta = 0.002$ と設定している。

10. 屋外重要土木構造物の耐震評価における追加解析ケースの選定

本章では，屋外重要土木構造物の耐震安全性評価における追加解析ケースの選定方法について記載する。

10.1 評価方針

屋外重要土木構造物の耐震安全性評価においては，「5. 解析ケースの選定方法」に示すとおり，基本ケースの照査結果に応じて追加解析ケースを実施する。具体的には，基準地震動 S_s （6波）に位相反転を考慮した地震動（6波）を加えた全12波を基本ケースとして実施し，曲げ・軸力系の破壊，せん断破壊及び基礎地盤の支持力照査の各照査項目ごとに照査値が0.5を超える照査項目に対して，最も厳しい（許容限界に対する裕度が最も小さい）地震動を用いて追加解析ケースを実施する。すべての照査項目の照査値がいずれも0.5以下の場合には，照査値が最も厳しくなる地震動を用いて追加解析ケースを実施する。

また，さらに照査値が大きくなる可能性がある場合の追加解析ケースの選定方法を「参考資料5 追加解析ケースの選定方法の詳細について」に示す。

追加解析を実施する地震動の選定フローを図10.1-1に示す。

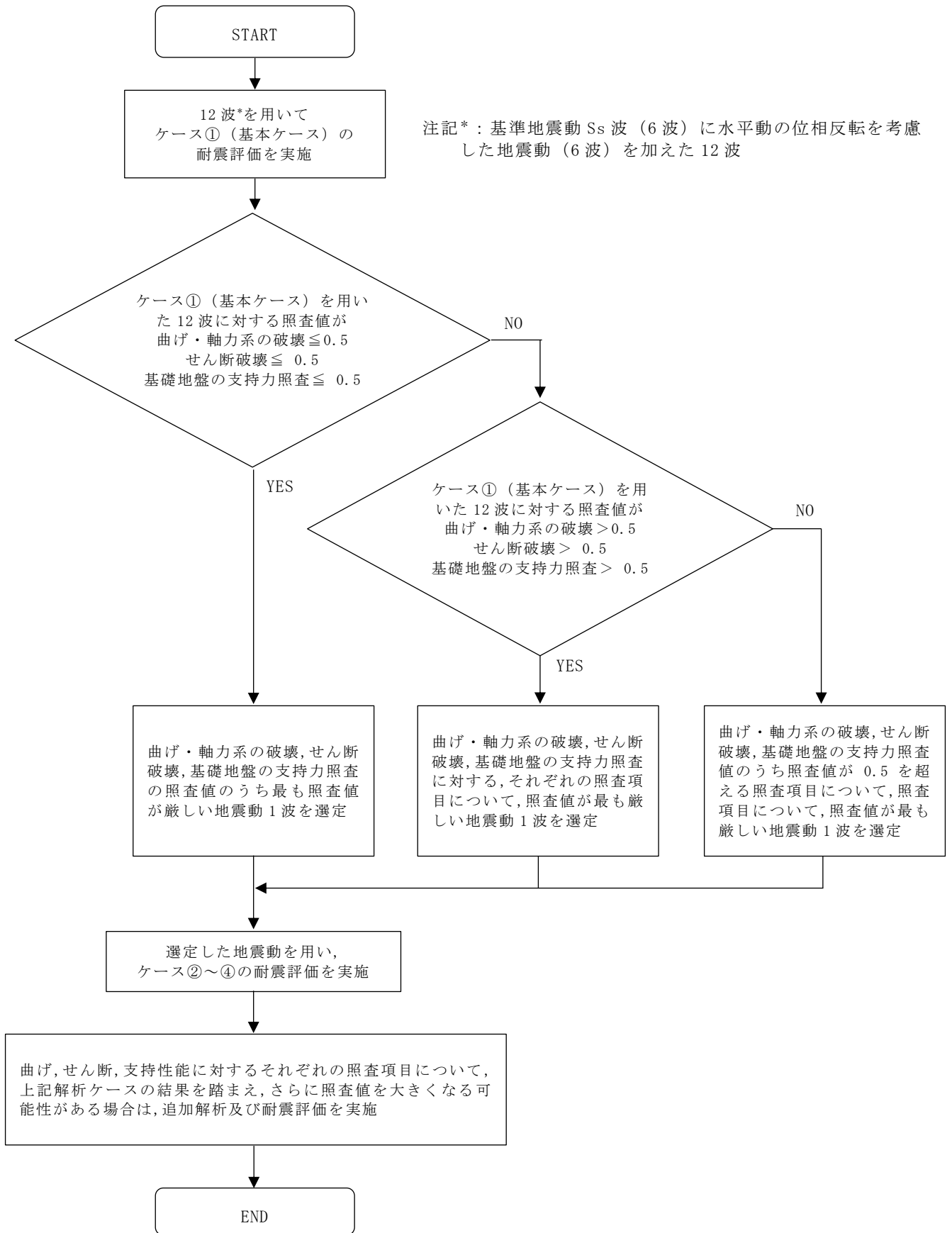


図 10.1-1 追加解析を実施する地震動の選定フロー
(全応力解析を基本ケースとする構造物の例)

11. 等価剛性モデルの設定方針

屋外重要土木構造物のうち妻壁や隔壁等の面部材を有する箱型構造物等の3次元的な挙動を確認する必要があると考えられる構造物は、2次元地震応答解析により地震時荷重を算定し、その荷重を3次元構造解析モデルに作用させて耐震安全性評価を行う。

地震時荷重算定時の2次元地震応答解析における構造物モデルは、構造物と地盤の相互作用により生じる土圧及び慣性力を適切に評価するため、妻壁や隔壁の剛性を考慮し、3次元モデルと等価な剛性を持つ2次元等価剛性モデル（以下、「等価剛性モデル」という。）とする。本資料では、等価剛性モデルの設定方針について示す。

11.1 等価剛性モデルを設定する構造物

2次元地震応答解析の構造物のモデル化に等価剛性モデルを適用する構造物は、加振方向に平行に配置される妻壁や隔壁等の面部材を耐震要素として考慮する箱型構造物である取水槽及び底版の一部を他の構造物と共有する一体構造となっている屋外配管ダクト（タービン建屋～排気筒）である。

11.2 等価剛性モデルの設定手順

断面奥行方向で部材の配置が異なり、複雑な構造である取水槽を例として、等価剛性モデルの設定手順を示す（図 11.2-1～図 11.2-4 参照）。

なお、剛性調整の結果については、各構造物の耐震評価と併せて説明する。

等価剛性モデルの構造部材は図 11.2-5 に示すとおり、側壁、中床版及び底版のように加振に対して面外変形で抵抗する部材は、はり要素でモデル化し、妻壁及び隔壁のように加振に対して面内変形で抵抗する部材は、平面要素にてモデル化することとし、地震時荷重を保守的に評価するために、はり要素及び平面要素は線形モデルとする。以下に各部材の剛性の設定手順を示す。

各部材の剛性は、以下の式に基づき設定する。

$$E = E_c \times \alpha \times \beta$$

ここに、

E：等価剛性モデルの弾性係数

E_c ：コンクリートの弾性係数

α ：構造物の奥行長さに対する各部材の奥行長さの比率（ L_e/L ）

L_e ：部材の奥行長さ

L：構造物の奥行長さ

β ：変位を合わせるための弾性係数の補正係数

補正係数 α ， β については以下の手順 1，手順 2 により、それぞれ設定する。

手順 1 : 構造物の奥行長さに対する, 各部材の奥行長さの比率から補正係数 α を線形はり要素及び平面要素それぞれに設定する。

手順 2 : 線形の 3 次元モデルに水平荷重として単位荷重 (約 100kN/m^2) を作用させ, 構造物の奥行方向の平均的な水平変位を算定する。さらに, 補正係数 α を設定した 2 次元モデルに同じ単位荷重を作用させ変位を算定し, 3 次元モデルの水平変位と等しくなるように補正係数 β を算定する。コンクリートの弾性係数 E_c に補正係数 α, β を乗じ, 等価剛性モデルの弾性係数 (剛性) を設定する。また, 補正係数 β は平面要素に対してのみ設定する。なお, 単位荷重を載荷させる 3 次元モデル及び 2 次元モデルの底面の境界条件は, 構造物の変位に着目するため固定境界としている。(図 11.2—6)

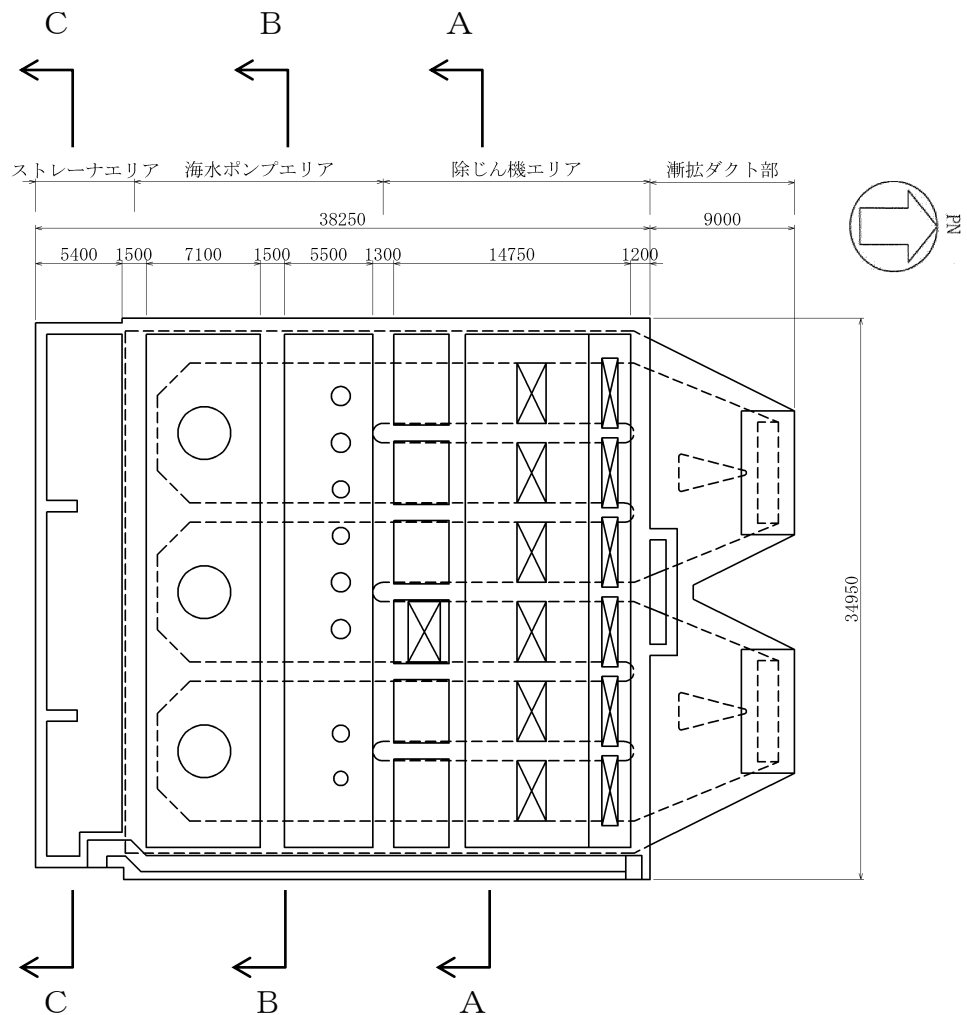


図 11.2-1 取水槽平面図

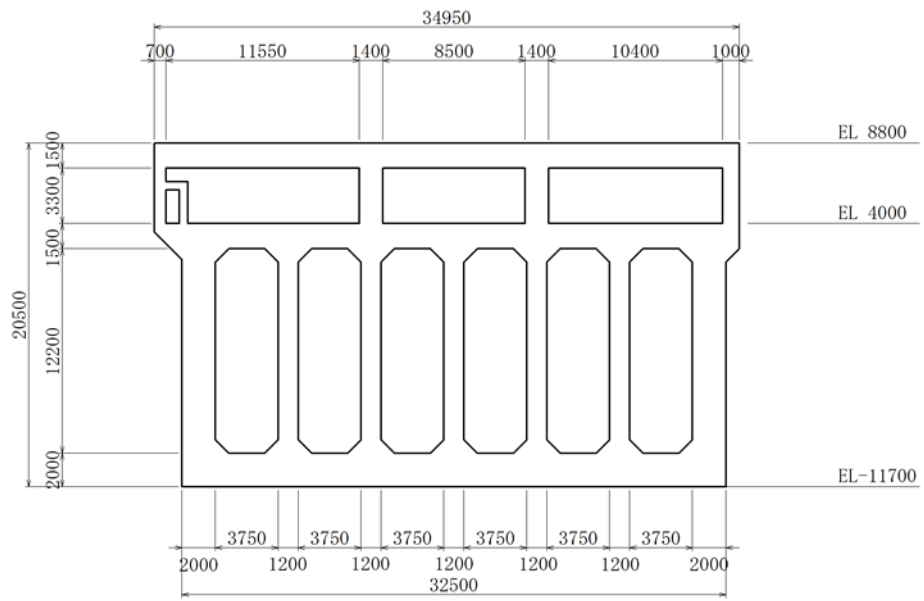


图 11.2-2 取水槽断面图(A-A断面)

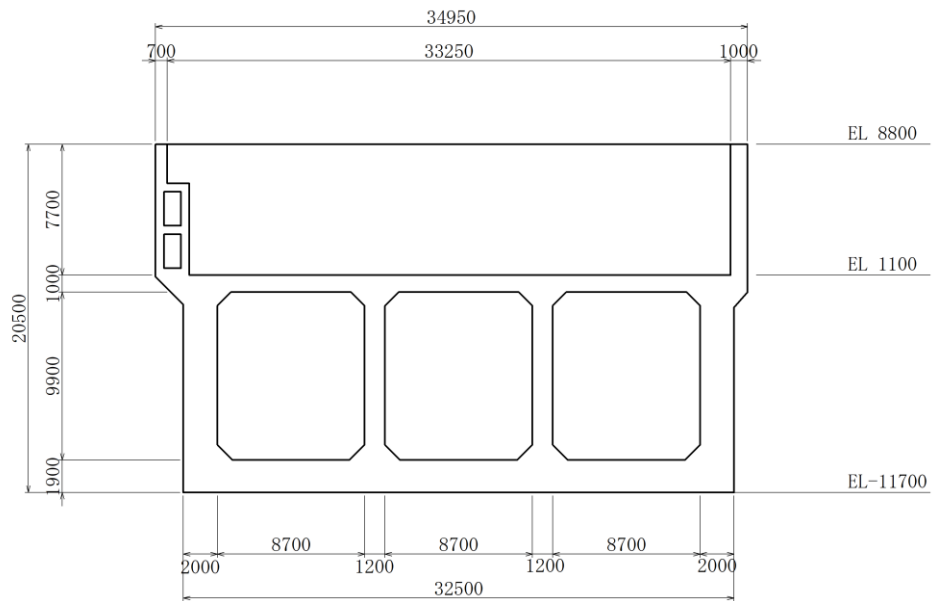


图 11.2-3 取水槽断面图(B-B断面)

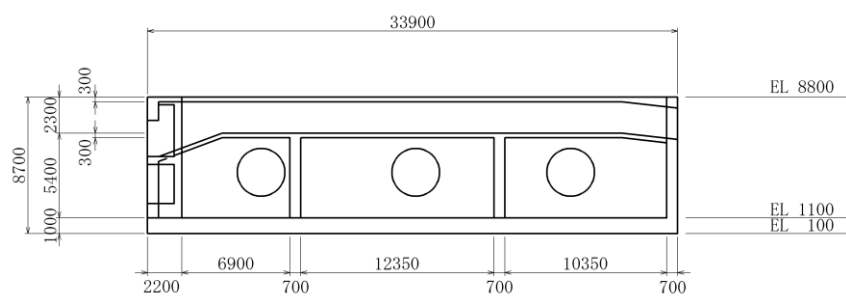


图 11.2-4 取水槽断面图(C-C断面)

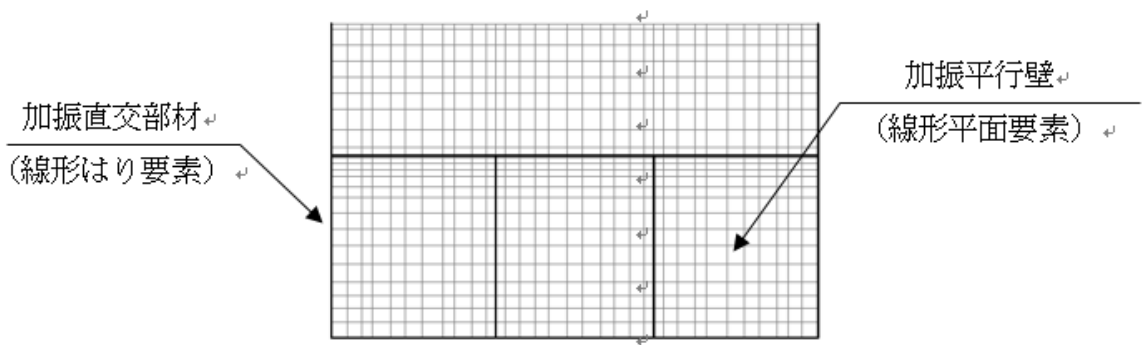
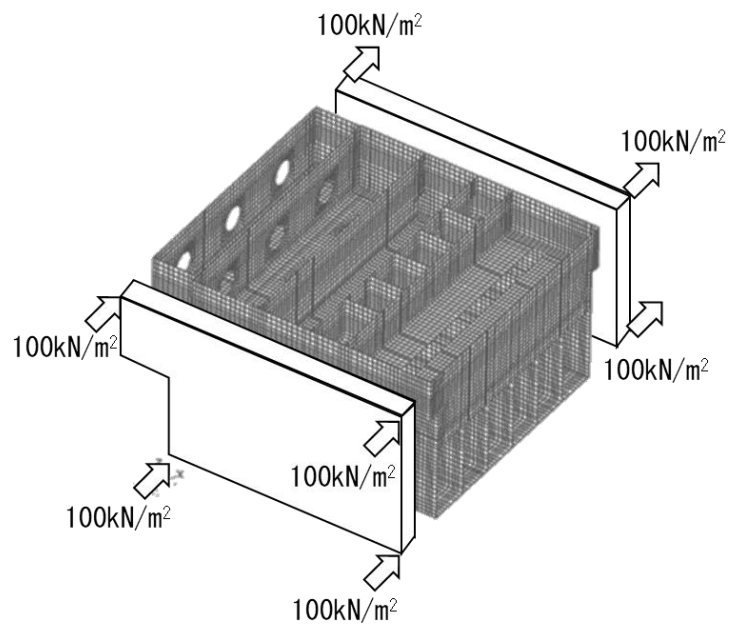
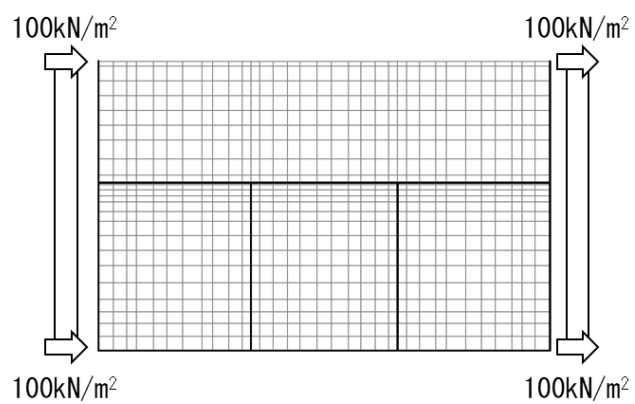


図 11.2-5 構造部材のモデル化 (B-B断面の例)



(a) 三次元モデルへ単位荷重載荷



(b) 二次元モデルへ単位荷重載荷 (B-B断面の例)

図 11.2-6 補正係数 β の算定方法 (取水槽)

12. 屋外重要土木構造物の耐震評価における地下水位及び内水位の設定

12.1 地下水位の設定

屋外重要土木構造物の地下水位の設定は、浸透流解析を実施し、その結果に基づき設定する。地下水位の設定方法については、VI-2-1-3「地盤の支持性能に係る基本方針」のうち「5. 耐震評価における地下水位設定方針」に記載する。構造物周囲の水質については、図 12.1-1 に示すとおり防波壁を境界に陸域は淡水、海域は海水の分布が支配的であると考えられ、海水及び淡水それぞれの密度については表 12.1-1 のとおり設定する。

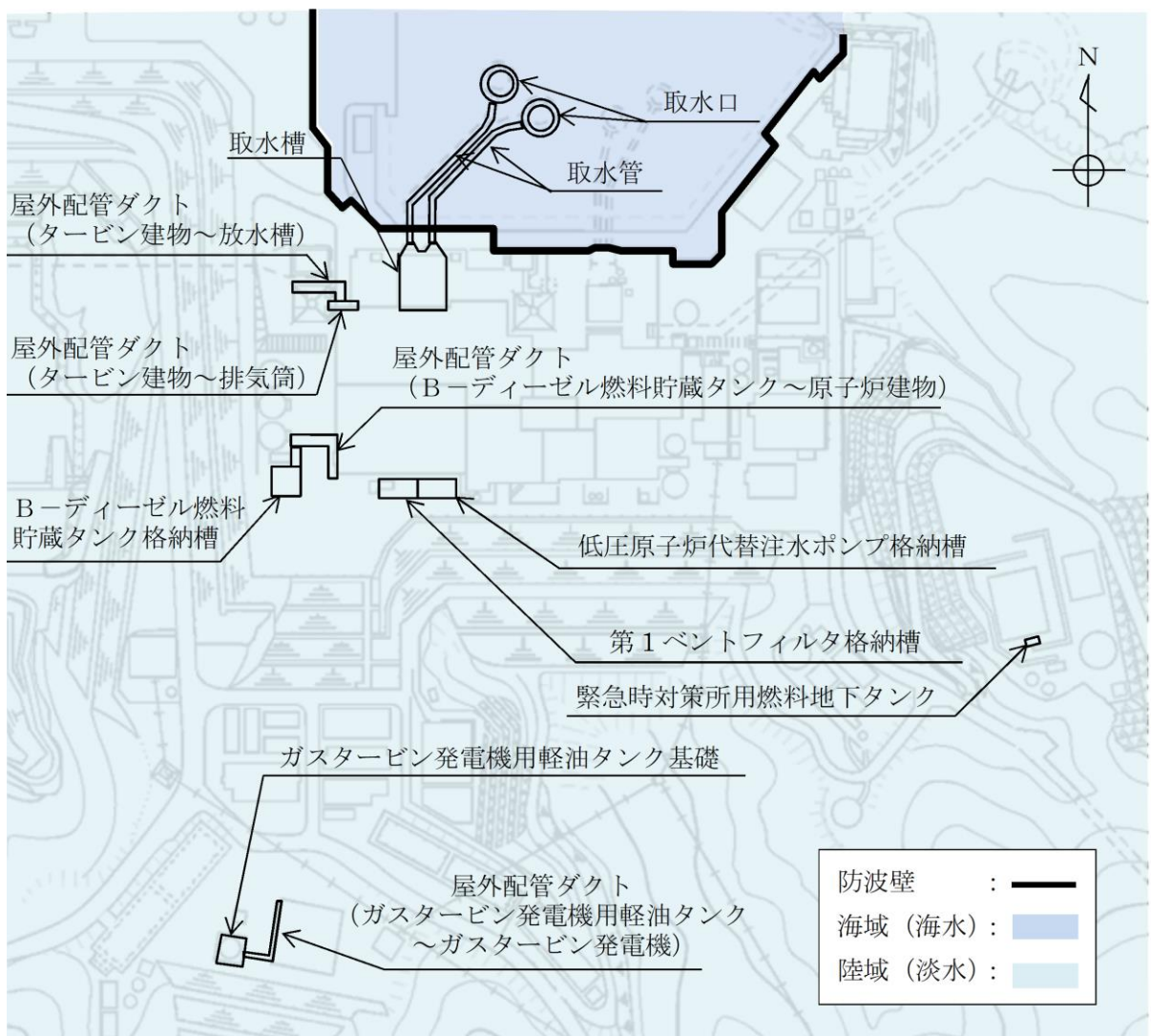


図12.1-1 屋外重要土木構造物の耐震評価に用いる地下水の整理

表12.1-1 海水及び淡水の密度

	密度 (g/cm ³)
海域 (海水)	1.03
陸域 (淡水)	1.00

12.2 内水位の設定

非常用取水設備に設定する内水位について、耐震評価において内水は付加重量として考慮されるため、**保守的に朔望平均満潮位 EL 0.58m**を静水面として設定する。内水の密度は、海水の密度である 1.03g/cm³として設定する。

同様に、低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽の一部である低圧原子炉代替注水槽においては、**重大事故等時に必要となる冷却用水（淡水）が貯留されていることから、運用上の最高水位より保守的な EL 11.2m**を静水面として設定する。内水の密度は、淡水の密度である 1.00g/cm³として設定する。

(参考資料 1) 非常用取水設備に要求される貯水機能の要否について

1. 概要

本資料は、非常用取水設備の要求機能のうち貯水機能の要否について整理するものである。

2. 基準津波による水位下降時の取水性について

(1) 評価方法

非常用取水設備の貯水機能は、基準津波による水位下降側の入力津波高さが非常用取水設備通水ルート下面の最高標高及び非常用海水ポンプの取水可能水位のいずれかを下回った場合に要求される機能である。そのため、基準津波による水位下降側の入力津波高さとこれらの標高を比較し、非常用取水設備の要求機能のうち貯水機能の要否を確認する。

(2) 評価内容

非常用取水設備の通水ルート下面の最高標高は、取水管下端の EL-7.30m となる。
(図 1-1)

管路解析により得られた基準津波による取水槽内の水位下降側の入力津波高さは、EL-8.31m (循環水ポンプ運転時) となる。これに対して、原子炉補機海水ポンプ及び高圧炉心スプレイ補機海水ポンプの取水可能水位は各々 EL-8.32m, EL-8.85m となるため、大津波警報が発令された場合は、気象庁により発表される第一波の到達予想時刻の 5 分前までに運転員による手動操作で循環水ポンプを停止する。以上の結果、取水槽の水位下降側の入力津波高さは EL-6.1m となる。なお、大津波警報が発令された場合に循環水ポンプを停止する手順を整備し、保安規定に定めて管理する。一方、海域活断層から想定される地震による取水槽内の水位下降側の入力津波高さは、敷地までの到達時間が短く循環水ポンプの運転条件を考慮し、EL-6.5m (循環水ポンプ運転時) である。

以上より、基準津波による水位下降側の入力津波高さ (EL-6.5m) が非常用取水設備通水ルート下面の最高標高 (EL-7.30m) 及び非常用海水ポンプの取水可能水位 (EL-8.32m) を上回ることから、基準津波による水位低下に対して非常用海水ポンプは機能保持できる。

(3) 評価結果

以上のことから、基準津波による水位下降時においても海水が連続して供給され、非常用海水ポンプの取水が可能のため、非常用取水設備に貯水機能は要求されない。

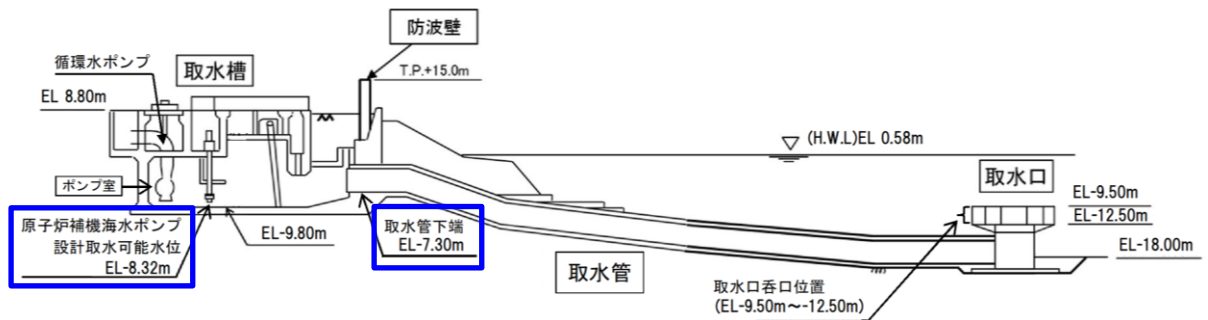


図 1-1 縦断面図（取水口～取水槽）

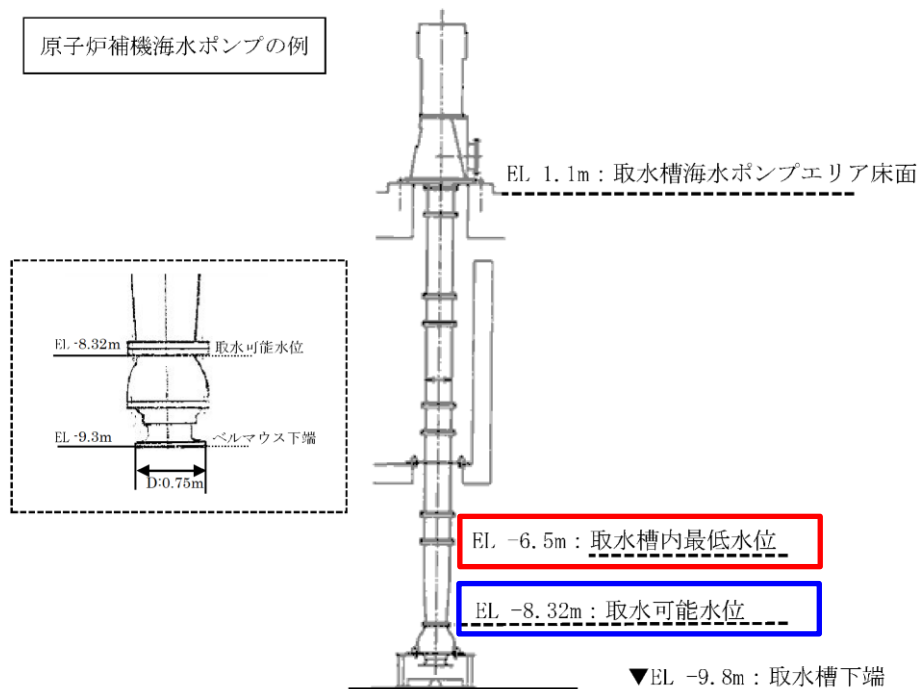


図 1-2 原子炉補機海水ポンプの取水可能水位

(参考) 1-2

(参考資料 2) 今後掲載する屋外重要土木構造物の概要について

1. 概要

本資料は、「4. 屋外重要土木構造物の耐震評価における断面選定の考え方及び解析手法選定」にて今後掲載する屋外重要土木構造物の概要を示すものである。本資料の出典は設置変更許可申請における審査資料のうち、「4条-別紙6 屋外重要土木構造物等の耐震評価における断面選定について」である。なお、今後掲載する屋外重要土木構造物の断面選定については、「4. 屋外重要土木構造物の耐震評価における断面選定の考え方及び解析手法選定」の考え方に従う。

2. 「屋外重要土木構造物等の耐震評価における断面選定について」からの引用

2.3 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎

B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎（地中部及び半地下部）の配置図を第6-2-3-1図に、平面図を第6-2-3-2図に、縦断図を第6-2-3-3図に、断面図を第6-2-3-4図～第6-2-3-5図に、地質断面図を第6-2-3-6図に、岩級断面図を第6-2-3-7図にそれぞれ示す。

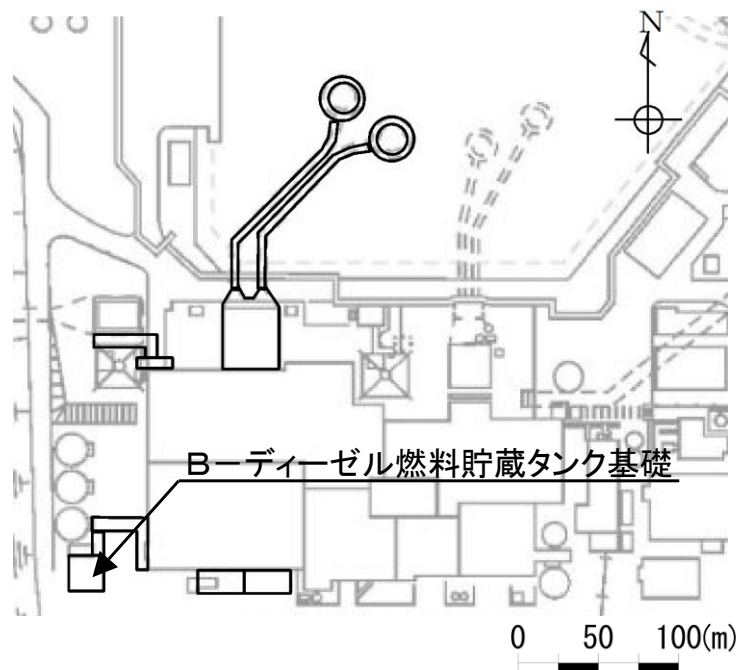
B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎は、Sクラス設備であるB-ディーゼル燃料貯蔵タンク等の間接支持機能が要求される。

B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎は、延長約20m、幅約19m、高さ約7mの鉄筋コンクリート造の地中及び半地下構造物である。

B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎は、 C_M 級以上の岩盤に直接支持されている。

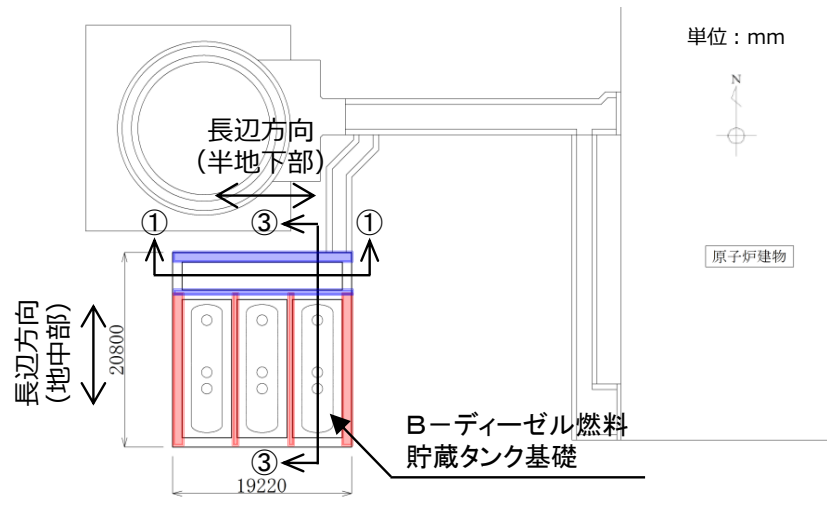
長辺方向（地中部は南北方向，半地下部は東西方向）に加振した場合は，加振方向に直交する方向の構造物の長さに対する加振方向と平行に配置される壁の厚さの割合が大きくなるので，長辺方向が強軸となり，短辺方向（地中部は東西方向，半地下部は南北方向）が弱軸となる。

B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎の弱軸方向断面では，配筋を含め構造的特徴が概ね同様である範囲から代表となる範囲を耐震評価候補断面とする。



第6-2-3-1図 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 配置図

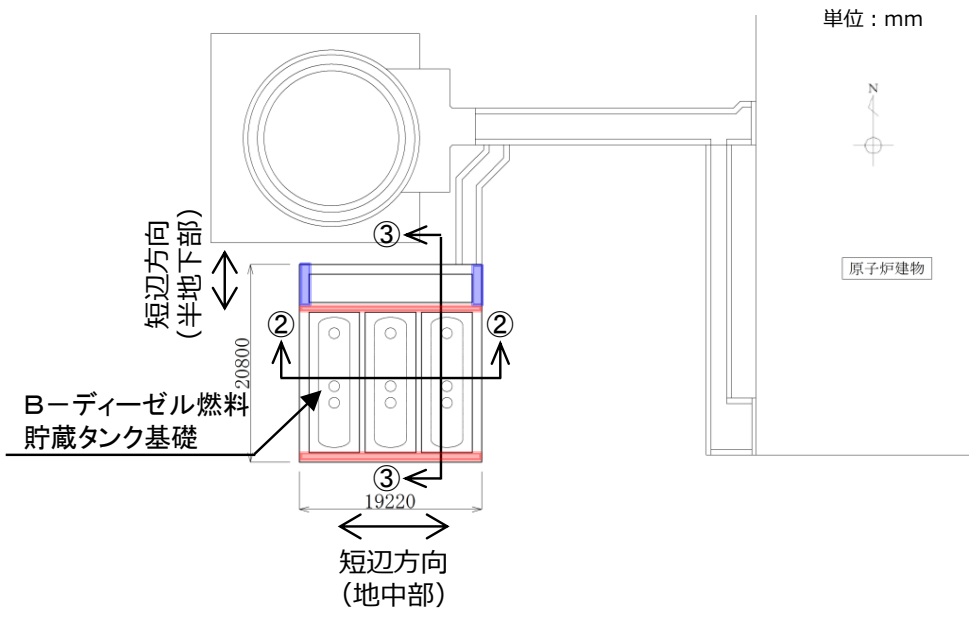
(参考) 2-2



凡例

① : 加振方向と平行に配置される壁部材 (地中部)

③ : 加振方向と平行に配置される壁部材 (半地下部)



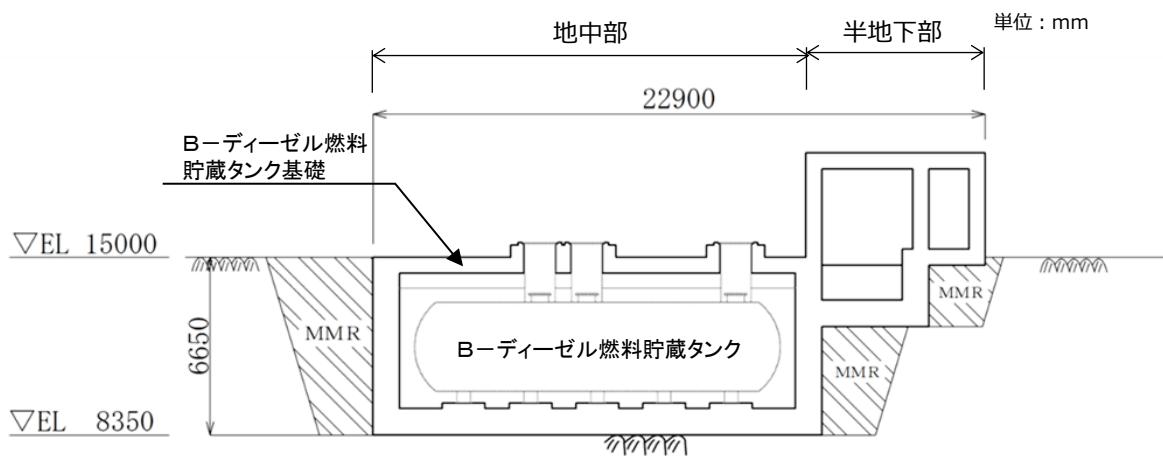
凡例

② : 加振方向と平行に配置される壁部材 (地中部)

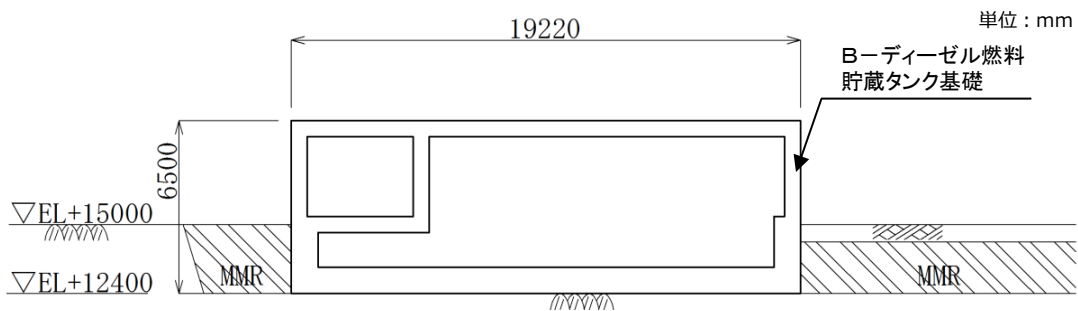
③ : 加振方向と平行に配置される壁部材 (半地下部)

第6-2-3-2図 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 平面図

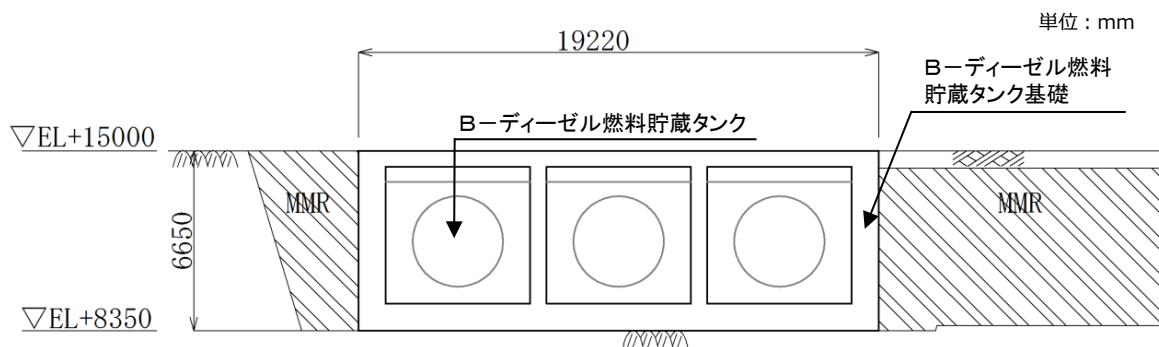
(参考) 2-3



第 6-2-3-3 図 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 縦断図 (③-③断面)

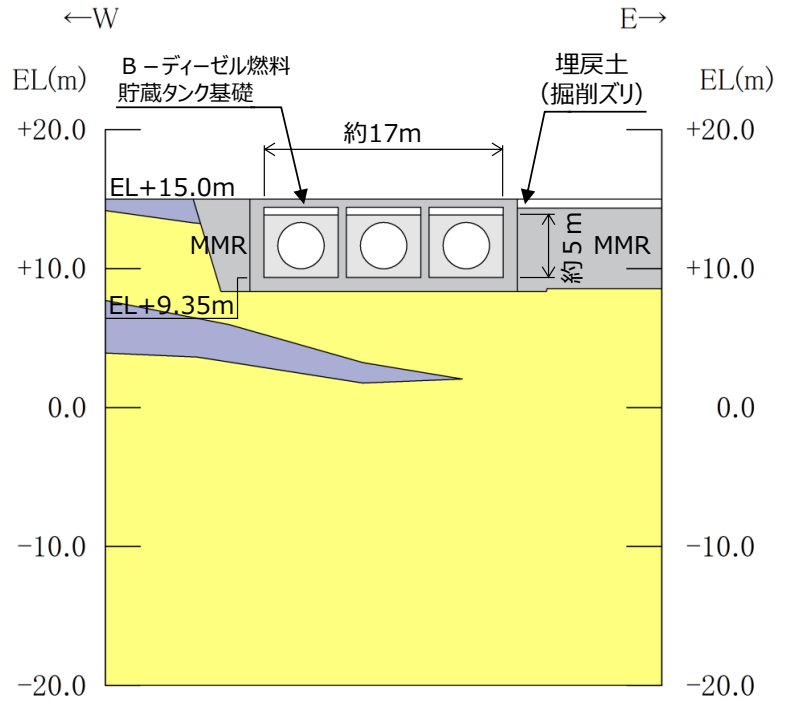
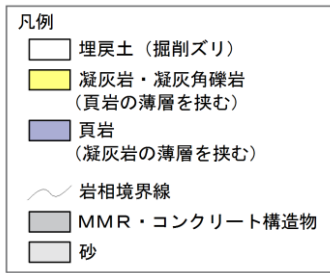


第 6-2-3-4 図 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 断面図 (①-①断面)



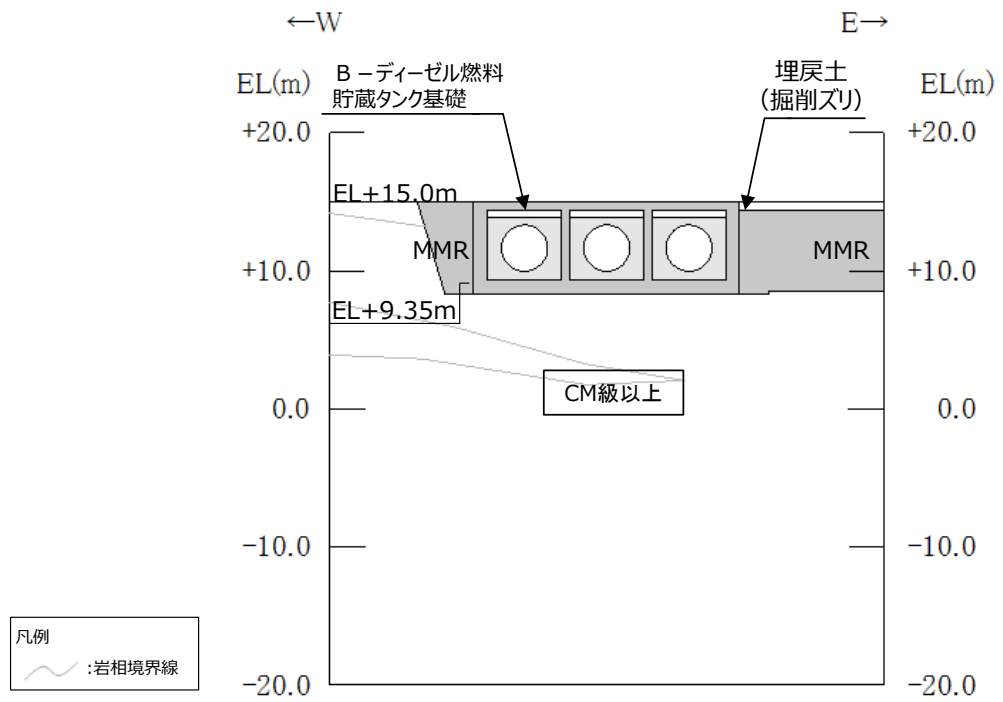
第 6-2-3-5 図 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 断面図 (②-②断面)

(参考) 2-4



第 6-2-3-6 図 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 地質断面図 (②-②断面)

(参考) 2-5



第 6-2-3-7 図 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク基礎 岩級断面図 (②-②断面)

(参考) 2-6

2.8 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）

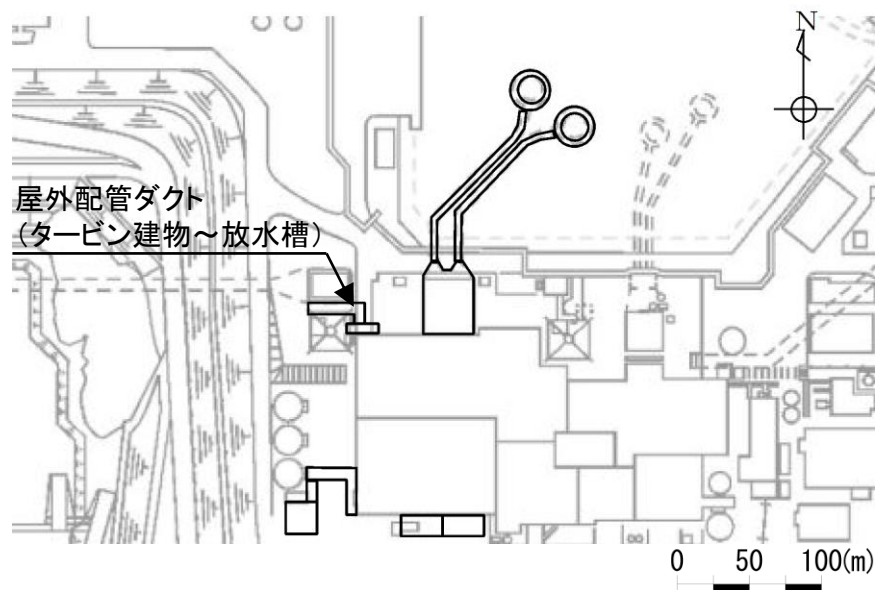
屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）の配置図を第6-2-8-1図に，平面図を第6-2-8-2図に，縦断図を第6-2-8-3図に，断面図を第6-2-8-4図～第6-2-8-5図に，地質断面図を第6-2-8-6図に，地質縦断図を第6-2-8-7図に，岩級縦断図を第6-2-8-8図にそれぞれ示す。

屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）は，Sクラス設備である原子炉補機海水系配管等の間接支持機能が要求される。

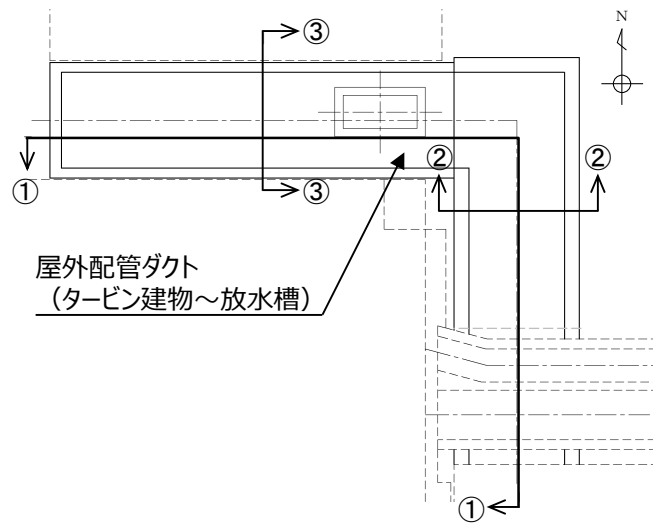
屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）は，延長約49mの鉄筋コンクリート造の地中構造物であり，幅7.6m，高さ4.7mのボックスカルバート構造，幅7.0m，高さ4.2mのボックスカルバート構造に大別される延長方向に断面の変化が小さい線状構造物である（第6-2-8-4図～第6-2-8-5図）。

間接支持する配管の管軸方向と平行に配置される壁部材が多いので，間接支持する配管の管軸方向が強軸となる。

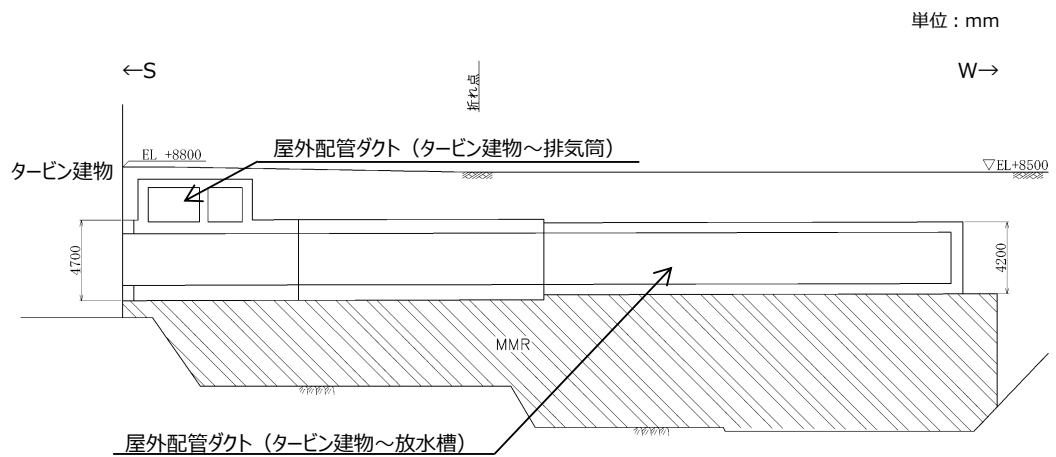
屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）はMMRを介してC_M級以上の岩盤に支持されている。



第6-2-8-1図 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽） 配置図

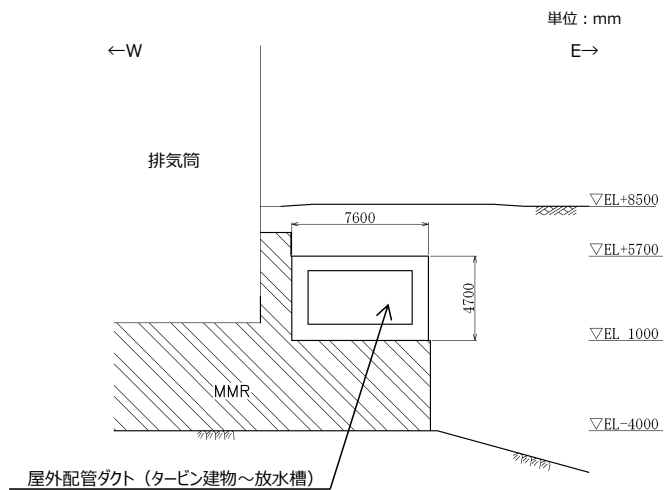


第6-2-8-2図 屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) 平面図

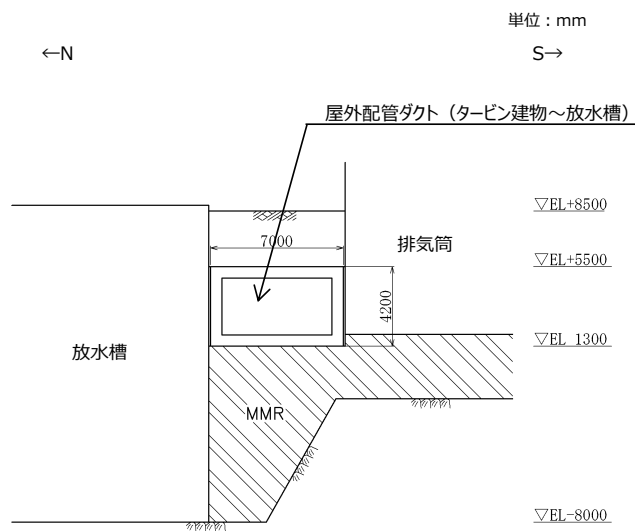


第 6-2-8-3 図 屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) 縦断図 (①-①断面)

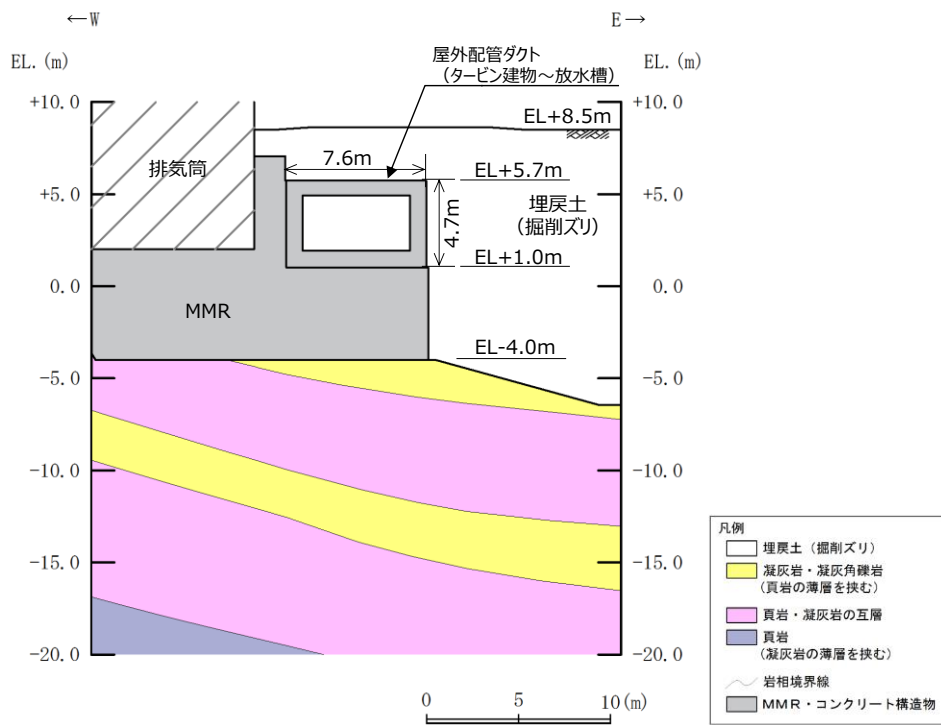
(参考) 2-8



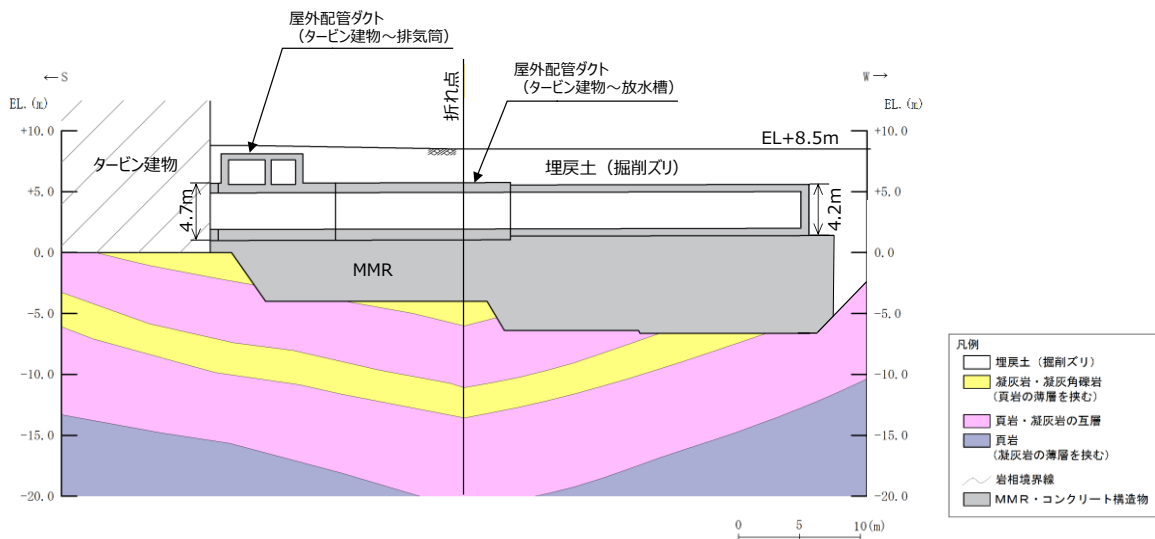
第 6-2-8-4 図 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）断面図（②-②断面）



第 6-2-8-5 図 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）断面図（③-③断面）

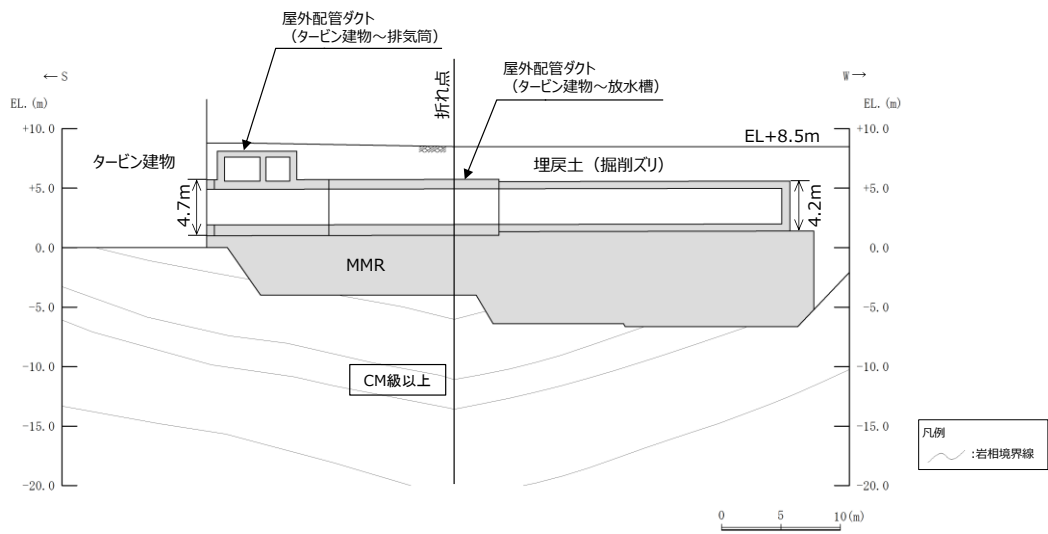


第 6-2-8-6 図 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）地質断面図（②-②断面）



第 6-2-8-7 図 屋外配管ダクト（タービン建物～放水槽）地質縦断面図（①-①断面）

(参考) 2-10



第 6-2-8-8 図 屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) 岩級縦断面図 (①-①断面)

2.9 屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）

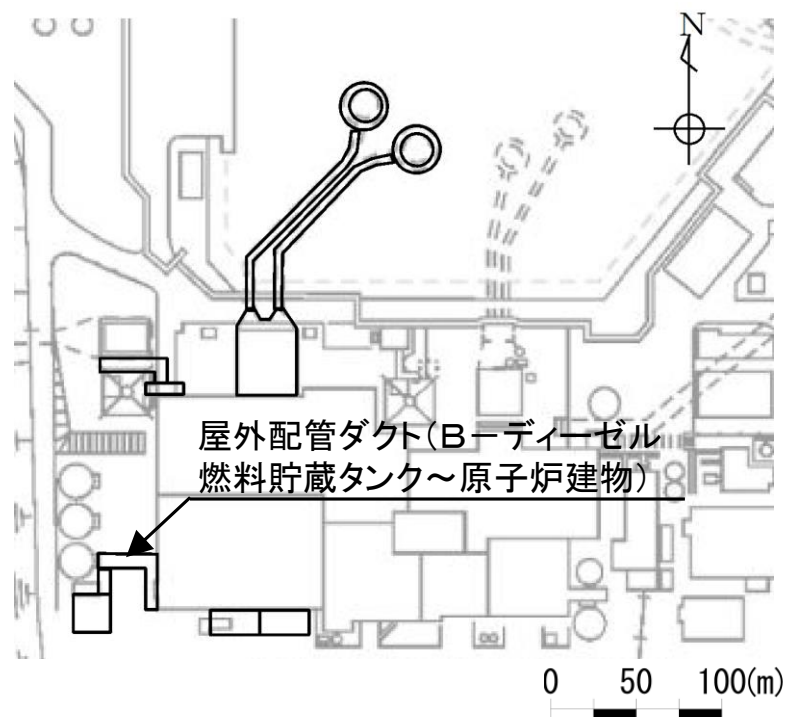
屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）の配置図を第6-2-9-1図に，平面図を第6-2-9-2図に，縦断図を第6-2-9-3図～第6-2-9-4図に，断面図を第6-2-9-5図～第6-2-9-10図に，地質断面図を第6-2-9-11図～第6-2-9-13図に，地質縦断図を第6-2-9-14図～第6-2-9-15図に，岩級縦断図を第6-2-9-16図～第6-2-9-17図にそれぞれ示す。

屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）は，Sクラス設備であるB-ディーゼル燃料移送系配管・弁の間接支持機能が要求される。

屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）は，延長約75mの鉄筋コンクリート造の地中構造物であり，幅2.67m～3.85m，高さ3.55～4.25mのボックスカルバート構造の延長方向に断面の変化が小さい線状構造物である（第6-2-9-5図～第6-2-9-10図）。

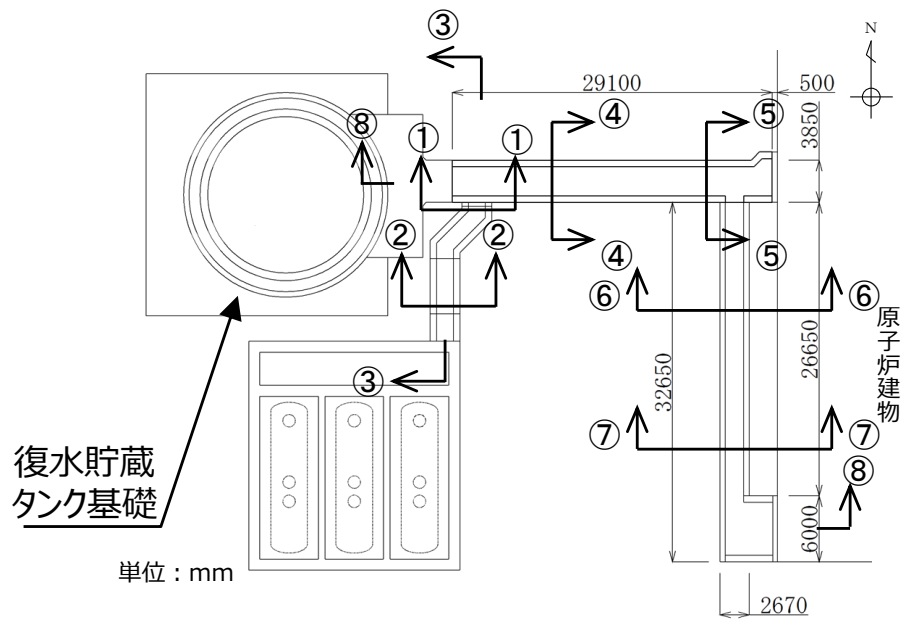
屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）は，一部MMRを介してC_M級以上の岩盤に支持されている。

間接支持する配管の管軸方向と直交する方向に配置される壁部材が少ないので，間接支持する配管の管軸方向が強軸となり，管軸直交方向が弱軸となる。

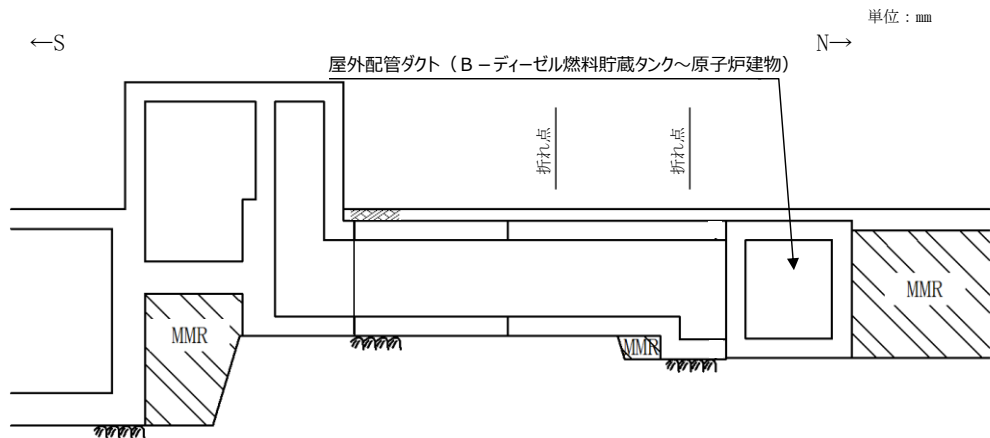


第6-2-9-1図 屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）
配置図

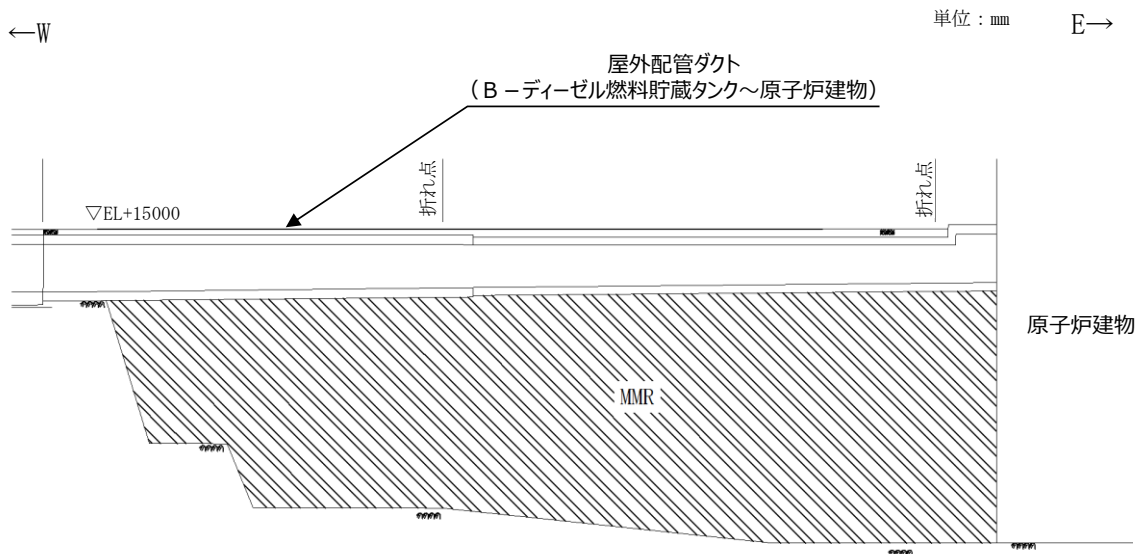
(参考) 2-12



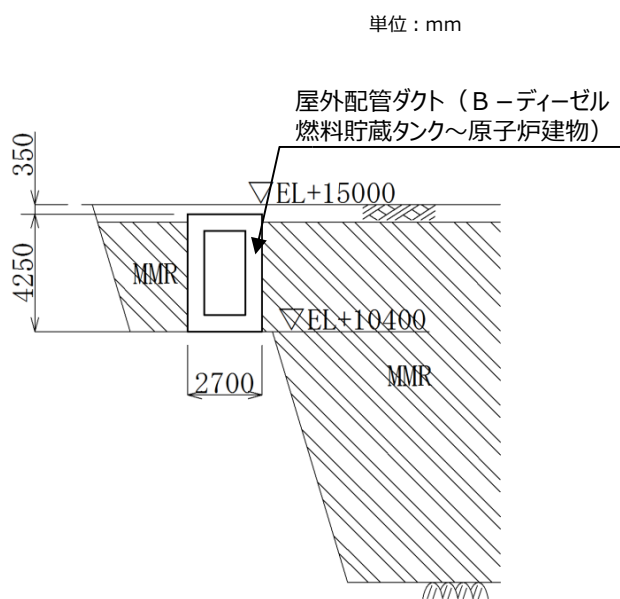
第6-2-9-2図 屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）
平面図



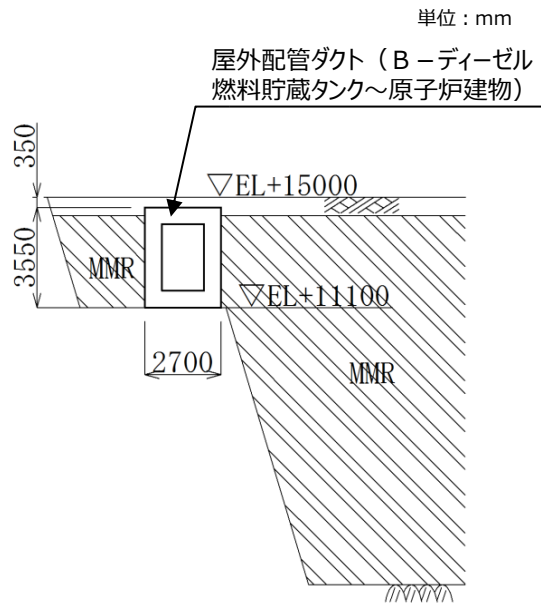
第6-2-9-3図 屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）
縦断図（③-③断面）



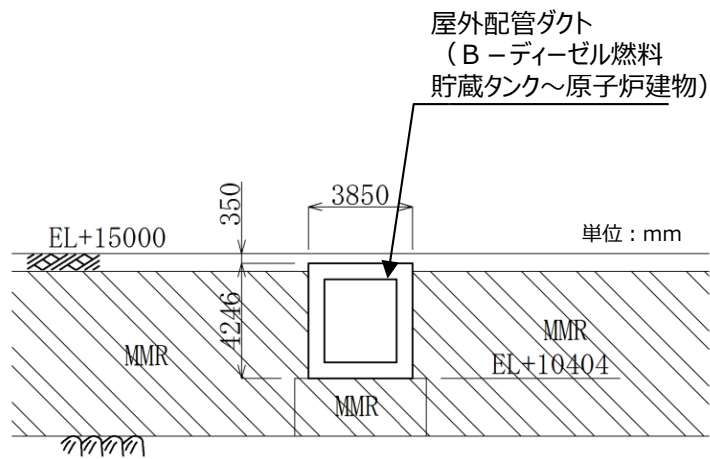
第6-2-9-4図 屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）
縦断面図（⑧-⑧断面）



第6-2-9-5図 屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）
断面図（①-①断面）

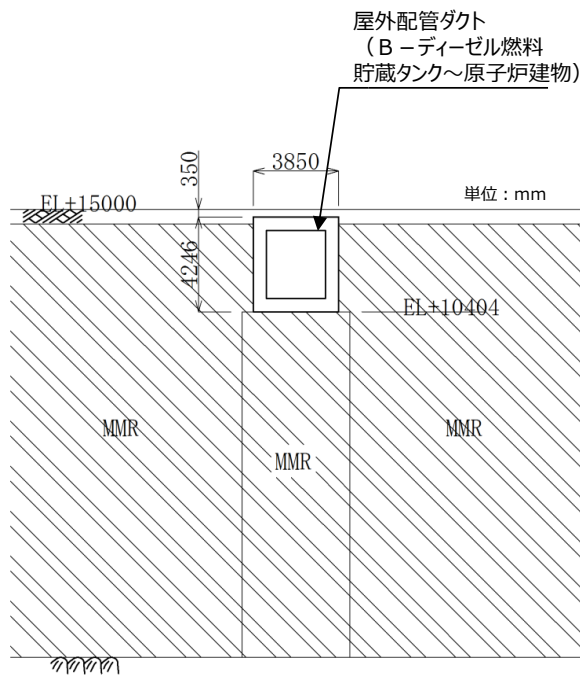


第6-2-9-6図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物)
断面図 (②-②断面)

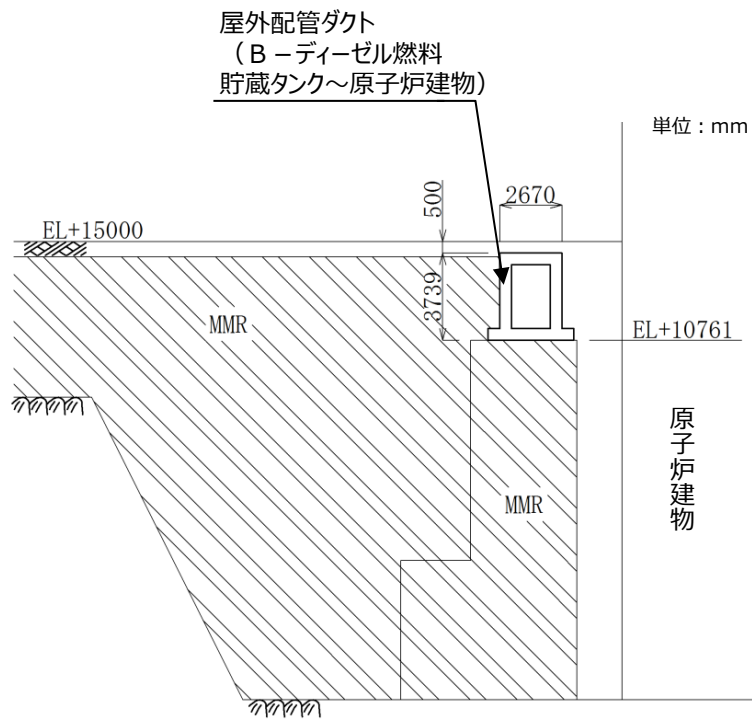


第6-2-9-7図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク~原子炉建物)
断面図 (④-④断面)

(参考) 2-15

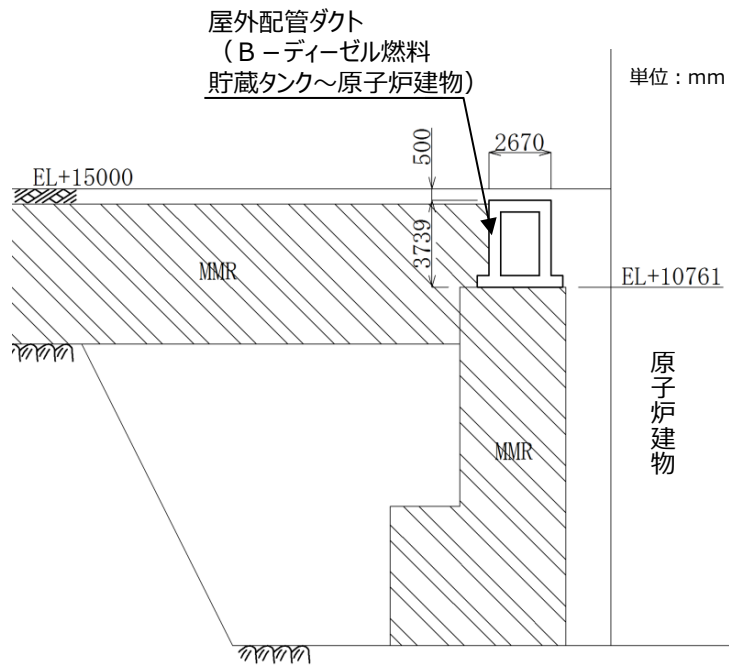


第6-2-9-8図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)
断面図 (⑤-⑤断面)

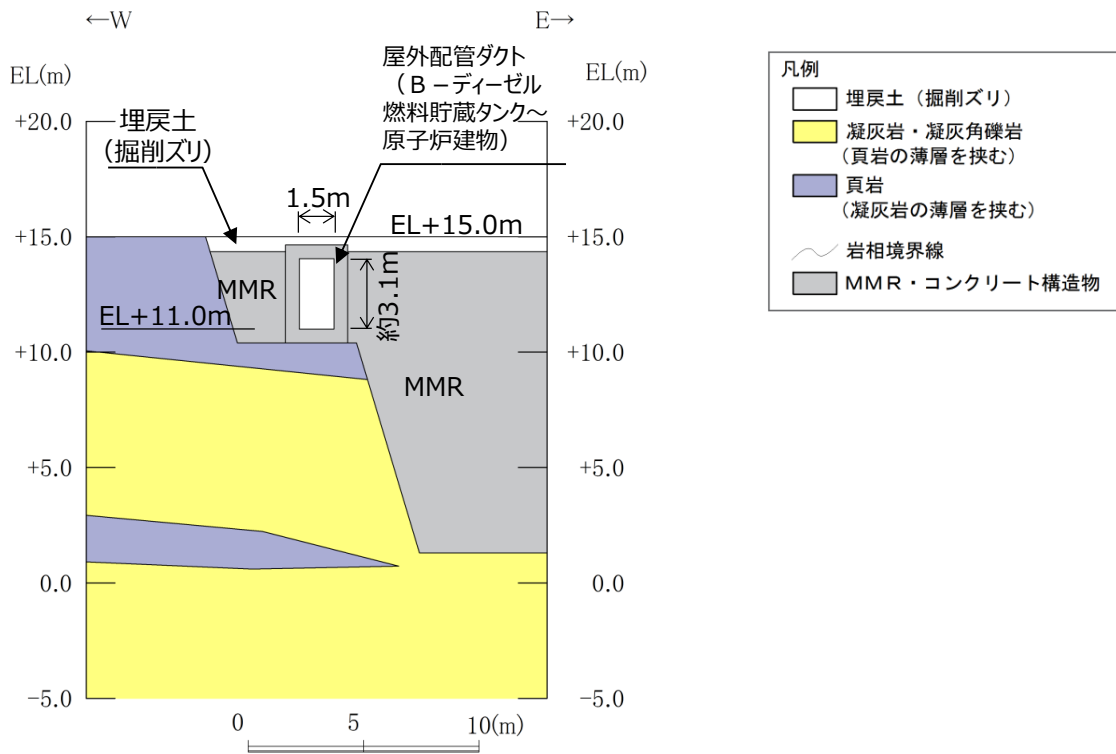


第6-2-9-9図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)
断面図 (⑥-⑥断面)

(参考) 2-16

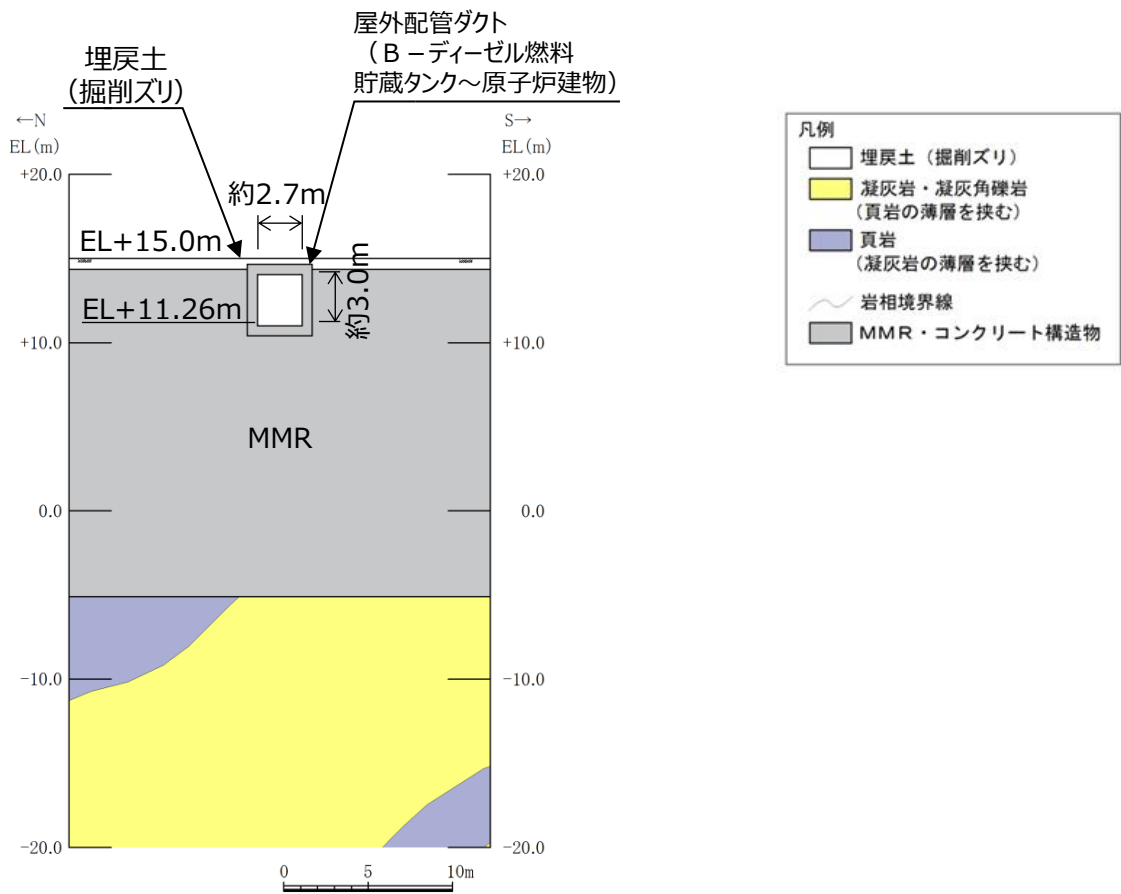


第6-2-9-10図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 断面
 図 (⑦-⑦断面)

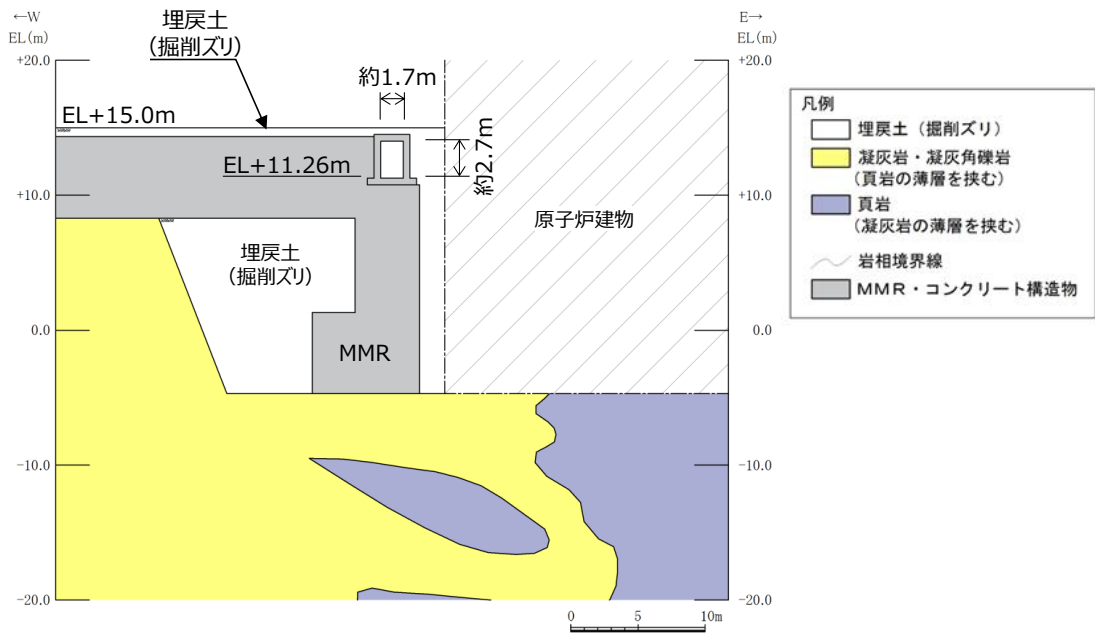


第6-2-9-11図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 地質
 断面図 (①-①断面)

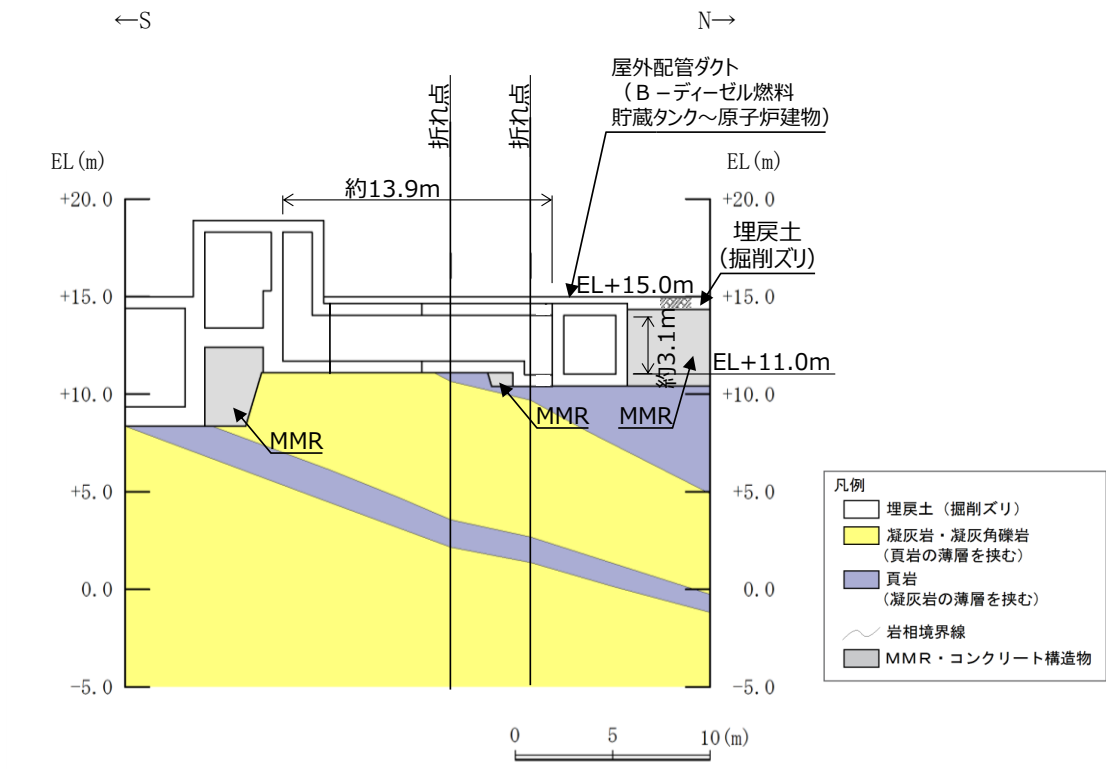
(参考) 2-17



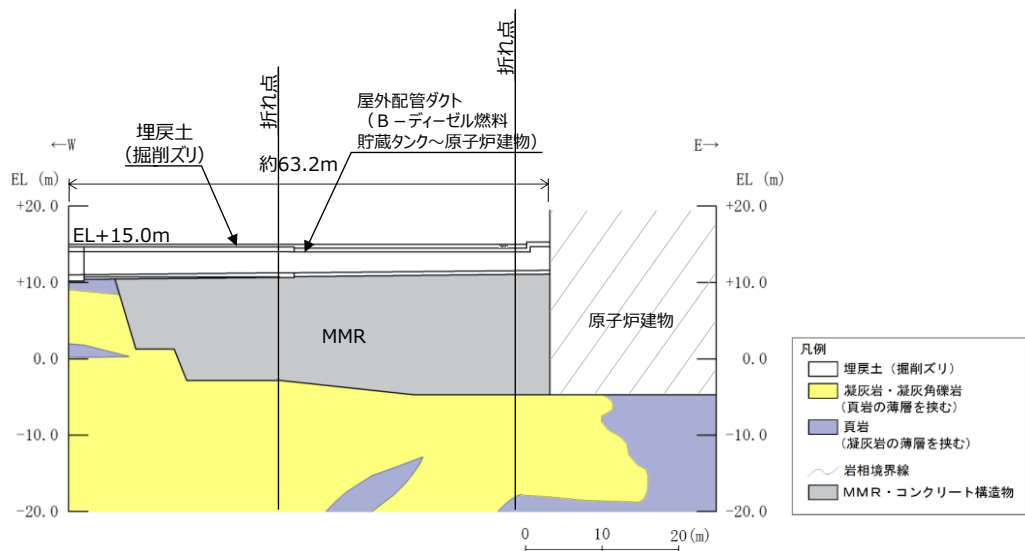
第6-2-9-12図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 地質断面図 (⑤-⑤断面)



第6-2-9-13図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 地質断面図 (⑦-⑦断面)
(参考) 2-18

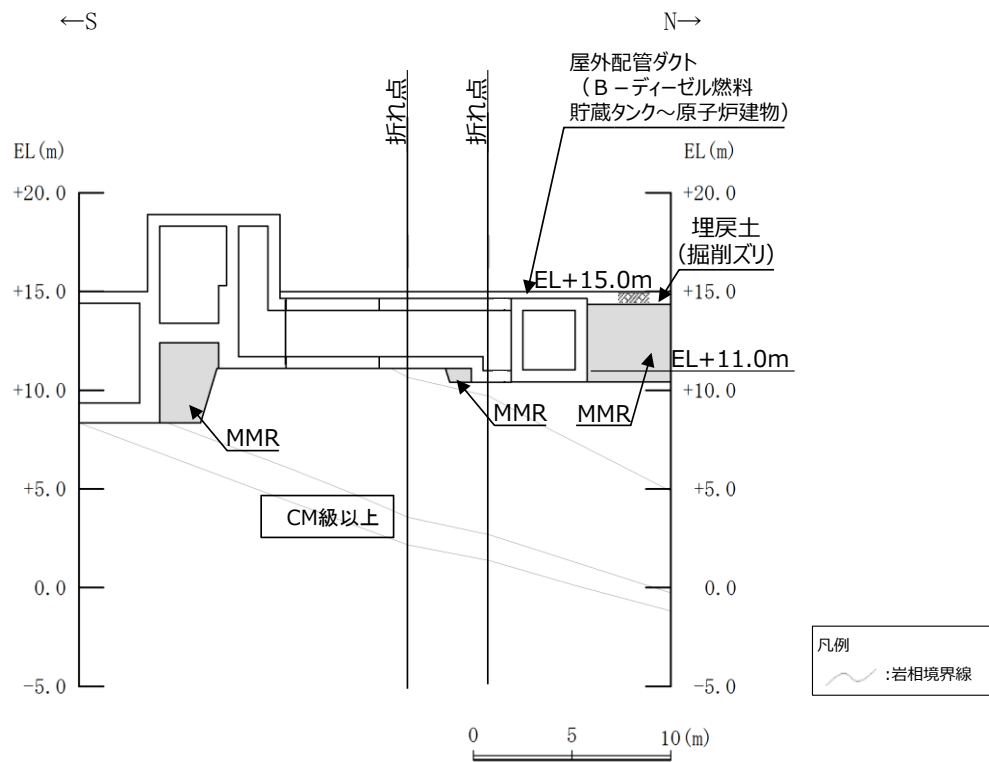


第6-2-9-14図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 地質
縦断面図 (③-③断面)

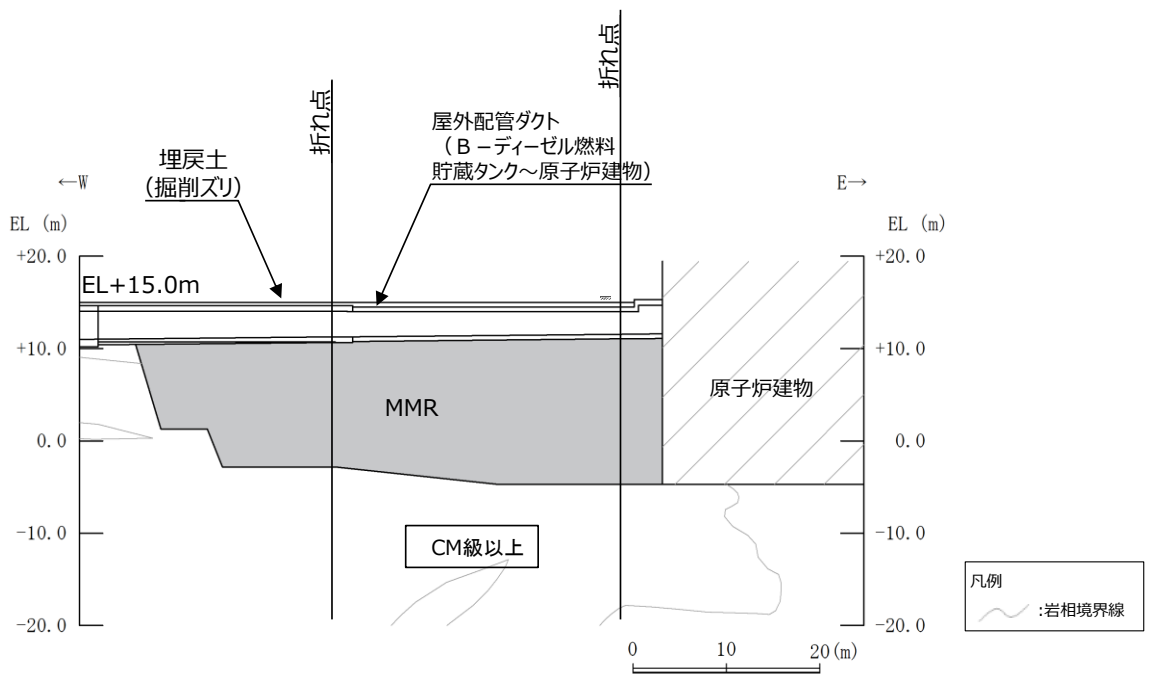


第6-2-9-15図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 地質
縦断面図 (⑧-⑧断面)

(参考) 2-19



第6-2-9-16図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 岩級縦断面図 (③-③断面)



第6-2-9-17図 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 岩級縦断面図 (⑧-⑧断面)

(参考) 2-20

2.11 取水口

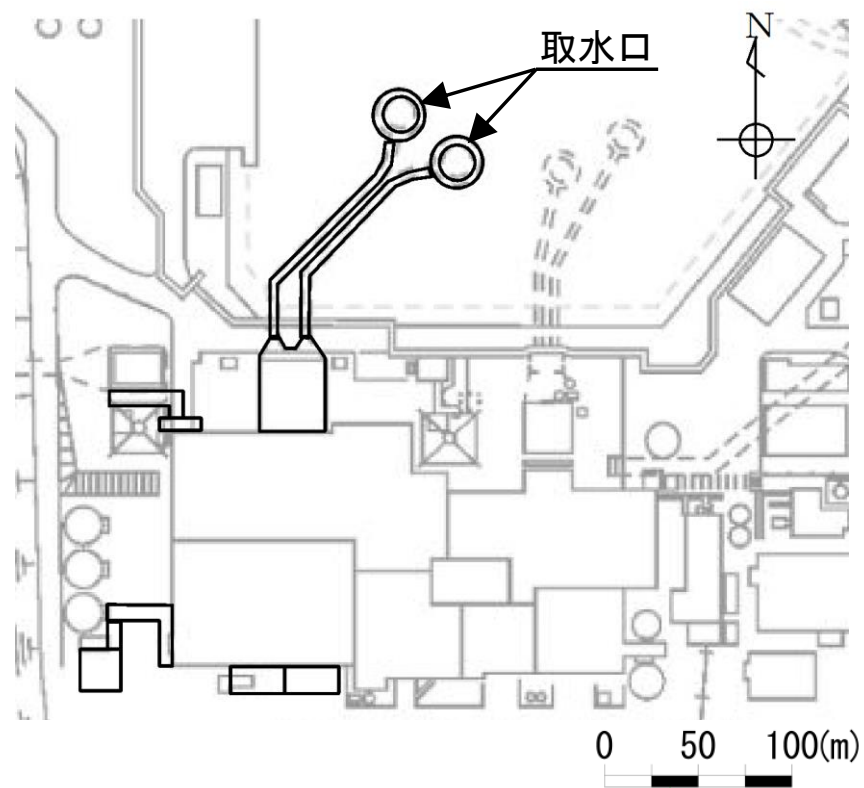
取水口の配置図を第6-2-11-1図に、平面図を第6-2-11-2図に、断面図を第6-2-11-3図～第6-2-11-4図に、地質断面図を第6-2-11-5図～第6-2-11-6図に、岩級断面図を第6-2-11-7図～第6-2-11-8図にそれぞれ示す。

取水口は、非常用取水設備であり、通水機能が要求される。

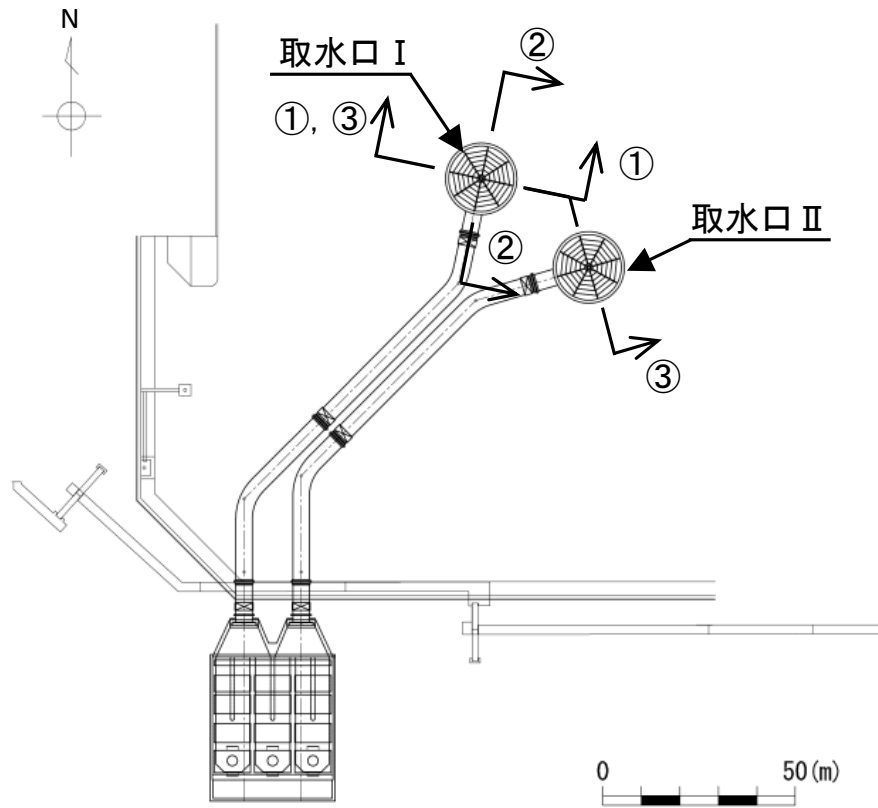
取水口は、直径18.6m、高さ13mの基部をアンカーコンクリートで巻き立てられた鋼製の構造物である。

取水口はC_M級以上の岩盤に直接支持されている。

取水口は円筒状構造物であるため、強軸及び弱軸が明確ではない。

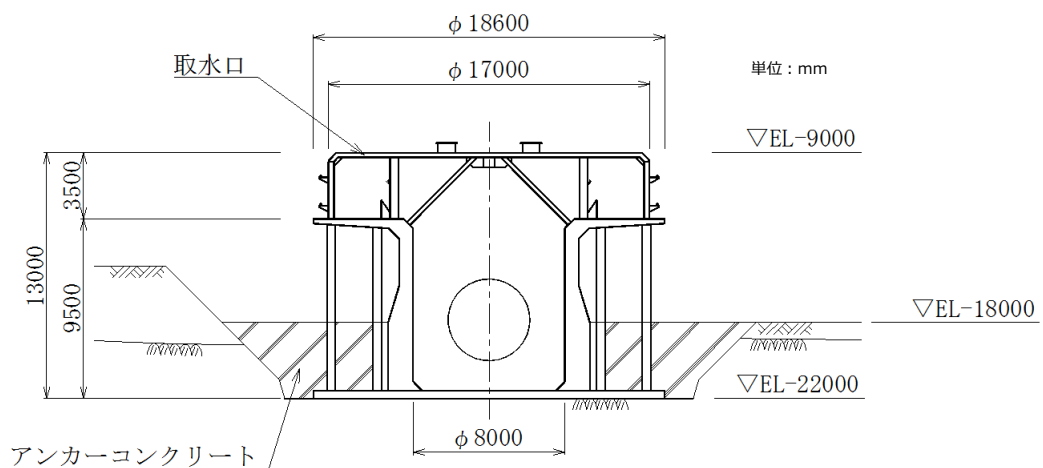


第6-2-11-1図 取水口 配置図

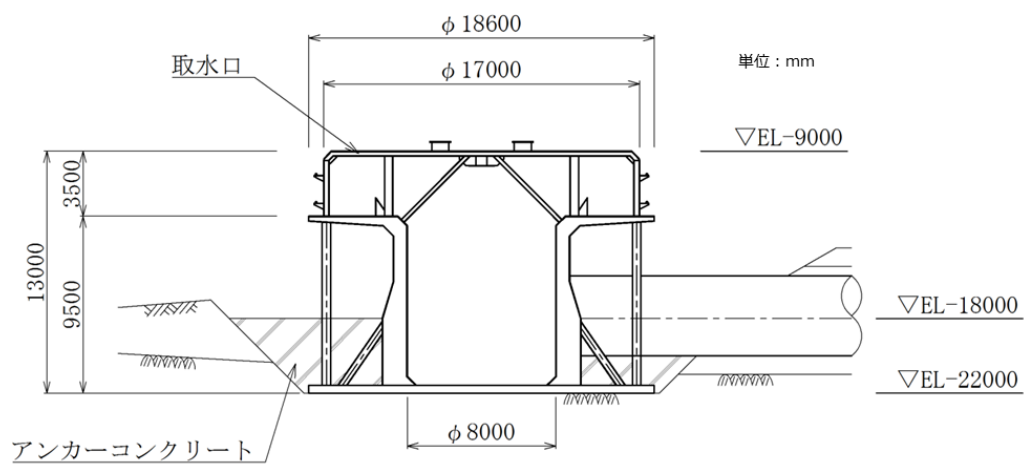


第6-2-11-2図 取水口 平面図

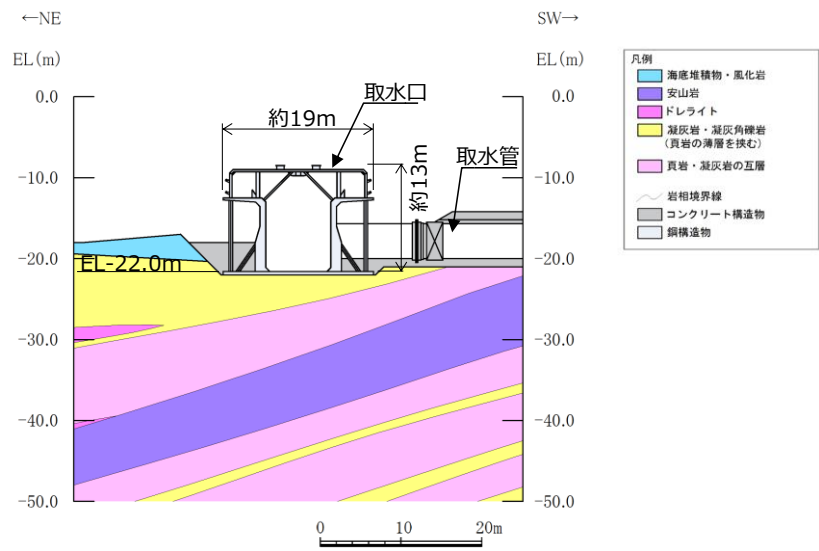
(参考) 2-22



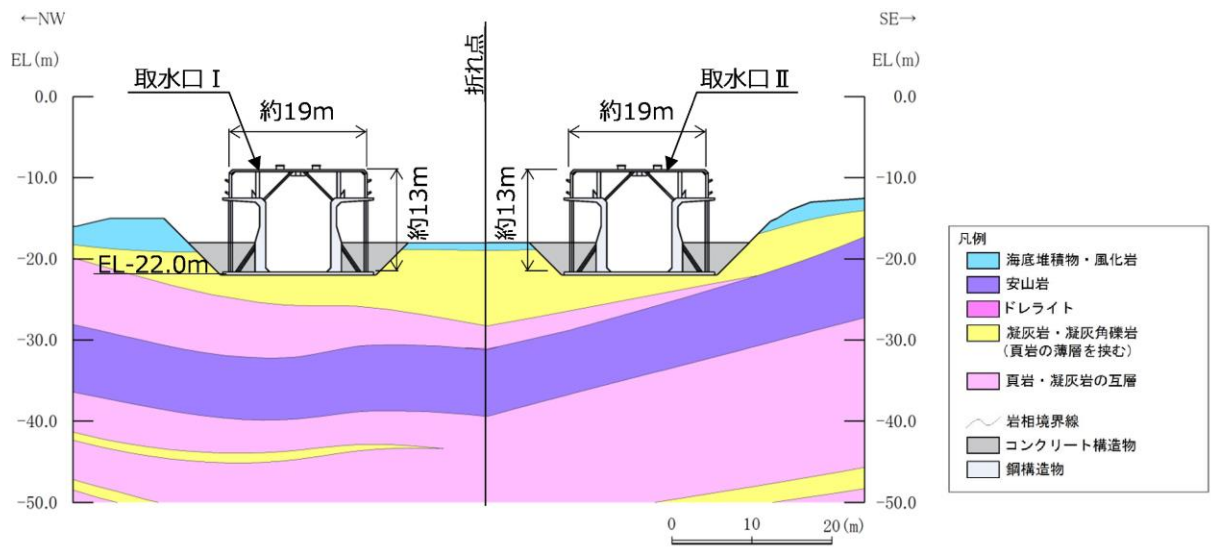
第 6-2-11-3 図 取水口 I 断面図 (①-①断面)



第 6-2-11-4 図 取水口 I 断面図 (②-②断面)

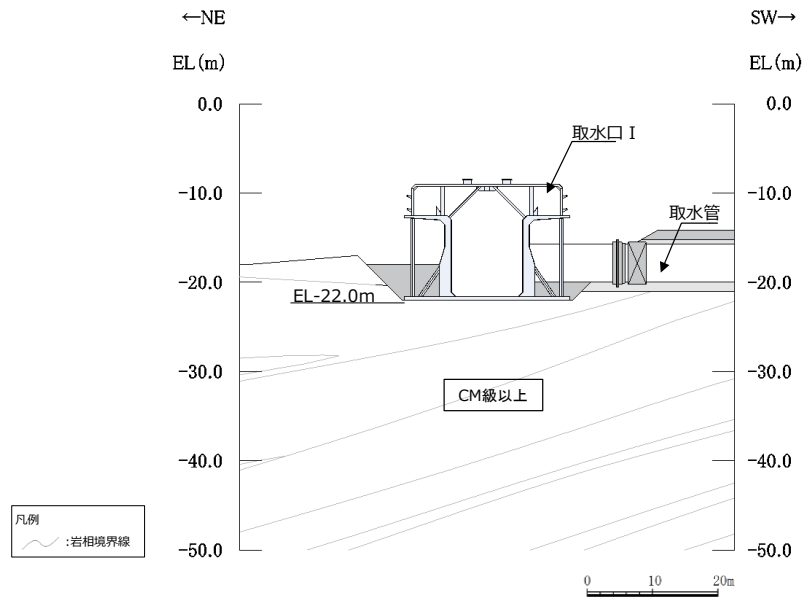


第6-2-11-5図 取水口 地質断面図 (②-②断面)

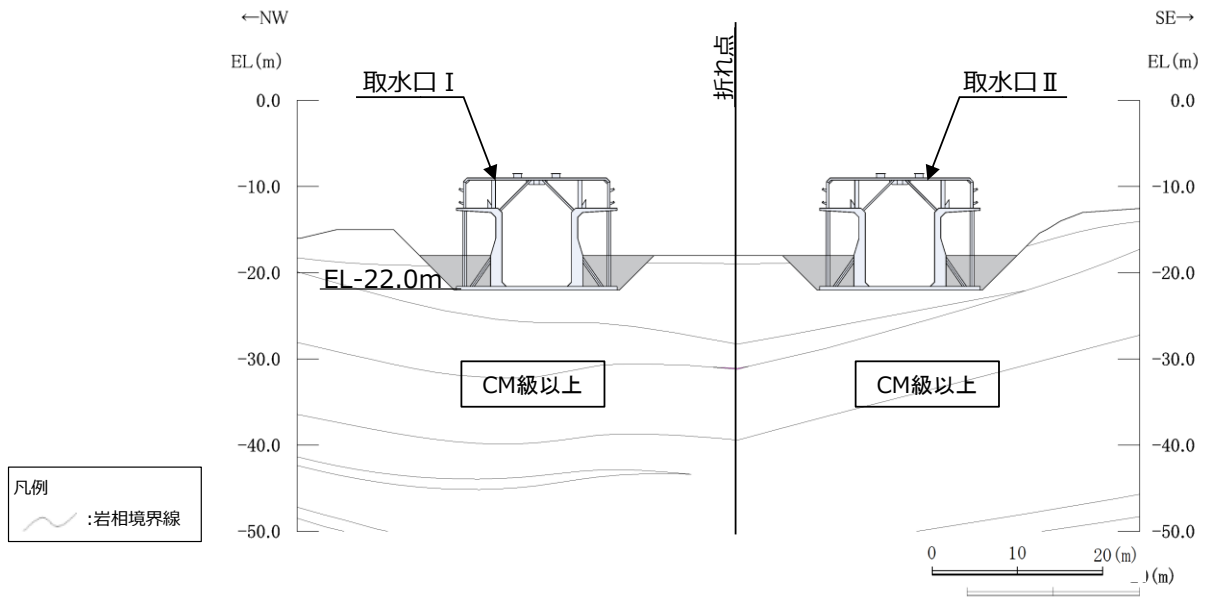


第6-2-11-6図 取水口 地質断面図 (③-③断面)

(参考) 2-24



第6-2-11-7図 取水口 岩級断面図 (②-②断面)



第6-2-11-8図 取水口 岩級断面図 (③-③断面)

(参考) 2-25

2.12 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎

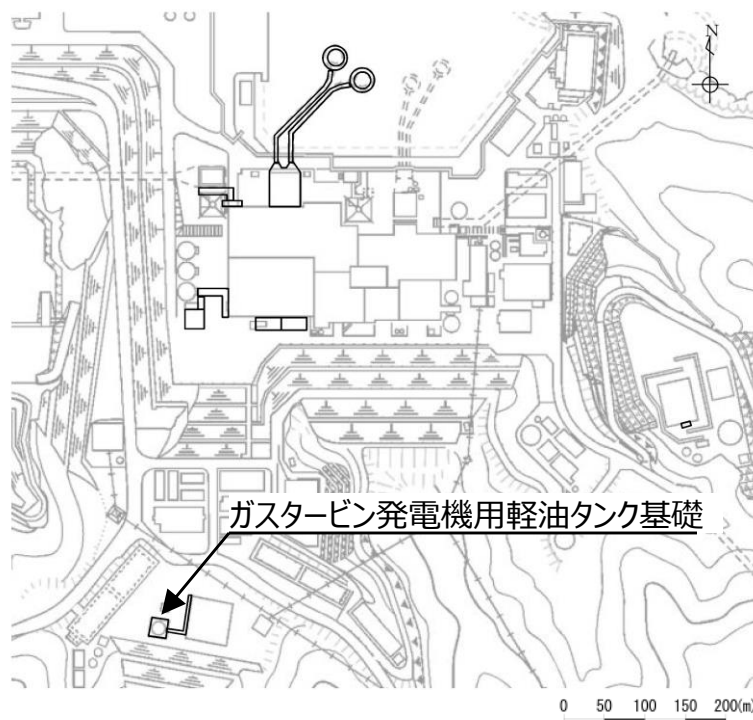
ガスタービン発電機用軽油タンク基礎の配置図を第6-2-12-1図に、平面図を第6-2-12-2図に、断面図を第6-2-12-3～第6-2-12-4図に、地質断面図を第6-2-12-5図に、岩級断面図を第6-2-12-6図にそれぞれ示す。

ガスタービン発電機用軽油タンク基礎は、常設重大事故等対処設備であるガスタービン発電機用軽油タンク等の間接支持機能が要求される。

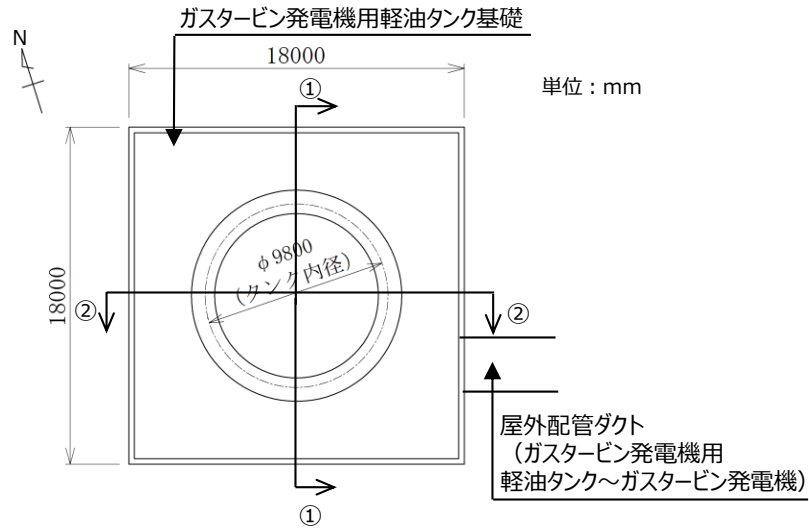
ガスタービン発電機用軽油タンク基礎は、幅18m×18mの鉄筋コンクリート造の構造物である。

ガスタービン発電機用軽油タンク基礎は、MMRを介してC_M級以上の岩盤に支持されている。

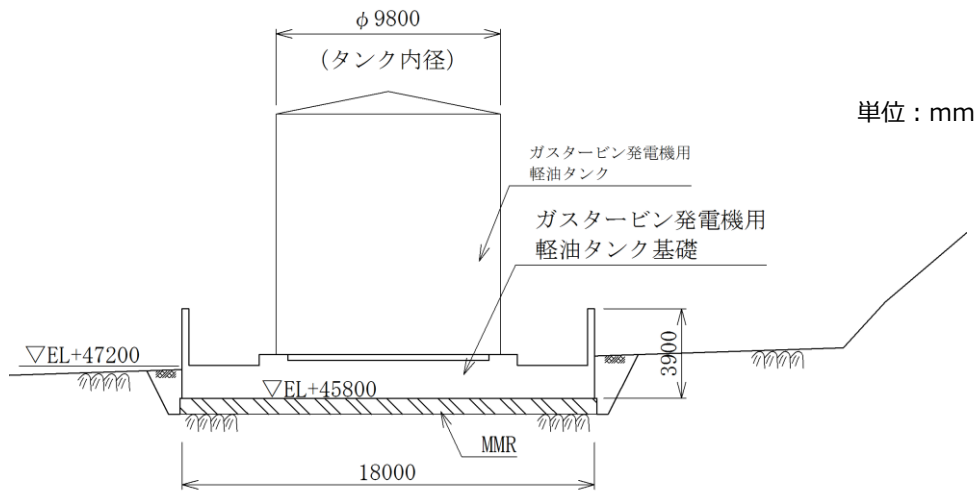
ガスタービン発電機用軽油タンク基礎は正方形の直接基礎であるため、強軸及び弱軸が明確ではない。



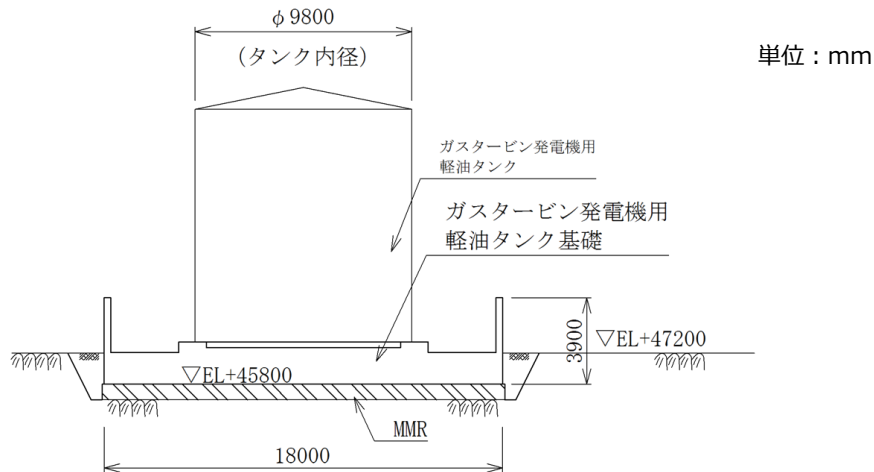
第6-2-12-1図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 配置図



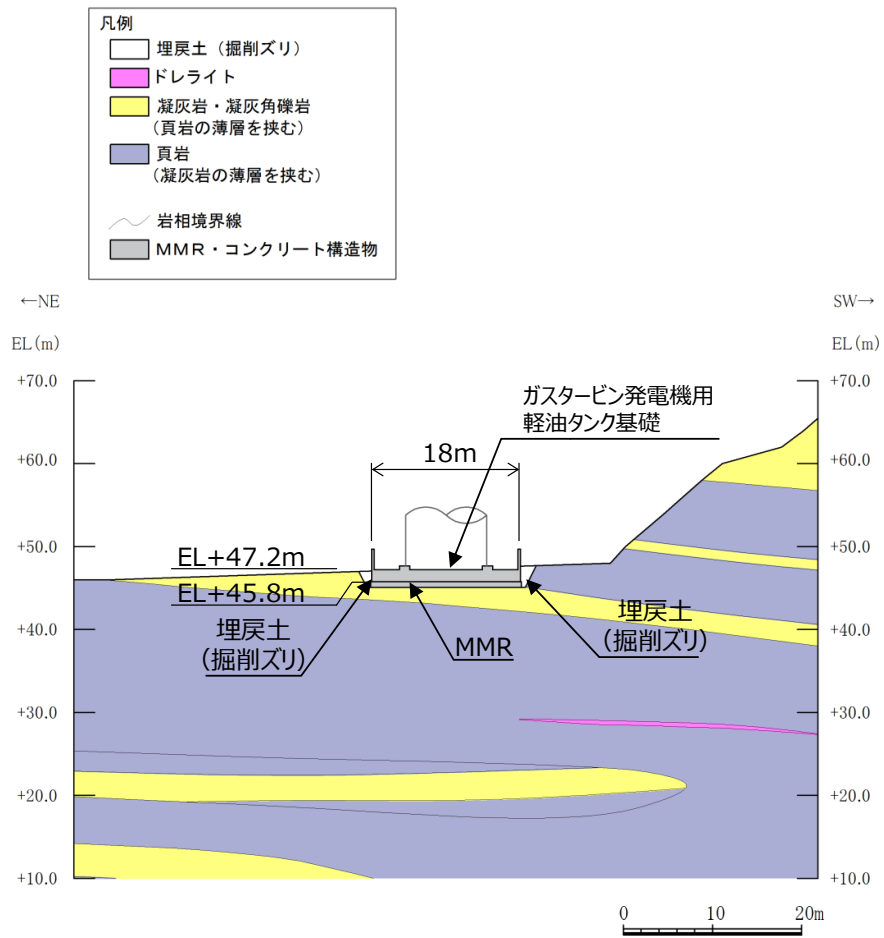
第6-2-12-2図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 平面図



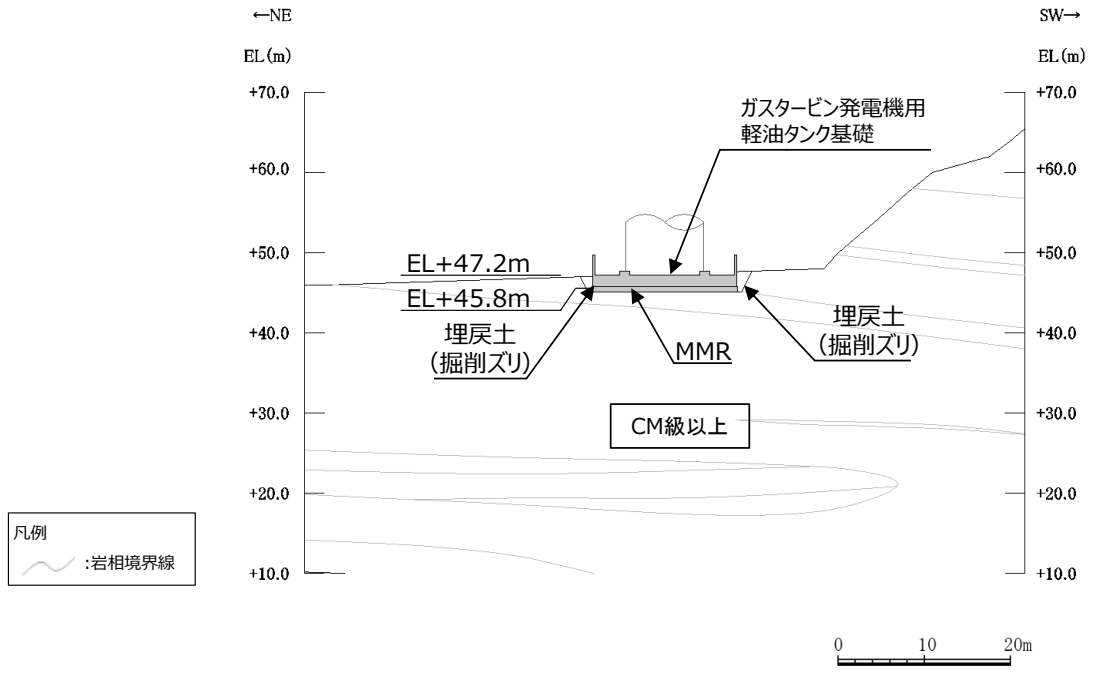
第6-2-12-3図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 断面図 (①-①断面)



第6-2-12-4図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎 断面図 (②-②断面)
(参考) 2-27



第6-2-12-5図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎
地質断面図 (①-①断面)



第6-2-12-6図 ガスタービン発電機用軽油タンク基礎
岩級断面図 (①-①断面)

2.13 取水管

取水管の配置図を第6-2-13-1図に，平面図を第6-2-13-2図に，縦断図を第6-2-13-3図に，輪谷湾周辺の底質分布を第6-2-13-4図に，平面図（詳細図）を第6-2-13-5図に，断面図を第6-2-13-6図～第6-2-13-7図に，地質断面図を第6-2-13-8～第6-2-13-11図に，地質縦断図を第6-2-13-12図に，岩級縦断図を第6-2-13-13図にそれぞれ示す。

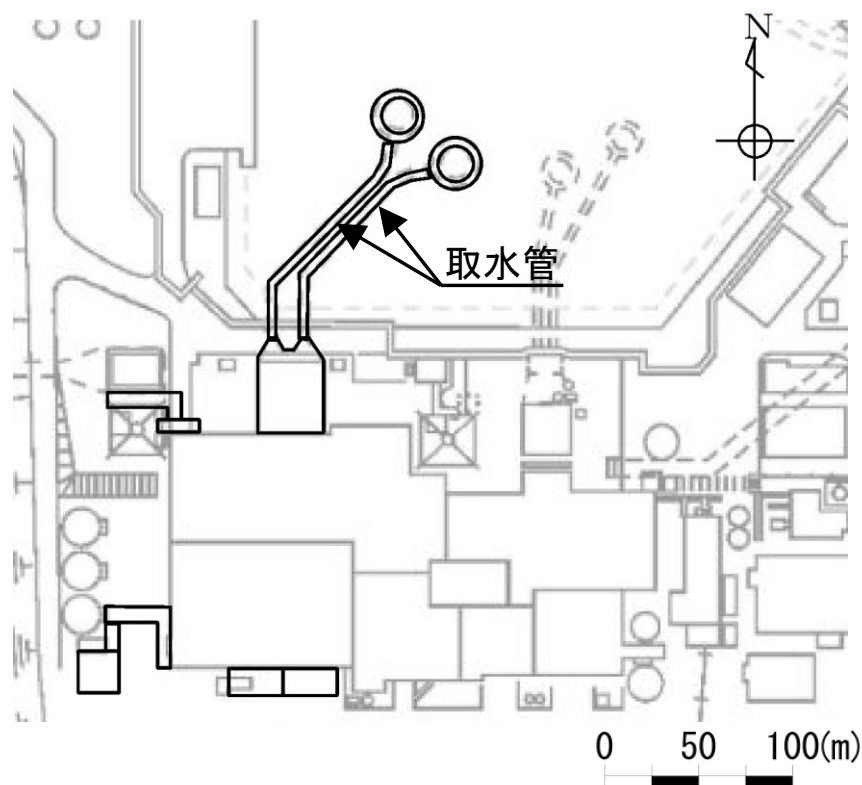
取水管は，非常用取水設備であり，通水機能が要求される。

取水管は，取水口と取水槽を結ぶ，管径 $\phi 4,300\text{mm}$ の鋼製の構造物であり，北側より，③-③断面（碎石埋戻部），①-①断面（コンクリート巻立部）により構成され，通水方向に対して一様の断面形状を示す管路構造物である（第6-2-13-6図～第6-2-13-7図）。

取水管の縦断方向（通水方向）は，通水方向に対して空間を保持できるように構造部材が配置されていることから強軸となり，横断方向（通水方向に対する直交方向）が弱軸となる。

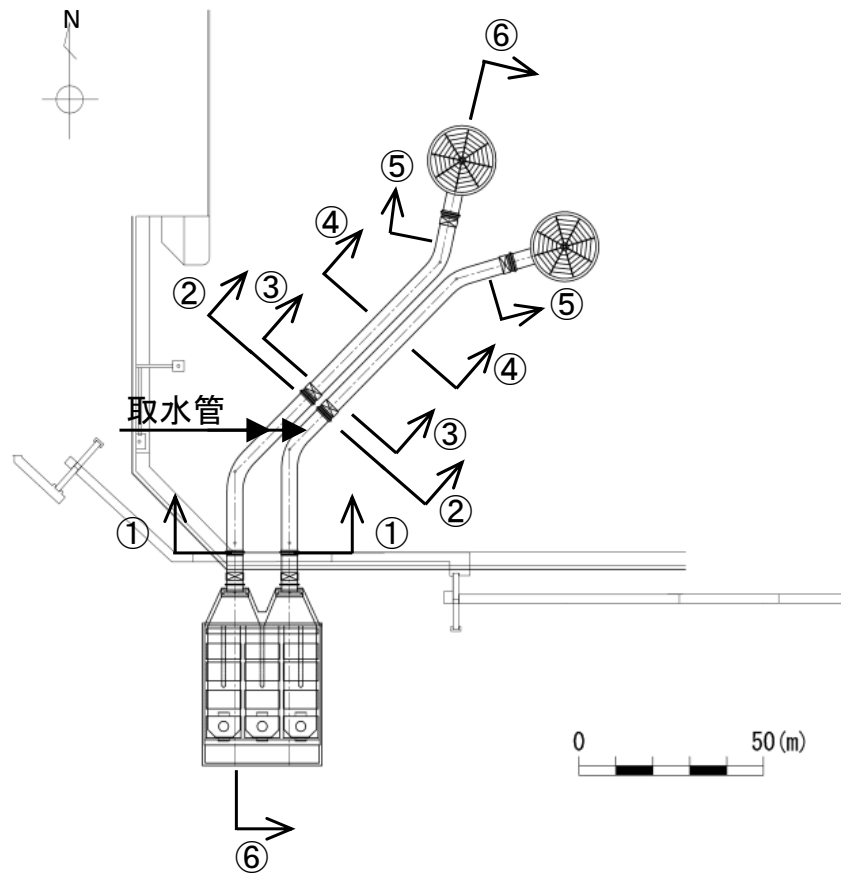
輪谷湾の底質土砂は，岩及び砂礫で構成されているが，取水口・取水管が設置される周辺は，岩が分布している（第6-2-13-4図）。

取水管は，岩盤掘削した中に碎石または巻立コンクリートを介してC_M級以上の岩盤に支持されている。



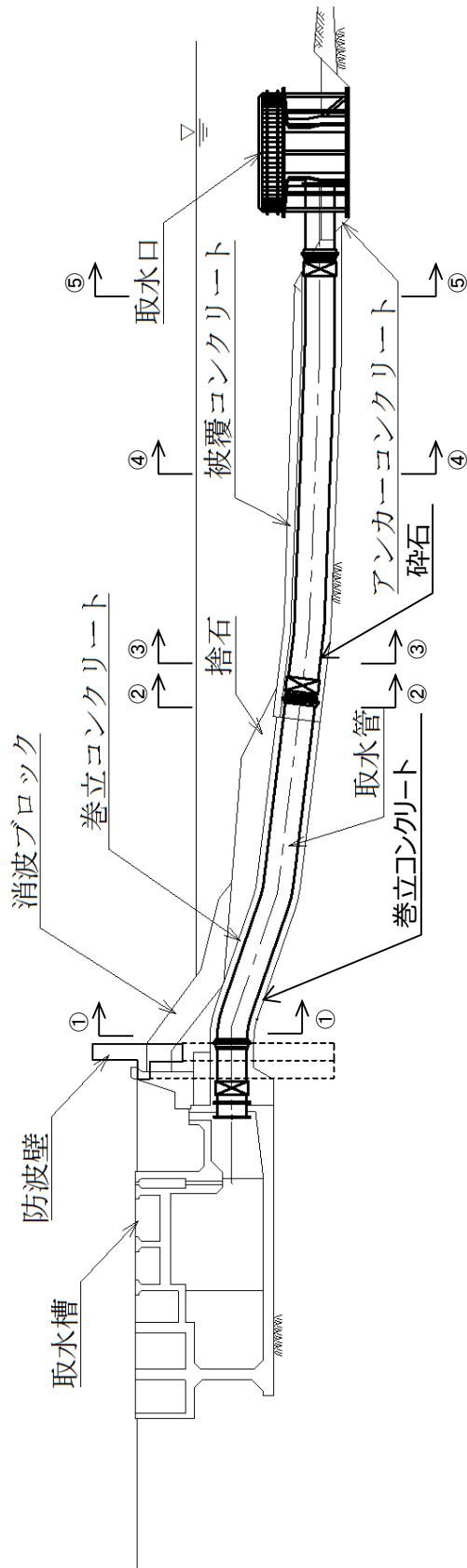
第6-2-13-1図 取水管 配置図

(参考) 2-30



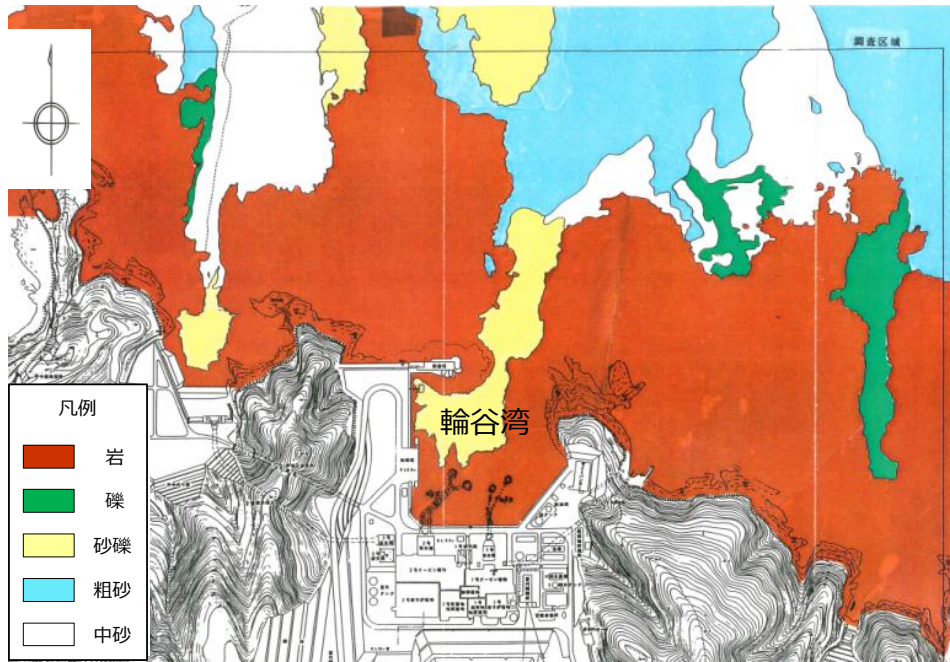
第 6-2-13-2 图 取水管 平面图

(参考) 2-31

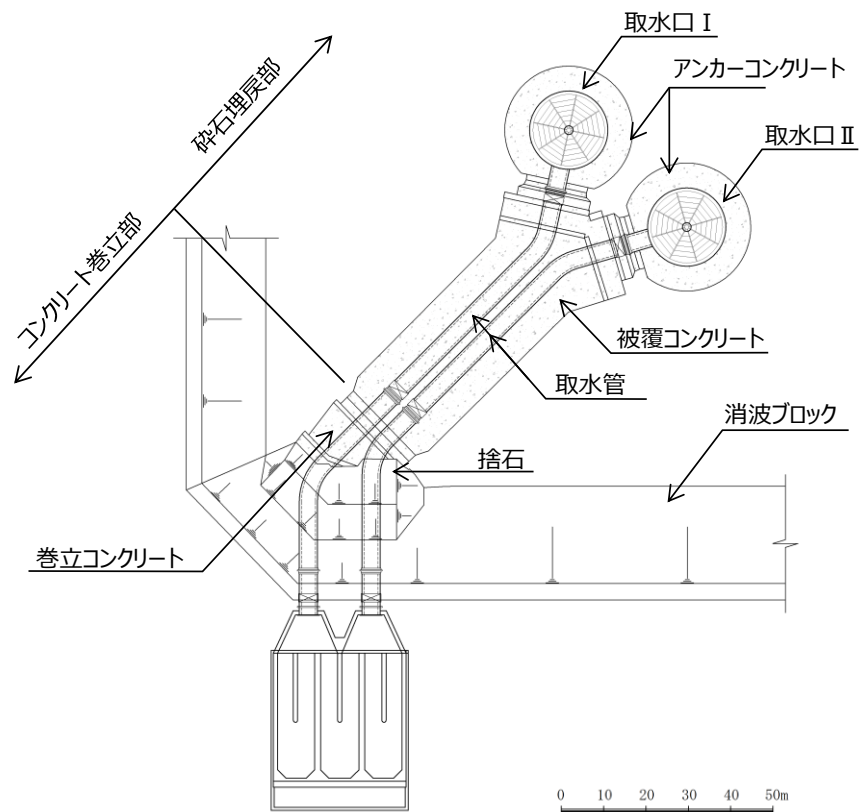


第 6-2-13-3 図 取水管 縦断図 (⑥-⑥断面)

(参考) 2-32

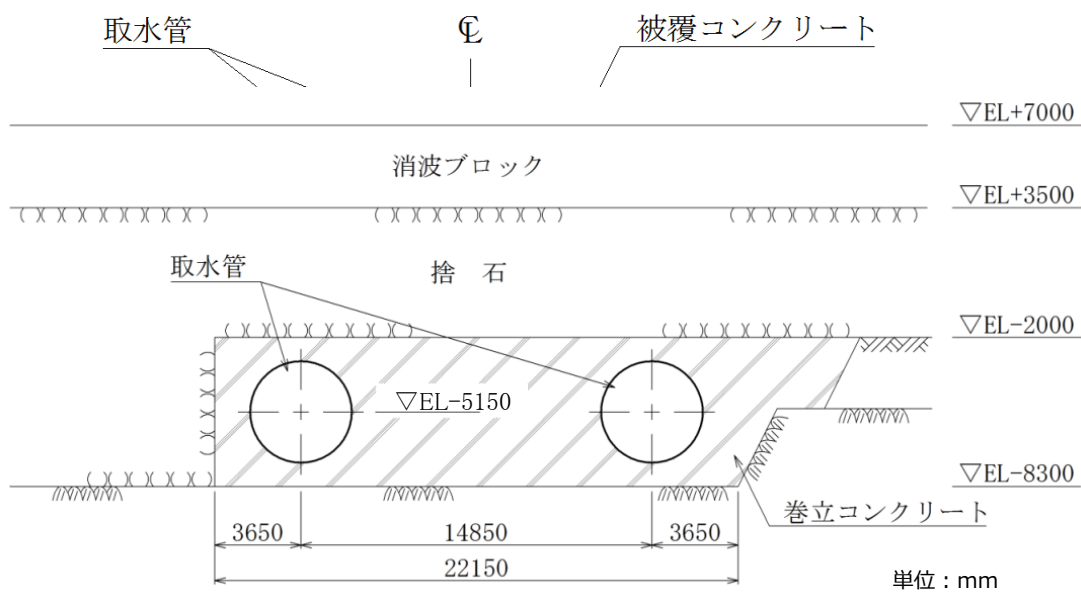


第6-2-13-4図 輪谷湾周辺の底質分布 (自社調査 (1995))

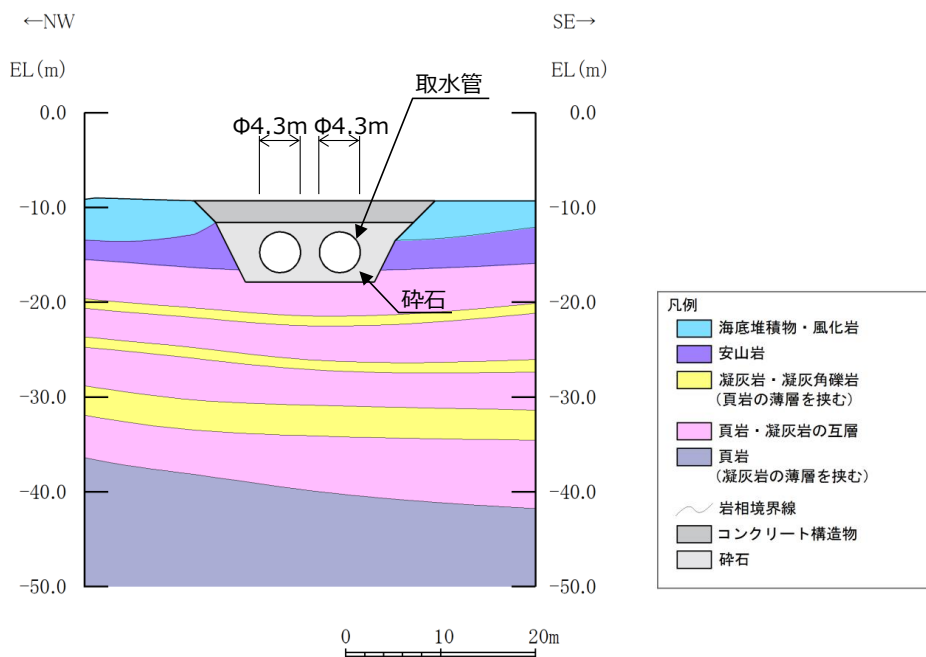


第6-2-13-5図 取水管 平面図 (詳細図)

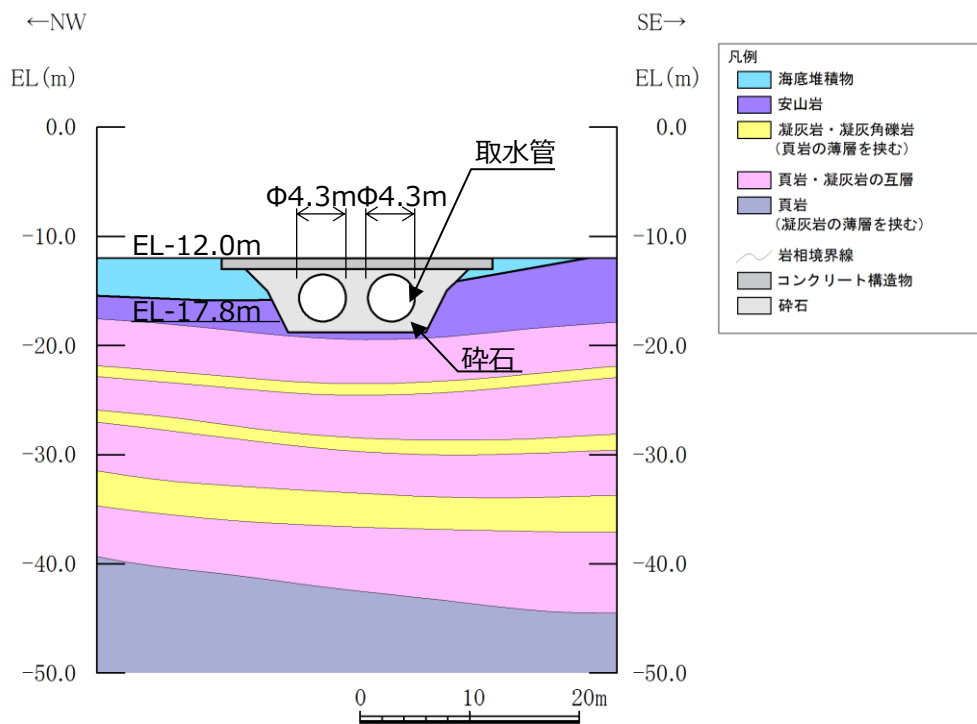
(参考) 2-33



第 6-2-13-7 図 取水管 断面図 (①-①断面)

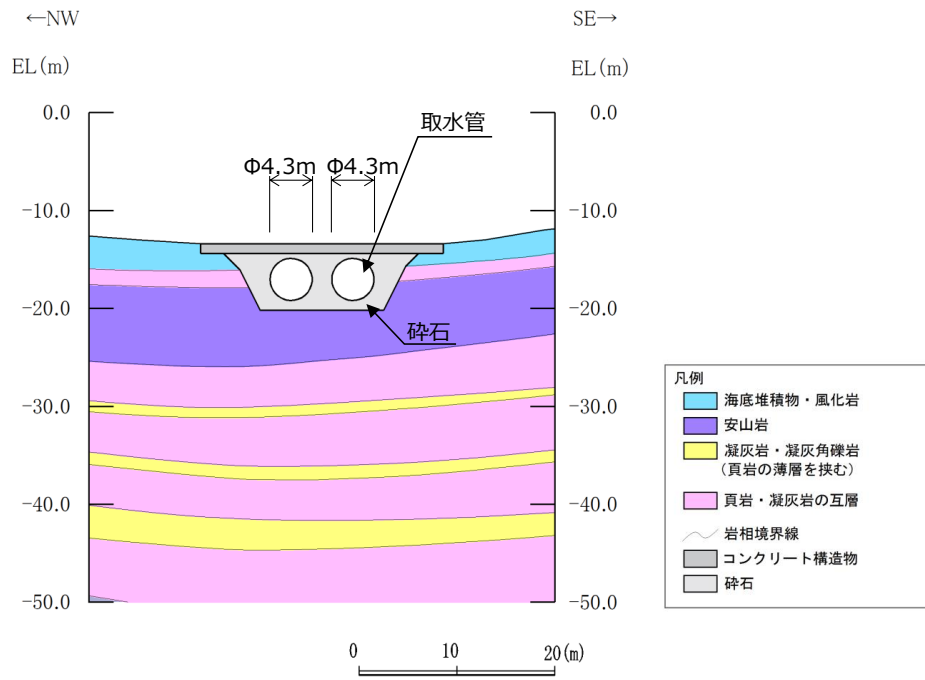


第6-2-13-8図 取水管 地質断面図 (②-②断面)

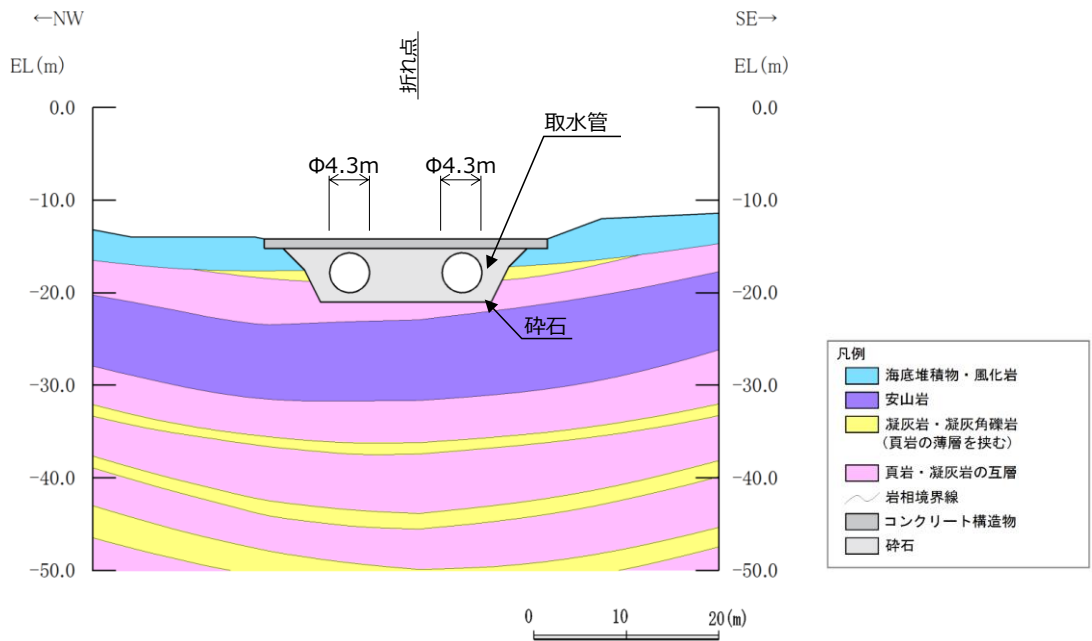


第6-2-13-9図 取水管 地質断面図 (③-③断面)

(参考) 2-35

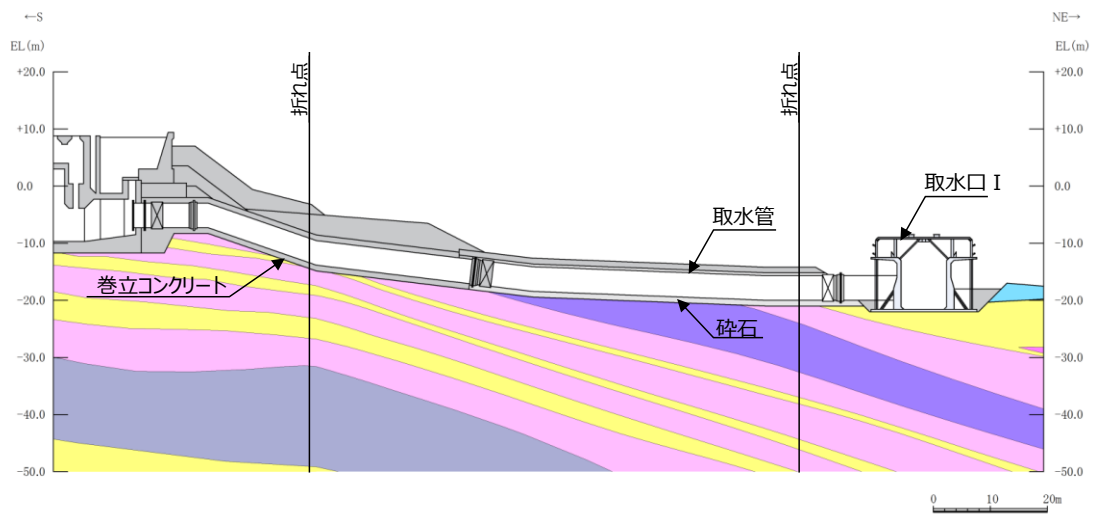


第6-2-13-10図 取水管 地質断面図 (④-④断面)

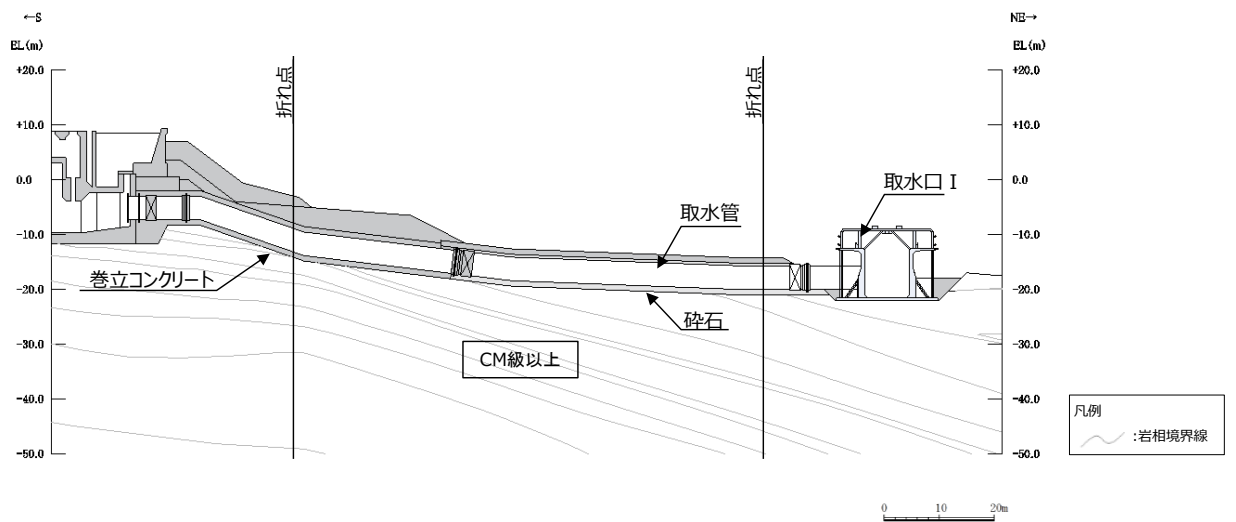


第6-2-13-11図 取水管 地質断面図 (⑤-⑤断面)

(参考) 2-36



第6-2-13-12図 取水管 地質縦断図 (⑥-⑥断面)



第6-2-13-13図 取水管 岩級縦断図 (⑥-⑥断面)

(参考) 2-37

(参考資料 3) MMR と置換コンクリートの定義及び評価方針について

1. 概要

本資料は、MMR と置換コンクリートの定義及び評価方針について整理するものである。

2. MMR 及び置換コンクリートの定義

(1) MMR

構造物の基礎地盤の代替として使用する人工岩盤とする。

(2) 置換コンクリート

土圧低減等を目的として構造物周辺に配置する無筋コンクリートとする。

3. 評価方針

(1) MMR

MMR に作用する最大接地圧がコンクリートの支圧強度を下回ることを確認する。

(2) 置換コンクリート

最大・最小主応力及び最大せん断応力に対する局所安全率が 1.0 以上となることを確認する。なお、置換コンクリートのうち埋戻土と接しており、層厚が薄い置換コンクリートについては、側方からの土圧低減に寄与することから埋戻土としてモデル化する。

(参考資料 4) 補助消火水槽の位置付けについて

1. 概要

本資料は、補助消火水槽の位置付けについて整理するものである。

2. 補助消火水槽の位置付け

補助消火水槽は、その他発電用原子炉の附属施設のうち火災防護設備であり、火災により発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の影響を限定し、早期の消火を行うため、補助消火ポンプの水源として設置する。

- ・ 要目表 : 対象 (種類: 貯蔵槽)
- ・ クラス : ノンクラス (クラス外)
- ・ 耐震要求 : 耐震 C クラス
- ・ 耐震計算書 : 作成対象外
- ・ 強度計算書 : 作成対象外

3. 補助消火水槽の構造の概要

補助消火水槽は、図 4-1 に示すとおり、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設である第 1 ベントフィルタ格納槽と隣接しており、鉄筋コンクリート造の貯蔵槽である。補助消火水槽の平面図を図 4-2 に、断面図を図 4-3 に示す。

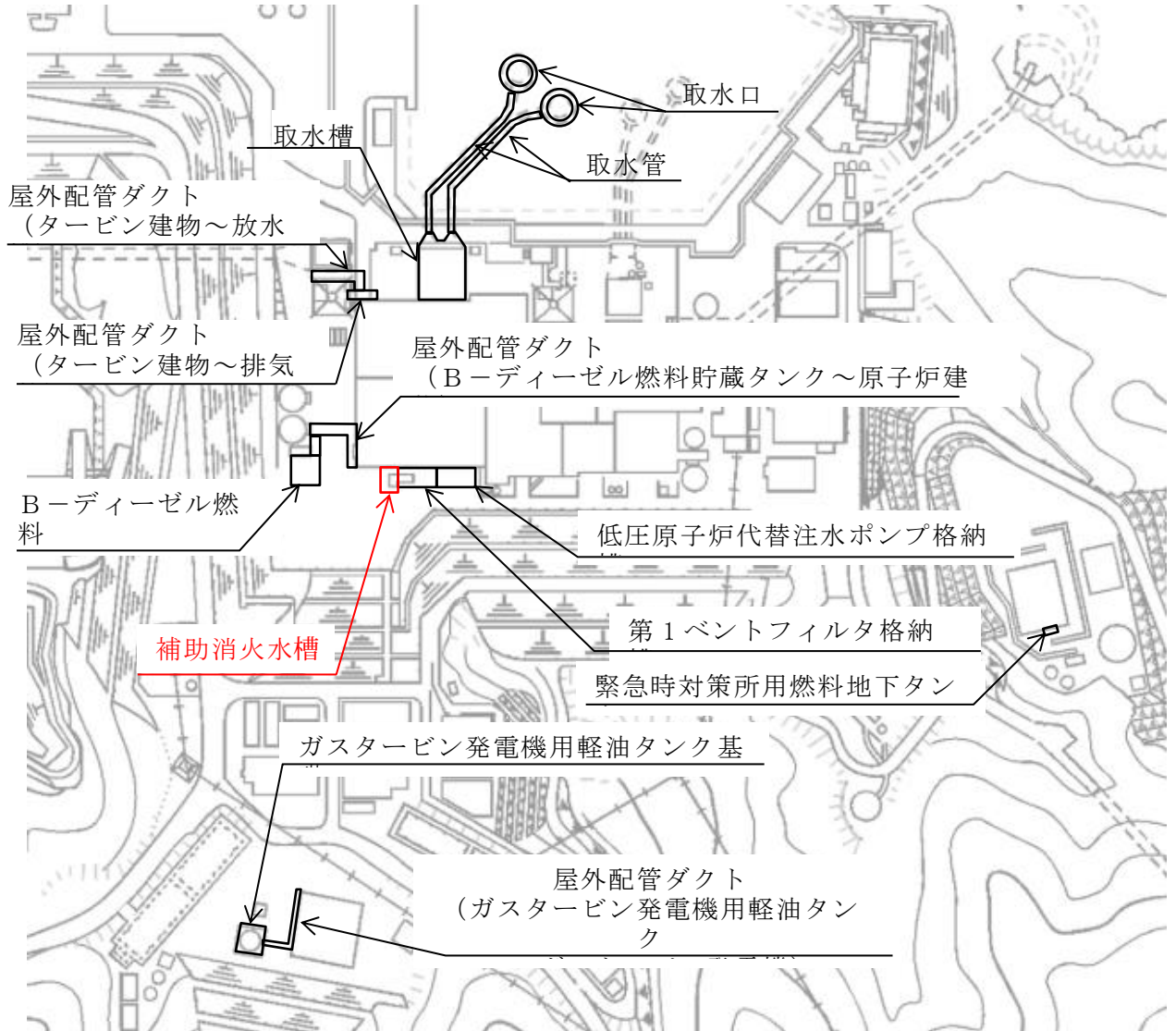


図 4-1(1) 補助消火水槽の周辺状況

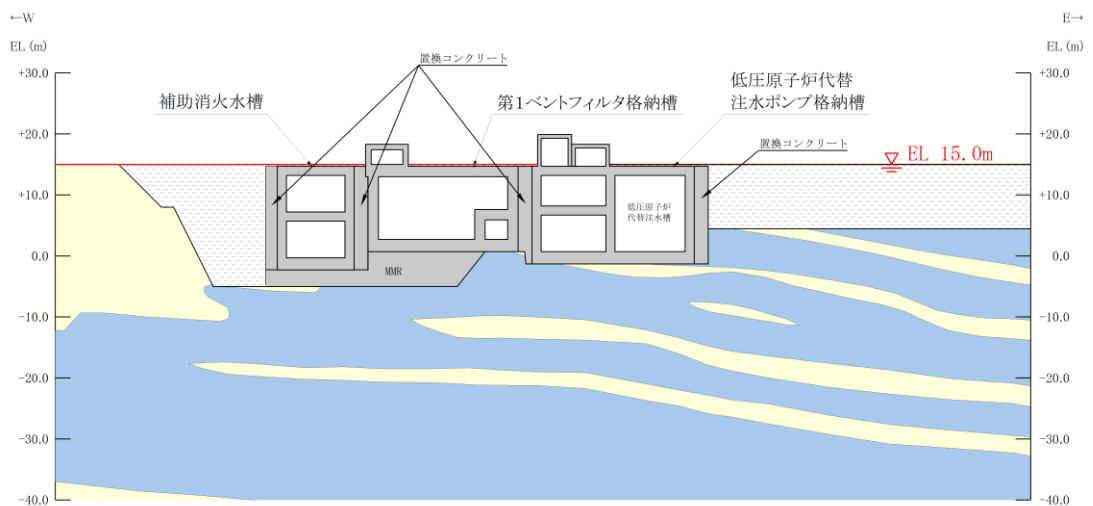


図 4-1(2) 補助消火水槽の周辺状況
(参考) 4-2

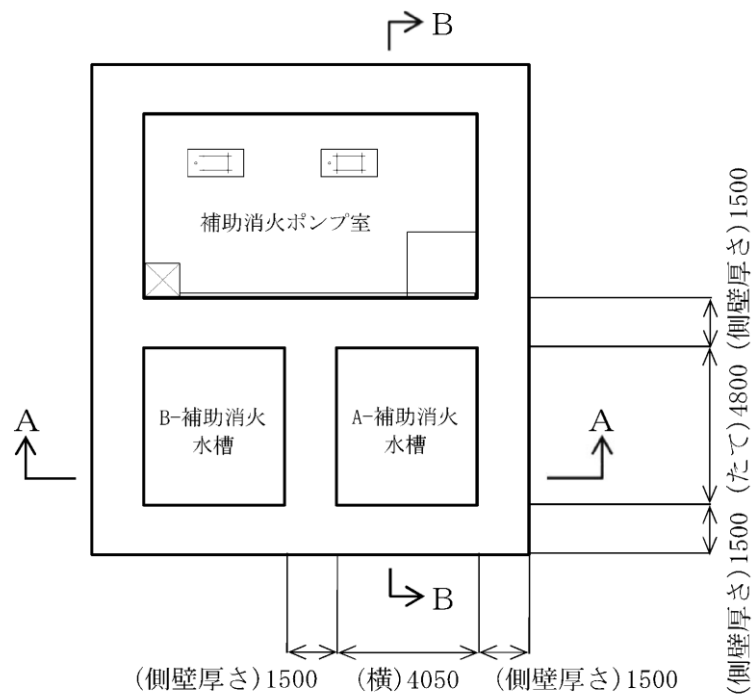


図 4-2 補助消火水槽 平面図

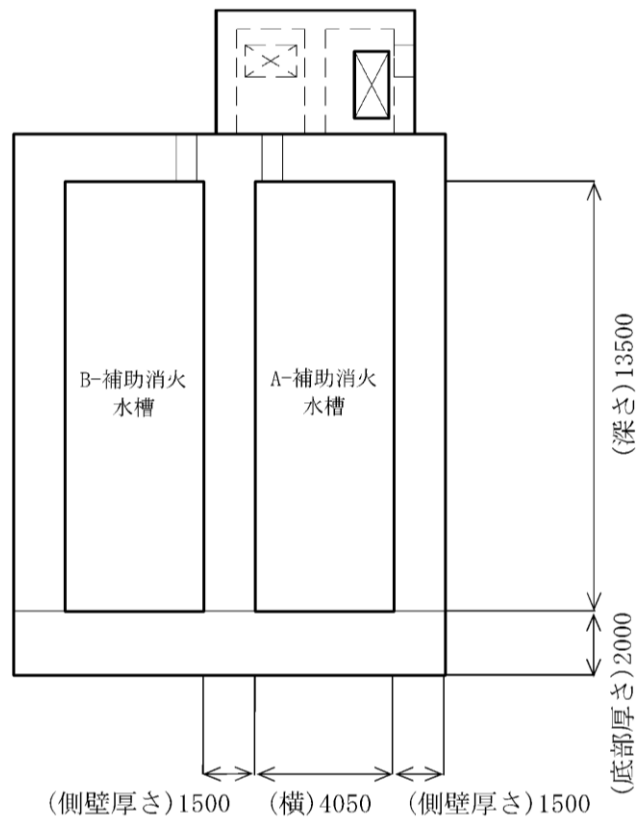


図 4-3(1) 補助消火水槽 断面図 (A-A断面)

(参考) 4-3

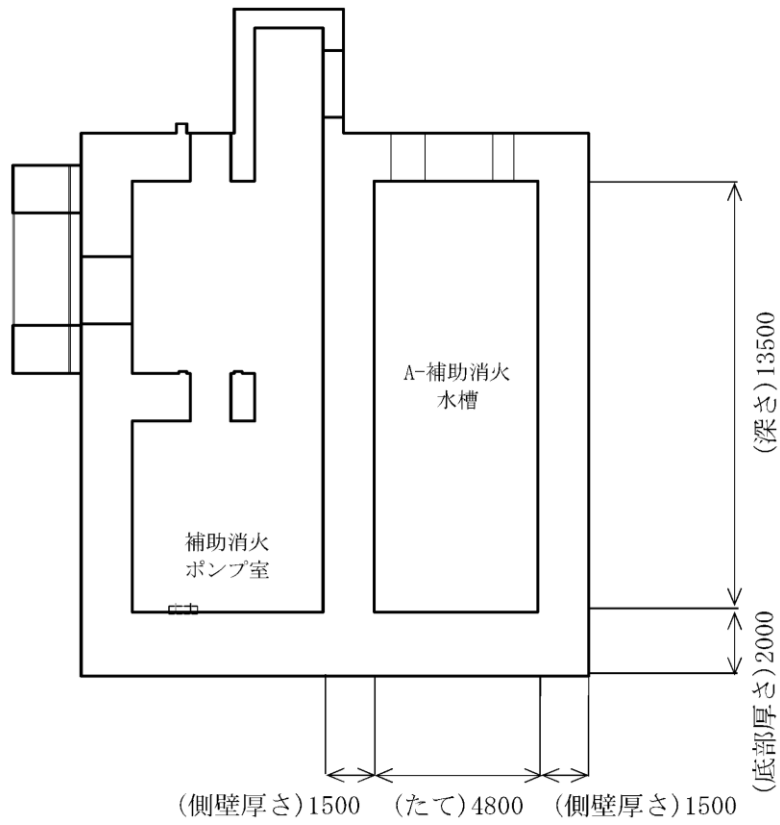


図 4-3(2) 補助消火水槽 断面図 (B-B 断面)

(参考) 4-4

4. 補助消火水槽のモデル化

補助消火水槽は、設工認審査において耐震性を説明しない構造物であるため、保守的に埋戻土としてモデル化する。

参考資料 5 追加解析ケースの選定方法の詳細について

1. 概要

「10. 屋外重要土木構造物の耐震評価における追加解析ケースの選定について」に示すとおり、曲げ軸力、せん断力及び支持力の照査において、照査値が大きくなる可能性がある場合は、追加解析を実施する。

本項では、追加解析ケースの選定方法の詳細を示す。

2. 選定方法

耐震評価においては、全ての基準地震動 S_s に対して実施する基本ケースにおいて、曲げ軸力、せん断力及び支持力の照査において照査値が 0.5 を超えるすべての照査項目に対して、最も厳しい（許容限界に対する余裕が最も小さい）地震動を用い、追加解析を実施する。

曲げ軸力、せん断力及び支持力の全ての照査について図 2-1 の概念図に示すとおり、上記解析ケースの結果を踏まえ、さらに照査値が大きくなる可能性がある場合は、追加解析を実施する。

追加解析実施ケース（その 1）

地震波		解析ケース		
		①（基本）	②	③
S s - D	++	実施	実施	実施
	-+	実施	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 解析ケース②及び③で最も照査値 が大きくなる解析ケース </div>	
	+ -	実施		
	--	実施		
S s - F 1	++	実施		追加解析実施
S s - F 2	++	実施		
S s - N 1	++	実施	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 解析ケース①の照査値が S s - D 以 外の地震波で最大値となる場合。 ただし、最大照査値が 0.5 未満の 場合及び全部材での最大照査値に 対して、照査値が 0.05 以上小さい 場合は、追加解析は実施しない。 </div>	
	-+	実施		
S s - N 2 (NS)	++	実施		
	-+	実施		
S s - N 2 (EW)	++	実施		
	-+	実施		

追加解析実施ケース（その 2）

地震波		解析ケース		
		①（基本）	②	③
S s - D	++	実施		
	-+	実施		
	+ -	実施	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 解析ケース②及び③で最も照査値 が大きくなる解析ケース </div>	
	--	実施		
S s - F 1	++	実施		実施
S s - F 2	++	実施		
S s - N 1	++	実施	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> 解析ケース①の照査値が S s - F 1 より も小さいが、S s - F 1 の照査値と の差 0.05 以下の場合（0.05 以下とな る地震波のうち照査値最大となる地震 波を選定）。ただし、照査値が 0.5 未 満の場合は、追加解析は実施しない。 </div>	追加解析実施
	-+	実施		
S s - N 2 (NS)	++	実施		
	-+	実施		
S s - N 2 (EW)	++	実施		
	-+	実施		

図 2-1 追加解析ケース選定方法の概念図（全応力解析を基本ケースとする場合の例）

(参考) 5-2